

立ちどまらない保険。

MS&ADホールディングス

MS&AD INSURANCE GROUP

Sustainability Report

2018

# INDEX サステナビリティレポート2018 本編

## MS&ADとサステナビリティ

P.2

- トップメッセージ
- 中期経営計画とサステナビリティ
- 目標と取組実績
- SDGsの達成を目指して
- ステークホルダー・コミュニケーション
- イニシアチブと社会評価

## ガバナンス

P.24

- グループの概要
- コーポレートガバナンス
- コンプライアンスの概要
- リスク管理
- 情報セキュリティ
- 情報開示
- 中期経営計画

## 社会との共通価値を創造

P.92

- SDGsに貢献する商品・サービス
- 新しいリスクに対処する
- 事故のない快適なモビリティ社会を作る
- レジリエントなまちづくりに取り組む
- 「元気で長生き」を支える
- 気候変動の緩和と適応に貢献する
- 自然資本の持続可能性向上に取り組む
- 「誰一人取り残さない」を支援する

## 社会の信頼に応える品質

P.147

- 高い品質で社会の信頼に応える
- 誠実かつ公平・公正な活動を実践する
- 人権を尊重した活動と対話を実践する
- 環境負荷低減取組を継続する
- PRI（責任投資原則）に則った投資活動を実践する

## 社員がいきいきと活躍できる経営基盤

P.175

- ダイバーシティ&インクルージョンを推進する
- 自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員になる
- 健康経営を実践する
- 透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスを実践する

## 社会・地域への取り組み

P.190

- 地域・国際社会への貢献
- スポーツ、文化、教育における社会貢献

## ESGデータ・資料

P.200

## 第三者保証

P.211

## 第三者意見

P.215

## MS&ADとサステナビリティ



● トップメッセージ



● 中期経営計画とサステナビリティ

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

● SDGsの達成を目指して



● ステークホルダー・コミュニケーション



● イニシアティブと社会評価

## トップメッセージ

2017年度は前中期経営計画「Next Challenge 2017」の最終年度であり、4年間にわたり行ってきたCSR活動の2本の柱「事業活動を通じた社会的課題解決への貢献」、「品質向上への取り組み」の総仕上げの年となりました。自然災害の頻発化・甚大化、格差による社会の活力低下、高齢化の進展といった社会的課題への解決に、グローバルな保険・金融サービス事業者として、このような社会的課題に起因する多様なリスクを見つけお伝えし、予防策を講じ、万一の際にはリスクを低減するソリューションを高い品質で提供することに取り組んでまいりました。

2018年度から新たにスタートした中期経営計画「Vision 2021」では、2030年に目指す社会像として「レジリエントでサステナブルな社会」を掲げ、この実現に向けて解決すべき社会的課題を認識し、取り組みを続けていきます。保険事業というのは、人々や企業、地域社会が、レジリエントでサステナブルであるために存在するとも言えます。災害などでお支払いする保険金が、個々の被災者の生活再建や地域社会の復興に貢献するものであることも現れています。一方で、安定した暮らしを継続したい、事業を継続的に発展させていきたいという思いにお応えする保険事業は、持続的な社会があって初めて成り立つ事業です。人々の安心・安全や企業活動の発展を支え、社会的課題の解決に貢献し、事業を通じて社会との共通価値を創造することで持続可能な社会の形成を目指すことは、われわれの価値創造ストーリーそのものといえます。

保険事業を通じて社会との共通価値を創造していくにあたり、注力する領域が三つあります。第一に気候変動への対応です。頻発化・甚大化している自然災害には、災害が発生した際の被害へ備えるのみならず、自然災害を引き起こす要因となる気候変動を緩和するための対策が大きな意味を持ちます。2018年5月に開催した気候変動シンポジウム「『気候変動』をテーマにSDGsへの次の一步を考える」では、SDGsの重要な課題の一つである気候変動を中心に、企業、NPO、自治体、研究機関などと課題を共有し、様々な可能性を検討しました。大学と協同で立ち上げた気候変動に関する研究プロジェクトや再生エネルギー事業の支援など、実効性の高い取り組みを進めています。

第二の領域として、社会の変化にともない、多様化するリスクへの対応力を高めることが挙げられます。例えば、攻撃手法の高度化が増すサイバー攻撃への対応策として、リスクの評価からソリューション提供まで、ワンストップでの対応を可能とすることで様々なリスクを事前に防ぐことができます。事故の発生を抑え、万一発生してしまった場合には被害を最小限に食い止めることで、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現を目指します。

このような社会で暮らす人々が健康で長生きし、安定した暮らしを送れるよう支援することが第三の領域です。ステークホルダーの「元気で長生き」を支えること、また、当社のことながら、従業員の心身の健康を支える取り組みも継続して進めています。ドライバーの健康状況を分析し、居眠りなどの運転中の事故につながるリスクを事前に把握し取り除く事故防止の取り組みや、認知症治療などの介護リスクに備える終身医療保険の提供、豊かなセカンドライフを支える資産形成商品の充実化などに取り組みます。これらの3つの注力すべき領域から重点課題を選定し具体的な取り組みを進めています。

われわれが重点的に取り組む課題は、世界の共通目標であるSDGsの実現に向け解決が望まれる課題と多くの共通点があります。そのため、当社グループはSDGsを道標として捉え事業活動を展開することにしました。社会がレジリエントでサステナブルであるためには、われわれ自身もレジリエントでサステナブルでなくてはなりません。次々と変化し現実化するリスクへの社会全体の対応力を高めるために、リスクの存在を明らかにし、予防策を講じ、リスクの発生や被害の範囲を低減できれば社会が立ち向かわねばならない被害が抑えられ、さらなるリスクへの対応力も増します。このような活動をグローバルに展開することで、われわれ自身も新たなマーケット開拓やビジネスモデルの発展につなげ持続的に成長していくことができると言えます。

当社グループの価値創造ストーリーを支える確かな品質と適切な環境で能力を発揮し活躍する社員の力を源泉とし、レジリエントでサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。



取締役社長 グループCEO

柄澤 康喜

2018年9月

## 中期経営計画とサステナビリティ

MS&ADインシュアランス グループは、目指すグループ像を明確にするため、経営理念（ミッション）、経営ビジョン、行動指針（バリュー）を定めています。ミッション、ビジョン、バリューの実現を通じて、持続的な企業価値の向上を図ります。

### 経営理念（ミッション）

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

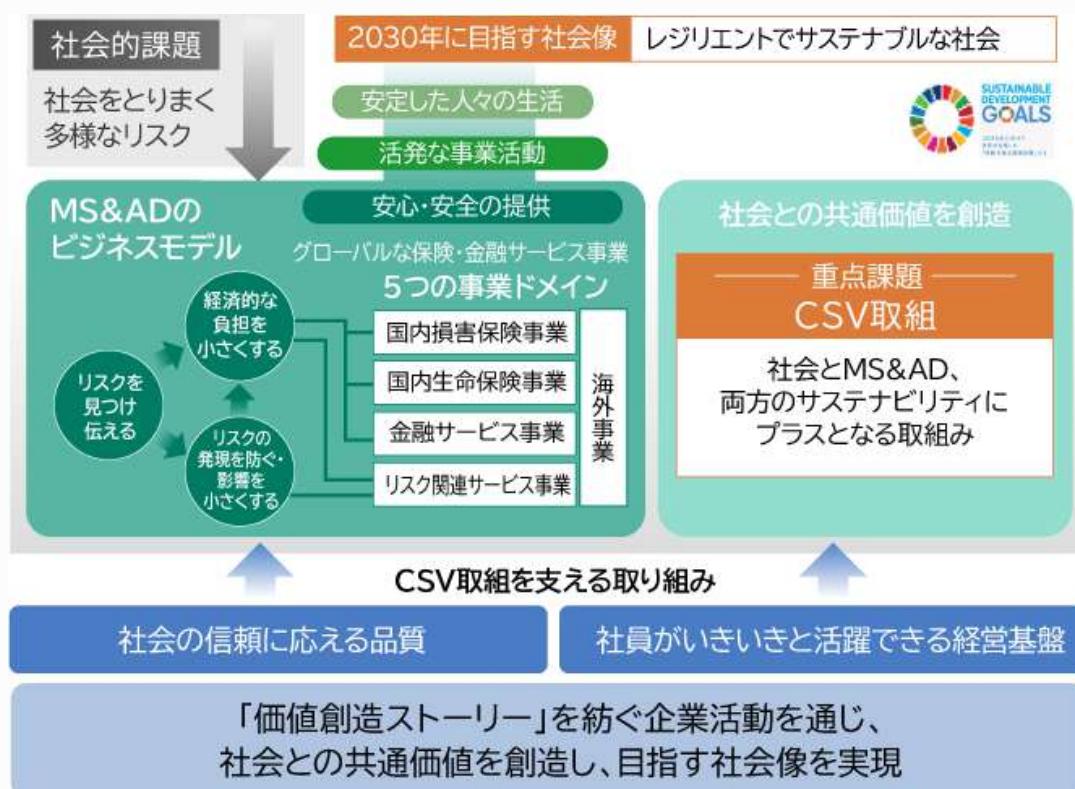
### 経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

### 行動指針（バリュー）

お客さま第一	CUSTOMER FOCUS カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客様の安心と満足のために行動します
誠 実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイディアを共有して、ともに成長します
革 新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

MS&ADインシュアランス グループは、経営理念（ミッション）の実現に向け、保険・金融サービス事業を営んでまいりました。グループ中期経営計画「Vision 2021」においては、2030年に目指す社会像を「レジリエントでサステナブルな社会」としました。ステークホルダーから広く支持され、持続的に成長していくには、企業活動を通じてこれまで以上に社会との共通価値を創造し続けること（CSV : Creating Shared Value）が不可欠です。国連の持続可能な開発目標（SDGs）を道標として重点課題に取り組み、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に貢献していきます。



## MS&ADの「価値創造ストーリー」とビジネスモデル

保険・金融サービス事業者として、事故や災害が起こった際の補償の提供だけではなく、事故や災害そのものを発生させないための予防策や、原因となるリスクの発見に関するサービスや研究・調査にも力を注ぎ、安心・安全の提供を進めてまいります。



### ▶ MS&ADインシュアランス グループの価値創造ストーリー

## 2030年に目指す社会像「レジリエントでサステナブルな社会」

われわれ人類は、地球資源を消費しながら、経済を発展させています。その影響により、現在、自然災害は甚大化・頻発化し、気候調整や水質浄化といった生態系の機能が劣化してきています。また、人口は世界的には増加、国内では少子高齢化の傾向にあり、経済格差も発生しています。このままでは、気候変動による自然災害被害の増加や地球資源の枯渇、経済格差の拡大によって、経済と環境、社会のバランスが崩れ、社会の持続的な発展ができなくなる可能性もあります。

そこで、MS&ADインシュアランス グループは、2030年に向けて目指す社会像を「レジリエントでサステナブルな社会」としました。変化や予期せぬ出来事への対応力・回復力が高く、経済・社会・環境のバランスが保たれ、互いに良い影響を与える状態、このような社会像を実現するための道筋を立て、中期経営計画に反映しました。

## 中期経営計画「Vision 2021」で定めた、2030年に目指す社会像、「レジリエントでサステナブルな社会」とは

### レジリエント

変化が激しく、不確実な社会にあって、予期せぬ出来事に対応できる力が重要です。



### サステナブル

経済が、環境や社会とトレードオフの関係ではなく、win-winの関係にならないと、これから発展、繁栄は持続しません。



経済と環境、社会のバランスが保たれる

「レジリエントでサステナブルな社会」に向けて、世界は深刻な課題を抱えています。  
「Vision 2021」ではこうしたリスクと向き合い、経営理念のもと価値創造ストーリーを紡いでいきます。

#### 限界に近づく地球環境

地球1個に対し、現在の人類はすでに1.5個分を消費。このままだと2030年には地球2個、2050年には3個必要。

気候変動

枯渇する自然資本

#### 社会の活力低下

世界の10人に1人は、1日1.9ドル以下で暮らす極度の貧困状態。日本社会の少子高齢化、都市部への人口集中も深刻な課題。

少子高齢化の進展

格差の拡大

### 重点課題の特定

重点課題の特定にあたっては、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発計画）やISO26000をはじめ、ステークホルダーが重視する項目とMS&ADインシュアランス グループの事業における重点課題を洗い出し、双方にとって重要度の大きいものを選択しています。

#### [STEP1] 社会的課題についての分析

社会で解決が求められている課題を的確に把握するために、ステークホルダー（お客さま、株主、取引先、環境、地域社会・国際社会、社員、代理店）の意見と、国際的な枠組み、目標等をもとに社会的課題の洗い出しを行いました。

#### ステークホルダーエンゲージメント



#### 国際的な枠組み、目標、レポート等

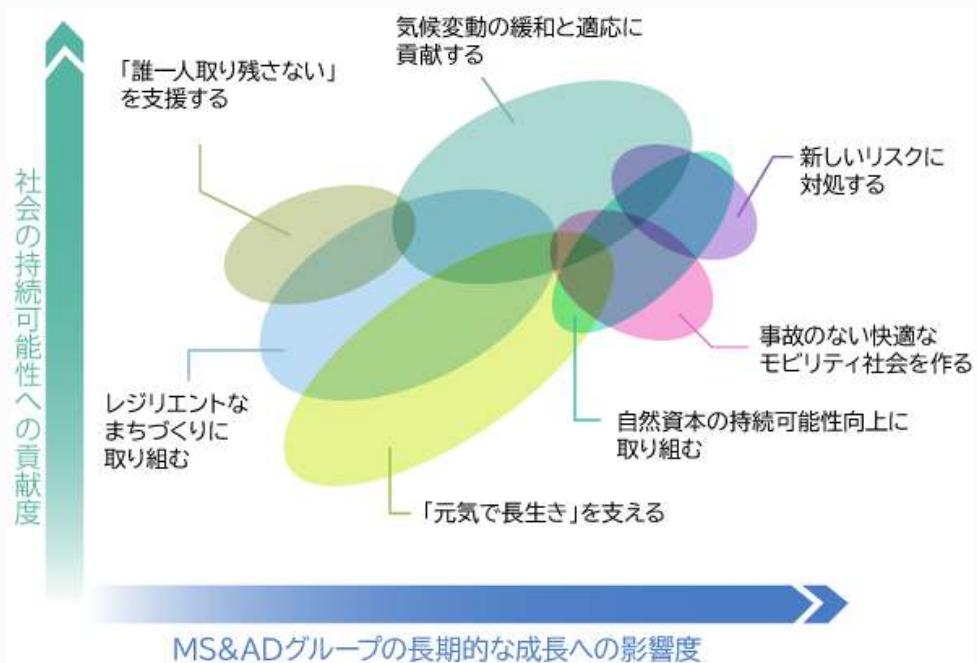


ISO26000

社会的責任の国際規格

## 【STEP2】重点課題の特定

社会的課題のうち、社会の持続可能性への貢献度が高い項目、かつ、取り組みがMS&ADインシュアランス グループの長期的な成長に大きく影響するものを、経済（E）、社会（S）、組織統治（G）の領域ごとに分析を行いました。これらの重点課題は社会と当社グループ双方に価値を創造する取り組みとして進めることを明確にするため、CSV（Creating Shared Value）取組と位置づけています。また、課題の解決によって到達すべきゴールはSDGsの目指すゴールとも一致しています。



### 社会との共通価値を創造 CSV取組

重点課題と関連する 主なSDGs	取組方法			
	商品・サービスの提供	研究・政策提言	投融資	社会貢献等
新しいリスクに対処する 	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ サイバーリスク等ニューリスクへの対応、エマージングリスクを機会に変えるビジネスモデル</li> <li>■ 新しいライフスタイルへの対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ビッグデータ活用の研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ESGに配慮した投融資の実践</li> <li>■ 投資先企業との建設的な対話</li> </ul>	
事故のない快適なモビリティ社会を作る 	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 次世代モビリティ社会(自動運転、次世代型自動車)への対応</li> <li>■ テレマティクス等による事故防止・安全運転支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 次世代モビリティ社会の研究</li> <li>■ 交通安全の研究助成</li> <li>■ ビッグデータ活用の研究</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 交通安全啓発</li> </ul>
レジリエントなまちづくりに取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地方創生の支援</li> <li>■ 大規模自然災害への対応強化</li> <li>■ BCP策定支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ グリーンレジエンス(自然を活用した防災・減災や地方創生)の促進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 災害義援金</li> <li>■ 災害ボランティア</li> </ul>
「元気で長生き」を支える 	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 元気で長生きをサポート</li> <li>■ 健康経営の支援</li> <li>■ 先進医療の負担軽減</li> <li>■ 先進医療、再生医療の発展に貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 未来医療の研究</li> <li>■ 高齢者福祉の研究助成</li> <li>■ ロボット開発、実用化の研究</li> </ul>		
気候変動の緩和と適応に貢献する 	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 気象災害の損害防止・軽減</li> <li>■ 再生可能エネルギーの普及支援</li> <li>■ 天候リスクへの補償</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自然災害リスクモデルの研究・開発</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ みんなの地球プロジェクト</li> </ul>
自然資本 持続可能性向上に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自然資本リスクの評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 企業と生物多様性イニシアチブ(JBIB)の活動</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ラムサール サポーターズ</li> <li>■ インドネシア等熱帯林再生活動</li> </ul>
「誰一人取り残さない」を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 開発途上国への第一次産業や低所得者層支援に役立つ保険・金融サービスの研究・開発</li> <li>■ 保険技術の移転</li> <li>■ ニューリスクへの対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国際機関や企業等による途上国支援の仕組構築への参画</li> <li>■ Fin-Tech企業との協働</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国内外における社員のボランティア活動</li> </ul>

### 【STEP3】重点課題を支える基盤取組の決定

これらの重点課題「社会との共通価値を創造する」（CSV取組）を軸に、これを支える基盤取組を「社会の信頼に応える品質」、「社員がいきいきと活躍できる経営基盤」として定めました。

#### 社会の信頼に応える品質 CSV取組を支える取り組み

取組みと関連する主なSDGs	取組方法
高い品質で社会の信頼に応える	<ul style="list-style-type: none"> <li>「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく業務運営の徹底</li> <li>お客さまの体験価値を向上させるデジタライゼーションの推進</li> </ul>
誠実かつ公平・公正な活動を実践する	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミッション・ビジョン・バリューに基づいた企業活動の実践</li> <li>お客さまの声、スピーカップ制度を活かした健全な組織運営</li> </ul>
人権を尊重した活動と対話を実践する	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重の企業風土の定着</li> <li>人権尊重のマネジメントシステムの展開</li> </ul>
環境負荷低減取組を継続する	<ul style="list-style-type: none"> <li>みんなの地球プロジェクトの推進</li> <li>電力・ガソリン・紙の削減取組</li> <li>CO2排出量削減 長期目標(2050年度▲70%:2009年度比)</li> </ul>
PRI(責任投資原則)に則った投資活動を実践する	<p>調達先に対する考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ESG(環境・社会・企業統治)課題の投資分析と意思決定プロセスへの組み込み</li> <li>ステュワードシップ活動を通じたエンゲージメントの推進</li> </ul>

#### 社員がいきいきと活躍できる経営基盤 CSV取組を支える取り組み

取組みと関連する主なSDGs	取組方法
ダイバーシティ&インクルージョンを推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様性と多様な価値観を尊重する企業風土の定着</li> <li>性別・国籍・障がいの有無・LGBT等を問わず社員等が活躍できる職場環境の整備とマネジメント力向上</li> <li>女性のライフサイクルに合わせた働き方ができる職場環境の整備</li> </ul>
自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員になる	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きやすい環境、働きがいを実感し成長していく機会の提供</li> <li>「働き方改革」および「プロフェッショナリズムの浸透による専門性強化」の推進</li> <li>デジタライゼーションを実践できる人財育成の拡充</li> </ul>
健康経営を実践する	<ul style="list-style-type: none"> <li>社員一人ひとりが心身の健康を保持増進できる健康や安全に配慮した職場づくり</li> <li>心身不調の未然防止取組の強化</li> </ul>
透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスを実践する	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会の監督機能、監査役の監査機能の継続的強化</li> <li>公平、正確、速やかな情報開示の実践</li> </ul>

### 【STEP4】経営への報告

特定した重点課題は中期計画「Vision 2021」のサステナビリティ重点課題として経営に報告を行い、インフォメーションミーティングや従業員への対面での説明会等を通じステークホルダーに公表しています。

## 目標と取組実績

取り組みを推進するにあたり、次のKPI（主要業績指標）を定めています。

取組	指標	2015年度 実績	2016年度 実績	2017年度 実績	2018年度以降 グループ目標	対象会社
社会との共通価値を創造	「社会との共通価値を創造」する取り組みとなる商品開発・改定等	主なものを別表に記載	主なものを別表に記載	主なものを別表に記載	継続的に取り組む	グループ 国内
社会の信頼に応える品質	ご契約時のアンケートにおけるお客さま満足度※1	95.3%	94.8%	95.2%	前年同水準以上	グループ 国内
	保険金支払時のアンケートにおけるお客さま満足度*	96.0%	96.1%	96.3%	前年同水準以上	三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命
	CO2排出量削減率(スコープ1+2計)	2.7%	3.6%	▲6.8%※2	基準年(2009年度)のCO2排出量に対して、2050年に70%、2020年に30%削減する	グループ 連結
	エネルギー総使用量	1,070,886GJ	1,098,008GJ	1,017,853GJ		
	紙使用量	13,940t	13,005t	11,085t	対前年比改善	グループ 国内 +その他
いきいきと活躍できる経営基盤	女性管理職比率	5.5%	7.1%	9.9%		
	社員満足度「誇り、働きがい」	4.4ポイント	4.4ポイント	4.4ポイント		
	社員満足度「いきいきと働く」	4.3ポイント	4.2ポイント	4.3ポイント		
	年次有給休暇取得日数	15.7日	15.7日	16.0日	前年同水準以上	グループ 国内
	男性育児休業取得率	21.4%	44.8%	58.0%		
	社会貢献活動を実施した社員数	16,507名	19,861名	20,022名		

\*1 事業会社各社のお客さま満足度に関するアンケートの詳細は各社のWebサイトをご覧ください。

\*2 2017年度から、自社ビルをテナントに貸し出している分のエネルギー使用に伴うCO2排出量をスコープ3として算出しています。あわせて、基準年度（2009年度）数値からも該当分を控除する補正を行っています。

- ▶ 三井住友海上 □
- ▶ あいおいニッセイ同和損保 □
- ▶ 三井ダイレクト損保 □
- ▶ 三井住友海上あいおい生命 □
- ▶ 三井住友海上プライマリー生命 □

#### ＜別表＞「社会との共通価値を創造」する取り組み（主なものを抜粋）

新しいリスクに対処する	○中堅・中小企業向け新型サイバー保険の販売開始【三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保】
事故のない快適なモビリティ社会を作る	○安全講習受講で自動車保険を割引【三井住友海上】 ○テレマティクス技術を活用した自動車保険の開発【あいおいニッセイ同和損保】 ○三井ダイレクト損保スマイル基金の活性化を通じた安全運転推進【三井ダイレクト損保】
レジリエントなまちづくりに取り組む	○地方創生を通じた地域の活性化【三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保】
「元気で長生き」を支える	○親族連絡先登録制度の開始【三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命】 ○抗ガン剤治療給付特約の新設【三井住友海上あいおい生命】
気候変動の緩和、適応に貢献する	○洪水による被害を予測する新リスク評価システムを開発【三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保】
自然資本の持続可能性向上に取り組む	○自然資本の影響評価・リスクコンサルティングサービスの提供【MS&ADインターリスク総研】
「誰一人取り残さない」を支援する	○インドでの農業保険の普及推進【三井住友海上】

#### 中期目標について

- 「CO2排出量の削減」については、以下の目標を掲げている。  
基準年（2009年度）のCO2排出量に対して、2020年に30%、2050年に70%削減する。
- 「女性管理職者数」については、2020年末までに各社以下の目標を掲げている。  
 \* 三井住友海上：  
   2020年までに女性管理職を480名（2014年度120名の4倍）  
 \* あいおいニッセイ同和損保：  
   2020年末までに課長補佐以上に占める女性割合30%（現在24.5%）  
 \* 三井住友海上あいおい生命：  
   2020年までに課長代理の女性比率を50%に高めるとともに課長以上を現状の5倍以上とする
- 「男性育児休業取得率」については、2021年末までに以下の目標を掲げている。  
 \* 三井住友海上：  
   2021年までに男性育児休業取得率を80%

- ▶ 報告対象組織とデータカバー率はこちら

## MS&ADの価値創造ストーリー

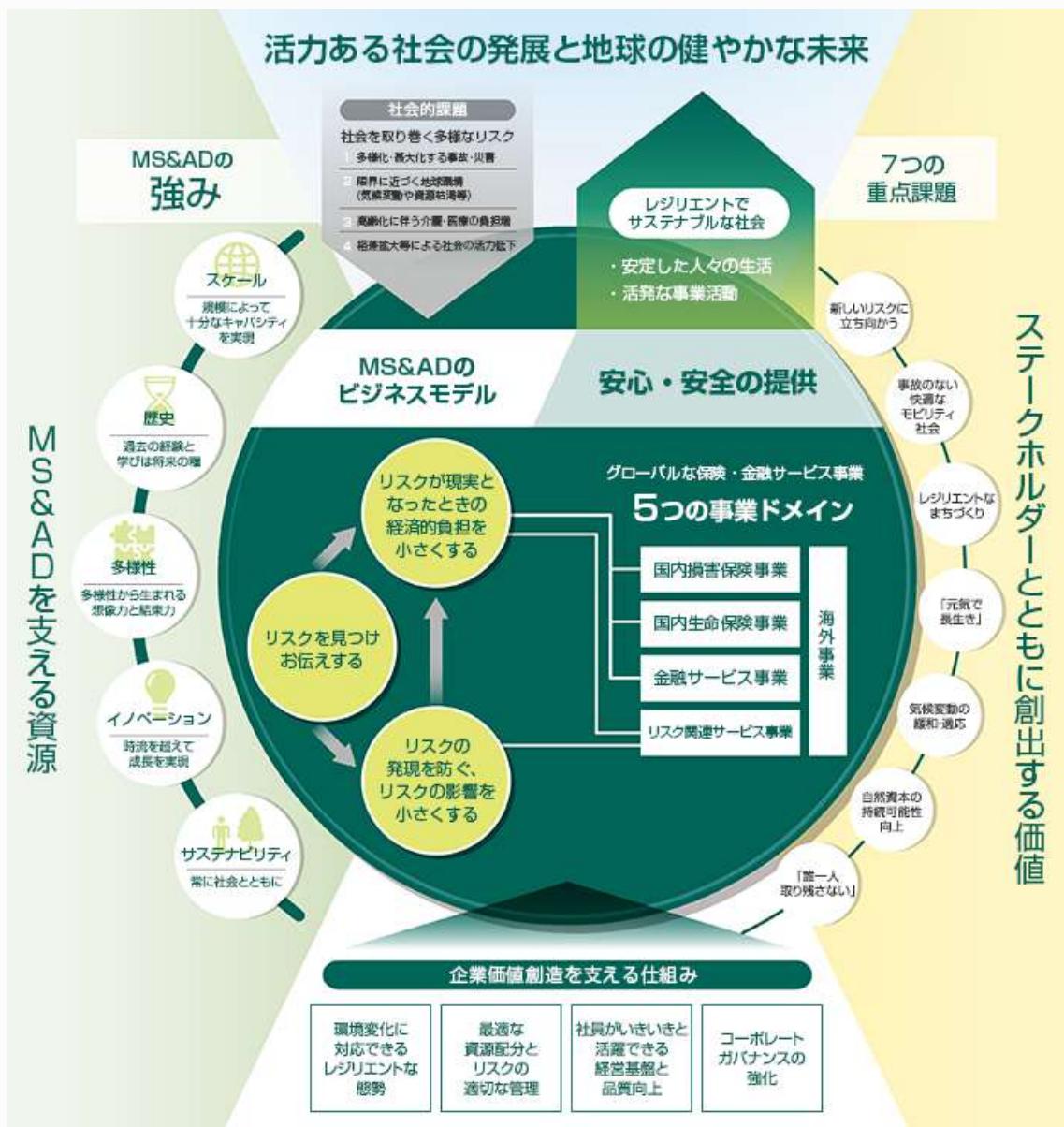
### 「MS&ADの価値創造ストーリー」

活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える

MS&ADインシュアランスグループは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」というミッションのもとに、3つの保険会社グループが参集して誕生しました。

私たちの目指す「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」を支えるために、それを阻害する社会的課題から生じる多様なリスクをいち早く見つけ、お伝えし、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となった時の経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを提供することで、世界中のチャレンジするお客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりを行う、これが私たちの価値創造ストーリーです。

MS&ADインシュアランスグループは、ステークホルダーの皆さまとともに、持続的成長と企業価値向上を追い続け、世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを通じて、世界中でこの価値創造を展開してまいります。



## MS&amp;ADを支える資源

## 財務資本

- お客様のリスクを引き受けけるのに十分かつ健全な財務基盤  
連結純資産(2018年3月31日現在) **2兆9,683億円**

## 人的資本

- グローバルで多様な人財
  - 保険・リスク関連等の知識に精通したプロフェッショナルな人財
- 連結従業員数(2018年3月31日現在) **41,295名**

## 知的資本

- 事業の長い歴史と経験に支えられた知見と信用力
  - 国内・ASEANで最も豊富なリスクデータ
- リスクサーベイ実施回数(2017年度実績) **1,189件**

## 社会・関係資本

- 国内No.1の規模を誇る顧客層  
国内個人お客さま数<sup>※1</sup> **約4,200万人**

国内法人お客さま数<sup>※1</sup> **約240万社**

## ASEAN域内 No.1 の総収入保険料

- 国内No.1の代理店ネットワーク  
国内損害保険代理店数<sup>※1</sup> **88,532店**

国内営業拠点<sup>※2</sup> **263部支店・1,036課支社**国内事故対応拠点<sup>※3</sup> **431カ所**海外拠点等<sup>※4</sup> **47カ国・地域**

- \*1 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保のお客さま数、代理店数の単純合算値(2018年3月31日現在)
- \*2 国内損害保険会社の拠点数の単純合算値(2018年4月1日現在)
- \*3 国内損害保険会社の事故対応拠点の単純合算値(2018年4月1日現在)
- \*4 SLI Cayman Limited(金融サービス事業)があるケイマン諸島を含む(2018年4月1日現在)

- トヨタグループ、日本生命グループ、三井グループ、住友グループなど、異業種のトップ企業とのパートナーシップ

## 自然資本

- 地球の安定した気候システム
- 生物多様性が保全された生態系
- 持続可能な自然资源

## ステークホルダーとともに創出する価値

## 財務資本

● 資本効率の向上	グループコア利益 (グループ修正利益2,010億円) <b>1,051億円</b>
● グループコア利益の向上	グループROE (グループ修正ROE 6.4%) <b>3.7%</b>
● 株主還元	過去5年間のTSR* <b>84.7%</b>
● TSR (Total Shareholder Return/株主総利回り):株式投資により一定期間に得られた利益(配当とキャピタルゲイン)を株価(投資額)で割った比率	

## 人的資本

- さらに働きがいを実感し、成長できる職場環境の提供
- 安定し、かつ、ワーク・ライフ・バランスにも配慮した雇用

社員満足度<sup>※1</sup> **4.4ポイント** 有給休暇取得日数<sup>※2</sup> **16.0日**

\*1 社員が「叶う、働きがい」を持って働いていると感じている度合い(社員意識調査結果。6ポイントが最高での社員平均ポイント)  
※2 正社員・継続休暇と特別休暇の社員平均取得日数

## 知的資本

- 専門性の高い社員の育成
- 変化する多様なお客様ニーズにお応えする商品・サービスの提供
- リスク関連の調査研究成果の社会への提供

調査レポート<sup>※1</sup> **72件** アクチュアリー人数<sup>※2</sup> **100人**

\*1 CSR、企業リスク、BCM、労災リスク、交通リスク、海外危機管理情報、感染症情報などのレポートを発行  
\*2 保険商品開発、リスク管理、財務の健全性確認等に役立つ統計等の手法を駆使する数理のプロフェッショナルである社員の在籍数(2018年4月1日時点)

## 社会・関係資本

- 適切かつ迅速な保険金の支払い
- 事故・災害を未然に防ぐサービスの提供
- 高品質かつ多様な代理店ネットワークの提供
- 取引先との協力関係による社会的責任の遂行
- 社会インフラや行政サービス等の社会資本をリスクから守る商品・サービスの提供

保険支払保証額<sup>※1</sup> **2兆3,112億円** お客様満足度<sup>※2</sup> **96.0%**

\*1 正味支払保険金と生命保険金等の合算値(2017年度)  
\*2 自動車保険の事故対応に満足しているお客様の割合(対象:三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保)(2017年度)

## 自然資本

- 気候変動の進行緩和につながるCO<sub>2</sub>排出量削減
- 生物多様性の保全への貢献
- 持続可能な自然资源の利活用につながる負荷削減

Web約款<sup>※1</sup>、  
eco保険証券  
による紙削減量 **981,984kg** 社会貢献活動  
参加社員数<sup>※2</sup> **20,022人**

\*1 約款の内容を、冊子に代えてホームページから参照できる、環境に配慮した約款  
\*2 会社または個人でボランティア活動へ参加したり、寄付を行ったりした社員数(国内)

## SDGsの達成を目指して

中期経営計画「Vision 2021」では、新たに当社グループが2030年に目指す社会像を、「レジリエントでサステナブルな社会」と定めました。SDGsを私たちの取り組みにおける道標（みちしるべ）として取り入れ、世界トップ水準の保険・金融グループを目指す企業として、社会との共通価値の創造（CSV: Creating Shared Value）に取り組んでまいります。



### 限界に近づく地球環境への課題



SDGsの目標12、13、14、15は、気候変動への対応、持続可能な生態系の保全等地球環境に関わる目標となっています。気候変動による自然災害の甚大化や頻発化は、地球全体が共有するリスクであり、そこに密接に関わる保険にとっては、支払保険金の増大によるグローバルな保険システムの劣化も懸念されます。そこで、MS&ADインシュアラ NS グループは、2015年12月に世界各国が合意した気候変動問題の解決を目指す「パリ協定」を支持し、その実現に取り組んでいくことを宣言する「パリ行動誓約（The Paris Pledge for Action）」に署名しています。

また、海や森などの自然資源や天然資源、動植物などの生態系が供給してくれる資源や機能に依存した私たちの暮らしや経済活動は、生態系の劣化や自然資源の枯渇により大きな影響を受けることになります。MS&ADインシュアラ NS グループは、こうした気候変動や自然資本のき損のリスクを未然に防ぐリスクマネジメントや保険商品の提供を通じ、お客さまと社会のレジリエンスの構築のための役割を果たすとともに、自らの温室効果ガスの排出削減につながる取り組みを行っています。

- ▶ [気候変動の緩和と適応に貢献する](#)
- ▶ [自然資本の持続可能性向上に取り組む](#)
- ▶ [環境負荷低減取組を継続する](#)

### 活力ある社会と経済発展のために



SDGsの達成にはイノベーションを活用して、持続的発展のための課題を解決することが求められています。MS&ADインシュアラ NS グループでは、技術の進展を支援し、新たに発現するリスク事象に備えるためのソリューションを提供しています。

自動運転技術、デジタライゼーション、AIの進展、ビッグデータ活用の発展、再生エネルギー事業の支援等、社会の多様なニーズに応える商品・サービスの提供を目指し、大学等との産官学連携や政府・自治体との研究・調査等も並行して進めています。

- ▶ [新しいリスクに対処する](#)

## 人々に安心・安全を



MS&ADインシュアランス グループの経営理念で目指す「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」を支えるためには、多様な社会的課題を抱えています。そのなかで、日本をはじめとした先進国では高齢化が大きな社会問題と言えるでしょう。安心して長寿を全うできる社会の支えが重要です。また、世界を見渡せば、社会の格差拡大が社会不安の要因となっています。貧困の連鎖を断ち切る解決策の実行とともに、社会のあらゆる層への金融・保険のアクセシビリティを高める取り組みも重要なっています。

- ▶ 「誰一人取り残さない」を支援する
- ▶ 「元気で長生き」を支える

## サステナビリティコンテストの開催

中期経営計画「Vision 2021」の実現に向け、SDGsや社会との共通価値の創造（CSV：Creating Shared Value）に対する社内の理解を深め、日常業務への浸透を図るべく、国内外も含めたグループ会社全体が参加する「サステナビリティコンテスト2018」を2018年8月に開催しました。グループ全体で国内外含め500組以上の応募となり、このうち入賞10組が事前の評議会議で選ばれ、特に評価の高かった6組が役員61名に対して取組の発表を行い、最優秀賞1組、優秀賞5組を決定しました。

最優秀賞を受賞したのは、三井住友海上北海道支店が実施した「『空想会議』でSDGsを体現！」という取り組みで、新たな発想を創出する「空想会議」を定期的に開催し、従来の営業スタイルから、社会的課題解決という視点からのアプローチに発想を転換、地域・お客さまへのヒアリングを通じ、必要な商品かつ同社としても商品化が実現できる補償を、関係部門と協力して開発したものです。新たな発想から、赤字経営に苦しむ病院への保守コストの保険化の提案や、牧場経営の安定化を支える牛補償の提供を通じ、地域の課題解決に貢献した点が評価を得ました。

今後も「サステナビリティコンテスト」の開催を通じ、新たなビジネスモデルの創出を促すとともに、応募取組の中から好取組をグループ各社で共有することで、さらなる推進を行っていきます。MS&ADインシュアランス グループは中期経営計画「Vision 2021」で定めた2030年の社会像「レジリエントでサステナブルな社会」を実現するためにSDGsを道しるべにグループ一体となり取り組みを進めていきます。



「サステナビリティコンテスト」当日の様子



SDGsへの理解促進に活用したグッズ

「IDEAS FOR GOOD」（新たに社会をもっとよくするアイデアマガジン、運営：ハーチ株式会社）で、サステナビリティコンテストが紹介されました。

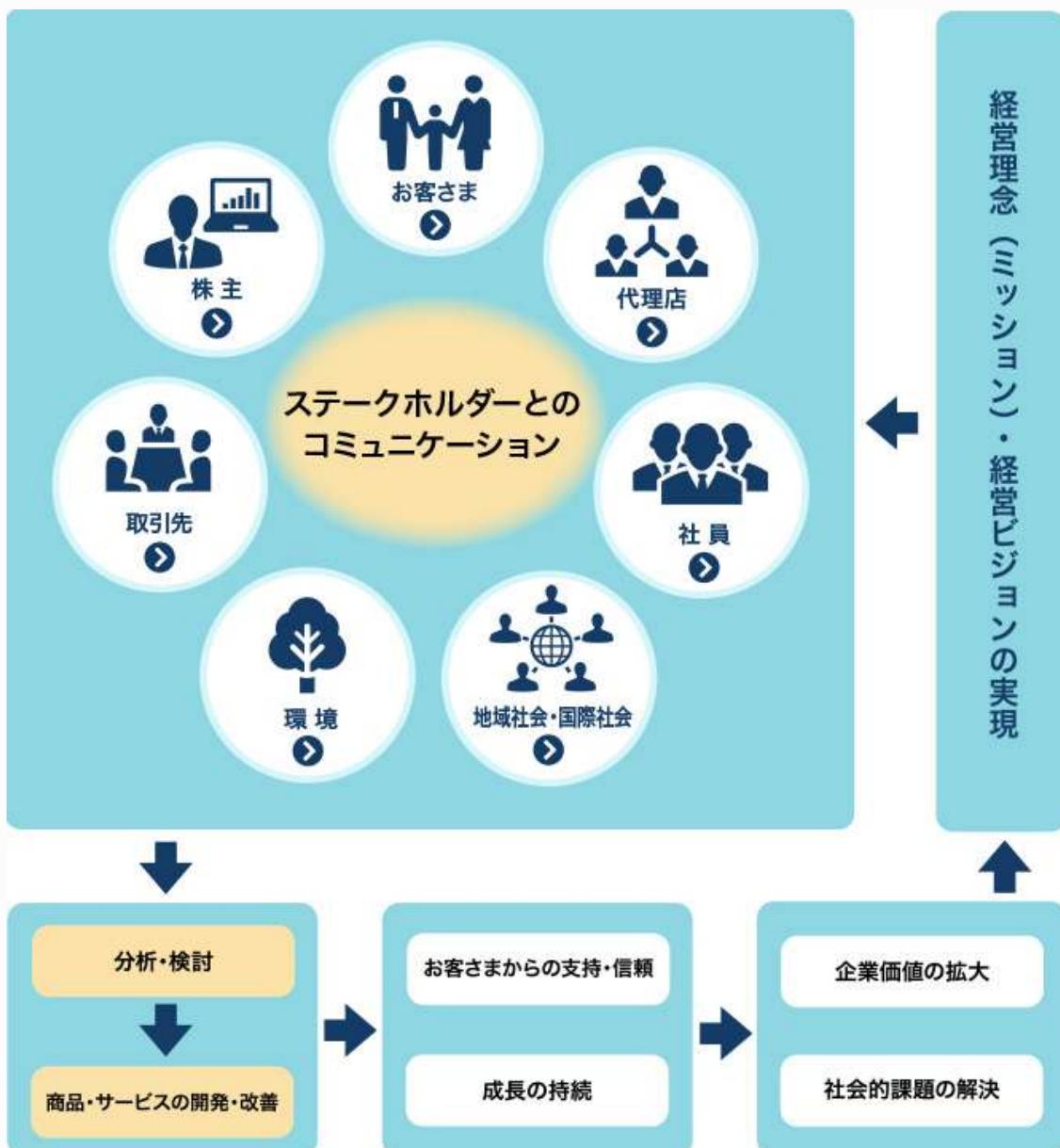
- ▶ 詳細は[こちら](#)

## ステークホルダー・コミュニケーション

社会から必要とされる企業グループであり続けるためには、ステークホルダーから何を期待され、何を求められているかを知り、商品・サービスの品質向上に活かしていくことが重要と考えています。MS&ADインシュアランス グループでは、ステークホルダーとの対話を進めるさまざまな仕組みをつくり、ステークホルダーの声を積極的に経営戦略に取り入れる取り組みを行っています。

### ステークホルダーとのコミュニケーション

MS&ADインシュアランス グループは、保険・金融サービス事業の公共性を原点とし、社会の不安とリスクに対して、最善の解決策を提供することが私たちの役割と考えています。人々に安心・安全をお届けし、活発な事業活動と、健康で豊かな生活を支援するために、お客さまをはじめとするステークホルダーの声をお聴きし、いただいた「相談」「要望」「苦情」「意見」などのさまざまな声を広く受け止め、品質向上に活かしています。また、これらによる課題把握の過程や課題解決に向けた改善取組の内容・結果などについて、ホームページ等で順次公表し、ステークホルダーがご覧になれるようにしています。



## ❶ お客さまへの責任

お客さまの声を活かし、業務改善や業務の品質向上に取り組み、お客さまからの信頼や期待に応える商品・サービスを提供します。MS&ADインシュアランスグループでは「お客さまの声対応基本方針」を策定し、お客さまからいただく「相談」「要望」「苦情」などのさまざまな声を広く受け止め、品質向上に活かすことを定めています。グループ国内保険会社では、この基本方針にもとづき、お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供するために、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定し、幅広くお客さまの声をお聞きし、絶え間のない品質向上や業務改善に取り組んでいます。また、社会から必要とされる企業グループであり続けるため、ステークホルダーの期待やニーズを理解し、商品・サービスの品質向上に活かしていくことが重要と考えています。ステークホルダーの声を聴くさまざまな仕組みをつくり、経営レベルでの論議のもと、商品やサービスの改善に反映しています。これらの改善に向けた取り組みの内容・結果などについては、ホームページで順次公表し、お客さまにも改善状況をご覧いただけるようにしています。

- ▶ 高い信頼で社会の信頼に応える
- ▶ SDGsに貢献する商品・サービス

## ❷ 株主への責任

株主・投資家の皆さんに信頼され企業価値を正当に評価していただけるよう、基本方針にもとづきIR活動を展開しています。MS&ADインシュアランスグループでは、持続的な成長と企業価値向上に向けて、透明性の高い情報開示と、株主・投資家との「建設的な対話」に積極的に取り組んでいます。具体的には、透明性の高い情報開示を行うことにより、株主・投資家との情報の非対称性を軽減するとともに、株主・投資家との建設的な対話より得られたフィードバックを経営・関係部門と共有し、経営戦略に活かしています。

- ▶ 情報開示とIR（Investor Relations）

## ❸ 代理店への責任

代理店との継続的な対話を通じ、品質の維持・向上を図りながら、ともに成長することを目指します。三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、会社と代理店のコミュニケーションを円滑にし、代理店とともにお客さまにより高い品質のサービスをお届けできるよう代理店組織を通じた情報共有や相互研鑽を支援しています。各代理店組織においては、お客さまへの高品質なサービスや、最適な保険商品のご提供に向けて、組織活動を通じた会員代理店の体制整備や成長力の強化、および地域・社会貢献活動などに取り組んでいます。また、専業代理店の大型化に伴い、高いレベルの代理店経営支援を行うために、経営面・システム面から個別課題まで専門性を持つ代理店経営支援専任スタッフを社内に配置し、専業代理店を中心とした代理店の経営支援を実践しています。代理店経営支援専任スタッフによるさまざまな支援や研修の実施、および個別ミーティング等を通して、MS&ADインシュアランスグループのバリュー・チェーンにおいて中心的な役割を担う代理店の経営基盤の拡充と品質の向上に取り組んでいます。

- ▶ 社会の信頼に応える品質

## ❹ 取引先への責任

社会の期待と要請に応えるため誠実かつ公平・公正な取引を行い、ともに永続的な発展と社会的責任を果たすよう努めています。三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、取引先とのコミュニケーションにおいて、ISO14001取組の一環として、1年に1回、取引先にグループ環境基本方針を説明し、環境への配慮について協力を依頼しています。また、簡易版環境ISOである「エコアクション21」の認証の取得等、取引先の環境への取り組みを支援しています。

- ▶ 取引における責任

## 社員への責任

ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直すこと「革新」を行動指針（バリュー）で定めています。社員はこの行動指針を実践し、商品・サービスの品質向上に取り組んでいます。グローバルな環境変化に対応するグループ経営を進めるためには、多様な価値観を持つ社員一人ひとりの力を結集することが重要となります。MS&ADインシュアランスグループは、仕事を通じて成長し、能力を発揮できる機会を意欲あるすべての社員に対して提供していくことが、企業競争力の向上につながると考えています。そのため、社員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな取り組みを行っています。

MS&ADインシュアランスグループでは、毎年グループ内の全社員を対象に社員の意識調査を実施しています。「グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の浸透」や「グループとしての一体感」、「いきいきと働く環境」といった観点で設問を設定し、グループ社員の意識について定点観測しています。グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の浸透とともに、グループの一体感が醸成されているか、社員の働きがいや成長の実感につながっているか、などを確認しています。また、スピーカップ制度（内部通報制度）を設け、社員が疑問に感じること、困っていること等をフランクかつ前向きに声を出すことができる環境を整えています。

グループ各社では、社員の声を品質向上に活かすため、社員が改善提案などを投稿できる掲示板を社内システム上に設置し、本社各部が検討し、検討結果をフィードバックする仕組みを運営しています。なお、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命は、社員と経営トップ層との意見交換の場を定期的に設ける等、社員の声を経営に活かす取り組みを継続しています。

- ▶ [社員がいきいきと活躍できる経営基盤](#)

## 地域社会・国際社会への責任

地域社会・国際社会の一員として、保険事業等本業を通じた社会貢献活動を行うとともに、社員が主体的に環境保全や地域社会への貢献活動を行うなど、その持続的発展に寄与しています。

内閣府主催の防災推進国民大会への出展による地域の防災・減災への取組推進等をはじめとする官民連携の取り組みや、三井住友海上が会長会社として活動をサポートしている一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)との、生物多様性の保全と生物資源の持続的な利用に関わる活動等、社会と一緒にした取り組みを行っています。

また、MS&ADインシュアランスグループの社員による社会貢献団体「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」を通じ、非営利団体との協働によるさまざまな社会貢献活動を行っています。

- ▶ [イニシアティブと社会評価](#)
- ▶ [社会・地域への取り組み](#)

## 環境への責任

「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」という経営理念（ミッション）にもとづいて環境基本方針を策定し、取り組みを行っています。

MS&ADインシュアランスグループは、国連グローバル・コンパクトへの参画や、持続可能な保険原則への署名にもとづく活動、自然資本宣言の署名機関としての取り組み等、さまざまなイニシアティブへの参画を通じ、社会的課題の解決への貢献に努めています。また、2030年までの国際的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）において企業に求められる役割について整理し、グループ中期経営計画「Vision 2021」に反映させています。グローバルな保険・金融サービス事業者として、地球環境の変化に対応するとともに国際社会の声に耳を傾ける努力を続けていきます。

- ▶ [イニシアティブと社会評価](#)
- ▶ [中期経営計画とサステナビリティ](#)
- ▶ [SDGsの達成を目指して](#)
- ▶ [気候変動の緩和と適応に貢献する](#)
- ▶ [自然資本の持続可能性向上に取り組む](#)
- ▶ [環境負荷低減取組を継続する](#)

## イニシアティブと社会評価

MS&ADインシュアランス グループは、三井住友海上が2004年6月に金融機関として初めて国連グローバル・コンパクトへの支持を表明したことを見継ぎ、さまざまなイニシアティブへの参画をし、社会との共通価値の創造に努めています。また、ESG（Environment：環境、Social：社会、Governance：企業統治）の側面から企業の持続可能性を評価し、投資していく手法であるESG投資の世界的な評価機関の評価を取り組みの向上に活かしています。

### イニシアティブへの参画

#### 国連グローバル・コンパクト※への参画

MS&ADインシュアランス グループは、国連グローバル・コンパクトの原則を尊重した企業活動に努めています。また、そのローカルネットワークのグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの運営にも関わり、分科会の幹事を務めるなど活動にも積極的に参画しています。

(\*) 1999年にアナン前国連事務総長が提唱したイニシアティブであり、グローバル企業に対し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則を遵守し、実践するように求めています。



#### 国連グローバル・コンパクトとの関連

##### 国連グローバル・コンパクト10原則

###### 人権

- 原則1： 人権擁護の支持と尊重
- 原則2： 人権侵害への非加担

###### 労働

- 原則3： 組合結成と団体交渉権の実効化
- 原則4： 強制労働の排除
- 原則5： 児童労働の実効的な排除
- 原則6： 雇用と職業の差別撤廃

###### 環境

- 原則7： 環境問題の予防的アプローチ
- 原則8： 環境に対する責任のイニシアティブ
- 原則9： 環境にやさしい技術の開発と普及

###### 腐敗防止

- 原則10： 強要・賄賂等の腐敗防止の取り組み

- ▶ 10原則とMS&ADインシュアランス グループ取り組みとの関連
- ▶ グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン □

## 持続可能な保険原則への署名

MS&ADインシュアランス グループは、環境および社会の持続可能性に配慮した金融機関における望ましい業務のあり方を模索し、それを普及、促進していくため、国連環境計画 金融イニシアティブ（UNEP FI）に参加しています。

2012年6月、UNEP FIは、保険会社が事業活動において環境・社会・ガバナンス問題を考慮し、地球の持続可能な発展のために役割を果たすことを求める「持続可能な保険原則」を公表しました。

MS&ADインシュアランス グループはその策定に参画するとともに、同原則に賛同し、署名しています。



## 責任投資原則への署名

MS&ADインシュアランス グループは、2015年6月に投資活動において意思決定プロセスにESG（環境、社会、企業統治）課題を考慮していくことを求める「責任投資原則」へ署名しています。これに基づき、ESG等の視点も踏まえた投資先企業との建設的な対話や、ESGを配慮した投融資活動の実践に向けた検討を進めています。

*Signatory of:*



## 自然資本宣言への署名

MS&ADインシュアランス グループは、2016年7月に、21世紀に向けて金融機関が「自然資本」という考え方を金融商品やサービスの中に取り入れていくことを宣言した自然資本宣言（Natural Capital Declaration）の趣旨に賛同し、署名しています。

本宣言は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱するもので、署名金融機関は、顧客、投資先企業、サプライヤー、市民社会等とのエンゲージメントによって国際的にリーダーシップを発揮することとしています※。

（※）自然資本宣言の署名金融機関が、リーダーシップを発揮すべき4項目



## 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則への署名

2011年10月、国内において、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」および「業務別ガイドライン（保険業務、預金・貸出・リース業務、運用・証券・投資銀行業務）」が公表されました。本原則は、持続可能な社会づくりに向け、必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として作成されました。

MS&ADホールディングス、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命、MS&ADインターリスク総研は同原則に署名しています。

## CDP（旧名称：カーボンディスクロージャープロジェクト）への参加

CDP（旧名称：カーボンディスクロージャープロジェクト）は、企業の気候変動対策に関する世界最大のデータベースを持った独立非営利団体で、世界中の企業等団体がCDPを通じて温室効果ガスの排出量や気候変動に対する対策を公開しています。MS&ADインシュアランス グループは、この取り組みに賛同し、継続的に報告しています。



## 「責任ある機関投資家」の諸原則<日本版スチュワードシップ・コード>

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、2014年5月、社会的責任を果たす観点から、「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に賛同し、受け入れを表明しました。

### 気候変動イニシアティブ(Japan Climate Initiative)への署名

MS&ADインシュアランス グループは、気候変動対策に積極的に取り組む企業、自治体やNGOなどがイニシアティブとして連携し、日本全体の気候変動対策の強化をすると同時に世界へ発信することを目的に2018年に発足した「気候変動イニシアティブ」に署名しました。2015年気候変動枠組条約のパリ協定採択を受け、2°C目標に向けた取り組みの一つとなる「脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する」という同イニシアティブの宣言への賛同もこの署名に含まれています。

### 社外からの評価

ESG（Environment：環境、Social：社会、Governance：企業統治）の側面から企業の持続可能性を評価し、投資していく手法が広まっています。MS&ADインシュアランス グループでは世界的なESG評価機関の評価を取り組みの向上に活かしています。2018年7月現在、次のESGインデックスの構成銘柄に組み入れられています。

- ▶ [Dow Jones Sustainability Indices](#)
- ▶ [MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数](#)
- ▶ [FTSE4Good Index Series](#)
- ▶ [FTSE Blossom Japan Index](#)
- ▶ [モーニングスター社会的責任投資株価指数](#)
- ▶ [ECPI® Indices](#)



\*MS&ADインシュアラ NSグループホールディングス株式会社のMSCIインデックスの組み入れ、およびMSCIロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社によるMS&ADインシュアラ NSグループホールディングス株式会社のスポンサーシップ、推薦またはプロモーションを意味するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産であり、その名称とロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

## 主な表彰

- ▶ 国立大学法人滋賀大学への寄付に対して「紺綏褒章」を受章 (2018年6月 あいおいニッセイ同和損保) □
- ▶ 「MS&ADインターリスク総研」がISO27001情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得しました。(2018年6月 MS&ADインターリスク総研) □
- ▶ 経済産業省「IT経営注目企業2018」に選定されました (2018年5月 MS&ADホールディングス) □
- ▶ 「学生が選ぶインターンシップアワード」で優秀賞を受賞 (2018年5月 三井住友海上) □
- ▶ 「第10回ワークライフバランス大賞」で保険業界初の「大賞」を受賞 (2018年4月 あいおいニッセイ同和損保) □
- ▶ 平成29年度「東京都スポーツ推進モデル企業」に3年連続で選定 (2018年3月 あいおいニッセイ同和損保) □
- ▶ ~第20回日経アニュアルリポートアワード~「MS&AD統合レポート2017」が優秀賞を受賞 (2018年2月 MS&ADホールディングス) □
- ▶ M S & A Dグループ5社が「健康経営優良法人(ホワイト500)」に認定 (2018年2月 MS&ADホールディングス) □
- ▶ RobecoSAM社によるサステナビリティ格付けで「ブロンズクラス」に認定 (2018年2月 MS&ADホールディングス) □
- ▶ 平成29年度 地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」として大臣表彰を受賞 (2018年2月 あいおいニッセイ同和損保) □
- ▶ 2018ブルームバーグ男女平等指数(GEI)に選定されました (2018年2月 MS&ADホールディングス) □
- ▶ 事故対応部門・保険金お支払い部門として損害保険業界初HDI格付けベンチマーク「モニタリング」で最高評価の「三つ星」を獲得。~お客様接点となる3部門でトリプルスリーの評価!~(2018年2月 三井ダイレクト損保) □
- ▶ 第2回「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」最優秀賞(厚生労働大臣賞)受賞 (2018年2月 三井住友海上) □
- ▶ 平成29年度「東京都女性活躍推進大賞」を受賞 (2018年1月 三井住友海上) □
- ▶ 愛和誼日生同和(中国)が中国保険業界協会「2016年度保険会社経営評価」でA級評価を獲得 (2018年1月 あいおいニッセイ同和損保) □
- ▶ 「平成29年度スポーツエールカンパニー」に認定されました (2017年12月 三井住友海上) □
- ▶ スポーツ庁による「スポーツエールカンパニー」に初認定 (2017年12月 あいおいニッセイ同和損保) □
- ▶ 「グッドライファード」において環境大臣賞を受賞しました (2017年12月 MS&ADホールディングス) □
- ▶ HDI格付けベンチマーク「モニタリング」格付け(電話対応)で最高評価の「三つ星」獲得 (2017年12月 あいおいニッセイ同和損保) □
- ▶ ~第5回WICIジャパン統合報告優良企業表彰~「MS&AD統合レポート2017」が統合報告優秀企業賞を受賞 (2017年12月MS&ADホールディングス) □
- ▶ 総務省による「テレワーク先駆者百選」に選定 (2017年12月 三井住友海上) □
- ▶ 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の2段階目を取得 (2017年12月 三井住友海上) □
- ▶ 地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞しました (2017年12月 MS&ADホールディングス) □
- ▶ 「平成29年度東京都スポーツ推進企業」に認定されました (2017年12月 三井住友海上) □
- ▶ 損保業界唯一、3年連続で東京都スポーツ推進企業に認定 (2017年11月 あいおいニッセイ同和損保) □
- ▶ 平成29年度IT賞で「IT特別賞(ITビジネス推進賞)」を受賞 (2017年11月 三井住友海上) □
- ▶ 中国子会社である愛和誼日生同和(中国)が「2017中国市場競争力トップ10損保会社」を受賞 (2017年11月 あいおいニッセイ同和損保) □
- ▶ HDI格付けベンチマーク「問合せ窓口」「モニタリング」「Webサポート」で最高評価の三つ星を獲得 (2017年11月 三井住友海上あいおい生命) □
- ▶ 緑の認定制度「SEGES」で初の「緑の殿堂」に認定 (2017年11月 三井住友海上) □

- ▶ 自動車事故の直前状態を記録したイベント・データ・レコーダ（EDR）のデータ解析に係る「CDRアナリスト資格」を取得（2017年11月 あいおいニッセイ同和損保）□
- ▶ コンタクトセンターが「2017 CRMベストプラクティス賞」を受賞（2017年11月 三井住友海上）□
- ▶ HDI五つ星認証プログラム（Webサポート）で国内損保初の「五つ星」認定を取得（2017年10月 あいおいニッセイ同和損保）□
- ▶ 日経広告賞「第9回日経ヴェリタス広告賞 大賞」を受賞（2017年10月 MS&ADホールディングス）□
- ▶ 気候変動に関するCDP調査において最高評価となる「Aリスト」企業に選定（2017年10月 MS&ADホールディングス）□
- ▶ 運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会が平成29年運輸安全マネジメント優良事業者等大臣表彰を受けました。（2017年10月 MS&ADインターリスク総研）□
- ▶ 『UCDAアワード2017』において『アナザーボイス賞』を受賞。損害保険会社として今年度唯一の受賞となりました。（2017年10月 三井ダイレクト損保）□
- ▶ 英国Insure the Box社の取り組みが英国保険業界表彰制度で2部門受賞（2017年9月 あいおいニッセイ同和損保）□
- ▶ ~東京都による在来種植栽登録制度~ 「江戸のみどり登録緑地」初の優良緑地として登録（2017年9月 三井住友海上）□
- ▶ ユニバーサルマナーアワード2017 部門賞（インパクト部門）を受賞（2017年9月 あいおいニッセイ同和損保）□
- ▶ 2年連続でESG投資指数「Dow Jones Sustainability Index」に選定（2017年9月 MS&ADホールディングス）□
- ▶ 厚生労働大臣より、子育てサポート優良企業として損保業界初の「プラチナくるみん認定」を取得（2017年9月 あいおいニッセイ同和損保）□
- ▶ 当社子会社のDTRIC社が米国ハワイ州知事より感謝状を授与（2017年8月 あいおいニッセイ同和損保）□
- ▶ HDI格付け調査「問合せ窓口」、「Webサポート」で最高評価の『三つ星』を獲得（2017年8月 三井住友海上）□
- ▶ HDI公開格付け調査「Webサポート」格付けで最高評価の「三つ星」獲得（2017年8月 あいおいニッセイ同和損保）□
- ▶ HDI格付けベンチマーク 「問合せ窓口」「Webサポート」部門で最高評価の『三つ星』を獲得（2017年8月 三井ダイレクト損保）□
- ▶ IT協会主催の「平成29年度カスタマーサポート表彰制度」において『奨励賞』を受賞（2017年8月 三井住友海上）□

## 国連グローバル・コンパクトとの関連

### 国連グローバル・コンパクトとの関連

分野	原則	記載事項
人権	原則1： 人権擁護の支持と尊重	<a href="#">人権への取り組み</a>
	原則2： 人権侵害への非加担	<a href="#">人権への取り組み</a>
労働	原則3： 組合結成と団体交渉権の実効化	<a href="#">人権への取り組み</a>
	原則4： 強制労働の排除	<a href="#">人権への取り組み</a>
	原則5： 児童労働の実効的な排除	<a href="#">人権への取り組み</a>
	原則6： 雇用と職業の差別撤廃	<a href="#">社員の雇用</a> <a href="#">ワーク・ライフ・バランスの実現</a> <a href="#">ダイバーシティの推進</a>
環境	原則7： 環境問題の予防的アプローチ	<a href="#">環境・社会貢献活動に関する方針とマネジメントシステム</a>
	原則8： 環境に対する責任のイニシアティブ	<a href="#">環境・社会貢献活動に関する方針とマネジメントシステム</a> <a href="#">責任投資を通じた課題解決への貢献</a> <a href="#">生物多様性の保全</a>
	原則9： 環境にやさしい技術の開発と普及	<a href="#">気候変動への対応</a> <a href="#">環境負荷の削減</a>
腐敗防止	原則10： 強要・賄賂等の腐敗防止の取り組み	<a href="#">コンプライアンスの概要</a>

# ガバナンス

グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき「MS&ADインシュアランス グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」を策定し、当社およびグループ会社の全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、グループ中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組みます。



## グループの概要

MS&ADインシュアランス グループの概要と構成、決算データハイライト、事業展開等をご覧になれます。

▶ [詳しくはこちら](#)

## コーポレートガバナンス

長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

▶ [詳しくはこちら](#)

## コンプライアンスの概要

役員・社員一人ひとりが、法令や社内ルールなどを遵守し、高い倫理観にもとづいた事業活動を行っています。

▶ [詳しくはこちら](#)

## リスク管理

すべてのステークホルダーへの責任を果たすことができるよう、リスク管理をグループ経営の重要な課題と位置付け、取り組んでいます。

▶ [詳しくはこちら](#)

## 情報セキュリティ

「MS&ADインシュアランス グループ情報セキュリティ管理基本方針」を定め、グループCISO（Group Chief Information Security Officer）を任命し、グループ全体の情報セキュリティ態勢の構築、強化を進めています。

▶ [詳しくはこちら](#)

## 情報開示

法令および金融商品取引所の定める開示ルールの徹底を図り、ステークホルダーが正しく、かつ速やかにその実態を認識できるよう、情報開示を行っています。

▶ [詳しくはこちら](#)

## 中期経営計画「Vision 2021」

2018年度よりスタートした中期経営計画「Vision 2021」では、2030年に目指す社会像を「レジリエントでサステナブルな社会」に置き、MS&ADインシュアランス グループの価値創造ストーリーをグループ全体で展開することにより実現を目指しています。

▶ [詳しくはこちら](#)

## グループの概要

MS&ADインシュアランス グループはお客様のビジネスと生活を、総合的なグループ力で支えています。

### 概要

- ▶ 企業概要
- ▶ 組織図
- ▶ 沿革

### 業績ハイライト

MS&ADホールディングスの主な業績と指標をご覧になれます。

- ▶ 詳しくはこちら

### グループ構成

MS&ADインシュアランス グループの構成をご覧になれます。

- ▶ 詳しくはこちら

### 事業と構成

事業の全体像、収益の構成、主要グループ会社の構成をご覧になれます。

- ▶ 詳しくはこちら

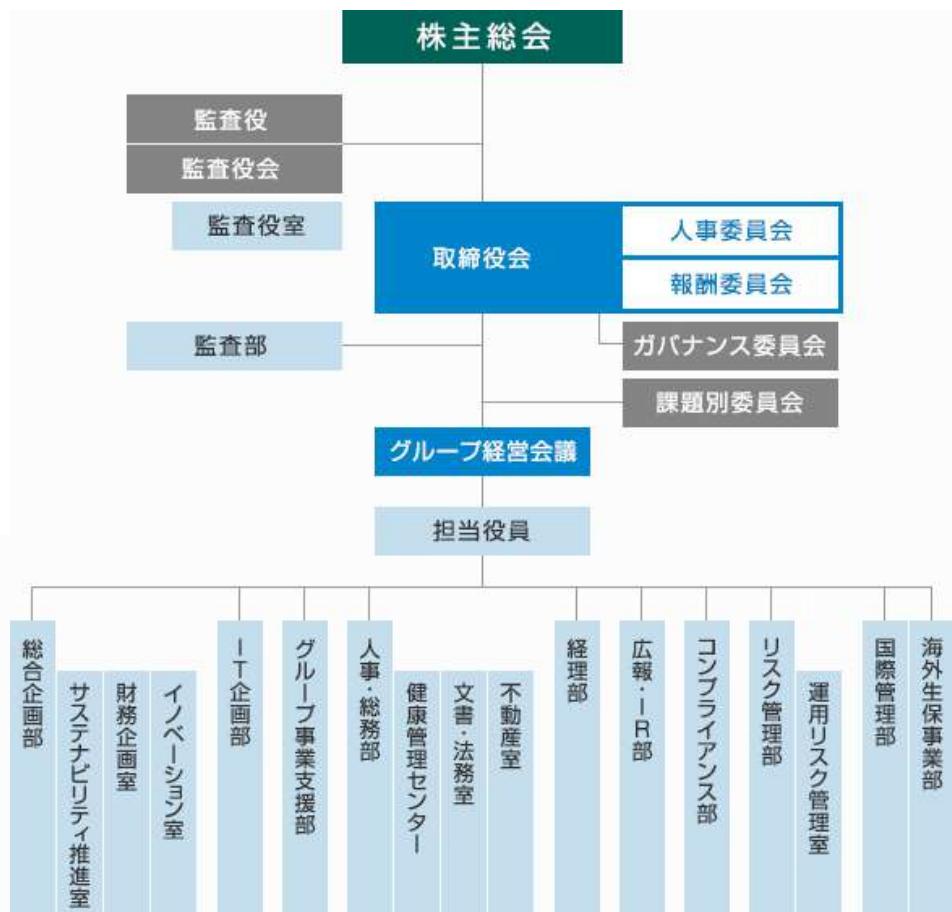
## 企業概要

MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社は、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社などのグループ保険会社を有する保険持株会社です。

スピード感を持って飛躍的に事業基盤および経営資源の質・量の強化・拡大を図り、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現します。

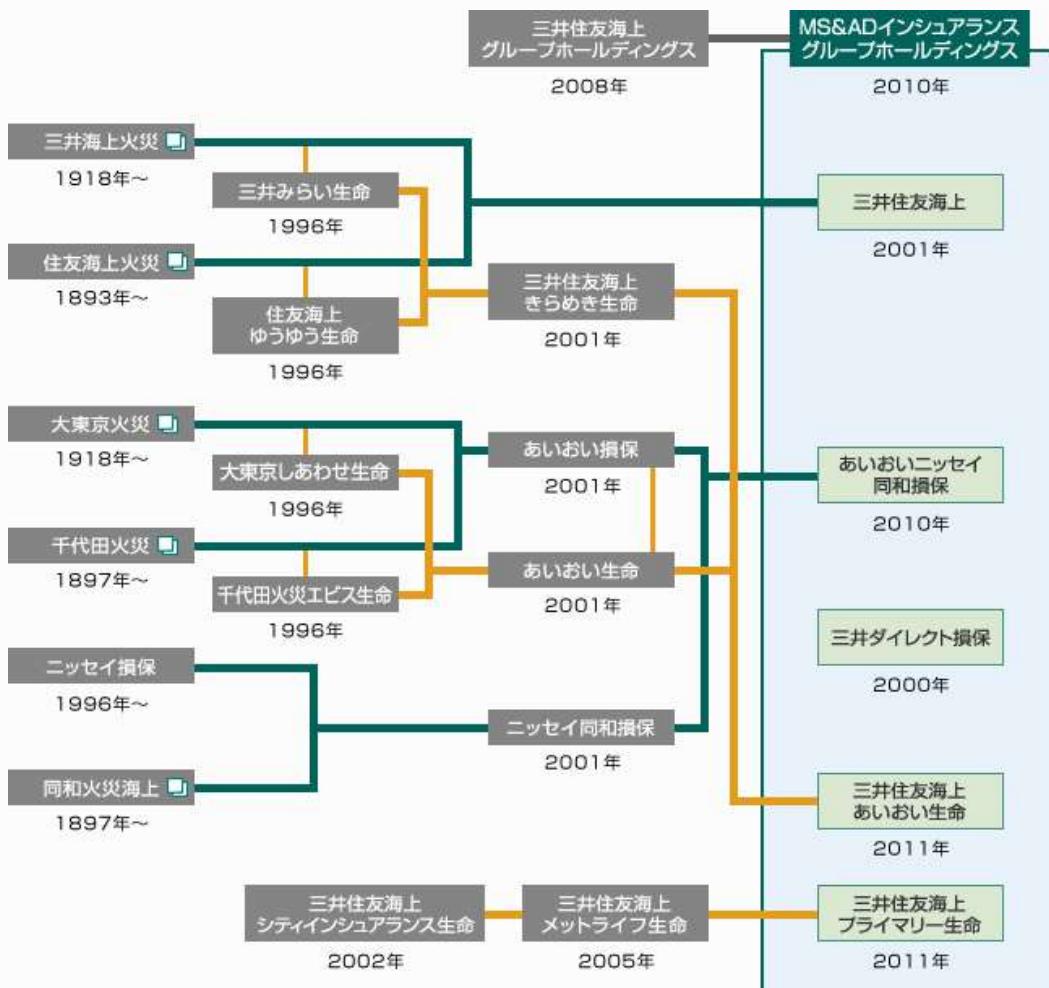
<b>商号</b>	MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社 略称：「MS&ADホールディングス」（エムエスアンドエイディーホールディングス）
<b>英語名</b>	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
<b>設立年月日</b>	2008年（平成20年）4月1日（2010年（平成22年）4月1日に社名変更）
<b>本社所在地</b>	〒104-0033 東京都中央区新川2丁目27番2号 東京住友ツインビルディング西館 <a href="#">アクセス</a>
<b>代表者</b>	取締役社長 グループCEO 柄澤康喜（からさわやすよし）
<b>資本金</b>	1,000億円
<b>従業員数</b>	390名（2018年3月末現在）
<b>事業内容</b>	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1. 損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2. その他前号の業務に付帯する業務
<b>上場証券取引所</b>	• 東京証券取引所（市場第1部） • 名古屋証券取引所（市場第1部）

## 組織図



## 沿革

### グループ統合の経緯



### ホールディングスの沿革

2008年4月	三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立
	持株会社体制に移行し、三井住友海上グループホールディングス株式会社を東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所に上場
2009年9月	あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社および三井住友海上グループホールディングス株式会社による経営統合合意を発表 併せて、持株会社の商号、事業内容、本社所在地、代表者、株式移転計画等を発表
2010年4月	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に社名変更
2010年10月	あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が誕生
2011年4月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社を完全子会社化し、同社は「三井住友海上プライマリー生命保険株式会社」に社名変更
2011年10月	三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社が合併し、三井住友海上あいおい生命保険株式会社が誕生

**関連情報**

- ▶ 三井住友海上火災保険株式会社「沿革・歴史」 [□](#)
- ▶ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社「会社の沿革」 [□](#)
- ▶ 三井ダイレクト損害保険株式会社「沿革・組織」 [□](#)
- ▶ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社「沿革と歴史」 [□](#)

## グループ構成

MS&ADホールディングスは、直接出資する5つのグループ国内保険会社（三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命）と8つの関連事業会社（MS&ADインターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&ADローンサービス、安心ダイヤル、MS&ADアビリティワークス）を有する上場持株会社です。

MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社

▶ [企業概要](#)

▶ [三井住友海上火災保険株式会社](#) □

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。  
総合力を発揮し、グローバルな保険・金融サービス事業を展開します。

▼ [概要](#)

▶ [あいおいニッセイ同和損害保険株式会社](#) □

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。  
トヨタグループ・日本生命グループとのパートナー関係を強化し特長を活かすとともに、「地域密着」営業を展開します。

▼ [概要](#)

▶ [三井ダイレクト損害保険株式会社](#) □

個人向け自動車保険を、インターネットや電話を通じてお取り扱いするダイレクト型通信販売専門の損害保険会社です。

▼ [概要](#)

▶ [三井住友海上あいおい生命保険株式会社](#) □

グループの販売ネットワークや顧客基盤を軸に、独自のマーケット・チャネル対応戦略を組み合わせた成長モデルを追求し、保障性商品をご提供する生命保険会社です。

▼ [概要](#)

▶ [三井住友海上プライマリー生命保険株式会社](#) □

金融機関窓版の専門会社として、個人年金保険や終身保険を中心とした資産形成型商品をご提供する生命保険会社です。

▼ [概要](#)

## 直接出資する関連事業会社

### ▶ MS&ADインターリスク総研株式会社 □

MS&ADインターリスク総研は、国内最大手のリスクコンサルティング会社です。さまざまなリスクに関し、コンサルティング、リスクサーベイ、調査研究、最新情報の提供などを企業や行政機関に対し行っています。  
海外においても、シンガポール、タイ、中国、パミューダに拠点を有し、グローバルなリスクソリューション提供に努めています。

#### ▼ 概要

### ▶ MS&ADビジネスサポート株式会社 □

MS&ADインシュアランス グループ内の印刷・物流等のインフラ、社員の福利厚生等のサービス提供や、不動産管理事業を行っています。

#### ▼ 概要

### ▶ MS&ADスタッフサービス株式会社 □

MS&ADインシュアランス グループの総合人材サービス会社として、グループ各社への人材サービスの提供とともに、保険代理店を中心とした人材派遣・紹介を行っています。

#### ▼ 概要

### ▶ MS&ADシステムズ株式会社 □

MS&ADインシュアランス グループ各社のビジネスを支える情報システム戦略を担い、システムの企画・設計・開発・運用業務を行っています。

#### ▼ 概要

### ▶ MS&AD事務サービス株式会社 □

MS&ADインシュアランス グループ各社の契約計上事務関連業務、コンピューター入力データ作成関連業務、文書・帳票の作成等を行っています。

#### ▼ 概要

### ▶ MS&ADローンサービス株式会社 □

MS&ADインシュアランス グループ内の資産運用事務や住宅ローン保証保険等の事務の受託業務、信用保証業務、個人向けローン業務を行っています。

#### ▼ 概要グループ

▶ [株式会社 安心ダイヤル](#) □

安心ダイヤルは、品質最優のアシスタンス専業コールセンターとして、ロードアシスタンスサービスやハウスサポートサービスなどの救援サービスを提供しています。

▼ 概要

▶ [MS&ADアビリティワークス株式会社 ※準備中](#) □

障がい者がその能力・適性を最大限発揮し、活き活きと働くことのできる環境を整備し、M S & A D インシュアランスグループのダイバーシティ＆インクルージョンを推進していきます。

▼ 概要

## 5つの事業ドメイン

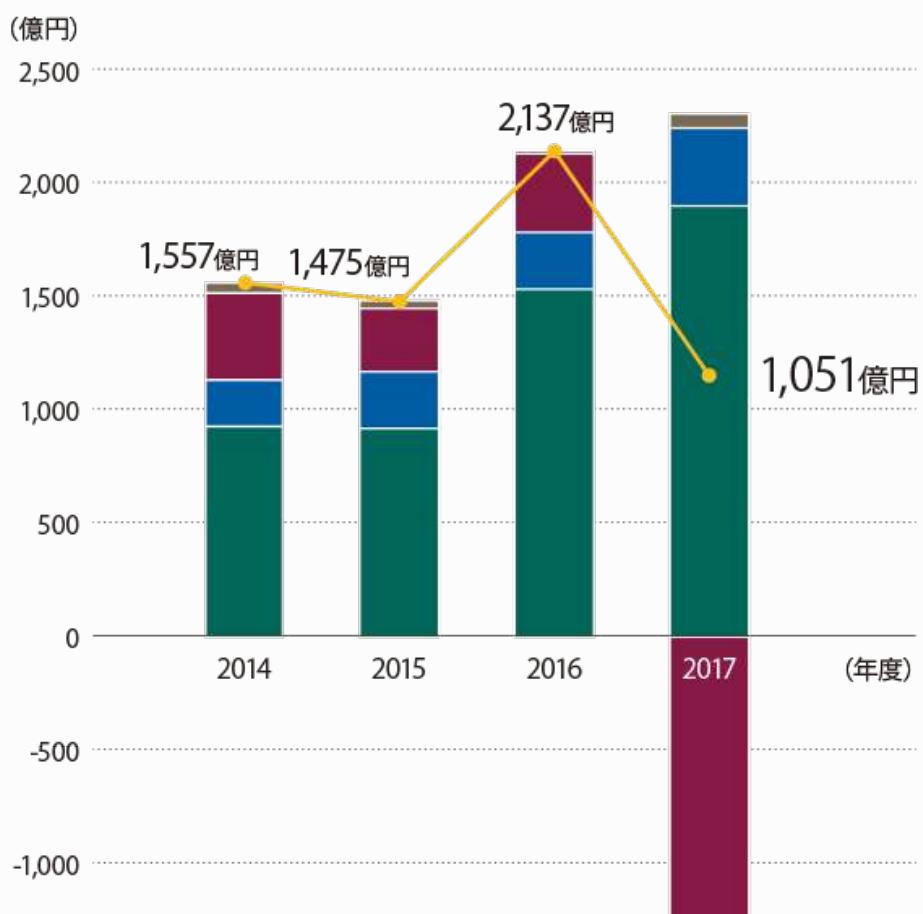
### 事業の全体像

**国内損害保険事業を基軸に、  
持続的成長に向け5つの事業を展開**



### 5つの事業ドメイン

- 国内損害保険事業 ■ 国内生命保険事業 ■ 海外事業
- 金融サービス事業/リスク関連サービス事業 ■ グループコア利益



## 主要グループ会社の構成



MS&amp;AD 三井住友海上



MS&amp;AD あいおいニッセイ同和損保



MS&amp;AD 三井ダイレクト損保

三井ダイレクト損保の  
**自動車保険**

MS&amp;AD 三井住友海上あいおい生命



MS&amp;AD 三井住友海上プライマリー生命

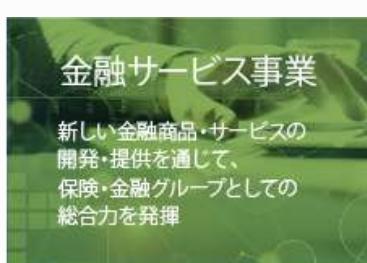


A Member of MS&amp;AD INSURANCE GROUP

Box Innovation



※ SLI Cayman Limited(金融サービス事業)があるケイマン諸島を除く(2018年4月1日現在)

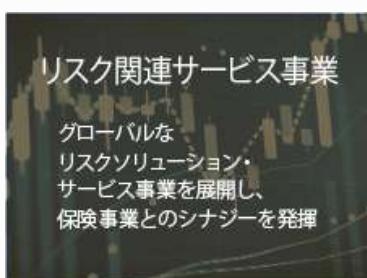


MS&amp;AD 三井住友海上

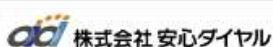
MS&amp;AD あいおいニッセイ同和損保

MS&amp;AD MS&amp;ADローンサービス株式会社

MS&amp;AD 三井住友海上キャピタル株式会社



MS&amp;AD MS&amp;ADインターリスク総研



三井住友海上ケアネット株式会社

株式会社ふれ愛ドウライフサービス

## 5つの事業ドメインを支えるMS&ADインシュアランス グループ各社

MS&amp;AD MS&amp;ADビジネスサポート株式会社

MS&amp;AD MS&amp;AD事務サービス株式会社

MS&amp;AD MS&amp;ADスタッフサービス株式会社

MS&amp;AD MS&amp;ADアビリティワークス株式会社

MS&amp;AD MS&amp;ADシステムズ株式会社

## コーポレートガバナンス

当社グループでは、2030年に目指す社会として「レジリエントでサステナブルな社会」を掲げており、「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、この実現に取り組んでいます。これを支える経営基盤として、中期経営計画「Vision 2021」の中で、透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスを実践していきます。

- ▶ MS&ADインシュアランス グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針
- ▶ コーポレートガバナンス・コードで開示が求められる11原則の対応状況
- ▶ グループ経営・内部統制
- ▶ 内部統制システム



コーポレートガバナンスに関する報告書（2018年6月27日）（13,777KB）

### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

- 当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念（ミッション）」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。
- そのため、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき「グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」を策定し、当社グループの全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組みます。

（MS&ADインシュアランス グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針 第1章のとおり）

### コーポレートガバナンス態勢の概要

- 当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組みます。
- 取締役会の内部委員会である「人事委員会」および「報酬委員会」（委員の過半数および委員長は社外取締役）並びに「ガバナンス委員会」（社外取締役全員と取締役会長・取締役社長で構成）を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築します。
- 執行役員制度を採用し、執行役員への業務執行権限の委譲を進め、迅速な業務執行を行います。

- ▶ MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスの経営体制図

### 監督のしくみ（取締役会）

#### 取締役会の役割

- 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、グループの経営方針、経営戦略、資本政策等、グループ経営戦略上重要な事項及び会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しています。
- 取締役会では、リスク・リターン・資本をバランスよくコントロールしたリスク選好に基づいて経営資源の配分を行い、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の拡大を目指しています。
- 取締役会は、執行役員を選任するとともに、その遂行すべき職務権限を明確にすることにより、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離を図ります。
- 執行役員は、取締役会より委ねられた業務領域の責任者として業務執行を行い、その業務執行状況について取締役会に報告します。

## 取締役会の構成

取締役12名（男性10名、女性2名）のうち3分の1を超える5名の社外取締役を選任することで、経営から独立した社外人財の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。後述「取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方」に記載のように、取締役会全体としての構成上のバランス、性別を含めた多様性の確保に努めています。

## 社外取締役に期待する役割

当社が社外取締役に期待する役割は次のとおりです。

- 経営の方針や経営改善について、自らの職歴や経験、知識等に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との大局的な観点から意見を述べること。
- 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
- 会社と経営陣（注）・主要株主等の関連当事者との間の利益相反を監督すること。
- 経営から独立した立場で、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任が果たせるか、という観点等からの監督機能を果たすこと。

(注) 当社および当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役・執行役員の総称

## 社外取締役を主体とした委員会・意見交換の機会の設定

社外取締役による自由闊達で建設的な議論・意見交換を行う目的で、以下の委員会・会議を設置しています。

- ガバナンス委員会（年2回程度）
- 社外取締役会議
- 社外取締役・監査役合同会議

## 社外取締役・社外監査役へのサポート体制

社外取締役は総合企画部が、社外監査役は監査役室が補佐する体制としています。なお、取締役会の事務局である総合企画部に各社外役員の担当者を配置し、取締役会付議議案について事前説明を行うとともに、必要な情報の適確な提供を行います。また、重要なリスク情報等については、社内外を問わず全取締役・監査役に対して随時報告を行います。

## 取締役および監査役のサポート体制・研修（トレーニング）方針

取締役および監査役がその役割や責務を実効的に果たすために、当社は以下のとおり必要な社内体制を整備します。

1. 社外役員に対し、取締役会の事務局に各社外役員の担当者を配置し、事前説明を行うなどのサポート体制を整備します。
2. 取締役及び監査役に対し、就任時及び任期中継続的に情報提供・研修を行うための体制を整備します。
3. 社外役員と経営陣・幹部社員との情報共有・意見交換の機会の設定等の環境整備を行います。
4. 当社は、社外役員がその役割を果たすために必要な費用を負担します。

## 監査について

### 監査役・監査役会

#### 1. 監査役の責務

監査役は、株主の負託を受けた独任制の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業及び企業集団の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス態勢を確立する責務を負っています。

#### 2. 監査役の権限と役割

各監査役は、業務及び財産の調査権限等法令に基づく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の調査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。

#### 3. 監査役会の構成と役割

- 監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名の4名（男性2名、女性2名）で構成されています。監査役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準」に基づき、監査役会の同意を得て、取締役会が選任します。
- 監査役会は、監査役から、その職務の執行の状況の報告や役職員等からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針および監査計画等を決定します。

### 内部監査

- 当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」を定めています。この基本方針に則り、当社およびグループ国内保険会社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、内部監査を実施しています。
- 当社の内部監査部門は、取締役会に直属する組織として設置しています。内部監査部門長（監査部長）は、当社およびグループ国内保険会社が実施した内部監査の結果等のうち、重要な事項を当社の取締役会およびグループ経営会議に報告します。また、当社の内部監査部門は、監査役の監査に協力しています。

### 会計監査人

- 有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しています。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 取締役会及び監査役会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、適切な対応に努めます。
- 監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。また、会計監査人の報酬等の決定について、同意権を有します。
- 監査役会は、会計監査人を適切に選定・評価するための基準を整備しています。会計監査人による適正な監査の確保に向けて、その独立性、専門性等を有しているかについて確認を行っています。

### 会計監査人の報酬

(単位：百万円)

区分	2016年度		2017年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	55	19	60	10
連結子会社	374	31	394	21
計	429	51	454	32

(注) 当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、2016年度、2017年度ともIFRS適用に向けた専門家としての指導、助言業務等です。

### 指名・報酬について

透明性確保のため、取締役会の内部委員会として「人事委員会」および「報酬委員会」を設置しています。なお、各々の委員会は7名の委員で構成（※）し、委員および委員長は取締役会において選任しています。委員の過半数および委員長は社外取締役から選任しています。

\* 2018年度は人事委員会、報酬委員会とも社外取締役5名全員と取締役会長・取締役社長の7名で構成しています。

### 人事委員会（指名決定のプロセス）<年1回以上開催>

- 当社の取締役候補・監査役候補・執行役員および当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。
- 取締役候補・執行役員の審議にあたっては業績評価（会社業績・個人業績）等も審議要素としています。
- 取締役会は人事委員会の助言を受けて取締役候補・監査役候補・執行役員等を選任します。選任にあたっては助言を最大限尊重することとしています。監査役候補については監査役会の同意を得ることとしています。
- 人事委員会にて、コーポレートガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役および監査役の候補者の選任に関する方針を審議項目に追加し、開催頻度も、年1回以上行うことを明確にしています。
- 2017年度は4回開催し、社外役員の候補者の選任に関する論議を行いました。

### 報酬委員会 <年1回以上開催>

- 当社の取締役・執行役員の報酬等および当社が直接出資するグループ国内保険会社の役員報酬体系等について取締役会に助言します。
- 報酬委員会にて、コーポレートガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役および執行役員の報酬等に関する方針を審議項目に追加し、開催頻度も、年1回以上行うことを明確にしています。
- 2017年度は1回開催しました。

## 報酬決定のプロセス

### 1. 取締役の報酬等の額

#### (1) 決定プロセス

各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、中長期的な企業価値向上への貢献、グローバル企業として競争力のある報酬水準などを勘案のうえ、透明性を確保するため社外役員が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで取締役会の決議により決定することとしています。報酬委員会では、取締役および執行役員の報酬等に関する方針を審議することとしています。取締役会は報酬委員会の助言を最大限尊重することとしています。

#### (2) 報酬の構成

取締役（社外取締役を除きます。）の報酬は、固定報酬および業績連動報酬によって構成されます。

- 固定報酬（金銭報酬）：約70%
- 業績連動報酬：約30%。以下の構成となります。

#### (a) 会社業績に連動する部分

グループ修正利益（注）および連結当期純利益の指標等をもとに決定します。

- 株式報酬型ストック・オプション（下記「業績連動報酬およびストック・オプション制度」をご覧ください。）
- 金銭報酬部分

#### (b) 個人業績に連動する部分

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場にあることから、固定報酬（金銭報酬）のみとしています。

（注）グループ修正利益：MS&ADインシュアラנס グループ独自の指標で、次の方針により算出します。

グループ修正利益 = 連結当期利益+異常危険準備金等（※1）繰入・戻入（※2）額

- その他特殊要因（のれん、その他無形固定資産償却額等）
- + 非連結グループ会社持分利益

※1 国内損害保険事業およびMSA生命の異常危険準備金、危険準備金、価格変動準備金

※2 戻入の場合は減算

#### (3) 報酬の上限

株主総会の決議により、「年額5億円以内（使用者兼務取締役の使用者分給与を含まない。）（うち社外取締役年額1億円以内。）」とし、これとは別枠で取締役（社外取締役を除きます。）に対して「株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権」を年額6,000万円以内で割り当てることとしています。

### 2. 監査役の報酬等の額

#### (1) 決定プロセス

各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容および水準等を考慮し、監査役の協議により決定することとしています。

#### (2) 報酬の構成

監査役については、業務執行から独立した立場にあることから、固定報酬（金銭報酬）のみとしています。

#### (3) 報酬の上限

株主総会の決議により、年額1億1,000万円以内とすることとしています。

## 業績連動報酬およびストック・オプション制度

- 役員報酬体系に業績連動報酬（会社業績・個人業績）を導入しています。
- 業績向上による株価上昇および株価変動によるリスクを株主の皆さまとの間で共有することを目的として、取締役（社外取締役を除きます。）を対象にストック・オプション制度を導入し、会社業績連動報酬（金銭報酬）の一部を、自己株式による支給（新株予約権の割当）としています。
- また、当社の執行役員ならびに直接出資するグループ国内保険会社の取締役（社外取締役を除きます。）、執行役員等に対しても、上記と同様の制度を導入し、会社業績連動報酬（金銭報酬）の一部を自己株式による支給（新株予約権の割当）としています。

## 役員報酬

### 役員区分ごとの報酬等の総額および対象となる役員の員数（2017年度）

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）
取締役（社外取締役を除く）	8名	199
監査役（社外監査役を除く）	3名	51
社外役員	9名	70

(注) 報酬等の総額は当社分。基本報酬とストックオプションの合計額となります。

### 連結報酬等（主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む）の総額が1億円以上の者（2017年度）

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額（百万円）
柄澤 康喜	取締役	当社	103
	取締役	三井住友海上	
原 典之	取締役	当社	103
	取締役	三井住友海上	

## 取締役候補・監査役候補の選任基準および社外役員の独立性判断基準について

### 1. 取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方

- 取締役会は、取締役12名（男性10名、女性2名）のうち5名、監査役4名（男性2名、女性2名）のうち2名を社外から選任することで、経営から独立した社外人財の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。いずれの社外役員についても当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届出を行っています。
- 社外取締役候補は、会社法および保険業法に規定された適格性の要件を充足するとともに、保険会社の経営全般を的確かつ公正に監督するため、一般事業会社の役員経験者、行政官経験者、弁護士、学者および社会・文化・消費生活の有識者等、専門性を踏まえて選任しています。
- 社外取締役以外の取締役候補は、法的な適格性を充足するとともに、保険会社において豊富な業務経験を有し保険会社の経営管理に携わっている等、多様性・専門性の高い経験を有し、リーダーシップの発揮により、経営理念等を体現することおよび保険会社の経営全般を的確かつ公正に監督できる知見を有していること等を踏まえて選任しています。
- 監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任することとしています。

### 2. 取締役候補・監査役候補の選任基準および社外役員の独立性判断基準

- 当社は、以下のとおり「取締役候補および監査役候補の選任基準」を策定しています。また、1. (3)において、社外役員を選任する際の当社からの「独立性」について定めています。

## 取締役候補および監査役候補の選任基準（概要）

### 1. 社外取締役候補および社外監査役候補

次に掲げる要件を満たすこと。

- 会社法が定める取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 保険業法が定める保険持株会社の取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 十分な社会的信用を有すること。
- 社外監査役にあっては保険業法等が定める保険会社の監査役の適格性を充足すること。

加えて以下（1）～（3）を満たすこと。

#### （1）適格性

会社経営に関する一般的常識および取締役・取締役会の在り方についての基本的理解に基づき、経営全般のモニタリングを行い、アドバイスを行うために必要な次に掲げる資質を有すること。

- 資料や報告から事実を認定する力
- 問題およびリスク発見能力・応用力
- 経営戦略に対する適切なモニタリング能力および助言能力
- 率直に疑問を呈し、議論を行い、再調査、継続審議、議案への反対等の提案を行うことができる精神的独立性

#### （2）専門性

経営、経理、財務、法律、行政、社会文化等の専門分野に関する知見を有し、当該専門分野で相応の実績を挙げていること。

#### （3）独立性

次に掲げる者に該当しないこと。

1. 当社または当社の子会社の業務執行者
2. 当社の子会社の取締役または監査役
3. 当社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社または当社の子会社から受けた者）またはその業務執行者
4. 当社の主要な取引先（当社の直近事業年度における連結元受正味収入保険料（除く積立保険料）の2%以上の支払いを当社の子会社に対して行った者）またはその業務執行者
5. 当社の上位10位以内の株主（当該株主が法人である場合は当該法人の業務執行者）
6. 当社または当社の子会社が取締役を派遣している会社の業務執行者
7. 当社または当社の子会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
8. 過去5年間において上記2.から7.のいずれかに該当していた者
9. 過去に当社または当社の子会社の業務執行者であった者
10. 上記1.から9.までに掲げる者の配偶者または二親等内の親族

#### （4）通算任期

2015年4月1日以降に新たに就任する社外取締役および社外監査役の通算任期を次のとおりとする。

1. 社外取締役にあっては、4期4年を目処とし、最長8期8年まで再任を妨げない。
2. 社外監査役にあっては、原則として1期4年とするが、最長2期8年まで再任を妨げない。

### 2. 社外取締役以外の取締役候補および社外監査役以外の監査役候補

次に掲げる要件を満たすこと。

- 会社法が定める取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 保険業法が定める保険持株会社の取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 保険業法等が定める保険会社の常務に従事する取締役、監査役の適格性を充足すること。

加えて、多様な経験や専門性の高い経験等を有し、リーダーシップの発揮により企業理念を体現すること。

## 社外取締役・社外監査役の選任理由等

### 社外取締役

氏名	就任年月	選任理由	出席状況※
松永 真理	2012年6月	雑誌の編集長を務め、株式会社NTTドコモで新サービスの企画開発に携わる等、社会、文化、消費生活などに関する幅広い知識や経験を有しており、当社取締役会などにおいてもその知識や経験に基づいた発言を行っており、引き続き当社の経営に反映していただくため。	15回中15回
坂東 真理子	2017年6月	内閣府男女共同参画局長、在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事、昭和女子大学学長等を歴任されており、行政・教育分野における幅広い知識や経験を有するとともに、ダイバーシティ推進等について広い見識を有しております、当社取締役会においてもその知識や経験等に基づいた発言を行っており、引き続きそれらを当社の経営に反映していただくため。	13回中12回
有馬 彰	2018年6月	日本電信電話株式会社取締役、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長等を歴任されており、情報通信事業に関する幅広い知識及び経営者としての経験を当社の経営に反映していただくため。	-
池尾 和人	2018年6月	大学教授、金融庁金融審議会委員等を歴任し、経済・財政分野や金融行政などに関する幅広い知識や経験を有しております、それらを当社の経営に反映していただくため。	-
飛松 純一	2018年6月	弁護士として海外を含む企業法務全般に関する豊富な知識や経験を有しております、それらを当社の経営に反映していただくため。	-

※2017年度中に開催した取締役会への出席状況

### 社外監査役

氏名	就任年月	選任理由	出席状況※
千代田 邦夫	2016年6月	会計および監査の専門家として、大学教授、公的機関の委員等を歴任されており、それらの豊富な知識や経験を当社の経営に反映していただくため、社外監査役として選任しています。	取締役会 15回中15回 監査役会 13回中13回
植村 京子	2017年6月	法律の専門家として、裁判官、弁護士等を歴任されており、それらの豊富な知識や経験を当社の経営に反映していただくため、社外監査役として選任しています。	取締役会 13回中13回 監査役会 11回中11回

※2017年度中に開催した取締役会、監査役会への出席状況



[コーポレートガバナンス報告書（2018年6月27日）\(13,777KB\)](#)

当社のコーポレートガバナンスの取り組みをより詳しくご覧いただくことができます。

- グループ経営・内部統制システム

# コーポレートガバナンスに関する基本方針

## MS&ADインシュアランス グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）は、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や枠組みを示すことを目的として、「MS&ADインシュアランス グループ コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定めます。

### 第1章 当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

- 当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念（ミッション）」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めます。
- そのため、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき「MS&ADインシュアランス グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」を策定し、当社及びグループ会社の全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、グループ中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組みます。

#### [MS&ADインシュアランス グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）](#)

### 第2章 ステークホルダーとの関係

- 当社は、経営理念（ミッション）を実現させるため、「MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティの考え方」に基づき、7つのステークホルダー（お客さま、株主、代理店、取引先、社員、地域社会・国際社会、環境）への責任を果たし、社会のサステナビリティと持続的な企業価値の向上を目指します。
- MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティの考え方  
MS&ADインシュアランス グループは、経営理念の実現に向け、「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、レジリエントでサステナブルな社会を目指します。  
信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。
- 各々のステークホルダーに対する取組内容  
以下の取組みにより、ステークホルダーへの責任を果たし、協働を通じて社会との共通価値を創造していきます。

ステークホルダー	取組内容
お客さま	信頼と期待に応える品質の商品・サービスを提供する。
株主	適切な情報開示、適正な利益還元を行う。企業価値を向上させる（第5章「株主の皆さまとの関係」参照）。
代理店	パートナーとして、ともに成長する。
取引先	健全な関係を保ち、協力して社会的責任を果たす。
社員	働きやすい環境、働きがいを実感し成長していく機会を提供する。
地域社会・国際社会	社会の一員として、レジリエントでサステナブルな社会づくりに取り組む。
環境	地球のサステナビリティを守る。

#### 4. お客様の声を聴く仕組み

MS&ADインシュアランス グループは「グループお客様の声対応基本方針」を策定し、お客様から寄せられたすべての声（問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争、おほめ、感謝等）を広く受け止め、品質向上に活かします。

##### ▶ [グループお客様の声対応基本方針](#)

#### 5. スピーカップ

MS&ADインシュアランス グループは、当社及び子会社の全ての社員が違法または不適切な行為について直接通報できるグループ内部通報制度をはじめ、疑問を感じること、困っていることをフランクかつ前向きに声を出す（スピーカップ）ことができる環境を整備して社員の声を広く受け止め、問題の早期発見・解決を目指します。

#### 6. ダイバーシティ & インクルージョンの推進

MS&ADインシュアランス グループは、グローバルな環境変化を意識したグループ経営を進めるため、性別、国籍、障がいの有無等を問わず、社員が活躍できる職場環境を整備し、多様性と多様な価値観を尊重する企業風土の定着を目指します。

### 第3章 当社のコーポレートガバナンス態勢

#### 1. 当社の機関構成

- 当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組みます。
- 取締役会の内部委員会である「人事委員会」及び「報酬委員会」（委員会の過半数及び委員長は社外取締役）並びに「ガバナンス委員会」（社外取締役全員と取締役会長・取締役社長で構成）を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築します。
- 執行役員制度を採用し、執行役員への業務執行権限の委譲を進め、迅速な業務執行を行います。

#### 2. 取締役会の役割

- 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、グループの経営方針、経営戦略、資本政策等、グループ経営戦略上重要な事項及び会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督します。
- 取締役会は、リスク・リターン・資本をバランスよくコントロールしたリスク選好に基づいて経営資源の配分を行い、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の拡大を目指します。
- 取締役会は、執行役員を選任するとともに、その遂行すべき職務権限を明確にすることにより、取締役会による「経営意思決定・監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離を図ります。
- 執行役員は、取締役会より委ねられた業務領域の責任者として業務執行を行い、その業務執行状況について取締役会に報告します。

#### 3. 取締役会の構成と社外取締役の役割

- 取締役会は、多様な知見と専門性を備えた、バランスの取れた構成とし、人数は、定款で定める15名以内とします。取締役候補者は、「取締役候補・監査役候補の選任基準」に基づき、取締役会が選任します（下記10.指名決定のプロセス参照）。

- また、取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役として選任するものとし、経営から独立した視点を取り入れ、監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行います。
- 社外取締役に期待する役割は次のとおりです。
  - 経営の方針や経営改善について、自らの職歴や経験、知識等に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との大局的な観点から意見を述べること。
  - 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
  - 会社と経営陣（注）・主要株主等の関連当事者との間の利益相反を監督すること。
  - 経営から独立した立場で、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任が果たせるか、という観点等からの監督機能を果たすこと。

（注）当社及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役・執行役員の総称（以下同じ）

##### ▶ [取締役候補・監査役候補の選任基準](#)

#### 4. 取締役会の運営

##### (1) 取締役会の決議

- 取締役会の決議は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

##### (2) 取締役会の運営

- 取締役会の議題、審議時間及び開催頻度は、重要な業務執行の決定及び職務執行の監督のために、必要かつ十分な議論が可能になるように設定します。
- 取締役会において意義のある意見、指摘及び質問が行われるよう、出席者の事前準備に要する期間に配慮して、取締役会の議案の送付又は説明に努めます。
- 取締役会の年間スケジュールや予想される議題について予め決定します。

#### 5. 取締役会の評価

取締役会は、取締役会全体の実効性について分析・評価を定期的に実施し、その結果の概要を公表するものとします。

#### 6. 監査役・監査役会

##### (1) 監査役の責務

監査役は、株主の負託を受けた独任制の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス態勢を確立する責務を負っています。

##### (2) 監査役の権限と役割

各監査役は、業務及び財産の調査権限等法令に基づく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の調査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。

##### (3) 監査役会の構成と役割

- 監査役の人数は、定款で定める6名以内とし、このうち半数以上を、法令に従い社外監査役とします。監査役候補者は、「取締役候補・監査役候補の選任基準」に基づき、監査役会が同意の上、取締役会が選任します（下記10. 指名決定のプロセス参照）
- 監査役会は、監査役からの職務の遂行状況の報告や役職員からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針及び監査計画等を決定します。
- 監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の選解任及び会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。また、会計監査人の報酬等の決定について、同意権を有します。

#### ▶ 取締役候補・監査役候補の選任基準

#### 7. 会計監査人

取締役会及び監査役会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、適切な対応に努めます。

#### 8. 取締役及び監査役のサポート体制・研修（トレーニング）方針

取締役及び監査役がその役割や責務を実効的に果たすために、当社は以下のとおり必要な社内体制を整備します。

- (1) 社外取締役・社外監査役（以下「社外役員」といいます。）に対し、取締役会の事務局に各社外役員の担当者を配置し、事前説明を行うなどのサポート体制を整備します。
- (2) 取締役及び監査役に対し、就任時及び任期中継続的に情報提供・研修を行うための体制を整備します。
- (3) 社外役員と経営陣・幹部社員との情報共有・意見交換の機会の設定等の環境整備を行います。
- (4) 当社は、社外役員がその役割を果たすために必要な費用を負担します。

#### 9. グループ経営会議

経営方針、経営戦略、会社及びグループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について、報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行います。

#### 10. 指名決定のプロセス

- 取締役会は人事委員会の助言を受けて取締役候補・監査役候補・執行役員等を選任します。監査役候補については監査役会の同意を得るものとします。

- 人事委員会は、当社の取締役候補・監査役候補・執行役員及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役の選任等重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。

- 人事委員会は3名以上の委員により構成します。

- 委員の過半数及び委員長は社外取締役とし、取締役会が選任します。

#### 11. 報酬決定のプロセス

##### (1) 取締役の報酬

- 各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、報酬委員会における審議を経た上で取締役会の決議により決定します。
- 報酬委員会は、当社の取締役・執行役員の業績評価、報酬等について取締役会に助言します。
- 報酬委員会は3名以上の委員により構成します。
- 委員の過半数及び委員長は社外取締役とし、取締役会が選任します。

#### (2) 監査役の報酬

- 各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、監査役の協議により決定します。

#### 12. ガバナンス委員会

委員長を社外取締役の互選により選任し、社外取締役全員と取締役会長・取締役社長がコーポレートガバナンスの状況や方針・態勢に関する事項について協議を行うことを目的として「ガバナンス委員会」を設置します。

#### 13. 課題別委員会

業務執行にかかる会社経営上の重要事項に関する協議及び関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、「サステナビリティ委員会」「品質向上・コンプライアンス委員会」「グループ経営モニタリング委員会」「デジタル化推進委員会」「グループシステム委員会」「グループ海外事業委員会」「リスク管理委員会」を設置します。

### 第4章 グループ経営管理体制

#### 1. 当社（持株会社）の役割

- 当社は、経営戦略の実現やグループの経営効率の向上と、グループ内の財務の健全性・業務の適切性の確保等のため、直接出資する事業会社（以下「直接出資会社」といいます。）とグループ経営管理契約を締結し、グループ各社の経営管理を行います。
- 当社は、「グループ内部統制システムに関する基本方針」「グループリスク管理基本方針」「グループコンプライアンス基本方針」「グループ内部監査基本方針」「グループリスク選好方針」「グループITガバナンス基本方針」等のグループ基本方針を定め、グループ各社に遵守を求めるとともに、直接出資会社の重要事項について、グループ経営管理契約に基づき当社の承認又は当社への報告を求めます。
- 当社は、グループ中期経営計画等のグループ経営戦略を定めます。
- 当社は、グループ各社が策定した経営計画の進捗状況や業務執行状況のモニタリング等を通じて指導・監督し、グループとしての目指す姿の実現を図ります。

#### グループ内部統制システムに関する基本方針 (276KB)

#### ▶ グループコンプライアンス基本方針

#### 2. 直接出資会社の役割

- 直接出資会社は、グループ基本方針に基づき各社方針を策定し内部管理態勢を適切に整備するとともに、グループ中期経営計画に基づき各社の経営計画を策定し、個社としての経営管理を行います。
- 直接出資会社の子会社については、経営管理契約に基づき、直接出資会社が適切に経営管理を行います。

## 第5章 株主の皆さまとの関係

### 1. 株主との建設的な対話

当社は、株主との建設的な対話に関する方針について開示し、中長期的な視点から対話を深め、企業価値を高める観点から、株主の皆さまとの建設的な対話を促進するために必要な体制を整備します。

#### 株主との建設的な対話に関する方針について (106KB)

### 2. 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、次のとおり株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備に努めます。

- 株主が株主総会において有効に議決権行使するため、適切な対応を行います。
- 株主の議決権行使における適切な判断に資するよう、適確な情報提供を行います。
- 当社は、株主の利益に重大な影響を与える資本政策等について十分な説明を行います。
- 株主総会において可決には至ったものの相当数の反対票が投じられた会社提案議案があった場合、反対の理由や反対票が多くなった原因の分析を行い、適切な対応を行います。

### 3. 株主の利益に反する取引の防止

当社が取締役及び主要株主等関連当事者との取引を行う場合には、当社及び当社の株主共同の利益を害することのないよう、重要な取引又は定型的でない取引については、予め取締役会による承認を要するものとします。

### 4. 政策株式の保有

当社及び株式保有先企業の中長期的な企業価値の向上に資する観点から、グループとしての政策株式の保有に関する方針及び政策株式にかかる議決権行使について適切な対応を確保するための考え方について開示します。

#### グループとしての政策株式の保有に関する方針及び政策株式にかかる議決権行使について適切な対応を確保するための考え方(230KB)

## 第6章 適切な情報開示

- 当社及びグループ国内保険会社各社は、「グループディスクロージャー基本方針」に基づき、法令及び金融商品取引所の定める開示ルールの徹底を図るとともに、それぞれのステークホルダーが、公平に、正しく、かつ速やかに重要情報を認識できるよう、情報開示を行います。
- 当社は、株主の皆さまをはじめステークホルダーとの建設的な対話に供すべく、法令に基づく開示以外にも、ESG（地球環境・社会・ガバナンス）などのステークホルダーにとって関心の高い非財務情報を財務情報と併せ「統合報告書」として一覧性のある形で開示します。
- また、これら開示情報は当社ホームページにアクセスしやすい形で一元的に掲載するとともに、ホームページではステークホルダーの皆さまがより理解していただけるよう、動画の活用等の工夫を行います。

#### ▶ グループディスクロージャー基本方針

#### 附則

本方針の改廃は取締役会の決議によります。

以上  
2018年4月1日最終改定

# コーポレートガバナンス・コードで開示が求められる11原則の対応状況

(2018年6月25日現在)

## 1. コードの各原則を実施しない（エクスプレイン）項目とその理由

コードの各原則について、すべてを実施しております。

## 2. コードに則った対応の各原則を実施する（コンプライ）項目

以下の11原則についての実施状況および開示内容の概要は以下のとおりです。

### 原則 1-4 上場株式の政策保有に関する方針と政策保有株式に係る議決権の行使についての基準

#### <グループとしての政策株式の保有に関する方針について>

- 政策株式とは、運用収益の安定的な確保、資産価値の長期的な向上および発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。
- 株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、政策株式の保有総額を削減する方針とします（注1）。
- 成長性、収益性等から経済合理性を検証し（注2）、取引関係強化等の中長期的な視点も踏まえた上で保有の妥当性が認められない場合には、発行体企業の理解を得ながら、売却を進めます。
- 保有の妥当性が認められる場合にも、市場環境や当社の経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

（注1） グループとして2017年度から2021年度の5年間で5,000億円の政策株式を削減する予定としており、順次売却を進めています。2017年度末で1,513億円を売却し、2018年度以降も着実に取組みを進めます。

（注2） 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保が保有している主要な政策株式（貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える両社保有の銘柄を有価証券報告書に記載しています。）について、経済合理性の検証を実施し、当社の取締役会へその結果を報告しています。

#### <政策株式にかかる議決権行使について適切な対応を確保するための考え方>

##### ① 議決権行使の基本的な考え方について

議決権の行使は投資先企業の経営に影響を与え、企業価値の向上につながる重要な手段と考えております。定型的・短期的な基準で画一的に賛否を判断するのではなく、中長期的な企業価値向上、株主還元向上につながるかどうか等の視点に立て判断を行います。

##### ② 議決権行使のプロセス

議決権行使にあたっては、投資先企業において当該企業の発展と株主の利益を重視した経営が行われているか、反社会的行為を行っていないか等に着目し、以下のような項目について議案ごとに確認を行います。さらに必要に応じて個別に精査した上で、当該企業との対話等の結果を勘案し、議案への賛否を判断します。

##### <主な議案の種類および精査事項>

- 株主還元（剰余金処分案において配当性向が低位等）
- 役員の選解任（業績不振、不祥事等が発生、社外取締役が選任されていない等）
- 役員の報酬、退職慰労金（業績不振、不祥事等が発生等）
- 新株予約権の発行（付与対象者が社外監査役等）
- 定款変更（株主の権利を大きく損なう可能性のある変更等）
- 買収防衛策
- 事業再編 等

### ③ 議決権行使結果の公表

スチュワードシップ活動を推進するにあたり、中長期的な視点で投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促す観点から継続的かつ建設的な対話をを行い、認識の共有や問題の改善に繋げていくことが重要であると考えております。  
したがって、スチュワードシップ活動をご理解いただくため、議決権行使した議案の主な種類ごとの集計に加えて、不賛同事例などを公表してまいります。  
なお、個別の投資先企業ごとの議決権行使結果は、当該企業との建設的な対話等に影響を及ぼす可能性があるため、公表を控えさせていただきます。

## ■ 原則 1-7 関連当事者間取引に係る手続きの枠組み

関連当事者間の取引に関して、会社および株主共同の利益を害することのないよう、取締役による競業取引ならびに役員との会社間の取引および利益相反取引等について複数の社外取締役を含む取締役会において審議した上の承認事項、執行役員による同取引について取締役会報告事項としています。

## ■ 原則 3-1 情報開示の充実

### (i) 経営理念・経営戦略等

以下のリンク先または[定期株主総会招集通知](#)（経営理念等は表紙裏面）をご覧ください。

- ▶ 経営理念等
- ▶ 中期経営計画

### (ii) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方・基本方針

以下のリンク先または[定期株主総会招集通知](#)（58～61ページ）をご覧ください。

- ▶ コーポレートガバナンスに関する基本方針

### (iii) 報酬決定方針・手続き

以下のリンク先をご覧ください。

- ▶ 役員報酬について

### (iv) 経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補指名の方針・手続き

以下のリンク先または[定期株主総会招集通知](#)（17ページおよび60ページ）をご覧ください。

- ▶ コーポレートガバナンスに関する基本方針（第3章10. 指名決定のプロセス）
- ▶ 取締役候補および監査役候補の選任基準（概要）

### (v) 個々の選任・指名についての説明

[定期株主総会招集通知](#) 5～16ページの各取締役候補に関する説明をご覧ください。

## ■ 补充原則 4-1 ① 経営陣に対する委任の範囲

以下のリンク先または[定期株主総会招集通知](#)（59ページ）をご覧ください。

- ▶ コーポレートガバナンスに関する基本方針（第3章2. 取締役会の役割）

## ■ 原則 4-8 自主的な判断により少なくとも3分の1以上の独立社外取締役を選任することが必要と考える場合の取組み方針

取締役12名（男性10名、女性2名）のうち3分の1を超える5名の社外取締役を選任しています。

## 原則 4-9 独立社外取締役となる者の独立性判断基準

以下のリンク先または[定時株主総会招集通知](#)（17ページ）をご覧ください。

- ▶ [取締役候補および監査役候補の選任基準（概要）1. \(1\) 適格性及び \(3\) 独立性](#)

## 補充原則 4-11 ① 取締役会のメンバーのバランス・多様性・規模に関する考え方と取締役の選任に関する方針・手続き

- 取締役会は、取締役12名（男性10名、女性2名）のうち5名、監査役4名（男性2名、女性2名）のうち2名を社外から選任することで、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。次のように、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮するとともに、性別を含めた多様性の確保に努めています。
- 社外取締役は、会社法および保険業法に規定された適格性の要件を充足するとともに、保険会社の経営管理を的確かつ公正に遂行するため、一般事業会社の役員経験者、行政官経験者、弁護士、学者及び社会・文化・消費生活の有識者等、専門性を踏まえて選任しています。
- 社外取締役以外の取締役については、法的な適格性を充足するとともに、保険会社において豊富な業務経験を有し保険会社の経営管理に携わっている等、多様性・専門性の高い経験を有し、リーダーシップの発揮により、経営理念等を体現することおよび保険会社の経営全般を的確かつ公正に監督できる知見を有していること等を踏まえて選任しています。
- 監査役のうち最低1名は、経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任することとしています。
- いずれの社外役員についても当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届出を行っています。

（取締役の選任に関する方針・手続きについては[上記原則 3-1 \(iv\)](#)をご覧ください。）

## 補充原則 4-11 ② 社外役員の兼任状況

[定時株主総会招集通知](#) 12~16ページ、33~34ページ、37ページの各取締役候補・監査役候補等に関する説明をご覧ください。

## 補充原則 4-11 ③ 取締役会全体の実効性についての分析・評価結果の概要

### 1. 分析・評価のプロセス

- 「[コーポレートガバナンス基本方針](#)」第3章5.に記載のとおり、取締役会全体の実効性についての分析・評価を毎年実施することとしています。2017年度は、以下のプロセスで分析・評価を実施いたしました。

- (1) 各取締役に対する自己評価アンケートの実施と集計
  - 主に取締役会の役割・責務、運営等の観点から9項目の質問票を事前に配付し、事務局によるインタビュー形式でアンケートを実施しました。
  - PDCAサイクルを回していく観点から、2016年度の取締役会評価でとりまとめた改善策（機能向上策）に沿って取締役会の実効性を向上させるための取組みが実施されているかどうかを中心に回答を行いました。
- (2) 社外取締役会議における意見交換
  - 社外取締役会議（社外取締役全員で構成）において、アンケート結果に基づき、分析・評価のための意見交換を実施しました。
- (3) ガバナンス委員会における分析・評価および機能向上策のとりまとめ
  - (2) の意見交換を踏まえ、ガバナンス委員会（社外取締役全員、取締役会長、取締役社長で構成）としての分析・評価を行うとともに、2018年度さらに強化すべき課題を機能向上策としてまとめました。
- (4) 結果の概要是下記2.のとおりです。本結果を踏まえ、改善策（機能向上策）を実施していきます。

## 2. 分析・評価結果の概要

### (1) 取締役会における論議内容と機能発揮について

＜向上した点＞

- 新中期経営計画（以下「Vision 2021」）策定に向け、環境認識・リスク要因等についての認識を深めるとともに、著しい技術革新等を踏まえた論議を行った。
- 将来の環境変化を見据え、積極的な新規事業投資を進める等、取締役会として中期経営計画の実現に向け努力を尽くした。
- 議場での一部議案の説明を簡略化する一括審議事項の拡大等の取組みにより、通常の議案数は毎年減少し、戦略決定に向けた重要議案に充てる時間が増加しているなどの改善が図られている。
- 海外投資案件等新たなリスクテイク案件について、社外役員勉強会等の機会も活用し、早期の情報提供を行う運営が定着している。
- 社員の日常の活動が経営理念（ミッション）の実現につながることを示す「価値創造ストーリー」の社内外への浸透が進んだ。価値創造ストーリーの取組みを通じたSDGs（持続可能な開発目標）への貢献を「Vision 2021」に盛り込んだ。
- サステナビリティ（CSR）取組みについては、社外のESG評価機関等からの評価等も含め、進展していると評価できる。

＜今後強化していくべき点＞

- 技術革新等環境変化が非常に速いことから、「Vision 2021」の実現に向け、関連業態における動向も注視の上、事業環境の変化に応じた丁寧な論議をさらに深めていく必要がある。
- 「Vision 2021」のグループ全社員への説明、理解を通じ、SDGsへの貢献と経営理念（ミッション）と価値創造ストーリーやサステナビリティの取組みの意義についても全社員の理解を深めていく。
- 内部通報制度等社内外の声を聞く仕組みについて、体制はできているが、周知・浸透にはさらなる工夫が必要である。内部通報制度をはじめ社員の声を広く受け止める仕組み全体を「スピーカップ」として、疑問を感じること、困っていること等をフランクかつ前向きに声を出すことができる環境整備に取り組む。

### (2) 取締役会の運営

＜向上した点＞

- 2015年度以降の取組みにより、定例取締役会における1件あたりの平均審議時間が毎年増加している等の改善が見られている。資料の事前配付や審議時間等の運営についても、適切に行われている。
- 議案にグラフを使用するなどのビジュアル化や、ページ数削減の取組みも進展している。

＜今後強化していくべき点＞

- 特に新任の社外役員に対して、取締役会議案の事前説明の際に、過去の経緯等もできるだけ丁寧に説明するように努める。
- 事前説明を行っているため、取締役会議場での議案説明はポイントを絞り簡潔にするよう、さらに徹底する。

### (3) その他

＜向上した点＞

- 社外役員に対する研修・情報提供等に関して、社外役員からの要望のあったテーマを中心に、勉強会を実施（2017年度は4回）したほか、事業会社の職場（営業部門、事故受付コールセンター等）見学会を実施するなど、研修・情報提供の機会は充実している。

## 補充原則 4-14 ② 取締役・監査役に対するトレーニングの方針

[定時株主総会招集通知](#)（60ページ）または以下のリンク先をご覧ください。

- ▶ コーポレートガバナンスに関する基本方針（第3章8. 取締役及び監査役のサポート体制・研修（トレーニング）方針）

## 原則 5-1 株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取組みに関する方針

以下のリンク先をご覧ください。

 [株主との建設的な対話に関する方針について](#) (106KB)

## グループ経営・内部統制システム

### ▶ 内部統制システム

#### ■ 業務執行体制

当社は、執行役員制度を採用し、経営意思決定および監督を担う「取締役（会）」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っています。執行役員数は16名です。

#### ■ グループ経営会議

経営方針、経営戦略等、会社およびグループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、担当役員による決裁事項の一部について報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行っています。  
また2017年度より、直接出資するグループ国内保険会社5社の社長全員がメンバーとして出席し、グループ国内保険会社の重要事項についての論議を行っています。（2017年度：12回開催）

#### ■ グループ経営管理体制

#### ■ 当社（持株会社）の役割

- (1) 当社は、経営戦略の実現やグループの経営効率の向上と、グループ内の財務の健全性・業務の適切性の確保等のため、直接出資する事業会社（以下「直接出資会社」）とグループ経営管理契約を締結し、各社の経営管理を行います。
  - 当社は、直接出資するグループ国内保険会社（三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命）との間で経営管理契約を締結し、経営に関する助言などを行っています。
  - また、グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資する考えることから、当社の社内取締役は、グループ国内保険会社の取締役を兼務する体制としています。また、当社のグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。
  - 加えて、当社は直接出資する関連事業会社(MS&ADインターリスク総研など8社)との間で経営管理契約等を締結し、各社の経営管理を行っております。
- (2) 当社は、「グループ内部統制システムに関する基本方針」「グループリスク管理基本方針」「グループコンプライアンス基本方針」「グループ内部監査基本方針」「グループリスク選好方針」「グループITガバナンス基本方針」等のグループ基本方針を定め、グループ各社に遵守を求めるとともに、直接出資会社の重要事項について、経営管理契約に基づき当社の承認または当社への報告を求めます。
- (3) 当社は、グループ中期経営計画等のグループ経営戦略を定めます。
- (4) 当社は、グループ各社が策定した経営計画の進捗状況や業務執行状況のモニタリング等を通じて指導・監督し、グループとしての目指す姿の実現を図ります。

#### ■ グループ会社の役割

- (1) グループ会社（直接出資会社）は、グループ基本方針に基づき各社方針を策定し内部管理態勢を適切に整備するとともに、グループ中期経営計画に基づき各社の経営計画を策定し、個社としての経営管理を行います。
- (2) 直接出資会社の子会社については、経営管理契約に基づき、直接出資会社が適切に経営管理を行います。

#### ■ 課題別委員会

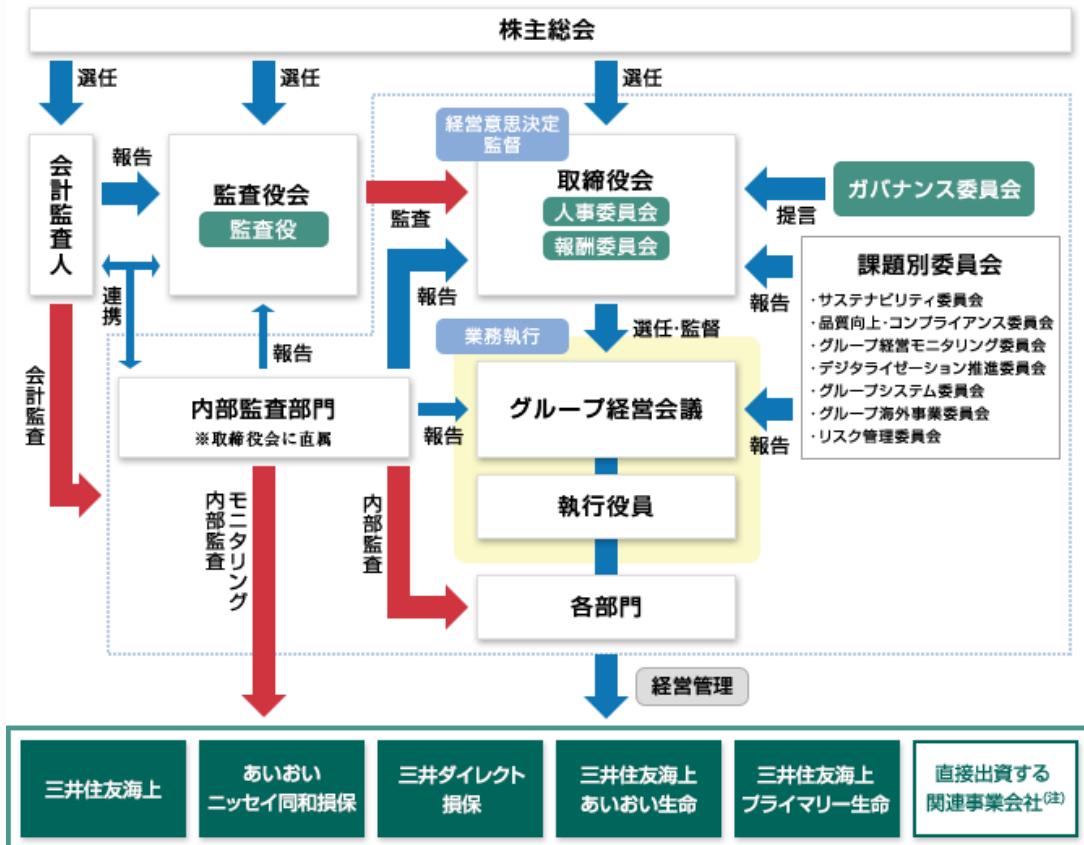
業務執行にかかる会社経営上の重要事項に関する協議および関係部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置しています。委員会の協議結果は、必要に応じて担当役員が取りまとめ、取締役会、グループ経営会議等に報告しています。

<b>サステナビリティ委員会</b>	原則年4回	グループのサステナビリティに関する取組方針・計画等、ダイバーシティ＆インクルージョン推進、人財力向上（働き方改革）およびグループ全体のブランド戦略・広告戦略の方針・計画等に関する論議を行います。 (2018年度に新設した課題別委員会)
<b>品質向上・コンプライアンス委員会</b>	原則年4回	グループおよび各社における、お客さま第一の業務運営の推進などの品質向上の諸課題や企業倫理の確立を図るためのコンプライアンス態勢等について、モニタリングや重要事項の協議・調整等を行います。 (2018年度に新設した課題別委員会)
<b>グループ経営モニタリング委員会</b>	事前モニタリング：原則年18回 事後モニタリング：原則年9回	当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役会及び経営会議等の付議事項について報告を受け、当社への承認・報告事項の確認、グループ会社の財務の健全性、リスク管理及び業務の適切性の確認を行っています。 (2017年度：12回開催)
<b>デジタライゼーション推進委員会</b>	原則年4回	グループのデジタライゼーション推進に関する協議・調整および進捗管理等を行います。 (2018年度に新設した課題別委員会)
<b>グループシステム委員会</b>	原則年4回	グループのIT戦略やシステムリスク管理態勢、グループ各社に跨る大規模システム開発等に関する協議・調整および進捗管理を行っています。 (2017年度：14回開催)
<b>グループ海外事業委員会</b>	原則年4回	グループの持続的な成長に資する海外事業戦略の在り方（海外事業投資等）についての確認・協議を行っています。また、海外事業におけるグループ全体の収益力強化、シナジー発揮に関する課題認識を共有するとともに、課題への具体的な対応策の方向性やその進捗状況についての確認・協議を行っています。 (2017年度：3回開催)
<b>リスク管理委員会</b>	原則年4回	グループ全体のリスク・リターン・資本、リスクの状況に関するモニタリングおよびそれら重要事項の協議・調整等を行っています。2018年度より名称変更を行っています。 (2017年度：6回開催)

## 当社の経営体制の概要

(2018年6月25日現在)

MS&amp;ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社



(注) 関連事業会社は、MS&ADインターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&ADローンサービス、安心ダイヤル、MS&ADアビリティワークスの8社です。

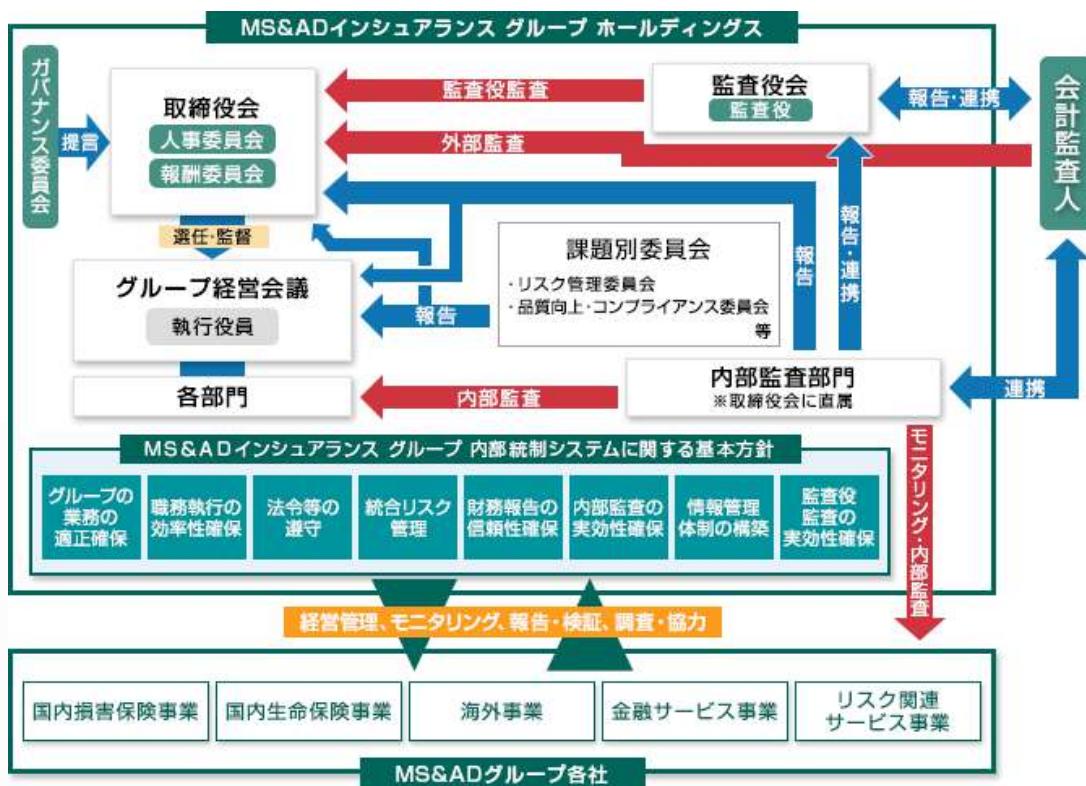
定款 (21KB)

当社の定款を全てご覧いただくことができます。

## 内部統制システム

当社では「MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」を定め、会社法で求められる体制に加え、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を体制整備の重要な視点としています。

当社はこの基本方針に沿って体制を整備するとともに、毎年、体制の構築及び適切な運用が行われているか点検を行い、取締役会に報告しております。



[MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針 \(276KB\)](#)

## コンプライアンスの概要

### コンプライアンス

MS&ADインシュアランス グループでは、「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」でグループのコンプライアンスに関する基本的な考え方および役職員の行動基準を定めています。当社およびグループ保険会社は、この基本方針またはこれを踏まえた個別の方針等にもとづき、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

▶ [コンプライアンスの詳細はこちら](#)

### 情報セキュリティ

「MS&ADインシュアランス グループ情報セキュリティ管理基本方針」を定め、グループCISO（Group Chief Information Security Officer）を任命し、グループ全体の情報セキュリティ態勢の構築、強化を進めています。

また、法令等を遵守してお客様の情報を適切に取り扱うため、「MS&ADインシュアランス グループ お客様情報管理基本方針」および「MS&ADインシュアランス グループ お客様情報の共同利用に関する基本方針」を定めています。お客様の情報の取扱いに関する諸事項については、当社およびグループ国内保険会社が「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、各社ホームページで公表しています。

▶ [情報セキュリティの詳細はこちら](#)

### 取引における責任

事業活動の実践にあたり、バリューチェーン全体においてさまざまな取引先と関わりを持つ中で、公平かつ公正な取引を行い、取引先とともに永続的な発展と社会的責任を果たすよう努めています。

▶ [取引における責任の詳細はこちら](#)

### 腐敗防止の取り組み

MS&ADインシュアランス グループでは「公正な事業慣行に関する方針」を定め、当社グループの公正な事業慣行（「贈収賄等腐敗行為の禁止」「政治活動・政治資金に関する法令の遵守」）の遂行を図っています。

▶ [公正な事業慣行に関する方針はこちら](#)

## コンプライアンス

### コンプライアンスに関する基本方針

当社では、グループのコンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を定めています。当社およびグループ国内保険会社は、この基本方針またはこれを踏まえた個別の方針に基づき、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。グループの役員・社員一人ひとりが、法令や社内ルールなどを遵守し高い倫理観に基づいた企業活動を行っていくことを通じて、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応え、企業の社会的責任を果たしていきます。

- ▶ [MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針](#)
- ▶ [MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針](#)
- ▶ [MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針](#)

### コンプライアンス推進態勢

当社では、取締役会の課題別委員会として、コンプライアンス態勢のモニタリングと協議・調整を行う品質向上・コンプライアンス委員会を設置し、重要事項については品質向上・コンプライアンス委員会の協議を踏まえて取締役会に報告を行う態勢としています。

当社は、グループのコンプライアンスに関する事項を統括して管理する部門として、コンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、当社およびグループ国内保険会社におけるコンプライアンスに関する取り組みを統括管理しています。

グループ国内保険会社においては、コンプライアンス事項を所管するそれぞれのコンプライアンス担当部門が、コンプライアンスに関する方針・社内規定・施策の策定・推進、保険募集に関する業務運営ルールの企画・運営を担うほか、当該部門を中心として、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為に関する事実確認・調査を行っています。

### 具体的活動内容

#### コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する全社的な実践計画として、当社およびグループ国内保険会社ではそれぞれ「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で決議し、具体的な取り組みを推進しています。コンプライアンス・プログラムの実施状況や対応すべき課題などについては、各社のコンプライアンス委員会や取締役会などに定期的に報告されています。

#### コンプライアンス・マニュアル

当社およびグループ国内保険会社では、それぞれのコンプライアンスに関する方針、法令等遵守に関する規程、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説などを記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して配布するとともに、研修などを通じて、コンプライアンスに関する基本事項の周知徹底を図っています。また、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為が発見された場合の報告先を同マニュアルの中で明記し、このような行為に関する事実確認・調査を行う体制を整備しています。

## コンプライアンスに関する教育・研修

当社およびグループ国内保険会社では、「コンプライアンス・プログラム」などに基づき、役員・社員・代理店に対する教育・研修計画を毎年度策定・実施し、法令や社内ルールに対する知識の向上およびコンプライアンス意識の強化に努めています。

## コンプライアンスに関する各種点検

グループ国内保険会社では、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為の未然防止と早期発見を目的に、コンプライアンスに関する各種点検に取り組んでいます。

## モニタリング活動

当社のコンプライアンス部は、グループ国内保険会社のコンプライアンス態勢やコンプライアンス推進状況のモニタリング活動を行い、グループ全体の状況を把握した上で、リスク・コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。また、当社とグループ国内保険会社によるコンプライアンス部門連絡会議を開催し、コンプライアンス上の課題認識および知識・ノウハウの共有化を通じて、グループ全体のコンプライアンス態勢の強化に努めています。

## スピーカップ制度（内部通報制度）

MS&ADインシュアランス グループでは、コンプライアンスに関する問題が発生したときにグループ各社の社員が報告できる「スピーカップデスク」などの「スピーカップ制度（内部通報制度）」を設けています。社外の法律事務所にも受付窓口を設け、通報者が利用しやすいよう配慮しているほか、通報者・相談者の秘密保持や情報の取り扱いに十分に注意し、通報者・相談者が不利益な取り扱いを受けることのないよう、通報者・相談者の保護を図っています。

## マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

MS&ADインシュアランス グループでは「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する方針」を定め、グループ各社の商品・サービスがマネー・ローンダリングやテロ資金供与に利用されることを防止するための取り組みを推進しています。

また、MS&ADインシュアランス グループの海外拠点では、海外拠点向けの「コンプライアンス・マニュアル」の中に「マネー・ローンダリング規制対応および資産凍結者等の措置対象者への対応ガイドライン」を規定し、海外拠点におけるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を実施しています。

- マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する方針

## 腐敗防止の取り組み

MS&ADインシュアランス グループでは「公正な事業慣行に関する方針」を定め、当社グループの公正な事業慣行（「贈収賄等腐敗行為の禁止」「政治活動・政治資金に関する法令の遵守」）の遂行を図っています。

また、MS&ADインシュアランス グループの海外拠点では、これに加え海外拠点向けの「コンプライアンス・マニュアル」の中に「贈収賄防止ガイドライン」を規定し、適切なルール整備および研修等を通じ、海外拠点における贈収賄防止の取り組みを実施しています。

- 公正な事業慣行に関する方針

## 海外事業のコンプライアンス推進態勢

MS&ADインシュアランス グループの海外拠点では、役員・社員の一人ひとりがコンプライアンスを最優先に、それぞれの国・地域の文化や慣習、歴史を尊重し、地域の発展に貢献できるよう行動することを心がけています。これらグループの海外拠点のコンプライアンスに関する事項を統括し管理する部門として、当社は国際管理部を設置し、グループ会社の海外拠点のコンプライアンス関連の取り組み状況をモニタリングし、指導、援助を行うとともに、グループ全社の全般統括を担うコンプライアンス部と連携のもと、海外コンプライアンスの状況を、直接当社取締役会等に定期報告し、海外コンプライアンス態勢の整備・充実に取り組んでいます。

## 税務コンプライアンスに対する取り組み

近年、企業の社会的責任として税務の透明性確保の重要性が高まっていることや、国際課税の枠組み強化の動きが進展するなど、税務を取り巻く環境は大きく変化しています。

MS&ADインシュアラنسグループでは、これまでにも適正な納税を行ってきましたが、グループの社員一人ひとりが税務に関する価値観を共有し、適正な税務対応に取り組むことを明確化するため、2018年4月に「MS&ADインシュアラنسグループ 税務に関する基本方針」を策定しました。

基本方針に定めた「税務に関する基本的な考え方」（下記）に基づき、企業活動を行うにあたって税に対する意識を一層高め、適正な納税を行うことを通じて、すべてのステークホルダーの信頼に応えていきます。

### 税務に関する基本的な考え方

1. MS&ADグループ各社は、すべてのステークホルダーからの信頼・信用を重視し、納税活動の重要性や社会的意義を十分認識した誠実かつ責任のある税務対応を行う。
2. MS&ADグループ各社は、業務を遂行するにあたり各自の国または地域の租税法規を遵守する。
3. MS&ADグループ各社は、税務関連コストの適正化に努め、適正な税務処理、税務申告および納税を行う。
4. MS&ADグループ各社は、各自の国または地域の税務に関する法令およびその趣旨に反して、事業目的の伴わない租税回避のみを意図した取引等を行わない。
5. MS&ADグループ各社は、各自の国または地域の税務当局に対して、適時適切に協力的かつ誠実で透明性のある対応を行い、信頼関係の維持・向上に努める。

# コンプライアンス基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、コンプライアンス基本方針を以下のとおり定めています。

## MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針

MS&ADインシュアランス グループ（以下「MS&ADグループ」といいます。）は、コンプライアンスをグループ経営上の最重要課題のひとつと位置付け、MS&ADグループのすべての役員・社員が、企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

### 1. 基本的な考え方

- (1) MS&ADグループは、経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
- (2) コンプライアンスとは、「MS&ADグループの事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等および持株会社・グループ会社が定める社内規定（以下これらを「法令等」といいます。）」を遵守し、社会の期待と要請に応えるため誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。

### 2. コンプライアンス態勢の構築

#### (1) 体制の整備

- ①コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
- ②コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。
- ③MS&ADグループの役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。

#### (2) 推進活動の実施

- ①コンプライアンス実践の具体的手引書としてコンプライアンス・マニュアルを策定し、周知徹底します。
- ②コンプライアンス・プログラムを具体的な実践計画として策定し、実施します。
- ③コンプライアンスを徹底するための研修や点検を行います。
- ④コンプライアンス上問題となる行為については、速やかに是正するとともに、原因を分析し再発を防止します。

### 3. コンプライアンスに係る役員・社員の行動基準

#### (1) 誠実な行動

- ①法令等を遵守するとともに、法令等に違反する行為を発見したときは、勇気をもって指摘し、関係者と協力して是正します。
- ②自分のるべき行動について迷ったときは、非倫理的でないか、家族や友人に胸を張って説明できるか、MS&ADグループの信頼・ブランドを損なわないと判断します。
- ③あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実かつ公平・公正に接します。

#### (2) 適正な事業活動を支える行動

- ①談合等の競争制限や取引上の地位を利用して不正な利益を得る等の不公正な取引は行いません。
- ②知的財産権を保護するとともに、他者の知的財産権を侵害しません。
- ③業務上知り得たお客様さま情報は厳正に管理し、定められた目的以外には利用しません。
- ④反社会的勢力には毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じません。
- ⑤お客様の利益が不当に害されることがないよう利益相反取引を適切に管理します。
- ⑥グループ内取引や業務提携等を行うにあたっては、取引の適切性を確保します。
- ⑦適時・適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を確保します。
- ⑧インサイダー取引（重要な未公開情報を利用した株券等の取引）は行いません。
- ⑨グループ会社の資産や重要情報、営業秘密等は適正に管理します。
- ⑩業務上の立場を利用して、私的な利得行為は行いません。

#### (3) 人権の尊重および職場環境の確保に関する行動

- ①人権を尊重し、人種、国籍、性別、年令、職業、地域、信条、障害の有無等による差別やハラスメント行為を行いません。
- ②安全で働きやすい職場環境を確保します。

## 反社会的勢力に対する基本方針

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。当社およびグループ各社は、この基本方針に則り、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務を遂行していきます。

### MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針

1. MS&ADインシュアランス グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。  
また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

## 利益相反管理に関する基本方針

金融機関の提供するサービスの多様化やグループ化の進展に伴い、金融機関または金融グループにおいて、対立・競合する複数の利益が存在し、利益相反が発生する可能性が高まっています。

当社では、MS&ADインシュアランス グループとしてお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理し、適切に業務を行うため、「MS&ADインシュアランス グループ利益相反管理に関する基本方針」を定めています。またこの方針を踏まえ、当社および当社の子会社である国内保険会社は、それぞれ利益相反管理規程の制定や利益相反管理に関する統括部署の設置など社内体制を整備し、適切な対応を進めています。

### MS&ADインシュアランス グループ利益相反管理に関する基本方針

当社および当社の子会社である国内の保険会社（以下「グループ国内保険会社」といいます。）は、以下の方針に基づき、MS&ADインシュアランス グループの金融機関（以下「当社グループ金融機関」といいます。）が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

#### 1. 対象取引およびその類型

##### (1) 対象取引

本方針の対象となる「利益相反のある取引（以下「対象取引」といいます。）とは、当社グループ金融機関が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

##### (2) 対象取引の類型

当社およびグループ国内保険会社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。

- ①お客さまの利益と当社グループ金融機関の利益が相反するおそれのある取引
- ②お客さまの利益と当社グループ金融機関の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

#### 2. 対象取引の管理方法

グループ国内保険会社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- ①対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部門を分離する方法
- ②対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- ③対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
- ④対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

#### 3. 利益相反管理体制

当社およびグループ国内保険会社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理に関する統括部署または統括者を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

#### 4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲<sup>\*1</sup>

当社において、利益相反管理の対象となる会社は、MS&ADインシュアランス グループの以下の金融機関です。

##### ①グループ国内保険会社

##### ②当社の子金融機関等<sup>\*2</sup>

MS&ADインシュアランス グループのグループ会社のうち、グループ国内保険会社以外の保険業その他の金融業を行なう者をいいます。

<sup>\*1</sup> 該当する主な会社は次のとおりです。

##### 1. グループ国内保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

三井ダイレクト損害保険株式会社

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

au損害保険株式会社

**2. 当社の子金融機関等**

e-Net少額短期保険株式会社

Next少額短期保険株式会社

株式会社全管協共済会

エタニティ少額短期保険株式会社

ネットライフ火災少額短期保険株式会社

\*2 子金融機関等については、保険業法第271条の2第3項をご参照ください。

## 取引における責任

### ■ 基本的な考え方と方針

MS&ADインシュアランスグループでは、「MS&ADインシュアランスグループコンプライアンス基本方針」の中で、MS&ADインシュアランスグループのすべての役員・社員が、企業の社会的責任を常に認識し、事業活動に関連するすべての法令等を遵守し、社会の期待と要請に応えるため誠実かつ公平・公正な活動を実践することを定めています。

#### ▶ MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針

また、2017年2月に「MS&ADグループ人権基本方針」を定め、バリューチェーンを含めた事業活動が、人権に及ぼす顕在的・潜在的な負の影響に責任があることを認識し、人権を尊重した活動と対話の実践に向け取り組みを始めています。

#### ▶ MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針

事業活動においてさまざまな業務を外部に委託する場合が生じている実態を踏まえ、業務の外部委託に関する基本方針「MS&ADインシュアランス グループ 外部委託管理基本方針」を策定しました。グループ会社は、上記を踏まえて外部委託に関する管理態勢を整備し、適切に運営しています。

#### ▶ MS&ADインシュアランス グループ 外部委託管理基本方針

### ■ 具体的な取り組み

#### ■ 人権・環境に関する取り組み

MS&ADインシュアラ NSグループでは、人権デュー・ディリジェンスを通じて、お客さまの個人情報の漏えいによるプライバシーの侵害を重点課題とし、お客さま情報の安全管理に取組んでいます。また、持続可能な資源の利用に配慮した調達を進めています。

- ▶ 人権デュー・ディリジェンス
- ▶ 情報セキュリティ
- ▶ 森林認証紙の使用促進

### ■ 外部委託先の適正性の確認

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、新たに「外部委託適正性チェックリスト」を使用し、グループ国内保険会社は、委託先選定時の基準を明確化するとともに、また、原則、1年に1回情報管理のほか、定期的に委託先への点検を実施し、情報管理態勢や委託先の健全性、業務遂行状況の適切性等を確認しています。

## バリューチェーンにおける取り組み

### 環境への配慮

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、ISO14001取り組みの一環として、1年に1回、取引先にグループ環境基本方針を説明し、環境への配慮について協力を依頼しています。

具体的な取り組みの一環として、代理店や取引先企業においての簡易版環境ISOである「エコアクション21」の認証の取得や、エコ整備※の普及と、自動車リサイクル部品の活用を促進しています。

▶ [エコアクション21認証取得支援 詳細はこちら](#)

▶ [エコ整備・エコ車検の普及 詳細はこちら](#)

(※) エコ整備（「エンジン洗浄」）の普及推進

「エンジン洗浄」は2008年4月から、国の「グリーン購入法」上の特定調達品目に規定化されています。エコアクション21の認証取得の支援は、「エンジン洗浄」の普及にもつながっています。

また、企業による生物多様性の保全を促進しています。

### 人権への配慮

MS&ADインシュアランス グループは、サービスの調達などに関わるサプライヤーや、保険代理店などのビジネスパートナーなどの関係者に対してビジネス活動において人権への負の影響が発生することを防止、軽減するように働きかけを行っています。

▶ [グループ人権基本方針](#)

## 三井住友海上 取引方針

三井住友海上では、業務委託や物品購入などの取引を行う上で、最低限踏まえるべき基本ルールとして「三井住友海上取引方針」（2005年5月27日制定）を定め、お取引先とともに永続的な発展と社会的責任を果たすよう努めています。

### 三井住友海上 取引方針

- お取引先（委託先、購入先等）の選定は、過去の取引実績だけにとらわれず、取引条件・経営状況・技術力・環境配慮活動等を総合的に勘案して行います。
- お取引を通じて知り得た情報は、適切に管理・保護します。
- お取引先（委託先、購入先等）には、関係法令および社会規範の遵守を求めていきます。
- お取引先（委託先、購入先等）には、常に最適な品質・価格・納期・サービスを求めていきます。

## グループ外部委託管理基本方針

事業活動においてさまざまな業務を外部に委託する場合が生じている実態を踏まえ、業務の外部委託に関する基本方針「MS&ADインシュアランス グループ 外部委託管理基本方針」を策定しました。グループ会社は、上記を踏まえて外部委託に関する管理態勢を整備し、適切に運営しています。

### MS&ADインシュアランス グループ 外部委託管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、業務を外部に委託する場合において、以下の管理方針にもとづき、適切に外部委託先を管理する態勢を整備します。

#### 1. 対象となる外部委託

MS&ADインシュアランス グループが、その業務を営むために必要な事務の一部または全部を外部に委託する場合であって、業務遂行上の的確性を確保するとともに、お客さま保護または経営の健全性を確保する必要があるものをいいます。

なお、本方針におけるお客さまとは、「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人等を問いません。

#### 2. 外部委託管理態勢

当社およびグループ国内保険会社は、以下のとおり外部委託管理態勢を整備し、適切に運営します。

- (1) 外部委託管理責任者・外部委託管理部署の設置
- (2) 外部委託管理に関する規程等の策定および周知
- (3) 外部委託先に対する点検・監督の実施
- (4) 再委託先に対する適切な管理
- (5) 外部委託業務に関するお客さまからの相談・苦情等への対応態勢の整備
- (6) その他外部委託管理について必要な態勢整備および態勢の見直し

その他のグループ会社は、上記を踏まえて外部委託に関する管理態勢を整備し、適切に運営します。

以上

## ERM経営

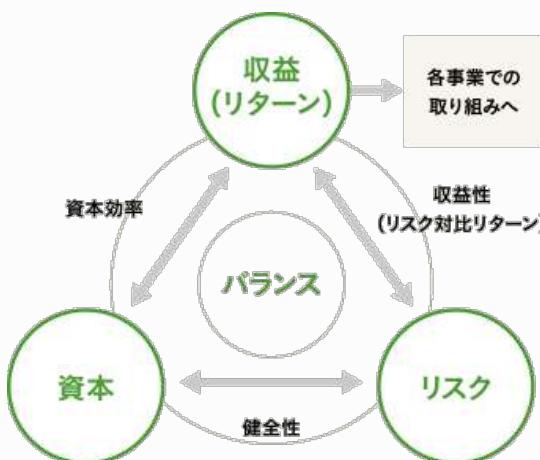
MS&ADインシュアランス グループでは、中期経営計画「Next Challenge 2017」の推進ドライバーの中でも、「ERM経営」の推進を「機能別再編」の完遂と並ぶ2本の柱の一つと位置付けています。

「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループコア利益」の向上および「AA格相当の財務基盤」の達成に向け、ERM（Enterprise Risk Management）経営は大切な役割を担っています。

### ERM経営の全体像

#### ERM経営の役割・機能

- ERMは、保険会社の経営において重要な収益（リターン）、リスク、資本という3つの経営指標をバランスよく管理していく機能を担っています。
- ERMにおいては、リスクを全社的視点で定量的・定性的に把握して適切に管理していくことが求められます。
- ERMでは、修正時価純資産（資本）とリスク量を計測して、資本とリスクとのバランスを保つ必要があります。特に金融市場の変化等によって、資本とリスクは変動するため、そうした状況を踏まえた健全性の維持が重要になります。



#### 「ERM経営」で注視する指標

$$\begin{array}{l}
 \text{資本効率} \quad \boxed{\text{グループROE}} = \left[ \frac{\text{リターン(グループコア利益)}}{\text{資本(連結純資産)}} \right] \\
 \\ 
 \text{収益性} \quad (\text{リスク対比リターン}) \quad \boxed{\text{ROR}} \left[ \frac{\text{リターン(グループコア利益)}}{\text{リスク(統合リスク量)*1}} \right] \xrightarrow{\text{実額のリスク対比リターン}} \boxed{\text{VA}} \left[ \frac{\text{リターン(グループコア利益)}}{\text{リスク(統合リスク量)} \times \text{資本コスト率}} \right] \\
 \\ 
 \text{健全性} \quad \boxed{\text{ESR}} \left[ \frac{\text{資本(修正時価純資産)**}}{\text{リスク(統合リスク量)}} \right]
 \end{array}$$

\*1 統合リスク量は、200年に1度の確率で当社が被る損失。時価で評価されている。

\*2 修正時価純資産とは、経営のバッファとしての純資産管理を徹底するために使用している指標で、連結純資産に異常危険準備金、生保保有価値、その他資本性負債等を加えたもの。

**ROR(Return on Risk)とは**

RORとは、リスクを引き受けることによって、どれだけの利益が得られるかを示す指標です。リスクを引き受けるためには、それに見合う資本の確保が必要となります。したがって、RORが高い(すなわち、引き受けたリスクに対して得られる利益が大きい)事業は、必要な資本に対して得られる利益がより大きい事業ということができます。

**VA(Value Added)とは**

VAとは、リスクを引き受けることによって、どれだけの付加価値が得られるかを示す指標です。

RORがリスクに対するリターンを割合で示すのに対し、VAでは得られる付加価値を実額で評価します。

**ESR(Economic Solvency Ratio)とは**

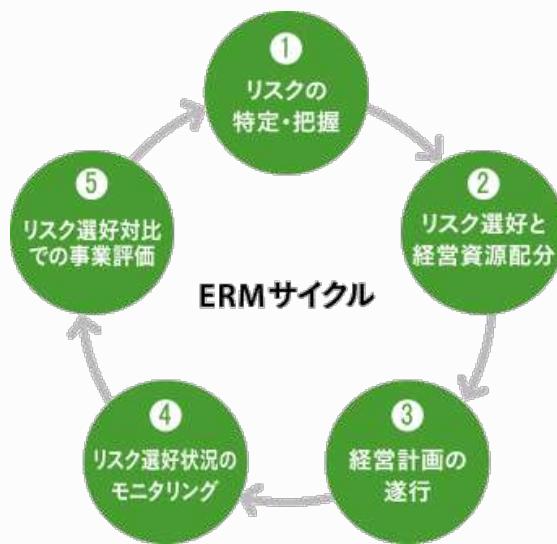
ESRとは、リスク量に対する資本の充実度を示す指標です。リスク量は、事業や資産に係る損失や価値変動のリスクを統計的に数値化したものであり、統合リスク量は当社グループ全体のリスクの総額となります。また、当社グループでは、リスク量の計測にあたり、信頼水準99.5%を用いていますが、これは200年に1度の確率で生じる損失発生予想額を意味しています。

当社グループでは、ESRの目標値を200%と設定し、統計的に200年に1度の多額な損失が発生しても、その資本の2倍を備えるものとしています。

**ERMサイクル**

ERMは、経営のPDCA（Plan、Do、Check、Act）というサイクルを通じて実践されます。

Plan	(1) リスクの特定・把握によって当社グループが保有するリスクを定量的・定性的に把握します（以下A.リスクの特定をご覧ください）。
Do	(2) リスク選好と経営資源の配分を決定し、経営計画を策定します（以下B.リスク選好と経営資源の配分による経営計画の策定をご覧ください）。
Check	(3) 経営計画にもとづき事業を推進します。
Act	(4) 実際のリスク選好状況をモニタリングします。 さらに (5) リスク選好対比での事業評価を行います（以下C.リスク選好状況のモニタリングと事業評価をご覧ください）。



## A リスクの特定

### グループの重要リスク(2017年度)

当社グループでは、経営が管理すべき重要なリスクを特定し、管理取組計画を策定するとともに、グループ経営への影響を確認するために、各リスクの状況を定期的にモニタリングしています。

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| 1 国内における大規模自然災害の発生(地震)   | 7 信用リスクおよび不良債権の増加                                 |
| 2 国内における大規模自然災害の発生(地震以外) | 8 法令等違反行為(不適切な保険募集、保険金不払い等)の多発による業務停止             |
| 3 海外における大規模自然災害の発生       | 9 サイバー攻撃による業務の停滞、情報漏えい、および個人情報や機密情報の大量漏えい、不正利用の多発 |
| 4 国内株式市場の大幅下落            | 10 システム障害の多発や重大なシステム障害の発生*                        |
| 5 大幅な円高                  | 11 新型(強毒性)インフルエンザ大流行                              |
| 6 円金利の大幅な変動、マイナス金利の継続    | 12 重大な労務問題(長時間労働・ハラスマント等)の発生、社会的信用の失墜             |

\*大規模システム開発プロジェクトの計画の進捗遅延、計画未達、予算超過、期待効果未実現等を含む

#### ■ 取組例：サイバーセキュリティ（上記No.9）に関する態勢と取り組み

サイバー攻撃に対応するため、不正な侵入を防ぐ「入口対策」、情報流出を阻止する「出口対策」、社内で不正なウイルスや挙動を検知する等の「内部対策」の多層防御対策を講じています。また、社員教育・啓発や、実際に攻撃を受けたことを想定した対応演習等、人的・組織的な対策も実施しています。さらに、セキュリティの専門組織（MS&AD-CSIRT\*）を設置し、情報システムの脆弱性情報の収集、グループ各社間の情報連携を行っています。

\* Computer Security Incident Response Teamの略。当社グループ内で情報セキュリティを専門に扱うチームをいいます。

### 【グループのエマージングリスク】

中長期的な視点から当社グループ経営に影響を与える可能性のある事象や、現時点では当社グループ経営への影響の大きさ・発生時期の把握が難しいものの、経営が認識すべき事象を「グループエマージングリスク」として特定し、リスクの高まりを早期に捉え、将来を見据えた具体的な取り組みへ繋げています。グループエマージングリスクは脅威としてだけではなく、環境や社会課題を解決する新たなビジネスチャンスを生み出すものとしても捉え、商品・サービスの開発や経営戦略の策定等に活用しています。

#### 取組例

##### ● 少子高齢化の進展

国内保険市場は縮小傾向となる一方で高齢者の増加および平均寿命の延伸による新たな保険ニーズが発生します。当社グループでは、トンチン年金等の保険の開発・研究による新規マーケット創造や、テレマティクス技術を活用した新たな保険の提供による高齢ドライバーの事故発生頻度上昇への対応などを行っています。また、海外事業を強化し、事業ポートフォリオの変革も進めています。

##### ● 気候変動

これまでに経験したことのない巨大な災害の発生は、多額の保険金支払いにつながります。当社グループでは、自然災害リスク分析モデルの精緻化やストレステストの実施、再保険の手当て等により、十分な財務健全性を維持しています。また保険等によるリスクソリューションで再生可能エネルギーの推進を支え、気候変動の緩和に努めています。気候変動の適応策としては、お客さまが被る損失を軽減するリスク評価やコンサルティングサービスを提供し、2018年には東京大学・芝浦工業大学と気候変動を踏まえた災害リスク将来予測に関する共同研究も開始しました。

## B リスク選好と経営資源の配分による経営計画の策定

### リスク選好方針

- 財務の健全性を確保するため、全社ベースで保有できるリスク量を設定
- 目標とする健全性と資本効率のレベルを決定
- リスク選好(リスクの選択とコントロール方針、最適なバランスの追求)を決定
- 資本を各事業や投資に配賦し、それぞれにつきリスクリミット(許容水準)を設定
- 管理する重要リスク、モニタリング指標などを設定

### 資本配賦制度

- リスク対比リターンの視点を踏まえた最適な資本配賦を志向
- グループ国内保険会社5社に、リスク選好方針に整合した資本配賦額を設定
- 期中でモニタリングを行い、適宜対応策や資本配賦額の見直しを検討、実施



### 経営計画

- 事業ポートフォリオ戦略の策定
- 事業ドメイン別の戦略の策定
- 事業投資戦略の策定
- 収益改善策の策定
- 経営数値目標の設定

## C リスク選好状況のモニタリングと事業評価

### モニタリング

- リスクベース指標(ROR、VA等)による管理
- 必要に応じて対応策・改善策の検討・策定へ

### 事業評価

- モニタリング結果を踏まえ、リスク選好対比で事業の評価を実施
- 評価基準:事業ドメイン別の利益規模、収益性、資本効率、リスク対比リターンなど

## リiskのコントロール

当社グループでは、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。具体的には、当社グループの事業ポートフォリオに影響を及ぼす主要なリスク事象を洗い出し、そのリスク要因を定量・定性的両面から評価することによって、リスク管理を推進しています。当社グループのリスク管理体制の詳細は、当社オフィシャルWebサイトに掲載しています。

### リisk管理

#### 保険事業のリスク

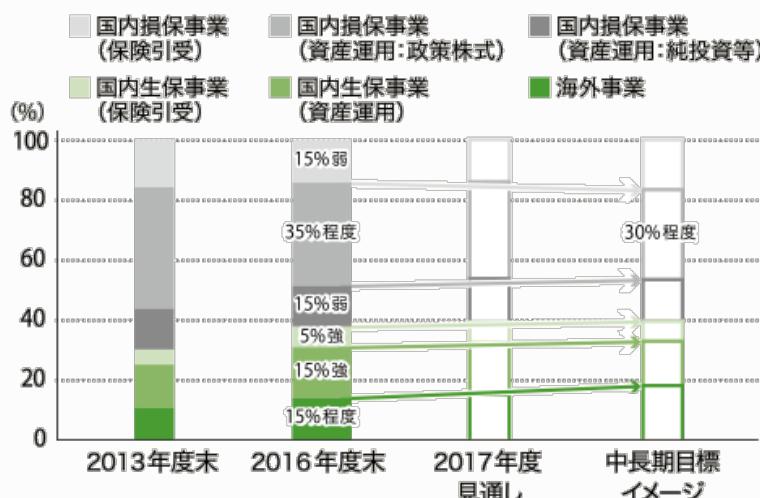
当社グループでは、保険事業に係るさまざまなりスクを、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーションリスクの4つに分けて、リスクの管理状況や管理体制の整備状況について、確認・評価を行っています。また、リスク量を計測し、リスクの水準がグループの体力（資本）に見合ったものになっているかどうかを定期的に確認しています。

保険引受 リスク	保険事故の発生率や事故・災害の規模が予測を超えて変動することにより保険収支が悪化するリスク
資産運用 リスク	金利、株価、為替、不動産価格・賃料等の変動や投融資先の財務状況等の悪化によって、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値や収入が減少するリスク、負債特性（保険金の支払い）に応じた資産を確保できないことによるリスク
流動性 リスク	巨大灾害等による資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）。市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）
オペレーション リスク	業務プロセス、役職員等の活動やシステムが不適切であること、または災害等の外生的な事象により損失を被るリスク

## リスク・ポートフォリオの推移

リスク選好方針を踏まえてリスクをコントロールすることにより、以下のようなリスク・ポートフォリオの構築を目指しています。具体的には、政策株式の売却を加速するとともに保険引受リスクの拡大を進めていきます。

### 事業ドメイン別のリスクウェイト



### 株式リスクの削減

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、分散投資による安定的な運用収益の確保、総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に取引先の株式を政策的に保有しています。しかしながら、強固な財務体質を維持するためには、政策株式を中心としたリスク性資産の圧縮を進める必要があります。このため、当社グループでは、中長期で目指す水準および中期経営計画期間中の売却目標を定め、着実にリスク削減を行っています。

### 中長期に目指す水準

グループにおける政策株式リスク量のウェイト	30%程度
グループ連結総資産に対する時価のウェイト	10%程度

### 政策株式削減計画

計画値	2014年度～ 2016年度の累計値	進捗率
5,000億円※	4,053億円	81.0%

\* 2015年11月に当初計画値3,000億円より引き上げ

## リスク管理の高度化

### リスク量の計測手法の高度化取り組み

当社グループは、リスクを的確に把握し経営管理に活用するため、リスク量計測のための内部モデルを導入し、計測手法の高度化の取り組みを進めています。2014年度には海外拠点を含めたグループ統一のシステム基盤を構築し、2015年度より本格適用を開始、リスク量計測の高度化およびグループ全体のデータの一元管理を実現しました。

### 自然災害リスクの管理の強化

自然災害リスクは当社グループにとって、最も影響の大きいリスクの一つであり、以下の取り組みによってリスク量をコントロールし、資本効率の向上を図っています。

#### ■ 保険引受リスクコントロール

自然災害リスクを引受けている保険の商品・料率の改定や、リスク集積状況を踏まえた国内外の引受制限などの実施

#### ■ 再保険によるリスク移転

再保険によるリスク移転によりリスク量を調整するとともに、再保険会社の健全性の確認と特定の再保険会社への過度な集中を回避することにより、再保険信用リスクを軽減

## リスク管理

### リスク管理基本方針

当社では、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。

「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」には、リスク管理の基本プロセスと体制、保険グループとして認識すべきリスクの定義や管理の考え方等が定められています。

グループ国内保険会社では、この基本方針に沿って各社の実態に合わせた「リスク管理方針」を制定し、主体的にリスク管理を行っています。

### リスク管理体制

当社では、取締役会の課題別委員会として、リスク管理に係るモニタリングと協議・調整を行うリスク管理委員会を設置し、重要事項についてはリスク管理委員会の協議を踏まえてグループ経営会議、および取締役会に報告を行う体制とっています。

グループ国内保険会社は、国内外の子会社も含め各社それぞれのリスク管理を実行します。リスク管理部は、グループ全体のリスクおよび各社のリスク管理の状況をモニタリングし、グループ全体の統合リスク管理を行い、リスク管理委員会へその結果を報告しています。

【リスク管理体制図】



### 保険事業のリスク

保険事業に係るリスクにはさまざまなものがあります。

保険金や給付金のお支払いといった事業の中心的な役割に関連して発生する保険引受リスクおよび資産運用リスクは、単に抑制すべきものではなく、自己資本との関係や収益とのバランスをとりながら管理すべきものであり、また、流動性リスクは、現在および将来にわたっての資金需要との関係で管理すべきものです。一方、事務の誤りやシステム障害などに起因するオペレーションリスクは、業務の適切性を確保することにより、その発生や損失をできるだけ抑制することが望ましいリスクです。

MS&ADインシュアランス グループでは、これらのリスクに的確に対応し、グループの経営ビジョンの実現に向け、取り組みを行っています。

<b>保険引受リスク</b>	保険事故の発生率や事故・災害の規模が予測を超えて変動することにより保険収支が悪化するリスク
<b>資産運用リスク</b>	金利、株価、為替、不動産価格、賃貸料等の変動や投融資先の財務状況などの悪化によって、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値や収入が減少するリスク、負債特性（保険金の支払い）に応じた資産を確保できないことによるリスク
<b>流動性リスク</b>	巨大災害等による資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）。市場の混乱などにより市場において取引ができなかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）
<b>オペレーションリスク</b>	業務プロセス、役職員等の活動やシステムが不適切であること、または災害等の外生的な事象により損失を被るリスク

### 海外事業のリスク管理態勢

グループの海外子会社等の海外事業に係るリスク管理態勢を強化するため、海外事業に係るリスク管理に関する事項を統括する部門として国際管理部を設置しています。国際管理部は、グループ全体の海外事業のリスク管理状況をモニタリングするとともに、グループの海外事業のリスク管理態勢の整備・充実に取り組んでいます。これら海外事業のリスク管理状況は、グループ全体の統合リスク管理を行うリスク管理部へ報告され、リスク管理委員会の協議を踏まえて取締役会に報告を行う体制としています。

### 危機管理体制（事業継続計画を含む）

当社グループでは、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に則り、グループ危機に対して、当社およびグループ会社が協力、共同して適切な危機管理を行なうべく、グループ危機管理体制を整備しています。

グループ国内保険会社では、リスクが発現し、その影響が甚大となるような事態に備え、危機発生時の対応策を定めた危機管理マニュアルや事業継続計画（以下、「BCP」といいます）を策定しています。また、その実効性の確保のため、定期的な見直しや演習を行い、的確な事業継続マネジメント（以下、「BCM」といいます）の確立に努めています。

さらに、当社は、グループ国内保険会社の「BCP」「BCM」の評価を実施し、その実効性を確認しています。

<b>グループ危機管理体制</b>	グループ各社は、危機管理に関する運営体制、危機管理マニュアルを整備し、危機発生時に適時・適切な対応を実施しています。また、適時開示の対象となるような経済的損失が発生しグループに重大な影響を及ぼす可能性のある事態等のグループ危機事案については当社への報告を義務付けており、当社はグループ危機対策本部を設置し、当該グループ会社と協議の上、グループ危機事案に対する解決方針を策定しています。
<b>グループ国内保険会社の事業継続態勢・事業継続計画</b>	グループ国内保険会社については、事業継続態勢(方針の策定・運営規則規程類の整備・運営体制の確立等)の整備を完了し、首都直下地震と新型インフルエンザに対する事業継続計画を策定しています。今後も継続して、各社の運営体制でのPDCAサイクル並びにグループ危機管理担当会議・グループ共通での訓練の実施等を通じ、継続的に見直しを実施していきます。また、当社とインターリスク総研社の共同でグループ国内保険会社の事業継続態勢・事業継続計画の「評価」を毎年1回実施しており、「評価」を通じ、その実効性を確認し、必要な見直しを実施しています。
<b>グループ危機管理担当会議</b>	グループ各社の危機管理統括部を対象に、危機管理体制と事業継続計画を定例議題として四半期に1回開催しています。本会議の定期的な運営を通じ、グループ各社の運営体制でのPDCAサイクルによる不断の見直し状況を確認し、またグループ各社で情報を共有することにより、適時・適切な対応と態勢整備を推進しています。

## 情報セキュリティ

### ■ 基本的な考え方と方針

MS&ADインシュアランスグループでは、情報セキュリティに関する諸法令を遵守するとともに、社内規程の整備、システムセキュリティの拡充、社員・代理店への情報管理教育の徹底、情報漏えいリスクの軽減等、より強固な情報管理態勢の構築に向けて、継続的な取り組みを進めています。また、グループ全体の情報セキュリティ管理強化を積極的に図るため、「MS&ADインシュアランス グループ情報セキュリティ管理基本方針」を定めるとともに、法令等を遵守してお客様の情報を適切に取扱うため、「MS&ADインシュアランス グループ お客様情報管理基本方針」および「MS&ADインシュアランス グループ お客様情報の共同利用に関する基本方針」を定めています。

- ▶ MS&ADインシュアランス グループ 情報セキュリティ管理基本方針
- ▶ MS&ADインシュアランス グループ お客様情報管理基本方針
- ▶ MS&ADインシュアランス グループ お客様情報の共同利用に関する基本方針

### ■ 情報セキュリティ管理態勢

当社は、グループ情報セキュリティを担当する執行役員（グループCISO: Group Chief Information Security Officer）を任命し、情報セキュリティ態勢の構築、強化を進めており、MS&ADインシュアランスグループは、情報資産に関わる脅威を認識し、サイバーセキュリティなど常に外部環境の変化を捉え、情報セキュリティの確保および迅速に対応する態勢を構築しています。

また、グループ国内保険会社は、「MS&ADインシュアランス グループ お客様情報管理基本方針」に基づき、情報管理に関する方針・社内規定の策定、セキュリティ対策の導入、社員・代理店教育の企画・運営、点検・モニタリングなどを実行しています。また、情報漏えい等の事故が発生した場合の対応態勢を整備し、迅速な事後対応や再発防止策の策定など、適切な対応に努めています。

### ■ モニタリング活動

当社は、グループ国内保険会社の情報セキュリティ管理態勢の整備状況についてモニタリングを行い、経営への報告を行っています。また、把握した状況をもとに、適宜グループ国内保険会社とのノウハウの共有や、必要な支援などを行うことを通じて、グループ全体の情報セキュリティ管理態勢の強化に努めています。

### ■ 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当社およびグループ国内保険会社は、関係法令等を遵守することの宣言や、適切な取得・利用目的の限定など、お客様の情報の取扱いに関する諸事項について個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）等を策定し、これを各社ホームページで公表しています。

各社の個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

- ▶ MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
- ▶ 三井住友海上火災保険株式会社 [□](#)
- ▶ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 [□](#)
- ▶ 三井ダイレクト損害保険株式会社 [□](#)
- ▶ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 [□](#)
- ▶ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 [□](#)

# 情報セキュリティ管理基本方針

## MS&ADインシュアランス グループ 情報セキュリティ管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループ（以下「MS&ADグループ」といいます。）は、情報資産保護の重要性に鑑み、「MS&ADインシュアランス グループ 情報セキュリティ管理基本方針」を定めます。

### 1. 基本的な考え方

MS&ADグループは、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造する上で、情報セキュリティ管理の実行をグループ経営上の最重要課題の一つとして位置付けます。そして、高い品質のサービスを提供し、お客さまを含む社会全体の信頼に応えるため、グループ全体の情報セキュリティ管理強化を積極的に図るとともに、継続的な改善に努めます。

### 2. 情報資産および情報セキュリティの定義

(1) 「情報資産」とは、お客さま情報を含む全ての情報および情報を処理・管理するシステムのことをいい、「情報資産」を脅かすリスク（情報資産リスク）は以下の2つのリスクから構成されます。

- 情報の漏えい、滅失、毀損、改ざん等により損失を被るリスク（情報リスク）
- 情報システムのダウンまたは誤作動等の不備、不正使用により損失を被るリスク（システムリスク）

(2) 「情報セキュリティ」とは、「情報資産」について、機密性（アクセスを許されていない者から守ること）、完全性（正しい状態で保持すること）、可用性（いつでも利用できるよう保持すること）を維持することをいい、サイバーセキュリティを含みます。

(3) 「サイバーセキュリティ」とは、サイバー攻撃に対する防御をいいます。具体的には、サイバー攻撃により、情報の漏えい、滅失、毀損、改ざんや、情報システムの安全性・信頼性が損なわれる等の不具合が生じないようにすることをいいます。

### 3. 情報セキュリティ管理態勢の構築

(1) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社の取締役会は、グループ情報セキュリティを担当する執行役員（グループCISO: Group Chief Information Security Officer）を任命し、態勢構築、強化を進めます。

(2) MS&ADグループは、情報資産に関わる脅威を認識し、サイバーセキュリティなど常に外部環境の変化を捉え、情報セキュリティの確保および迅速に対応する態勢を構築します。特にサイバーセキュリティについては、MS&AD-CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を整備し、インシデント発生時の対応のみならず、事前対策、事後処理、改善策立案等を行います。

### 4. 情報セキュリティ管理の取組み

(1) MS&ADグループ各社は、グローバルな情報資産リスク対策を適切に実施するために計画策定、実行、評価および継続的に改善するためのPDCAサイクルを整備します。

(2) MS&ADグループ各社は、情報セキュリティ管理を適切に実施するために、情報セキュリティ管理担当部門を設置し、情報セキュリティ管理に関する諸規程を策定します。

### 5. 全役職員の参加と教育

(1) MS&ADグループの全役職員は、職務の遂行において使用する情報資産に関する法令、本基本方針および情報セキュリティ管理に関する各種規程を遵守します。

(2) 情報資産の保護に関する全役職員の義務を周知徹底し、情報セキュリティ管理への取組みの徹底および向上を目的として、定期的に教育を行います。

### 6. お客さま情報の管理

MS&ADグループは、お客さま情報保護のため、関連法規を遵守し、お客さま情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

### 7. 外部委託管理

MS&ADグループは、業務を外部に委託する場合において、適切に外部委託先を管理する態勢を整備します。

## お客さま情報管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループでは、個人情報保護法等の諸法令を遵守するとともに、社内規程の整備、システムセキュリティの拡充、社員・代理店への情報管理教育の徹底、情報漏えいリスクの軽減等、より強固な情報管理態勢の構築に向けて、継続的な取り組みを進めていきます。

### MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報保護の重要性に鑑み、また、グループの事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）、その他の法令・ガイドライン等を遵守して、お客さま情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

なお、本方針におけるお客さまとは、「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人を問いません。

1. MS&ADインシュアランス グループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、お客さま情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
2. MS&ADインシュアランス グループは、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人データを第三者に提供しません。
3. MS&ADインシュアランス グループは、お客さまへより良い商品・サービスをご提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
4. MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の漏えい、滅失または毀損の防止に努めるとともに、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、外部にお客さま情報の取扱いを委託する場合には、必要かつ適切な監督を行います。
5. MS&ADインシュアランス グループは、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、お客さま情報の取扱いが適切に行われるよう取り組みます。また、グループにおけるお客さま情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善します。
6. MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応します。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。
7. MS&ADインシュアランス グループは、番号法にて定められている個人番号および特定個人情報について、次のとおり取り扱います。
  - (1) 個人番号および特定個人情報は番号法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用しません。
  - (2) 上記2にかかわらず、ご本人の同意があったとしても、番号法で限定的に明記された場合を除き、第三者へ提供しません。
  - (3) 上記3にかかわらずグループ内の共同利用は行いません。
  - (4) 番号法、金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等を遵守し、特定個人情報の安全な管理に努めます。

## お客さま情報の共同利用に関する基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の共同利用について以下のとおり定めています。

### MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報の共同利用に関する基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、「お客さまの満足」を活動の原点におき、最高品質のリスクソリューションサービスをお客さまにご提供するため、下記の範囲内で必要な場合に限り、お客さまの個人データをグループ内で共同利用することがあります。

共同利用の実施にあたっては、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の法令・ガイドライン等を遵守し、お客さまの個人データを適切に取り扱います。

記

---

1. MS&ADインシュアランス グループでは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」といいます。）がグループ会社の経営管理を行うため、持株会社とグループ会社との間で、次の条件のもと、個人データを共同利用することがあります。

#### (1) 個人データの項目

①株主情報（氏名、住所、株式数等）

②持株会社およびグループ会社が保有するお客さま情報（氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お客さまとのお取引に関する情報）

#### (2) 共同利用者の範囲および管理責任者

共同利用するグループ会社の範囲は、MS&ADインシュアランス グループの国内・海外保険会社、再保険会社、関連事業会社です（[こちら](#)をご参照ください）。

なお、共同利用の管理責任者は、持株会社とします。

---

2. MS&ADインシュアランス グループでは、グループ会社が取扱う商品・サービスをご案内またはご提供するために、グループ会社間で次の条件のもと、個人データを共同利用することがあります。

#### (1) 個人データの項目

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お客さまとのお取引に関する情報

#### (2) 共同利用者の範囲および管理責任者

共同利用するグループ会社の範囲は、[こちら](#)をご参照ください。なお、共同利用の管理責任者は、持株会社とします。

## 情報開示

MS&ADインシュアランス グループは、「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」でグループ国内保険会社各社における対外的な情報開示の方針を定めています。この基本方針に則り、グループ各社は法令および金融商品取引所の定める開示ルールの徹底を図るとともに、それぞれのステークホルダーが、正しく、かつ速やかにその実態を認識できるよう、情報開示を行っていきます。

- ▶ [MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針](#)

### 情報開示とIR (Investor Relations)

株主・投資家の皆さんに信頼され企業価値を正当に評価していただけるよう、基本方針（IRポリシー）にもとづきIR活動を展開しています。

- ▶ [情報開示とIR \(Investor Relations\) について、詳細は\[こちら\]\(#\)](#)

### 資本政策と株主還元方針

MS&ADインシュアランス グループでは、リスク量に見合った安定的な資本を確保しつつ、「配当」と「自己株式取得」を通じた株主還元を充実させていくことを目指しています。

- ▶ [資本政策](#)
- ▶ [株主還元方針](#)

### <参考資料>

株主・投資家の皆さんへのご参考資料として、最近の各年度にお支払いした配当金の推移やMS&ADホールディングスの株式の証券コードや単元株式数などの基本情報などについても、IRサイト上で紹介しています。

- ▶ [配当情報](#)
- ▶ [株式基本情報](#)

## ディスクロージャー基本方針

MS&ADインシュアランスグループは、ディスクロージャー基本方針を以下のとおり、定めています。

▶ 株主との建設的な対話方針

### MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針

MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式会社およびグループ国内保険会社（三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、および三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の5社をいう。）は、MS&ADインシュアランス グループの重要な情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行っていきます。

#### 1. 情報開示の基本姿勢

MS&ADインシュアランス グループの情報開示につきましては、お客さま、株主、投資家などの皆さまが当社グループの実態を認識・判断できるように情報開示を行っていきます。

#### 2. 情報開示の基準

適時開示につきましては、法令および金融商品取引所の定める「有価証券上場規程」、「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則（以下あわせて「適時開示規則」という）」等に従い、情報開示を行います。また、適時開示規則に該当しない情報であっても、お客さま、株主、投資家などの皆さまの契約判断・投資判断等に資する有用情報を開示していきます。

#### 3. 情報開示の方法

MS&ADインシュアランス グループからの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネット・ホームページなどを通じ、お客さま、株主、投資家などの皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っていきます。

## 情報開示とIR (Investor Relations)

MS&ADインシュアランス グループでは、お客さま、株主・投資家、取引先など、関係するさまざまなステークホルダーの皆さんに、信頼され適切に評価していただけるよう、適切な情報開示の実現に積極的に取り組んでいます。

### ■ 基本方針と取組体制

MS&ADインシュアランス グループでは、情報開示に関する姿勢を、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に定めています。

この基本方針にもとづいて、株主の皆さまとの対話については「株主との建設的な対話に関する方針」を、適切な情報開示については「グループ ディスクロージャー基本方針」等を定め、正確、迅速、かつ、公平な情報開示を実施しています。

- ▶ コーポレートガバナンスに関する基本方針

### ■ 基本方針

#### MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針

「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」は、グループ国内保険会社各社における対外的な情報開示の方針を定めたものです。

グループ国内保険会社各社は、この基本方針に則り、法令および金融商品取引所の定める開示ルールの徹底を図るとともに、それぞれのステークホルダーが、正確、迅速、かつ、公平にその実態を認識できるよう、情報開示を行っています。

- ▶ MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針

### ■ 株主との建設的な対話方針

MS&ADインシュアランス グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、株主の皆さまとの「建設的な対話」に取り組み、それを経営に活かすことにより、さらなる価値創造に努めています。

- ▶ 株主との建設的な対話方針

### ■ IRポリシー

「IRポリシー」は、MS&ADホールディングスによるIR活動の基本方針を定めたものです。

MS&ADインシュアランス グループでは、IRポリシーにもとづき、法令や金融商品取引所の規則などにより開示が求められる会社情報ばかりでなく、MS&ADインシュアランス グループ経営の基本方針・経営計画や事業戦略など投資判断に資する各種情報についても積極的に公表し、開示情報の充実に努めています。また、開示にあたっては、引き続き迅速かつ公平で、わかりやすく情報発信していきます。

- ▶ IRポリシー

## 情報開示の体制

MS&ADインシュアランス グループでは、情報開示の適時性、適正性を確実にし、また、情報開示統制の有効性を評価するため、「情報開示委員会」を設置し、適時開示体制を構築しています。

### 情報開示委員会

「情報開示委員会」は、取締役会の決議により設置され、適時情報開示体制の中核となる機関です。

同委員会は企画部門・経理部門・そのほか情報開示に関連する各部門を担当する役員および部長並びに社外取締役により構成されています。MS&ADインシュアランス グループでは、同委員会を定期的に開催し、グループ全体の情報開示統制の有効性や評価と手続きの適切性についての検証を実施しています。

適時開示体制の概要については、コーポレート・ガバナンス報告書内で紹介しています。

 [コーポレート・ガバナンス報告書（2017年6月22日） \(6,930KB\)](#)

## 株主・投資家とのコミュニケーション

MS&ADインシュアランス グループでは、社長を筆頭に経営陣が中心となって、株主・投資家、アナリストの皆さまとの対話を積極的に実施しています。

機関投資家・アナリストの皆さまに向けた各種説明会の開催に加え、MS&ADホールディングスのWebサイト（ホームページ）上で、株主・投資家の皆さまによりわかりやすく利便性の高い情報発信を行っています。

MS&ADインシュアランス グループでは、株主・投資家、アナリストの皆さまの声に誠実に耳を傾けるとともに、IR活動を通じて株主・投資家、アナリストの皆さまから寄せられた要望・評価等については、グループ内で情報共有し、企業価値の向上に役立てています。

- ▶ [株主との建設的な対話方針](#)

## 株主との建設的な対話方針

MS&ADインシュアランスグループでは、持続的な成長と企業価値向上のために、透明性の高い情報開示と、株主・投資家との「建設的な対話」に積極的に取り組んでいます。

具体的には、透明性の高い情報開示を行うことにより、株主・投資家との間にある情報の非対称性を軽減するとともに、株主・投資家との建設的な対話から得られたフィードバックを経営・関係部門と共有し、経営戦略に活かしています。

### 株主との建設的な対話に関する方針について

(コーポレートガバナンス・コード原則5-1「株主との建設的な対話に関する方針」にかかる開示事項)

#### 1. 基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るべく、株主との建設的な対話に積極的に取り組み、経営に活かすことにより、さらなる価値創造に努めます。

また、その基盤となる信頼される情報開示のための社内体制の整備・拡充及び、対話内容の経営陣幹部・取締役会へのフィードバックをより効果的にするための仕組み作りに取り組みます。

#### 2. 建設的な対話に関わる統括責任者

広報・IR部担当役員(注)とします。

#### 3. 株主との建設的な対話に関する具体的取組み

(1) 対話を補助する広報・IR部と、社内各部門との有機的な連携のための方策及び対話手段の拡充の取組み

- 広報・IR部から関係部門へ定例フィードバック会の開催
- 各事業部門トップによる投資家向け事業説明会の開催
- 経営陣幹部と投資家との対話を目的とした投資家意見交換会の開催
- 建設的な対話のツールである統合報告書の拡充

(2) 対話内容の経営陣幹部、取締役会へのフィードバックの方策

- グループ経営会議、取締役会へのIR活動及び株式市場の当社に対する見方の報告（年2回）
- 経営陣幹部への当社株価状況の報告（四半期毎）
- 経営陣幹部に対し、海外IR出張、決算発表等における投資家の関心事や評価等を報告

(3) 対話に際してのインサイダー情報管理に関する方策

- 当社ウェブサイトを最大限活用した即時・公平な情報開示
- インサイダー取引防止規程等の順守と、IRポリシーに定める沈黙期間（クワイエット・ピリオド）における決算関連の対話自粛

(注) 現在は藤井史朗 取締役副社長執行役員（総合企画部、広報・IR部担当）となります。

#### 主な取り組み

- 統合レポート説明会を開催し、グループの価値創造ストーリーを軸にした対話を実施
- 事業部門トップによる事業説明と、経営陣と機関投資家との建設的対話を目的とした「MS&AD IR Day」を開催
- 経営・関係部門への情報共有強化として、定期的なグループ経営会議、取締役会へのIR活動報告および株式市場の当社に対する見方のフィードバック、四半期ごとの当社株価状況を報告
- グループ関係各部門へのフィードバック会の実施

## 活動実績（2017年度）

経営戦略・業績について社長が説明する「インフォメーション・ミーティング」および経営陣と投資家との建設的な対話を目的とした「投資家意見交換会」を開催しました。また個人投資家向けに会社説明会を日本各地で実施したほか、「日経IR・投資フェア」に初出展しました。

		( ) 内は2016年度
機関投資家・アナリスト向け戦略説明会（インフォメーション・ミーティング）		2回（2回）
機関投資家・アナリスト向け決算電話会議		4回（4回）
機関投資家・アナリスト向け臨時電話会議		3回（0回）
機関投資家・アナリスト向け意見交換会（MS&AD IR Day）		1回（1回）
総合レポート説明会・意見交換会		1回（0回）
証券会社主催カンファレンス		5回（6回）
個別ミーティング		231回（232回）
個人投資家向け説明会		12回（7回）



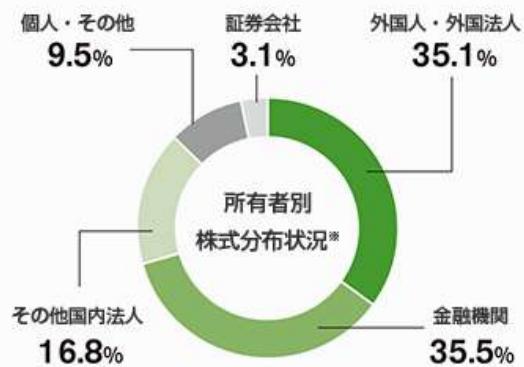
インフォメーション・ミーティング  
(機関投資家・アナリスト向け)



統合レポート説明会・意見交換会

## 海外投資家へのIR活動

外国人・外国法人投資家が35%超を占める現状から、海外投資家との対話および情報開示・発信を強化しています。社長および広報・IR部担当役員が海外に出張し個別に投資家を訪問したほか、海外投資家を対象とした証券会社主催のカンファレンスに参加するなど、積極的に「建設的な対話」に取り組みました。また、即時・公平な情報開示の観点から、Webサイトでの英文による情報開示を強化し、海外投資家に向けた情報発信の充実に取り組みました。



## 対話の基盤となる情報開示

### Webサイト（和・英）

即時・公平な情報開示を和・英双方で迅速に開示しています。



大和IR「2017年インターネットIR・優良賞」を受賞

### 統合レポート（和・英）

2017年に発行した「MS&AD統合レポート2017」は、第5回WCIジャパン統合報告表彰と日経Annual Report Awardsにおいてそれぞれ「優秀企業賞」と「優秀賞」を受賞しました。



和文版



英文版

## ディスクロージャー誌

グループ国内保険会社5社のディスクロージャー誌を制作し、幅広いステークホルダーの皆さんに各社各拠点でご覧いただけるように配備しています。



## 株主通信

株主の皆さんに、決算の概要や直近の事業の状況をわかりやすくとりまとめてお送りしています。



## 株主総会

	2016年度	2017年度	2018年度
開催日	6月22日(水)	6月26日(月)	6月25日(月)
来場株主数	654	633	774
議決権行使率	85.8%	85.8%	84.3%
招集通知発送日	5月30日(月)	6月2日(金)	6月1日(金)
招集通知 Webサイト掲載日(和・英)	5月24日(火)	5月23日(火)(和) 5月26日(金)(英)	5月22日(火)(和) 5月23日(水)(英)



## 中期経営計画

MS&ADインシュアランスグループ 中期経営計画（2018～2021）

# Vision 2021

レジリエントでサステナブルな社会を目指して

2018年度から2021年度の4年間対象とした中期経営計画「Vision2021」を策定しましたので、ご紹介いたします。



[中期経営計画「Vision 2021」](#) (5,837KB)

[2018年度第1回 インフォメーションミーティング](#) (3,045KB)

▶ [プレゼンテーション\(動画\)](#)

### 目指す姿

▶ [詳しくはこちら](#)

### 基本戦略

▶ [詳しくはこちら](#)

### 経営数値目標

▶ [詳しくはこちら](#)

### ビジネスモデルとSDGs

▶ [詳しくはこちら](#)

### ERMと資本政策

▶ [詳しくはこちら](#)

### 事業ドメインごとの戦略

▶ [詳しくはこちら](#)

### 資本政策と株主還元方針

▶ [詳しくはこちら](#)

### FINANCIAL TIMES (2018年10月9日)

Visions of a Sustainable Future



PDFはこちら

### 前中期経営計画（2014年～2017年）

[Next Challenge2017 ステージ2（2016-2017年度）（2016年5月26日）](#) (595KB)

[Next Challenge2017～（2014年6月3日）](#) (3,142KB)

## 目指す姿

MS&ADインシュアラ NS グループ 中期経営計画 (2018~2021)

# Vision 2021

レジリエントでサステナブルな社会を目指して

## 目指す姿

- ・2030年に目指す社会像を「レジリエントでサステナブルな社会」に置き、MS&ADの価値創造ストーリーをグループ全体で展開することによって、実現を目指す。



中期経営計画



基本戦略

## 基本戦略

MS&ADインシュアランスグループ 中期経営計画（2018～2021）

# Vision 2021

レジリエントでサステナブルな社会を目指して

### 基本戦略と3つの重点戦略

- ・基本戦略とそれに紐づく「3つの重点戦略」により、実現フェーズに入った目指す姿の実現を確実なものとする。

New Challenge 2017

Vision2021(2018/4-2021/3)

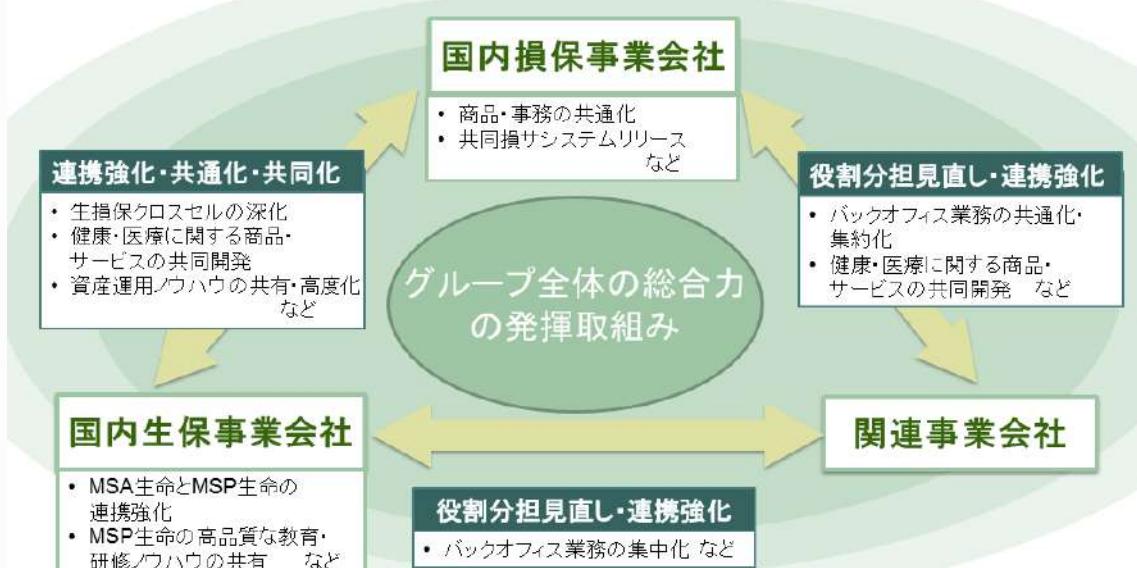
＜計画期間中に目指す姿＞

- 世界トップ水準の保険・金融グループの実現
- 環境変化に迅速に対応できるレジリエントな態勢を構築



### 重点戦略① グループ総合力の発揮

- ・グループ内の役割分担見直しや連携強化によって、品質向上と事業効率化を図り、グループの強みである多様性を活かした競争力向上を実現する。



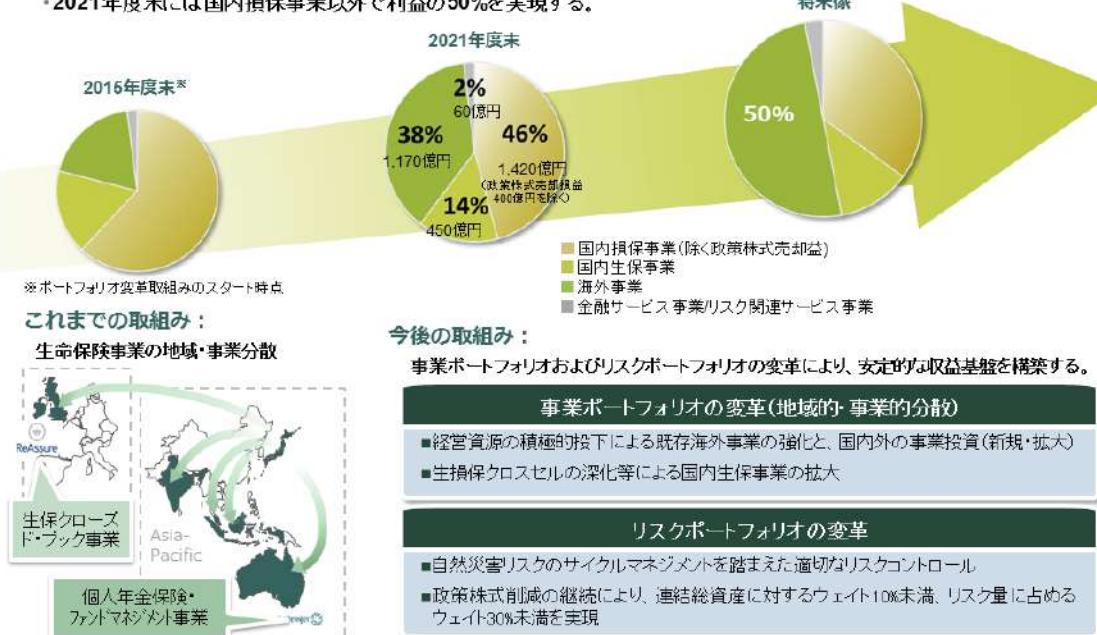
## 重点戦略 ②デジタライゼーションの推進

- ・CDO(Chief Digitalization Officer)が中心的な役割を担って、「デジタライゼーション\*」にグループ全体で取り組み、ビジネス全体の変革につなげる。
- ・お客さまがグループ各社との接点の中で体験する価値を向上し、あわせて当社グループの業務生産性を向上する。



## 重点戦略 ③ポートフォリオ変革

- ・レジリエントでサステナブルな収益基盤の構築に向けて、グループの事業ポートフォリオと、リスクポートフォリオを変革する。
- ・2021年度末には国内損保事業以外で利益の50%を実現する。



目指す姿



経営数値目標

## 経営数値目標

MS&amp;ADインシュアランスグループ 中期経営計画 (2018~2021)

# Vision 2021

レジリエントでサステナブルな社会を目指して

## 経営数値目標

- ・2021年度経営数値目標は「中期的に目指す姿」を達成する水準に設定。
- ・「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向け、サステナビリティ中期経営計画を策定し、非財務指標のモニタリングを実施する。

### 経営数値目標

(単位:億円)

#### 非財務指標(例)

	2017年度実績 (新基準算出)	2018年度予想	2019年度目標	2021年度目標	モニタリング指標
グループ修正利益	2,010	2,700	2,730	3,500	7つの重点課題(定性的目標)
国内損保事業 (除く政策株式売却益)	2,878 (2,024)	2,070 (1,660)	1,740 (1,390)	1,820 (1,420)	価値を創造する 会社の流通
国内生保事業	326	220	280	450	応えの品質による 社会の信頼
海外事業	▲1,250	370	660	1,170	品質向上 ・お客さま満足度・推奨度
金融サービス事業/ リスク関連サービス事業	56	40	50	60	環境負荷低減 ・CO2排出量削減率 ・省エネルギー使用量 ・紙使用量
グループ修正ROE	6.4%	8.5%	8.3%	10.0%	でできる 会員がいき きと活躍
連結正味収入保険料	34,469	34,800	35,300	37,100	ダイバーシティ&インクルージョン ・女性管理職比率 ・グローバル従業員数比率
生命保険料 (グロス収入保険料)	15,081	14,968	15,400	16,000	健康経営 ・社員満足度 ・年次有給休暇取得枚数 ・社員献活動実施社員数
MSA生命EEV	8,355	8,650	9,700	10,500	
ESR (Economic Solvency Ratio)	211%	201%	180%~220%		

## グループ修正利益・グループ修正ROEの組替え表

### グループ修正利益・グループ修正ROEへの変更(網掛け部が変更点)

旧定義 <b>グループ ROE</b>	= <b>グループコア 利益</b> 連続純資産 <sup>*1</sup>	= 連結当期 利益 - <b>株式キャピタル損益 (売却損益等)</b> - <b>クレジットデリ バティ評価 損益</b> - <b>その他 特殊要因<sup>*4</sup></b> + <b>非連結グル ープ会社持分利益</b>
新定義 <b>グループ 修正 ROE</b>	= <b>グループ修正 利益</b> 修正純資產	= 連結当期 利益 + <b>異常危険準備金等<sup>*2</sup> 繰入・戻入<sup>*3</sup>額</b> - <b>その他 特殊要因 (のれん・その他 無形固定資産 償却額等)</b> + <b>非連結 グル ープ 会社持分利益</b> = 連結 純資產 <sup>*1</sup> + <b>異常危険準備金等<sup>*2</sup></b> - <b>のれん・その他 無形固定資產</b>

\* 各調整額は税引き後、※1 除く非支配性持分・新件予約権、※2 国内損害保険事業およびMSA生命の異常危険準備金・危険準備金・面積支払準備金、※3 戻入の場合は浪費、  
※4 のれん・その他無形固定資産償却額を含む(→新定義はその旨を明記した)

### 2017年度の組替え表

	グループ修正利益	グループコア利益
連結当期利益	1,540億円	1,540億円
+異常危険準備金等繰入・戻入額	106億円	-
-株式キャピタル損益(売却損益等)	-	853億円
-クレジットデリバティ評価損益	-	▲1億円
-その他特殊要因(のれん・その他無形固定資産償却額等)	▲362億円	▲362億円
計	2,010億円	1,051億円
	修正純資產	連続純資產
連続純資産(自己資本)	29,411億円	29,411億円
+異常危険準備金等(残高)	7,204億円	-
-のれん・その他無形固定資産(残高)	4,625億円	-
計	31,990億円	29,411億円

## ビジネスモデルとSDGs

MS&amp;ADインシュアラ NS グループ 中期経営計画 (2018~2021)

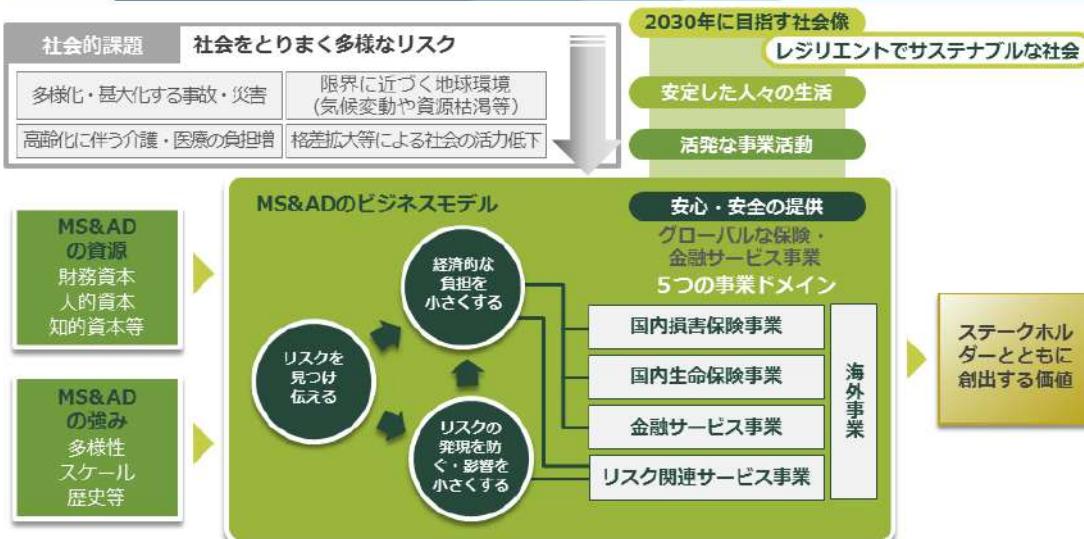
### Vision 2021

レジリエントでサステナブルな社会を目指して

#### MS&ADのビジネスモデル～価値創造ストーリー

当社グループの強みである多様性を活かした企業活動により、安心と安全を提供し、安定した人々の生活と活発な事業活動を支え、レジリエントでサステナブルな社会 (resilient and sustainable society) を実現する。

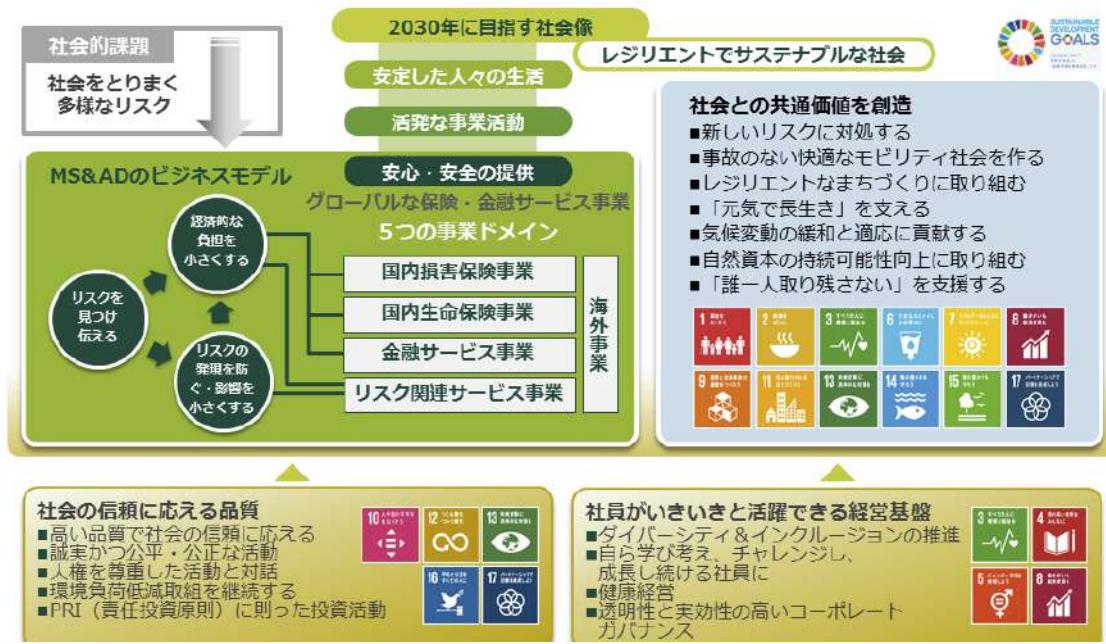
**Mission** グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます



#### MS&ADのビジネスモデルとSDGs※ ①

※持続可能な開発目標 : Sustainable Development Goals

「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し  
(CSV : Creating Shared Value)、2030年に目指す社会像を実現する。



## MS&ADのビジネスモデルとSDGs ②



## MS&ADのビジネスモデルとSDGs ③



経営数値目標

ERMと資本政策



## ERMと資本政策

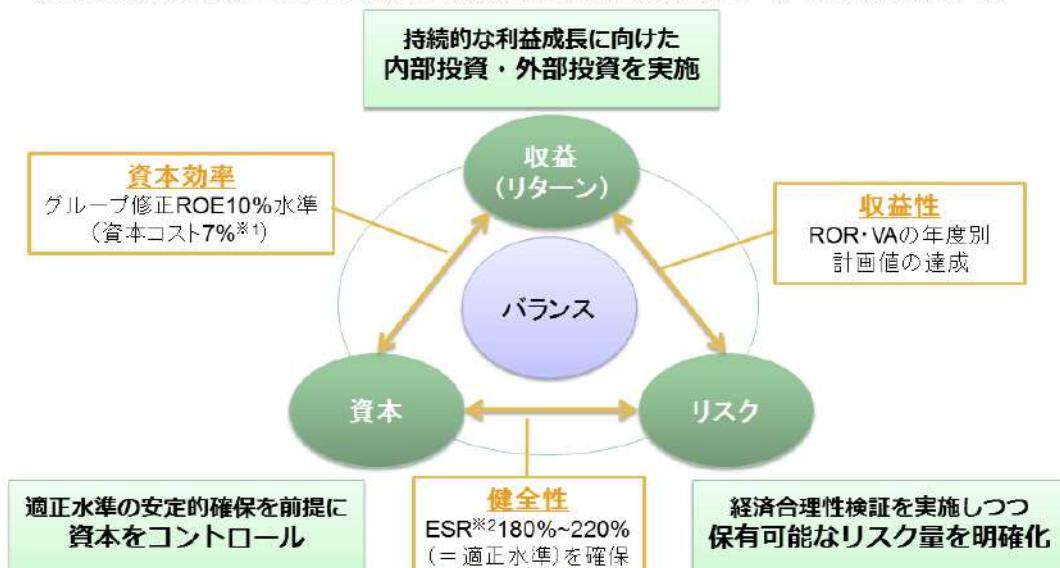
MS&ADインシュアラנסグループ 中期経営計画 (2018~2021)

# Vision 2021

レジリエントでサステナブルな社会を目指して

### ERMをベースにしたグループ経営

- 「Next Challenge 2017」期間中に、ERMはグループ経営のベースとして確立
- 健全性の確保を前提に、「Vision 2021」期間中は収益(ROR)の向上と資本コントロールへの取組みを強化する。

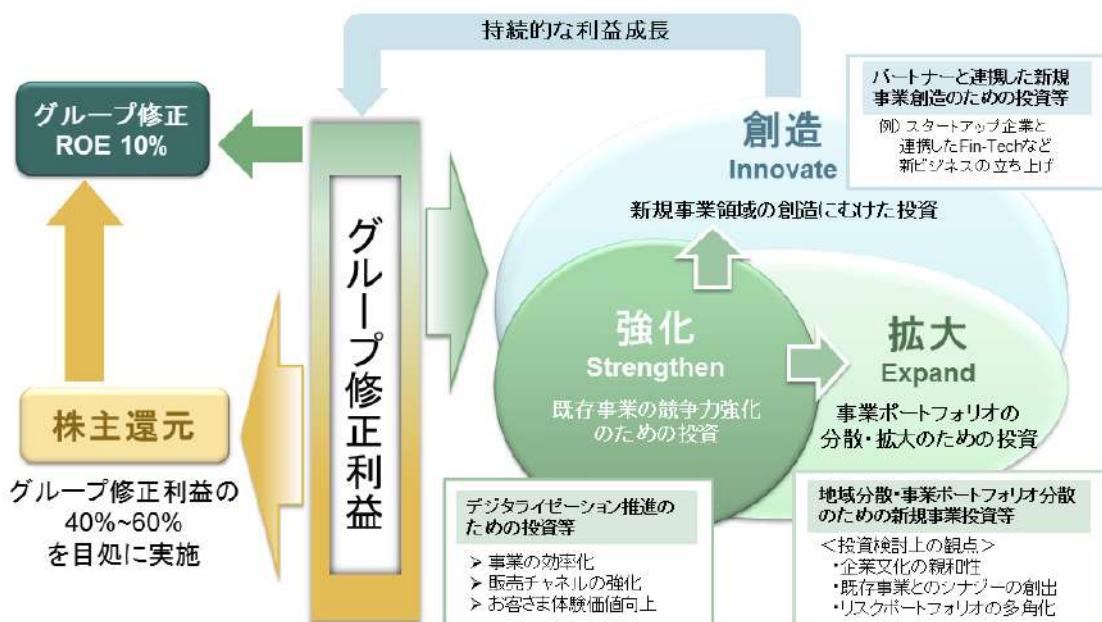


※1: 資本資産価格モデル(CAPM)により推計

※2: ESR: エコノミック・ソリベーション・レシオ(経済価値ベースのソリベーション・レシオ) = [時価純資産] ÷ [統合リスク量]

### 資本政策

- 安定的な株主還元と持続的な利益成長のための投資を行い、株主価値向上を実現する。



## 社会との共通価値を創造

「レジリエントでサステナブルな社会」を実現するには、それを阻む社会的課題を認識し、対応していく必要があります。保険・金融グループとして関連すると考えられる社会的課題には、気候変動による洪水や干ばつの増加をはじめとする地球環境におけるさまざまなリスク、世界的な格差の拡大による活力の低下、技術の進展によるサイバー攻撃などの新たなリスク、高齢化に伴う介護・医療負担の増加などがあります。このような社会的課題の解決に取り組むことは国連が2015年に定めたSDGsとも方向性が一致しています。

MS&ADインシュアランスグループは、経営理念の実現に向け、「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、レジリエントでサステナブルな社会を目指します。信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。

### SDGsに貢献する商品・サービス



2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

SDGs17の目標は、地球という限られた自然環境をベースに、社会と経済の諸課題が密接に関連したものであり、統合的なアプローチで取り組むことが何よりも重要です。サステナビリティを軸に多面的な視野でリスクコンサルティング、保険や安全・安心のためのサービス提供を通じ、SDGs達成に貢献しています。

[詳しくはこちら](#)

### 新しいリスクに対処する



社会をとりまくリスクは多様化・複雑化し、リスクを事前に認識して発生を防いだり、万が一に備えることは、安定した生活や活発な事業活動のための大きな課題となっています。お客様の多様なニーズにお応えする商品、サービスを提供しています。

[詳しくはこちら](#)

### 事故のない快適なモビリティ社会を作る



すべての人が安心・安全な移動手段を利用するには、確かな事故防止策が必要です。テレマティクス技術やスマートフォンなどの活用、地域と一緒にした交通安全活動、企業の安全運転を支援するサービスの提供などを通じ、交通事故の低減に尽力しています。

[詳しくはこちら](#)

### レジリエントなまちづくりに取り組む



安心、安全な暮らしを支えるためには、自然災害をはじめ、万一発生した際に被るリスクをあらかじめ予測し、有事に備えたまちづくりが大きな意味を持ちます。高齢化などの社会の変化を先取りした、地方創生も、地域のレジリエンスに不可欠な課題です。これまでに培ったノウハウや多くの保有データをもとに、未来を見据えた保険・サービスでレジリエントなまちづくりをしています。

[詳しくはこちら](#)

### 「元気で長生き」を支える



今後ますます進展する高齢社会の中で、介護の負担、医療費の増大は大きな問題となり、病気の予防・健康増進のための取り組みが求められています。また医学や医療技術の向上に伴い、新しいリスクが生まれ、そのリスクへ対応していくことも私たちの使命だと考えています。

[詳しくはこちら](#)

### 気候変動の緩和と適応に貢献する



地球温暖化や生物多様性の現状は、地球の持続可能性に危機が迫っていることを示しています。リスクソリューションを提供する事業者として、気候変動に適応する社会づくりに貢献できる商品やサービスを提供し、ステークホルダーの皆さんとともにこれらの課題に取り組みます。

[詳しくはこちら](#)

## 自然資本の持続可能性向上に取り組む



私たちの暮らしや経済活動は、生物多様性から提供される自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。生物多様性に配慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。SDGsの17の目標は、自然資本や安定した気候システムに関わる4つの目標がベースとして成立して初めて達成する目標と言えます。MS&ADインシュアランス グループは、自然資本と事業活動との持続可能な関係構築を目指し、その保全や活用に向けて取り組んでいきます。

▶ 詳しくはこちら

## 「誰一人取り残さない」を支援する



地域社会の活力の低下は、過疎化、社会的サービスの不足を招くだけでなく、都市部への人口過密など、さまざまな課題にもつながっています。地域経済の活性化には、地域産業の振興や地域に密着した中小企業の成長が必要だと考えています。また、途上国での社会的課題にも目を向けています。

▶ 詳しくはこちら

## SDGsに貢献する商品・サービス

国連は、SDGsを支える5つの要素が、「People（人間）」、「Prosperity（豊かさ）」、「Planet（地球）」、「Peace（平和）」、「Partnership（パートナーシップ）」という極めて重要な分野であるとしています。これはMS&ADインシュアランス グループの経営理念である「安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」と一致します。そのため、MS&ADインシュアランス グループが提供する商品・サービスはSDGsの実現に貢献するものが多くのを占めています。

商品・サービス	概要説明	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
<b>関連する主なSDGs</b> ※目標17はすべてに共通します。		
<損害保険>		
○個人向け商品※1		
<a href="#">地震保険</a>	地震被災者の生活再建と地震被災地域の早期復旧を支援	
<a href="#">1DAY保険、ワンデーサポーター</a>	1日単位で加入できる借用車向け自動車保険の販売で、無保険車による事故を低減	
<a href="#">1DAYレジャー保険</a>	必要な補償を必要なときにだけ受けられるレジャー保険の販売で、お客様のより豊かな暮らしに貢献	
<a href="#">タフ・つながるクルマの保険</a>	テレマティクス技術を活用し、安全運転をサポートし、事故を低減	
<a href="#">エコマーク付自動車保険</a>	eco保険証券・Web約款の推進、安全運転のための情報発信、自動車リサイクル部品の活用促進等の環境負荷削減取組を踏まえて、エコマーク認定を取得	
<a href="#">「元気で長生き」を支える自動車保険商品</a>	「高齢者の安全運転をサポートし、運転状況を見守る」をコンセプトとした自動車保険。高齢化の進展に伴い高齢者の重大事故が増加しているほか、高齢者単独世帯が増加傾向にあることを踏まえ、最新のテレマティクス技術を活用した先進的なサービスの提供により、高齢者の安全運転をサポートするとともに、離れて暮らす家族等に運転状況をお知らせし見守ることで、安心を届けるもの	
<a href="#">「元気で長生き」を支える火災保険商品</a>	高齢社会に対応した火災保険の特約（家主費用特約、拡充された受託物賠償特約）・付帯サービス（家具移動・電球交換サービス）を提供。高齢者の孤独死でオーナーが被る家賃収入損失や清掃費用支出等の補償や付帯サービスにより高齢者の暮らしをサポート。また、認知症患者の線路立ち入りに伴い発生する可能性のある損害賠償リスクに備える新特約の提供も開始。過ごしやすい高齢社会の構築に寄与	

<a href="#">農業保険（インド）</a>	インド政府の農業保険スキーム（PMFBY）を提供し、肥料や農機具等をローンで購入した低所得層の農民に対して、天候不順による収入減を補償、収入安定をサポート	 
<a href="#">畜産農家向け動物保険（インド）</a>	乳牛等の死亡等を補償し、低所得層の畜産農家の収入安定をサポート	 
○法人向け商品（※1）		
<a href="#">【安マネ認定セミナー専用】事故時協力特約</a>	国土交通省が推進する運輸安全マネジメント認定セミナーを受講した運送事業者を対象に、事故発生時の対応部門の事前指定により保険料を割引	 
<a href="#">フード＆アグリビジネス総合補償プラン</a>	食品・農業に関連する事業を取り巻く主要なリスクへの補償を提供し、食品・農業関連ビジネスの発展を支援	
<a href="#">メガソーラー総合補償プラン、太陽光発電事業者マーケット商品</a>	再生可能エネルギー事業者のリスクを総合的に補償。エネルギー代替によるCO2排出量削減（環境負荷削減）を促進	 
<a href="#">小形風力発電総合補償プラン</a>	再生可能エネルギー事業者のリスクを総合的に補償。エネルギー代替によるCO2排出量削減（環境負荷削減）を促進	 
<a href="#">洋上風力発電設備補償</a>	再生可能エネルギー事業者のリスクを総合的に補償。エネルギー代替によるCO2排出量削減（環境負荷削減）を促進	 
<a href="#">バイオマス発電総合補償プラン</a>	再生可能エネルギー事業者のリスクを総合的に補償。エネルギー代替によるCO2排出量削減（環境負荷削減）を促進	 
<a href="#">中小水力発電総合補償プラン</a>	再生可能エネルギー事業者のリスクを総合的に補償。エネルギー代替によるCO2排出量削減（環境負荷削減）を促進	 
<a href="#">医療機関総合補償プラン</a>	医療機関向けの各種保険とリスクコンサルティングサービスをパッケージ化。医療機関の安定的な事業発展に寄与し、高齢社会における健康寿命延伸に貢献	
<a href="#">福祉・介護事業者総合補償プラン、介護保険・社会福祉事業者総合保険</a>	福祉・介護事業者のリスクを総合的に補償。福祉・介護事業者の安定的な事業発展に寄与し、高齢社会における福祉・介護需要増への対応に貢献	 
<a href="#">サイバーセキュリティ総合補償プラン、サイバーセキュリティ保険</a>	サイバー攻撃によるリスクを総合的に補償。企業の経営安定化に寄与し、社会の発展を支援	

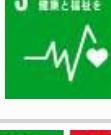
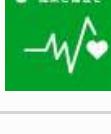
社会との共通価値を創造 &gt; SDGsに貢献する商品・サービス

<a href="#">自動走行実証実験総合補償プラン</a>	自動運転車の実証実験に関わるリスクを総合的に補償。自動運転の技術革新を後押しし、安心・安全で快適な自動車社会の実現を支援	
<a href="#">ドローン総合補償プラン</a>	ドローンの業務利用に伴うリスクを総合的に補償。ドローンを活用した荷物配送や被災状況調査、農林水産業などの産業利用・公共利用の拡大に寄与し、社会の発展を支援	
<a href="#">グローバルビジネス総合補償プラン</a>	中堅・中小企業向けに海外事業展開に関わるリスクを総合的に補償。海外での円滑な事業活動の支援を通じて、事業の安定化および海外現地の発展を支援	
<a href="#">シェアリングエコノミー事業に関する補償</a>	シェアリングエコノミーの普及により、サービスを「利用している本人だけ」「利用している間だけ」個人賠償責任保険を提供したいという事業者からのニーズが高まったことを受け、さまざまな事業活動に応じて補償内容等をオーダーメイドで設計可能な商品を開発。シェアリングビジネスの発展に寄与	
<a href="#">インバウンド事業者向けサポートメニュー</a>	旅行業者、ホテル等の訪日外国人向けのビジネスを行う事業者を対象とする保険や研修・セミナー・リスクコンサルティング等を提供。訪日外国人向け事業者への支援を通じ、地域の発展を支援	
<a href="#">再生医療等臨床研究向け責任保険、再生医療等治療賠償保険</a>	再生医療の臨床研究に関わるリスクを補償。医療技術の発展に寄与し、高齢社会における健康寿命延伸に貢献	 
<b>&lt;商品関連サービス&gt;</b>		
<a href="#">スマートフォン向けアプリ(スマ保)、災害時ナビ</a>	避難所等の案内、自治体の防災情報の通知、災害時のノウハウやライフライン情報の提供等、安心・安全な避難行動をサポート	
<a href="#">スマートフォン向けアプリ(スマ保)、運転力診断</a>	運転傾向分析、ドライブレコーダー、運転前アドバイス、事故多発地点への接近の音声通知、荒天予報の配信等のサービスを提供	
<a href="#">スマートフォン向けアプリ(スマ保)、ココカラダイアリー</a>	ストレス状態や歩数、消費カロリーの測定、体重等の健康データ、食事内容の記録により個人の健康づくりをサポート。オンライン医療事典「MEDLEY」で病気や薬、医療機関の情報等が入手可能。法人向けには、従業員の健康データの集計や保健指導等に利用可能な専用Webサイトを提供し、法人の健康経営をサポート	
<a href="#">スマートフォン向けアプリ(サポNAVI)</a>	ドライブレコーダー付『運転力』診断、事故緊急通報サービス等を提供	

<a href="#"><u>スマートフォン向けアプリ（動物事故多発アラート機能）</u></a>	野生動物との交通事故多発地点へ接近すると音声で注意を促すサービスを提供。沖縄県のヤンバルクイナを皮切りに全国各地で順次サービスを展開	
<a href="#"><u>スマートフォン向けアプリ（ムジコロジー・ドライブ）</u></a>	運転状況を記録・確認できる、ドライブレコーダー付きの「ドライブ診断」、運転傾向を分析・診断できる「ドライブ適性診断」、渋滞のメカニズムがよくわかる「渋滞学検定」を備えた無料アプリ。交通事故を未然に防ぎ、渋滞と事故のないクリマ社会づくりに貢献	
<a href="#"><u>事故多発マップ</u></a>	三井住友海上が保有する事故データと外部機関の事故データから自動車事故の多発地点を分析・特定した「事故多発マップ」を提供	
<a href="#"><u>スマートフォン向けアプリ（スマ保）、安心さいくる</u></a>	スピード出し過ぎの通知や点検・整備チェックリスト等、安全な自転車利用をサポート	
<a href="#"><u>睡眠時無呼吸症候群（SAS）予兆チェックサービス</u></a>	就寝時にスマートフォンのアプリを起動し枕元に置いて寝るだけで、睡眠時無呼吸症候群（SAS）の症状の一つである「いびき」の状態をチェックできる企業の従業員向けサービス	
<a href="#"><u>スマNavi</u></a>	テレマティクス技術を活用して企業の安全運転取組を支援するサービス	
<a href="#"><u>ささえるNAVI</u></a>	テレマティクス技術を活用したフリート契約者向けのサービスで、企業のお客さまの車両運行管理と事故低減取組を支援	
<a href="#"><u>内航船向け安全運航支援サービス</u></a>	ウェザーニュース社の提供する専用スマートフォンを活用して、内航船が危険海域を航行する際の注意喚起、気象・海象予報や本船周辺海域の映像を提供し安全を支援	
<a href="#"><u>気象情報アラートサービス</u></a>	監視地点において降水量、風速、降雪量の予報が基準値を超える場合や、監視地点から基準値以内の地点で落雷を観測した場合にアラートメールを発信し、自然災害による被害の防止・軽減に寄与	
<a href="#"><u>eco保険証券、Web約款</u></a>	保険証券、ご契約のしおり（約款）を各社Webサイトで閲覧できる仕組み。ペーパーレス化により環境負荷削減を促進	
<a href="#"><u>電子契約手続き</u></a>	代理店が持参するパソコンの画面上で契約申し込みを完結。ペーパーレス化により環境負荷削減を促進	

<a href="#">家族Eye（親族連絡先制度）</a>	保険契約に関する緊急時の連絡先として、契約者の親族1名を登録いただく制度。契約者と連絡が取れないなどの緊急時に親族に連絡して保険契約に関する重要な案内をより確実にお届けする、あるいは、親族からの照会に対し登録情報をもとに本人確認を行い、契約内容を共有することが可能	
<a href="#">海外ビジネス展開支援</a>	海外進出する中小企業に対し、リスクマネジメントサービスを提供し、中小企業の海外ビジネス事業の発展を支援	
<a href="#">被災設備等修復サービス</a>	火災・水災等で被災した建物・機械・設備の煙・すす・サビ等による災害汚染の調査、汚染除去などを災害復旧専門会社が行うサービス。従来は新品交換する以外に方法がなかった機械・設備等を被災前の状態に修復し、お客様の事業の早期再開を支援	
<a href="#">手続書類省略サービス</a>	自動車事故の保険金請求について、一定の条件を満たす場合、保険金請求書等の提出を省略。ペーパーレス化により環境負荷削減を促進	
<a href="#">手話通訳サービスを活用した事故対応</a>	聴覚・発話障がいのあるお客様等に提供する手話通訳サービスを活用した事故対応。テレビ電話を通じてお客様とオペレーターが手話でやり取りし、それを同時にオペレーターから当社担当者へ電話にて音声通訳するもの	
<a href="#">事故対応サービス等における「14カ国語対応」</a>	事故に遭われたお客様や相手方、保険に関するご相談・お問い合わせをいただくお客様まで日本語によるコミュニケーションが困難な場合にも、通訳オペレーターを介して14カ国語でのやり取りを可能とするもの	
<b>&lt;生命保険・医療保険&gt;</b>		
<a href="#">&amp;LIFE 新総合収入保障</a>	働きなくなったときや万一のときのリスクへの備えを提供※2	
<a href="#">&amp;LIFE 新医療保険Aプロミア</a>	病気やケガによる入院や手術に備える手段として高齢化社会への対応策を提供※2	
<a href="#">終身介護・認知症プラン</a>	認知症治療等の介護リスクに備える新商品。お支払事由が公的介護保険制度と連動した「終身介護保障特約」に、介護の中でも負担が大きい認知症介護状態への保障を追加したもの。社会問題化しつつある介護への不安に、より手厚く備えることで高齢化社会への対応に貢献	
<a href="#">通貨選択生存保障重視型個人年金保険「あしたの、よろこび」</a>	「人生100年時代」の到来に備えた、長期の生存給付ニーズにお応えする商品。外貨の好金利で運用する外貨建ての年金保険で、死亡保障を抑えることで、年金額をより大きくすることができます。また、年金は、最短でご契約日の1か月後から受け取ることができ、一生涯「ずっと」受け取れる終身年金と、期間を決めて「しっかり」受け取れる確定年金から選ぶことができるもの	

<u>通貨選択型特別終身保険「贈るよろこび」</u>	「贈与」「相続」「年金」全てのニーズに応える商品。好金利が期待できる外貨（米ドル・豪ドル）、または円で運用し、契約後、すぐに生存給付金を受け取れる終身保険。	
<u>先進医療関連の情報提供サービス</u>	スマートフォンで再生したバーチャル・リアリティ(仮想現実、以下VR)映像を利用した情報提供サービス。初回提供として、ガンの先進医療技術の一つである粒子線治療を行う医療機関の施設見学の仮想体験等、普段目につくことのない最先端の医療施設を実際に訪れたような体験をしていただくことが可能。日々進化する医療情報をわかりやすくお伝えし、「正しく知ること」を支援し、お客様の治療・施設選択の一助となることを目指します。	
<u>生保かんたんモードによる電子契約手続き</u>	ペーパーレス（電子化）手続き「生保かんたんモード」を通じ、利便性の向上および各種手続書類の電子化による環境負荷削減を実現	
<金融サービス・その他事業>		
○金融商品		
<u>天候デリバティブ</u>	異常気象による損害に対応する金融派生商品	 
<u>キャットボンド (大災害債券) 発行支援サービス</u>	キャットボンド※3の発行を支援するサービス。キャットボンド発行に関連する煩雑な事務手続きのお客さま負担を軽減するとともに、最適な発行条件の設定等をアドバイスし、お客様における大災害リスクヘッジ手法の多様化を実現	
○制度支援等		
<u>太平洋自然災害リスク評価および資金援助ニアチブ保険ファシリティ</u>	日本政府と世界銀行が設立したプログラムで、引受け保険会社の1社として太平洋島嶼国の自然災害被害に対する復興資金を提供し、被災者の生活再建と被災地域の早期復旧を推進	
<u>パンデミック緊急ファシリティ</u>	世界銀行が日本・ドイツ政府等と連携して設立した「パンデミック緊急ファシリティ」に、引受け会社の1社として参画。世界の途上国を感染症の脅威から保護するほか、深刻な感染症が発生した場合に初動対応資金を迅速に供給することで、人的・経済的損失の緩和やその後の早期回復を図ることを目的とするもの	

○リスクコンサルティングサービス			
<a href="#">ESGリスクマネジメント</a>	ESG戦略・取り組みの強化等、ESG全般に関することから、環境、社会、ガバナンスなどの個別テーマまで総合的にサポートするコンサルティングメニュー		
<a href="#">人権リスクマネジメント支援サービス</a>	国際的な基準を踏まえての人権方針の策定や人権影響評価支援、人権リスクに関する講義・研修、人権リスクに関する情報収集・調査支援等を通じ、お客さまの人権尊重取組を支援	 	
<a href="#">事業継続管理(BCM)体制構築支援</a>	大規模地震や感染症等により事業活動が中断した場合に、目標時間内で事業再開を可能とする仕組みの構築、事業継続計画（BCP）の策定を支援	 	
<a href="#">地震・津波リスク対策コンサルティングサービス</a>	津波の影響を加味して地震リスクを評価、シミュレーションや現地調査等にもとづいた対策の強化を支援		
<a href="#">気候変動リスク分析サービス</a>	気候変動による事業リスク及び機会を把握し、情報開示することが企業に求められていることを踏まえ、気候変動に起因した洪水、干ばつなどの物理的リスクや、エネルギー構造の転換などのように、2°C目標に則って社会経済が脱炭素社会に移行するリスク（移行リスク）等、国際的に求められている分析や情報開示についてのコンサルティングサービス	 	
<a href="#">気候変動による洪水頻度変化予測マップ</a>	気候変動のさまざまなリスクの一つである洪水リスクについて、気候変動が顕在化した場合の自社への影響を把握したいという企業のニーズに応えるため、芝浦工業大学の平林由希子教授、東京大学生産技術研究所の山崎大准教授の協力のもと開発。グローバルに気候変動による洪水頻度の変化の度合いを見ることができるマップ	 	
<a href="#">水災対策コンサルティングサービス</a>	河川氾濫・内水氾濫・高潮を対象にリスクを評価し、被害予防・軽減対策や事業継続計画（BCP）策定を支援		
<a href="#">被災者生活再建支援</a>	り災証明書の発行に必要な被害認定調査に関する研修を自治体等へ提供		
<a href="#">自動車リスクマネジメントサービス</a>	事故防止・低減に向けた効果的な各種プログラム・ソリューション	 	
<a href="#">運輸安全マネジメントセミナー</a>	国土交通省から実施機関として認定を受けた、自動車運送事業者向け事故防止・削減セミナー	  	
<a href="#">海外でのリスクコンサルティングサービス</a>	事故や自然災害等、海外での重大リスクを想定し、対策を支援	 	

<a href="#">環境リスクに関するコンサルティングサービス</a>	自然資本に与える影響（失われる便益や修復費）を定量的に評価する自然資本定量化サービスおよび水リスク（現在／将来の水需給のひっ迫、干ばつ、洪水、水質の悪化など）を評価するリスク簡易評価サービス	
<a href="#">エネルギー関連支援サービス</a>	節電・職場環境の快適性向上、エネルギーコスト削減等、再エネ（太陽光、風力、バイオマス等）事業リスクを評価	
<a href="#">環境CSR支援コンサルティングサービス</a>	環境マネジメントシステムの認証取得・改善、環境CSR報告書作成等を支援	
<a href="#">生物多様性コンサルティング</a>	企業の生物多様性保全の取組支援および企業活動における生物多様性リスクを評価	
<a href="#">水リスク簡易評価サービス</a>	国内外の個別の生産拠点について、水リスク（現在／将来の水需給のひっ迫、干ばつ、洪水、水質の悪化など）を机上評価	
○その他事業		
<a href="#">介護付有料老人ホーム</a>	ゆうらいふ横浜、ゆうらいふ世田谷を運営	
<a href="#">在宅介護事業</a>	横浜、名古屋2カ所の計3カ所で居宅介護支援事業所と訪問介護事業所を運営	
<a href="#">通所介護事業</a>	品川、瑞穂、大宮、茨木の4カ所で通所介護施設を運営	

(※1) <個人向け商品> <法人向け商品>は、主たる対象について記載したものです。

(※2) 商品ブランド「&LIFE（アンドライフ）」の保険商品の新規契約件数に応じ、認定NPO「法人世界の子どもにワクチンを日本委員会」へワクチン等の寄付を実施しています。

(※3) キャットボンドとは、地震や台風等の大災害リスクを資本市場へ移転する仕組みです。あらかじめ定めた基準を超える災害が発生しなければ、利回りと元本が投資家（キャットボンド購入者）へ償還されますが、災害が発生した場合には元本の一部ちしくは全額を減額し、お客様の損失補償に充当します。

## 新しいリスクに対処する



世界経済フォーラム（WEF）が年次総会（通称ダボス会議）で発表した「グローバルリスク報告書2018」で「将来起こりうる10の危機」が示されました。人工智能（AI）の増殖によるインターネット機能不全や、国家間の連携を脅かすリスクなどが含まれています。新たなイノベーションは持続可能な社会の実現に必須ですが、そこに発生するリスクもまた新しい要素を多く含んでいます。このようなリスクを分析し、予防し、備えることの重要性が増しています。MS&ADインシュアランス グループは、多様化するリスクへのソリューションを提供し続けます。

### 関連する主なSDGsとターゲット

包摂的で持続可能な産業化にともない発現する新たなリスクへの対応策の提供や、技術革新の拡大を支援する検討・研究を通じ、持続可能な経済発展に貢献します。

強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



- 9.1** 質が高く信頼できる持続可能かつレジリエントな地域・越境インフラなどのインフラを開発し、すべての人々の安価なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援する。
- 9.5** 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学的研究を促進し、技術能力を向上させる。

### MS&ADの事業

主な商品・サービス

リスクを見つけ  
お伝えする

リスクの発現を防ぐ  
リスクの影響を小さくする

リスクが現実となった時の  
経済的負担を小さくする

多様なリスクに関する情報の提供、研究、調査

情報提供

産官学連携

リスクへのソリューションの提供 必要なリスクに対応した商品・サービスの提供

MS&ADインターリスク総研のコン

サルティングメニュー

ニューリスクに対応する商品・

サービスの提供

#### 多様なリスクに関する情報の提供、研究、調査

日々進化する技術や環境に関する調査、ビッグデータ活用のための研究など、リスクの評価や特定に有効な情報の提供や研究・調査を行っています。

## リスク情報・レポートの提供

MS&ADインターリスク総研を通じ、企業や組織のリスクマネジメント取組に関連したリスクマネジメントに関わる最新かつ実践的な資料や情報をご提供し、多様なリスクに備える支援を行っています。



レポート（サンプル）



リスクマネジメント誌「RM FOCUS」

## 大学等との産学連携を通じた調査・研究

MS&ADインシュアランスグループは、次世代に役立つ先進的な調査や研究を進める大学との産学連携協定を通じ、先進技術の開発・実用化等に向けた取り組みや支援を行っています。

### 東京電機大学との産学連携協定等を通じたロボットビジネスへの支援

三井住友海上は2017年10月にロボット関連企業、埼玉県、東京電機大学など、産官学で連携し立ち上げたNPO法人ロボットビジネス支援機構（RobiZy=ロビジー）の中核メンバーです。RobiZyは、ロボット分野の調査研究、情報共有、事業活動支援により、安心・安全で円滑・継続的なロボットビジネスの実現を図ることを目的としています。リハビリ・介護ロボット活用、地方創生につながるスマート農林業の展開、ロボット・AI・IoTを活用した働き方改革等、さまざまなテーマで、RobiZyと連携したセミナーや研究会を開催しています。取り組みを通じて培った豊富な支援実績・ノウハウ・ネットワークの活用により、ロボットビジネスを全国レベルで総合的に支援し、社会的な課題の解決を目指します。

また、ロボット分野の社会実装には、適切なリスクマネジメント対策が不可欠です。2015年より連携協定を締結している東京電機大学とは、農林業向けロボット・ドローンや医療・福祉機器の開発などに関する研究を進めており、同分野でのリスクマネジメントの実績・ノウハウを保有しています。これらの取り組みを通じ、ロボット関連事業の健全かつ安全な育成・振興を推進していきます。



RobiZyの設立記念セミナーの様子

### 日本初のデータサイエンス学部を開設する滋賀大学との提携による共同研究

あいおいニッセイ同和損保は、2017年4月に国立大学法人滋賀大学と安心・安全に関する損害保険データの高度な分析技術の研究とデータサイエンティストの育成教育を目的として産学連携を締結し、国内保険業界初のビッグデータ専門研究拠点「日本セーフティソサイエティ研究センター」を滋賀大学内に開設し、大学・当社からのメンバーによる具体的な研究が進められています。また、2017年3月に行われた滋賀大学への寄付に対して、公益に資するものとして「紺綬褒章」を受賞し、2018年6月に伝達式が行われました。

今後も滋賀大学とのさらなる連携とともに、データサイエンス分野の取り組みを強化し、高度人財育成や安心安全な社会の構築への寄与に取り組んでいきます。



社会との共通価値を創造・新しいリスクに対応する

## リスクへのソリューションの提供

技術の進展や気候変動の影響、高齢化など、環境の変化に応じリスクも多様化しています。新たなリスクに備えるには確かなリスクモデルによる評価とそれを踏まえたリスクコントロールが重要となります。MS&ADインシュアランス グループは、先進的な調査研究機能と実践的なコンサルティング機能を持つMS&ADインターリスク総研によるコンサルティングを通じ、リスクに備えるためのソリューションを提供しています。

コンプライアンス・内部統制	危機管理	D&Oリスク／法務リスク／CS・苦情
製品安全・食品安全	ERM（全社的リスクマネジメント）	情報セキュリティ／個人情報
BCP／BCM（事業継続マネジメント）	福祉・医療リスク	新型インフルエンザ対策
環境	CSR	自然災害
不動産デューディリジェンス	火災・爆発	盗難リスク
人材・組織リスク	労働安全衛生	交通リスク

### MS&ADインターリスク総研のコンサルティングメニュー

- ▶ [コンサルティングメニュー](#)

## 教育・保育施設等向け「事故防止等支援サービス」の提供

MS&ADインターリスク総研は、2017年10月より、保育所・幼稚園等向けに「事故防止・再発防止対策サービス」の提供を開始しています。

教育・保育施設等（保育所・幼稚園等）における重大事故の再発防止策に関しては、2015年度に

- ①重大事故が発生した場合の報告の仕組み
- ②事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
- ③事故の再発防止のための事後的な検証の仕組み

が示されるなど、保育の分野においてもリスクマネジメントの視点が大変重要視されています。また、待機児童の問題から、仕事と子育てとの両立に資することを目的とし、企業主導型保育事業といった多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大が行われています。当社は、こうした国の施策に合わせた「事故防止・再発防止対策サービス」を提供することで、お客さまのニーズに応えていきます。

## 必要なリスクに対応した商品・サービスの提供

### サイバーリスクへの対応

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、サイバー攻撃によるリスクを総合的に補償する保険を共同開発し、販売しています。企業や団体に対する標的型メール等のサイバー攻撃が増加、その手法も巧妙化しているため、被害が深刻化する傾向にあり、こうしたリスクへの対策は企業経営における重大な課題となっています。そのため、サイバー攻撃等によって発生した情報漏えいや他人の業務の阻害等に対する損害賠償に加え、事故対応に必要となる各種対策費用等まで補償するほか、ネットワークの停止・休止が発生した場合の利益損害補償もオプションで提供しています。2018年1月に中堅・中小企業向け商品をバージョンアップし、お客さまのニーズに合わせ幅広い補償を提供しています。

サイバーリスクは技術の進展に伴い変化していく要素が高く、タイムリーな情報収集や調査、最新の技術の採用などが重要ななります。三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、MS&ADインターリスク総研の3社は、ベライゾンジャパン合同会社（以下「ベライゾン社」）およびビットサイト・テクノロジーズ（以下「ビットサイト社」）と協業し、2018年2月から、企業のサイバーリスクを多面的に評価する新たなサービスを開始しています。本評価サービスは、ベライゾン社とビットサイト社が有するサイバーセキュリティに関する最先端の知見を活用し、複雑化・高度化するサイバーリスクを多面的かつ精緻に評価するものです。MS&ADインターリスク総研による新たなコンサルティングサービスの提供も開始し、グループ一体となって、企業が多層的にリスクを防御する体制構築をワンストップで支援します。

三井住友海上は2017年9月より、MS&ADインターリスク総研および日本電気、NECソリューションイノベータと、企業におけるサイバーセキュリティ対策を多角的に支援するための協業を開始しています。

あいおいニッセイ同和損保は、2017年9月より、サイバーリスクに関する商品の開発や契約の引き受けの体制強化を目的として、企業向け保険商品の開発・引受を担う「サイバー保険室」を新設し、急拡大しているサイバーリスクへの対応に関するニーズに応えています。

MS&ADインシュアランスグループは、今後もグループ各社のノウハウを結集し、多様化するお客さまニーズに応える商品・サービスの開発を積極的に進めています。

## 自動走行実証実験総合補償プランの提供

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、自動運転車の実証実験を取り巻くリスクを補償する「自動走行実証実験総合補償プラン」を販売しています。自動車先進技術の進展や国の成長戦略等による研究の加速から、自動運転車の開発・普及に向けて官民の動きが活発化しており、交通事故の削減、渋滞の解消、高齢者の移動支援などにつながることが期待されています。一方で、自動運転車の開発にはさまざまなリスクを伴う実証実験を重ねる必要があることから、実験に関わる事業者を取り巻くリスクを包括的に補償する本プランを開発しました。今後も、本プランの販売を通じて、安心・安全で快適な自動車社会の実現に貢献していきます。

## ～倉庫内の事故防止に向けた従業員学習ツール～リスク感知能力養成アプリ「リスクハンター」の提供

三井住友海上は、スマートフォン向けリスク感知能力養成アプリ「リスクハンター」の提供を、2017年12月から開始しました。「リスクハンター」は、360度カメラで撮影した倉庫内の映像を見ながら、危険がある場所を探し、画面をタッチする学習ツールです。主に物流事業者の従業員を対象に、スマートフォンを操作しながらゲーム感覚で学ぶことができ、貨物事故防止にご活用いただけます。近年の労働力不足を背景に、非熟練労働者やアルバイト従業員が増加しており、企業の安全管理者にとって貨物事故の防止が重要な課題となっています。こうした課題の解決を支援するため、当社は本アプリを開発しました。今後もお客様ニーズにお応えし、事故防止につながるサービスの提供に努めています。

ゲーム内で「注意ポイント」を発見	発見したリスクの内容と防止策を確認	「注意ポイント解説書」により学習
ステージ上の「注意ポイント」を探し出すことで、作業時の危険に関する“気づき”を与えることができます。	リスクを発見するたびに得点が加算されるとともに、具体的な事故防止策を学習することができます。	当社より「注意ポイント解説書」をお渡しし、詳しい事故防止策に関する知識の定着をサポートします。

## ドローン総合補償プラン

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、ドローン（小型無人ヘリコプター）の業務利用に伴うさまざまなリスクを総合的に補償する「ドローン総合補償プラン」を共同開発し、販売しています。ドローンは、農薬散布、航空写真撮影、災害調査、警備または設備・工事現場等の点検・測量等、さまざまな業務に利用されており、産業利用・公共利用とともに、今後その用途の一層の拡大と普及が見込まれます。一方で、ドローンの利用には、落下や衝突等により、機体自体の損壊リスクや第三者への賠償責任リスクが伴うことから、こうしたリスクに備える商品の提供を通じ、「空の産業革命」の実現を支援します。

## オンデマンド型保険「1DAYレジャー保険」

三井住友海上は、「レジャーに行くときだけ」「ゴルフをするときだけ」など、必要なときのみ24時間単位で加入できる「1DAYレジャー保険」を2018年4月2日以降始期契約から販売開始しました。本商品は24時間単位で加入できる自動車保険「1DAY保険」に続く、オンデマンド型の商品です。昨今、シェアリングエコノミーに代表されるよう



ロゴ

に、必要なときだけ使用や共有をしたいなど、お客様のニーズは多様化しています。また、健康に対する意識の高まりやワークライフバランスの推進により、今後、余暇時間をレジャーなどに活用する動きが進むことも予想されます。こうした社会環境の変化に伴い「1日単位で合理的に保険に加入したい」「レジャーに必要な補償のみ欲しい」というお客様ニーズが高まっており、本商品を開発しました。今後も多様化するお客様ニーズに応える商品・サービスの開発を積極的に進めています。

## シェアリングビジネスに関わるリスクへの補償

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は一般社団法人シェアリングエコノミー協会が導入した「シェアリングエコノミー認証制度」を取得したプラットフォーム事業者を対象に、保険商品の提供等を行っています。シェアリングエコノミー市場は、今後さらなる成長が見込まれており、政府が閣議決定した成長戦略「未来投資戦略2017」においても、重点施策として位置付けられています。一方で、誰もが参入できるため、プラットフォーム事業者がサービスを提供するうえで、事故やトラブル時の対応への不安解消など、安全性・信頼性の確保が課題となっています。こうした環境の中、シェアリングエコノミー協会との連携を通じて、シェアリング事業の安定的な発展のために、認証取得事業者向けにさまざまな商品・サービスを提供していくこととしました。2018年6月の住宅宿泊事業法（以下、民泊新法）施行を踏まえ、民泊事業に伴うリスクに対応すべく、民泊事業者向け商品の提供も行っています。

また、三井住友海上は、シェアリングビジネスに関わるさまざまな賠償リスクを包括的に補償する専用保険「シェアエコプロテクター（認証制度対応型）」を提供しています。加えて、2017年11月には、サービスを「利用している本人だけ」「利用している間だけ」個人賠償責任保険を提供したいという事業者からのニーズの高まりを踏まえ、業界初となる、無料の示談交渉サービスをセットしたオンデマンドで補償内容を自由に設計できる個人賠償責任保険の提供を開始しました。

あいおいニッセイ同和損保は、「シェアリングエコノミー認証制度」によって認証を受けたシェア事業者を対象に、専用保険商品「シェアビジネス総合補償プラン」の保険料を最大60%割り引く対応を開始しています。今後も安心・安全なシェアリングエコノミー事業の推進に貢献していきます。

## 空家賠償責任保険

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、2017年2月1日以降始期契約から、空家管理事業者を対象に「空家賠償責任保険」を共同開発し、販売しています。日本全国で空家は増加の一途をたどっており、適切な管理がなされていない空家の問題が表面化するようになりました。それに伴い、空家の所有者に代わり管理を行う「空家管理サービス事業」に参入する事業者、これらの事業者に空家の管理を委託する所有者も増えつつありますが、万一の場合には空家の管理・所有に起因する事故の発生も想定されることから、保険のニーズが高まっています。こうした状況を踏まえ、空家管理事業者や所有者が被る賠償損害および費用損害を補償する「空家賠償責任保険」を提供しています。

## 国内再保険契約の活用で企業の輸出拡大を支援

三井住友海上は、株式会社日本貿易保険（以下「NEXI」）との間で国内再保険契約を締結し、本契約を活用した輸出取引信用保険の引き受けを行っています。

当社は従来から、輸出取引を行う企業を対象に「海外の取引先倒産リスク」や「取引先の支払遅延による売上債権の回収不能リスク」に対応した商品を提供してきましたが、さらに充実した補償を求めるお客様のニーズにお応えすべく、NEXIと連携したスキームを導入し、輸出対象国や補償額を大幅に拡大するとともにお客さまの利便性向上を図っています。輸出取引におけるリスクの軽減等の支援を通じて、国内外における貿易活性化に貢献しグローバルな経済発展を支援します。

## 医療機関向け取引信用保険

あいおいニッセイ同和損保は、医療機関において課題となっている未収金問題の解決策の一つとして、「医療機関向け取引信用保険」の販売を2017年9月より開始しました。医療機関は医師法で、正当な理由がなければ診療治療の求めを拒んではならないとされている（応召義務）ため、他の業界に比較して未収金が発生しやすく、医療機関にとって課題となっています。また、高齢化の進展や訪日外国人の増加もこの問題に拍車をかけており、医療機関が抱えるこうした課題への解決の取り組みとして、業界に先がけて本商品を発売したものです。

本商品は社会環境の変化に伴い生じた新たなリスクに対応する商品であり、本商品を通じて、医療機関の発展、経営安定化に貢献することによって、地域経済や地方創生に貢献していきます。

## インバウンドビジネスの総合支援

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、ホテルや飲食店など、訪日外国人の受け入れ事業者を対象とした「インバウンド事業者向けサポートメニュー」を提供しています。訪日外国人の急速な増加に伴い、受け入れ事業者の態勢整備への支援ニーズが拡大しているため、外国人旅行者を対象とする保険やインバウンドビジネスに関するリスクコンサルティングなどで構成する本メニューを開発しました。

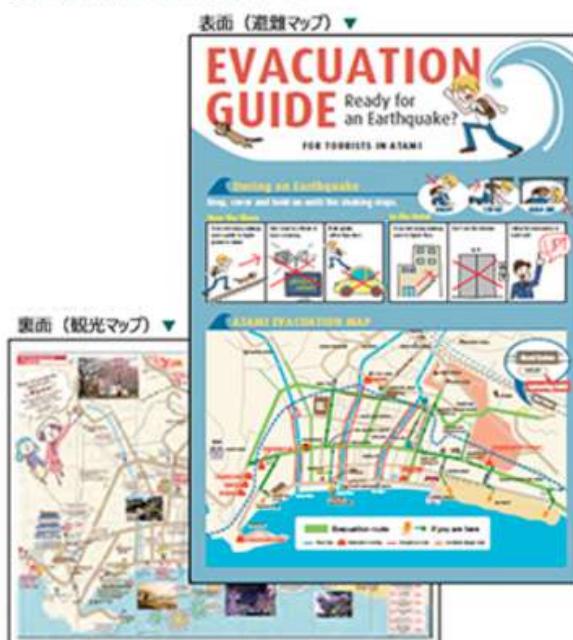
MS&ADインターリスク総研は、自治体向けに訪日外国人観光客を対象にした「Evacuation Guide（避難マップ）」作成コンサルティングを2017年4月より開始しています。

訪日外国人の増加に伴い、自治体、事業者が訪日外国人を対象としたさまざまなプロモーションを行う一方で、地震をはじめとする日本の災害リスクについて、「土地勘」のない訪日外国人観光客の「もしものとき」に備えておく『防災・減災の取り組み』が強く求められています。

このような状況を踏まえ、MS&ADインターリスク総研では、防災・減災の取り組みの一つとして、旅行者がよく手に取る観光マップに訪日外国人観光客が緊急時にどう対応したらよいかの情報を盛り込んだEvacuation Guide（避難マップ）の作成を支援するサービスを開始しました。

このようなサービスの提供を通じ、企業のインバウンドビジネスをサポートするとともに、外国人旅行者の方々に安心と安全を提供していきます。

### ● Evacuation Guideのイメージ



## 事故のない快適なモビリティ社会を作る



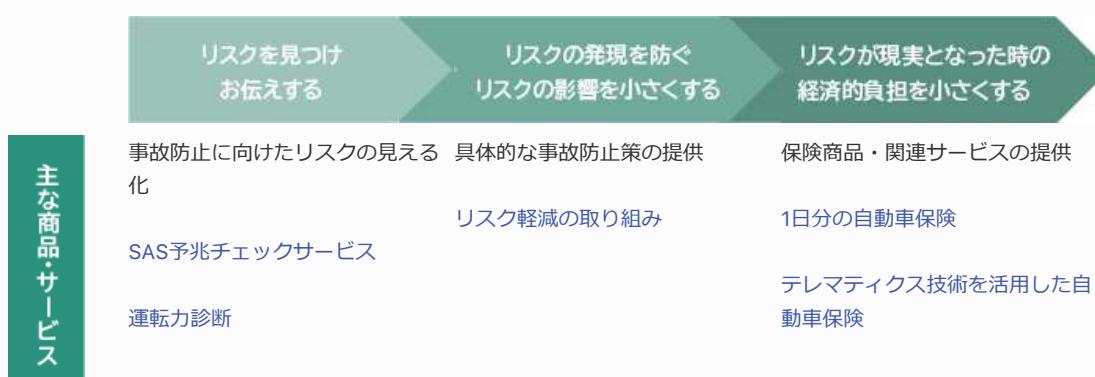
SDGsの目標3のターゲット3.6に2020年までに世界の道路交通事故による死傷者を半減させる、が掲げられています。EV（電気自動車）の普及や安全運転サポート車のように自動運転技術を活用した車等が増えるといった変化がモビリティ社会にもたらされています。このような技術面のみならずライフスタイルの変化によるカーシェアリングの進展等を踏まえ、MS&ADインシュアラנסグループは、事故防止に寄与するサービスの提供をはじめ、すべての方の快適なモビリティへのアクセスの実現に向け、グループを挙げて取り組んでいます。

### 関連する主なSDGsとターゲット

事故の予防、安全な道路交通環境を実現するためのリスクマネジメント策をはじめとする商品・サービスの提供を通じ、事故のない快適なモビリティ社会の実現に貢献します。

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	
	<b>3.6</b> 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする	
	<b>11.2</b> 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障がい者、および高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大等を通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

### MS&ADの事業



## リスクを見つけ、お伝えする

### 事故防止に向けたリスクマネジメント

交通事故の防止には、事故につながるリスクをあらかじめ回避することが重要です。MS&ADインシュアランス グループでは、交通事故防止につながる要因となりうる要素の見える化や安全運転を支えるサービスを通じ、地域の安全に貢献します。

### 睡眠時無呼吸症候群（SAS）予兆チェックサービスの提供

三井住友海上では、睡眠時無呼吸症候群（SAS）の症状の一つである「いびき」の状態を、スマートフォンのアプリでチェックできる「SAS予兆チェックサービス」を企業向けに提供しています。これは、スマートフォンのアプリで従業員の「いびき」の状態を録音・分析し、その結果を企業の管理者にレポートで提供するサービスです。SASは動脈硬化の悪化や、心筋梗塞・脳梗塞などの要因になるともいわれているほか、SAS特有の眠気は重大な交通事故につながる可能性もあります。従業員のSAS対策をサポートする本サービスを通じ、企業による従業員の安全と健康を守る後押しや、地域社会の安全を支援します。



アプリのイメージ

社会との共通価値を創造・事故のない快適なモビリティ社会を作る

### 安全運転を支援するアプリケーションの提供

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保は、スマートフォン専用アプリを通じ、安心・安全につながるさまざまなメニューを提供しています。事故防止、安全運転の普及に役立つ情報や機能を今後も拡充していきます。

<b>スマ保</b> (三井住友海上)	<p><b>【スマ保『運転力』診断の機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運転前に運転傾向をもとにした音声アドバイス、運転後に分析結果を踏まえた診断を行う機能</li> <li>危険な運転箇所の映像を記録・確認できるドライブレコーダー機能</li> <li>事故多発地点への接近を音声で通知する機能</li> <li>天候情報をもとに安全運転のポイントを配信する機能</li> <li>動物との事故が多発している地点に近づくと「動物注意アラート」を配信する機能（一部地域）</li> </ul> <p><b>【その他スマ保の機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車の事故や故障の際に、対処方法やロードサービス等への連絡をナビゲートする機能</li> <li>自動車事故発生時の保険会社への写真送信や、保険会社での事故対応状況を確認できる機能</li> <li>簡単なゲームで運転適性をチェックできる機能</li> </ul>
<b>サポNAVI</b> (あいおいニッセイ同和損保)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドライバーの運転傾向を分析・診断しアドバイスを行う機能</li> <li>危険な運転箇所の映像を記録・確認できるドライブレコーダー機能</li> <li>ロードアシスタンスサービス利用時に出動業者の接近状況を確認できる機能</li> <li>専門のオペレーターが運転者に代わって警察・消防の要請等を行う事故緊急通報サービス</li> </ul>
<b>三井ダイレクト損保アプリ</b> (三井ダイレクト損保)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故受付センターやロードサービスセンターにワンタッチで連絡できる機能</li> <li>急制動や衝突を探知して、前後の映像を自動的に録画・保存する機能</li> <li>加速・減速・ハンドル操作の安定性など、運転の適正性を診断する機能</li> <li>運転傾向を分析・診断して、長所・短所・運転傾向を「見える化」する機能</li> <li>出題する問題を解くことで、渋滞に関する理解度をチェックする機能</li> </ul>



スマ保



サポNAVI



三井ダイレクト損保アプリ

社会との共通価値を創造 &gt; 事故のない快適なモビリティ社会を作る

## 「企業自動車リスクマネジメント診断 MACS-V」の提供

MS&ADインターリスク総研は、2017年8月より、事業活動で自動車を利用する企業のお客さま向けに自動車リスクマネジメント体制の構築レベルを診断する「企業自動車リスクマネジメント診断 MACS-V」を提供しています。従来から実施していた基本的な自動車リスクマネジメント体制の診断（基本診断）に加え、「Gマーク」「運輸安全マネジメント」「ISO 39001」を新たに取り組みたいお客さまに対して、現在の運営状況を診断（特定診断）し、アドバイスを行うサービスを新たに追加したものとなっています。

## ＜運輸事業者向け＞「身体状態確認機器を活用した運行管理サポートプラン」の提供

MS&ADインターリスク総研は、2018年7月より運輸事業者向けに、指先センサから取得された身体情報データ（自律神経に関するバイタルデータ）を活用して運行管理を支援する「身体状態確認機器を活用した運行管理サポートプラン」を提供しています。

近年、健康問題を起因とした交通事故が社会問題化している中で、運輸事業者には、各ドライバーに対し出庫前に健康状態を十分に確認し、注意喚起および運行可否の判断を行う事がより一層強く求められています。しかしながら、ドライバーの状態を精緻に把握することは決して容易ではなく、運行管理者の個々の判断において状態確認・注意喚起等を行っているのが実態です。そこで、指先センサから身体情報データを取得することができる身体状態確認機器（WINフロンティア株式会社「Lifescore Quick（指先脈波センサ＆タブレットによるココロのバランスチェックシステム）」）を活用して、定量化されたデータの整理を行い、身体状態把握の観点から、運輸事業者の運行管理を支援いたします。本機器により、客観的にドライバーの状態を確認することができ、また取得データにもとづく具体的な事故防止対策の検討を行うことが可能となります。今後もサービスを通じた事故防止取組を実践していきます。



【出典】WINフロンティア株式会社社会説明資料

## 「事故多発マップ」を活用した交通事故防止・低減取組

三井住友海上では、MS&ADインターリスク総研と提携して、外部機関※のデータから事故多発地点を分析・特定し、全国の市区ごとにまとめた「事故多発マップ」をお客さまに提供しています。事故多発地点の地図とあわせて、最も多い事故の種類や具体的な事故の防止策を案内するなど、事故防止に役立つ情報を幅広く掲載しています。

（※）公益財団法人 交通事故総合分析センター（I T A R D A）の交通事故多発箇所（全国版）データを使用しています。



事故多発マップ

## 群馬大学との次世代モビリティ社会実装に関する共同研究

あいおいニッセイ同和損保と国立大学法人群馬大学は、2016年12月に次世代モビリティ社会の実装に関する研究について産学連携協定を締結し、2017年4月より共同研究を開始しました。自動運転車の技術開発・実証実験を通じて、自動運転車向け専用保険の開発や自動運転車事故等に係る損害調査手法の構築に向けた共同研究を進め、「安全・安心なクルマ社会の実現」に貢献していきます。



社会との共通価値を創造・事故のない快適なモビリティ社会を作る

## 自動運転車に関する意識調査と新商品の販売

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保、MS&ADインターリスク総研の3社は、自動運転車に対する消費者の意識や社会的受容性を把握し、商品・サービスの高度化と新たな開発に活かすことを目的に、2016年より、「自動運転車および公道実証実験に関する消費者の意識調査」を実施しています。前回の調査結果と比較すると、交通事故の減少等、引き続き自動運転技術の実用化に期待する声は多く、公道実証実験の実施への賛成者も増加しています。一方、自動運転技術・性能・セキュリティに起因する事故等を不安視する声も寄せられています。

こうした不安を解消すべく、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は新商品「不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約」等を開発し、2018年1月から販売を開始しています。MS&ADインシュアラנסグループは、今後も商品・サービスの提供を通じて、安心・安全で快適な自動車社会の実現に貢献していきます。

## まちなか自動移動サービス事業構想コンソーシアムへの参画について

あいおいニッセイ同和損保は、株式会社日本総合研究所が2018年8月29日に設立した「まちなか自動移動サービス事業構想コンソーシアム」（以下「本コンソーシアム」）に参画しています。

本コンソーシアムでは、自動運転車を活用した移動サービスの実現に向けて、社会実装に必要な車両のほか、システムの仕様や事業仮説を検討します。

本コンソーシアムへの参画を通じて、自動運転車に係る新たなリスクに迅速かつ的確に対応することにより、安全・安心なクルマ社会の実現に貢献するとともに、自動運転車を活用した移動サービスの社会実装を通じた地域創生の取り組みをサポートしていきます。

## 海外での取り組み（米国ハワイ州）

2017年6月にあいおいニッセイ同和損害保険の完全子会社となった米国ハワイ州の損害保険子会社DTRIC社（DTRIC Insurance Company, Limited）は、2016年より米国ハワイ州において安全運転の普及推進活動を開始しました。「Drive Aloha」キャンペーン活動を通じて、自動車や自転車の運転者や歩行者に対する啓発活動や、道路での安全な運転の仕方や安全な歩き方に関する指導を行っています。また、自動車保険、火災保険のみならず、サイバーリスクに係る損害に対してもハワイ初の先進的な保険で対応し、地域住民に貢献しています。これらの活動が評価され、2017年8月にハワイ州知事より感謝状を受領しました。



## リスクの発現を防ぐ、リスクの影響を小さくする

### リスク軽減の取り組み

三井住友海上では、損害発生リスクに関する豊富なノウハウをもとに、リスクマネジメント等のリスク軽減の取り組みを提供しています。国内のみならずグローバル環境におけるリスクの発生防止をグループ全体で支援しています。

### 安全講習受講で自動車保険割引

三井住友海上は、2018年1月より、「事業マネジメントに関する特約」を販売しています。本特約の告知事項の1つに、国土交通省が推進する運輸安全マネジメント認定セミナー（以下、「認定セミナー※1」）の受講状況を確認する項目を設けており、直近3年以内に受講履歴のある運送事業者を対象に保険料を3%割り引きます。同特約の提供により、運輸安全マネジメント制度※2のさらなる普及を後押しし、企業の自発的な安全管理体制の構築やPDCAサイクルによる継続的な安全取組を推進することで、重大事故の未然防止、再発防止につなげます。

（※1）「認定セミナー」は、主に中小の運送事業者を対象に、国土交通省の認定したカリキュラムにもとづき民間機関が実施するセミナーです。なお、グループ会社のMS&ADインターリスク総研は、「認定セミナー」の実施機関として認定を受けています。

（※2）運輸安全マネジメント制度は、運送事業者のヒューマンエラーによる事故の増加に伴い、2006年10月に創設された、輸送の安全性向上に向けた取り組みを推進する制度です。

### テレマティクス技術を活用した安全運転支援サービス

企業の安全運転取組を支援するサービスを提供し、企業のお客さまの車両運行管理と事故低減取組を強力に支援しています。

サービス名	主な機能等
スマNavi (三井住友海上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレマティクス技術を活用した安全運転取組サービス</li> <li>・スマートフォンアプリを活用した従業員の『運転力』診断</li> <li>・企業の管理者への診断結果等の集約・分析結果のフィードバック</li> <li>・従業員による危険な運転映像を使って、社内研修用の教育動画をWeb上で簡単に作成できる「教育動画作成サービス」</li> <li>・社有車の位置情報が把握できる「社有車GPSサービス」</li> <li>・取組結果に応じてフリート契約の保険料を割り引くサービス</li> </ul>
ささえるNAVI (あいおいニッセイ同和損保)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年4月より販売を開始した「テレマティクス技術を活用したフリート契約者向けの事故低減支援サービス※」</li> <li>・2018年4月に「簡単・リーズナブルな運行管理支援のニーズを持つお客さま」を対象とした簡易型「Lite」をラインアップに加え、あらゆる業種・業態のお客さまへの対応が実現</li> <li>（※）ドライブレコーダーの活用による「安全運転支援サービス」と危険運行データにもとづく当社独自の「安全運転コンサルティングサービス」を融合した事故低減支援サービス</li> </ul>
Bizセイフティ (あいおいニッセイ同和損保)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンの専用アプリおよび専用機器を活用することで、データ通信等のコストを最小限に抑えるかたちで実現した「テレマティクス技術を活用した事業者向けの事故低減支援サービス」</li> <li>・車両運行管理や安全運転指導にテレマティクス技術を活用してみたいというニーズに対応</li> </ul>
企業向け事故提言支援サービス (あいおいニッセイ同和損保／タイ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいおいニッセイ同和損保のタイ現地法人であるAioi Bangkok Insurance PCL（以下、ABI）が、2017年8月より、矢崎グループの矢崎エナジーシステムのタイ現地法人であるThai Yazaki Network Service Co., Ltd（以下、TYNS）と、2社協業のもと開始したテレマティクス技術を活用した企業向け事故低減支援サービス</li> <li>・TYNS社の最新鋭の通信型デジタルタコグラフ（サービス名：iQsan）※1を利用した安全運転コンサルティングサービス※2</li> <li>（※1）iQsan（イックュウサン）...ASEAN地域向けに開発した広域通信機能内蔵のクラウド型デジタルタコグラフの商品名。仏教国タイでは日本のアニメ「一休さん」が広く知られており、商品名は一休さんの聰明なイメージに由来</li> <li>（※2）MS &amp; ADインターリスク総研のタイ現地法人InterRisk Asia（Thailand）Co., Ltdを通じて提供</li> </ul>



ロゴとレポート



ロゴ

Bizセイフティ (あいおいニッセイ同和損保)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンの専用アプリおよび専用機器を活用することで、データ通信等のコストを最小限に抑えるかたちで実現した「テレマティクス技術を活用した事業者向けの事故低減支援サービス」</li> <li>・車両運行管理や安全運転指導にテレマティクス技術を活用してみたいというニーズに対応</li> </ul>
企業向け事故提言支援サービス (あいおいニッセイ同和損保／タイ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいおいニッセイ同和損保のタイ現地法人であるAioi Bangkok Insurance PCL（以下、ABI）が、2017年8月より、矢崎グループの矢崎エナジーシステムのタイ現地法人であるThai Yazaki Network Service Co., Ltd（以下、TYNS）と、2社協業のもと開始したテレマティクス技術を活用した企業向け事故低減支援サービス</li> <li>・TYNS社の最新鋭の通信型デジタルタコグラフ（サービス名：iQsan）※1を利用した安全運転コンサルティングサービス※2</li> <li>（※1）iQsan（イックュウサン）...ASEAN地域向けに開発した広域通信機能内蔵のクラウド型デジタルタコグラフの商品名。仏教国タイでは日本のアニメ「一休さん」が広く知られており、商品名は一休さんの聰明なイメージに由来</li> <li>（※2）MS &amp; ADインターリスク総研のタイ現地法人InterRisk Asia（Thailand）Co., Ltdを通じて提供</li> </ul>

社会との共通価値を創造・事故のない快適なモビリティ社会を作る

### アジア各国の交通事情に合わせた、事故防止サービス

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、MS&ADインターリスク総研は、2016年12月より、アジアにおける交通事故の防止・低減を目的として、運転技術やマナーの向上に資する新たな事故防止サービス「ARM（Automotive Risk Management）」を提供しています。アジアでは、急激なモータリゼーションの進展に伴い、交通事故の発生件数や死傷者数が増加しており、企業のお客さまを中心に事故防止取組の支援ニーズが高まっています。本サービスは、そうしたお客さまニーズにお応えするために、日本で培ってきた企業向けの事故防止サービス（運転適性診断・危険予測トレーニング等）のノウハウを活かし、アジア各国の交通事情や事故特性等に合わせた、新たな事故防止サービスとして開発したもので、MS&ADインシュアランスグループは、今後も東南アジアにおける損保業界のリーディングカンパニーとして、安全運転啓発・事故防止に貢献していきます。

### スマートフォンを活用した内航船向け安全運航支援サービス

三井住友海上は、2017年4月より、株式会社ウェザーニューズと連携して、スマートフォンを活用した内航船向けの安全運航支援サービス「SIGNAL（シグナル）」を提供しています。本サービスは、ウェザーニューズ社の提供する専用スマートフォンを活用して、内航船が危険海域を航行する際に音声やメールで注意喚起するほか、気象・海象予報や本船周辺海域の映像を専用ウェブサイトで提供するものです。事故の未然防止に役立つほか、安全航路の選定にも活用いただけます。三井住友海上では、今後もお客様の安全運航を支援し、海難事故の防止・軽減に貢献していきます。



### 安全運転啓発活動

MS&ADインシュアランスグループの各事業会社は、事故のない社会の実現を目指し、安全運転啓発につながる活動の実践やツールの作成等を行っています。

### 安全運転が支援につながる「三井ダイレクト損保スマイル基金」

三井ダイレクト損保では、2014年7月から「三井ダイレクト損保スマイル基金」を運営しています。自動車保険、バイク保険、ドライバー保険のご契約者さまに、毎月1回ご自身が応援したい団体に投票いただき、投票割合に応じて各団体に寄付を行います。期間中無事故であった場合はポイントは10倍にカウントされるなど、無事故の方の声をより強く反映する仕組みとなっています。これまで当たり前でしかなかった安全運転が、誰かの支援になるという新しい発想の社会貢献の仕組みをご契約者さまと一緒に作りあげていきます。



### ▶ 三井ダイレクト損保スマイル基金 ▶

### 安全運転啓発ツールの提供

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、高齢ドライバーや子どもを対象とした安全運転啓発ツールを提供し、交通事故における被害の防止・軽減を支援しています。また、昨今増加している自転車事故の防止につながる取り組みにも力を入れています。

社会との共通価値を創造 &gt; 事故のない快適なモビリティ社会を作る

「まごころドライブ（冊子）と 「くるま撮りック（Webコンテンツ）」（三井住友海上）	高齢者ドライバーによる交通事故の原因の一つである「視力の低下」に着目したツール。加齢とともに衰えやすい、奥行きを把握する視力である「深視力」への理解を深めていただくことで、安心・安全なカーライフをサポートするためのもの。
交通事故防止・低減のための繪本 (あいおいニッセイ同和損保)	商品ブランド“TOUGH（タフ）”のマスコットキャラクターであるシロクマの親子「タッフィー＆ハッピー」が、交通ルールを守ることの大切さをテーマに掲げ、「タッフィー＆ハッピー」の楽しい日常生活を通じ、交通事故防止・低減に対するメッセージを子どもたちに伝えるもの。

### 自転車事故防止への取り組み

自転車による重大事故が増加する中、自転車を安全に運転することの必要性が高まっています。自転車を運転する際のルールや、自転車のメンテナンスに関するノウハウ等、安全な自転車ライフに必要な情報や安全運転につながるアプリ、ツール等を提供し、自転車事故防止への取り組みを進めています。

スマ保安心さいくる (三井住友海上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車運転時にあらかじめ設定した速度を超過すると、音や振動で利用者に通知する機能</li> <li>自転車安全整備士のいる自転車店の検索機能、点検・整備をサポートする機能</li> <li>事故や盗難に遭った際の適切な行動のナビゲート機能</li> <li>運転終了後は、走行距離や速度超過した回数、消費カロリーなどをグラフで表示する機能</li> </ul>
自転車利用者向けの携帯カード (三井住友海上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「事故で情報伝達が困難になった時のための所持者の連絡先」、「自転車の整備チェックリスト」、「事故が起きてしまった際の対応方法」を記載した名刺サイズの携帯カード</li> </ul>
自転車安全運転セミナーの開催 (三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保・MS&ADインターリスク総研)	<ul style="list-style-type: none"> <li>MS&amp;ADインターリスク総研による自転車安全運転セミナー</li> <li>自転車を取り巻く環境から事故の実態、安全運転のポイントまで総合的に網羅したセミナー</li> <li>自転車の安全運転のポイントを説明するDVDの貸し出し</li> </ul>

### リスクが現実となつた時の経済的負担を小さくする

#### 1日分の自動車保険「1DAY保険」「ワンデーサポーター」

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、自家用車を保有していない方が、知人等の車を借りて運転する場合に1日単位で加入することができる自動車保険「1DAY保険（三井住友海上）」「ワンデーサポーター（あいおいニッセイ同和損保）」を販売しています。無保険車による事故を減らし、安心・安全な自動車社会の実現に貢献する商品・サービスの開発に今後も取り組みます。



ロゴ

### 法人のお客さま向け自動車リスクマネジメントサービス

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、MS&ADインターリスク総研では、事故防止・低減に向けた効果的な各種プログラム・ソリューションを法人のお客さまに提供しています。また、自動車運送事業者を対象に、MS&ADインターリスク総研が国土交通省から実施機関として認定を受けている「運輸安全マネジメントセミナー」（認定セミナー）をご案内し、2017年度は145回開催し、6,578名の方に受講いただいています。

▶ [自動車リスクマネジメントサービス](#)

## テレマティクス技術を活用した自動車保険

テレコミュニケーション（通信）とインフォマティクス（情報工学）が融合したテレマティクス技術を活用し取得した個別の運転情報をもとに、安全運転をサポートしたり、運転情報をもとに企業の従業員の安全運転を支援する取り組みを行っています。

### 運転する方だけでなく見守るご家族にも安心を届ける「見守るクルマの保険」

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、運転する方だけでなく見守るご家族等にも安心をお届けする自動車保険を共同開発し、2018年1月より提供しています。最新のテレマティクス技術を活用した先進的なサービスの提供により、運転する方の安全運転をサポートするとともに、離れて暮らす家族等に毎月の運転傾向等の情報をお知らせし見守ることで、安心を届けます。

具体的には、専用車載器とスマートフォンアプリをご利用頂くことで安全運転支援アラートや高速道路逆走注意アラートを含む運転中の安全運転を支援するサービスをはじめ、運転診断レポートの提供や、事故時の衝撃を専用車載器が検知した際にドライバーの安否確認を行うサービス等を自動車保険とともに提供しています。

また、昨今、「あおり運転」による重大事故の多発等を契機に、ドライブレコーダーによって事故状況を「見える化」することで、ドライバーの身を守ることが広く認識されるようになりました。このような社会環境を背景に、2019年1月以降始期契約より、新たに通信機能付きのドライブレコーダーを活用する「見守るクルマの保険（ドラレコ型）」の販売を開始します。この商品では、ドライブレコーダーの映像と最新のテレマティクス技術を活用することで、的確に事故状況を把握し、お客様に具体的なアドバイスを行うことが可能となります。加えて、事故につながりやすい運転を検知してアラートを発信するなど、お客様の安全運転をサポートするサービスをご提供します。MS&ADインシュアランスグループは、お客様のカーライフをサポートすることで、安心・安全な社会の実現に貢献していきます。

### 国内初の運転挙動反映型テレマティクス自動車保険「タフ・つながるクルマの保険」を発売

あいおいニッセイ同和損保では、トヨタ自動車株式会社が展開するコネクティッドカー※1を対象に最先端のテレマティクス※2技術で取得した走行データにもとづき、毎月の安全運転の度合いを保険料に反映する日本国内初となる自動車保険『タフ・つながるクルマの保険』を開発し、2018年4月以降保険始期契約から販売を開始しました。同社は、車両ビッグデータを活用したテレマティクス自動車保険の開発・提供を通じて、「安全・安心なクルマ社会の実現」に貢献していきます。



(※1) あいおいニッセイ同和損保が定める走行データが取得できるナビを搭載かつインターネットへの接続機能を有する車両

(※2) 「テレコミュニケーション」と「インフォマティクス」を組み合わせた造語で、カーナビやGPS等の車載機と移動体通信システムを利用して、様々な情報やサービスを提供する仕組

### 自転車向け保険「ネットde保険@さいくる」「Bycle」「Bycle Best」

自転車事故に伴う高額賠償判決、自治体による保険加入を促す条例制定の動き等、社会的な保険加入ニーズが急速に高まっていることを受けて、MS&ADインシュアランスグループでは、事業会社にて自転車向け保険の販売をしています。

三井住友海上では、手軽に保険に加入いただけるよう、インターネットで手続きを完結できる商品「ネットde保険@さいくる」を販売しています。

au損保では、「Bycle」（バイクル）、「Bycle Best」（バイクルベスト）および「Bycle S」（バイクルエス）を販売しています。事故以外にも安心・充実のトラブルサポートが得られる商品です。

安心・安全な自転車社会の実現に向けて、お客様のニーズに応える商品・サービスを提供していきます。

## レジリエントなまちづくりに取り組む



地域社会の活力の低下は、過疎化、社会的サービスの不足を招くだけでなく、さまざまな課題にもつながっていきます。地震や災害などからの復興を含め、環境の変化への対応力も必要とされています。

MS&ADインシュアランス グループは、レジリエントなまちづくりに欠かせない防災・減災への取り組みや、地域の発展に貢献するために、国内外でさまざまな取り組みを行っています。また、途上国での社会的課題にも目を向けています。

### 関連する主なSDGsとターゲット

地震や災害などへの対応力、回復力を高めることで都市の持続可能な発展を促すことができます。MS&ADインシュアランス グループは、保険・金融サービス事業を通じ、レジリエントでサステナブルな社会づくりに取り組んでいます。

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがないある人間らしい仕事）を推進する



**8.9** 2030年までに、雇用創出、地元の文化・産品の販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする



**11.b** 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対するレジリエンスを目指す総合的政策および計画を導入・実施した都市および人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。

### MS&ADの事業

リスクを見つけ  
お伝えする

リスクの発現を防ぐ  
リスクの影響を小さくする

リスクが現実となった時の  
経済的負担を小さくする

防災・減災に関するリスクマネジメント

災害からの復興支援

企業のリスク対策への支援

災害からの回復力を備えたインフラ、活力ある社会の形成

取り組み

防災・減災情報の提供

主な商品・サービス

## 防災・減災に関するリスクマネジメント

### 企業のリスク対策（BCP）を支援

地震や自然災害への備えは重要性を増しています。三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、MS&ADインターリスク総研は、「防災・減災から事業継続までトータルに、しなやかで強靭な社会づくりに貢献する」取り組みとして、地震・津波・水災等の被害軽減や、事業継続計画（BCP）策定のアドバイス、災害時を想定した運用訓練の支援などを数多く行っています。

MS&ADインターリスク総研は、2017年5月に「大規模地震発生時における建物緊急点検の体制構築支援サービス」を開始しました。大規模地震発生時において、被災者等の受け入れや企業の事業継続のために必要となる建物の構造的な安全性を自社で緊急点検するための体制構築を支援するものです。2017年12月には「大地震等発生時の安全配慮義務対応モデル」の提供を開始しました。大地震等発生時に安全配慮義務に配慮しなければならない局面を洗い出したうえで、当該局面ごとに事前に準備すべき事項を整理・モデル化したものです。今後、同モデルに沿って、大地震等発生時の各種ルールの策定・見直し、判断者向け訓練、従業員向け教育等のサービスを提供していく予定です。

また、海外の事業所に対するBCP構築モデルも構築し、グローバルな支援を実施しています。

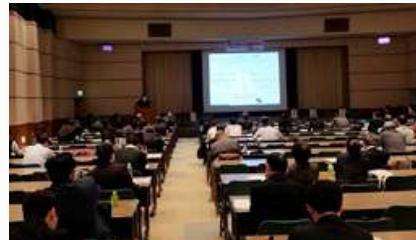
### 防災・減災情報の提供

三井住友海上は、オフィシャルサイトで防災・減災に関する2つのコンテンツ「知ろう・備えよう災害対策」「緊急実践知恵袋」を提供しています。近年、大規模自然災害が多く発生していますが、こうした災害の経験を風化させることなく、継続して防災・減災に取り組むことが重要となっています。本コンテンツはこうした取り組みの一助となるべく、「平時には親しみやすく、いざという時に頼りになる」をコンセプトに、年齢を問わず多くの方々に防災・減災に関する情報を知っていただきたいという思いから提供しているものです。三井住友海上では、今後も防災・減災のノウハウを活かした商品・サービスの提供やさまざまな情報の提供を通じて、災害に強く安心・安全な社会づくりに努めています。

- ▶ [知ろう・備えよう災害対策](#)
- ▶ [緊急実践知恵袋](#)

### ～防災推進国民大会2017に参加～中小企業向け、BCPの基本を学ぶセッションを実施

MS&ADインシュアランス グループは、内閣府等が主催する「防災推進国民大会2017大規模災害に備える～みんなの連携が力になる防災～」に参加し、中小企業向けにBCP（事業継続計画）の基本を学ぶセッションを実施しました。地震や風水害など、自然災害で事業が中断するリスクが珍しくなくなってきた昨今、万一の事態における損害の最小化や、中核事業の早期復旧に役立つ内容となりました。BCPにより地域および国土の強靭化に資することを目的とし、2015年3月に宮城県ほか県内4団体と「企業のBCP策定等の支援に関する協定」を締結、ともにBCPの普及事業に取り組んでまいりました。本セッションでは、実施事業の報告やBCP先進企業の事例紹介等を行いました。



当日の様子

### 災害への対応力を持ったインフラづくり

#### 地方創生への支援

地方創生取組は、政府の最重要取組の一つであり、人口急減と高齢社会への対応として、全国で進められています。MS&ADインシュアランス グループは地域特性に応じた産業振興支援を通じ、地域の活性化を支援します。

#### 地方創生支援メニュー

三井住友海上は、地域経済の活性化を目的に、中小企業や起業家・事業後継者を育成・支援する「地方創生支援メニュー」を地方公共団体等と連携して展開しています。同メニューは、三井住友海上経営サポートセンターがこれまでに培ってきた「働き方改革支援（人事労務）」「販路開拓（営業力強化）支援」や「起業家育成」「後継者育成」「インバウンドビジネス支援」などのノウハウを、地域単位に展開が可能なプログラムとしてパッケージ化したものです。中小企業や起業家・事業後継者が自立して持続的成長を続けることを目的に、各地の地方公共団体等と連携してセミナーや個別支援活動を行っています。

#### 地方創生プロジェクト

あいおいニッセイ同和損保は、「地域密着」を行動指針の一つに掲げ、従来から、地域社会への貢献活動などに取り組んできました。2016年4月、各地域において地方創生の動きが加速していることを受けて、従来から取り組んできた「地域密着」をさらに進めるために、地方創生プロジェクトを立ち上げました。このプロジェクトでは、地域の“まち・ひと・しごと”に関する課題解決に役立つメニューの提供と地域社会への貢献活動の二つの取り組みを柱として、地方創生取組の支援を行っております。2018年2月、「平成29年度地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に、同社の「観光事業振興に向けたオープンイノベーション・イベントの開催、医療機関からの取引信用保険の引受」の取り組みが認定され、大臣表彰を受けるなど、多方面から高い評価を受けています。

### 地方公共団体との連携・包括協定等

MS&ADインシュアランス グループでは、地域経済の活性化と安心・安全なまちづくりに向けて行政施策を推進している地方公共団体と連携、包括協定等を結び、地域の独自性を活かしたリスク・コンサルティングサービスの提供や産業振興を通じ、安心・安全な社会構築に貢献しています。官民連携の取り組みにより、レジリエントな社会づくりに力を注いでいきます。

#### 主な取り組み

<b>地域社会の発展と地域住民へのサービスの向上</b>	三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、東京都と包括連携協定（ワイドコラボ協定）を締結し、地域社会の発展と都民サービスのさらなる向上を目的に、健康増進、文化・スポーツ振興、地域の安心・安全、環境、ライフ・ワーク・バランスと女性の活躍推進、中小企業支援、防災・減災、子育てと高齢者支援、地域社会の活性化と都民サービスの向上などに関する9つの分野で包括的な事業連携を図っています。
<b>自転車の安全で適正な利用の促進</b>	三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、au損保は「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」（以下：自転車条例）の施行にもとづき、同府と事業連携協定を締結しました。各社は、広く府民の方にご加入いただける保険料が低廉なプランやご家族全員を厚く補償するプランの提供を開始しています。
<b>災害に強いまちづくり</b>	あいおいニッセイ同和損保は、BCP（事業継続計画）セミナーの開催やBCP策定キットを用いたリスクマネジメント支援等を通じ、災害に強いまちづくりに貢献しています。
<b>海外進出企業への支援</b>	三井住友海上は宮城県等と連携協定を結び、各国に展開している海外ネットワークを活用し、海外進出支援企業に対し海外の政治・経済・生活（治安）などに関する各種情報の提供、海外進出支援セミナー・個別相談会実施、海外視察団への現地での情報提供などの支援を行っています。
<b>農業振興の支援</b>	あいおいニッセイ同和損保は、地方公共団体や地域金融機関と連携し、農業の6次産業化リスクマネジメントセミナーを開催するなど、地域の農業振興を支援しています。

### 中堅・中小企業向け火災保険の販売

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、中堅・中小企業向けの火災保険を共同開発し、販売しています。リスク実態に応じた保険料の割引制度を導入しているほか、事故の種類ごとの免責金額の設定、休業損害や賠償責任の補償の追加など、お客さまニーズに合わせた柔軟な補償設計が可能となっています。

### 地域経済活性化支援機構への出資

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、地域の核となる企業の早期経営改善や地域を担う中核企業の育成支援を目的に地域経済活性化支援機構により設立されたファンドへの出資を行い、地域経済の活性化を支援しています。

### 中堅・中小企業向け融資ファンドへの投資

三井住友海上は、トバーズ・キャピタル株式会社が設立した融資を主体にリスクマネーを提供する本邦初のファンドへの投資を通じ、中小企業の成長や事業再生を支援しています。

## ベンチャー企業への「MS&ADインシュアランス グループ賞」の授与

三井住友海上は、2017年2月に、企業コンソーシアム「Incubation & Innovation Initiative」が開催したビジネスコンテスト「未来2017」において、ベンチャー企業3社に「三井住友海上賞」を授与しました。「未来2017」は、社会にインパクトを与えるビジネスの創造・成長をサポートする日本最大級のビジネスコンテストであり、同社は保険との関連が深い独自のテーマを複数設定し、企業・個人から幅広くアイデアを募集しました。受賞した3社は、いずれも同社ビジネスとの高い親和性と優れたノウハウを有しており、今後、各分野での協業について検討を開始します。三井住友海上では、さまざまな企業との協業等を通じ、社外の知見やノウハウを幅広く取り入れることで、革新的な商品・サービスの開発に努めています。

### 災害からの回復力の強化

#### 地震保険の普及

地震保険は「地震保険に関する法律」にもとづき、国と損害保険会社が共同で運営している制度であり、被災者の方々の生活の安定に寄与することを目的としています。東日本大震災や平成28年熊本地震、平成30年大阪府北部地震によってますます地震保険の必要性に対する認識が高まっています。三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、地震保険の必要性や制度内容をお客さまに一層正しくご理解いただくこと、並びに一人でも多くのお客さまに地震保険にご加入いただくことの重要性をあらためて認識し、お客さまに地震リスクに関するアドバイスを行い、普及のための取り組みを進めています。

#### 災害時や被災した際等に役立つスマートフォン向けアプリ

三井住友海上は、災害時に役に立つスマートフォン向けサービスを提供し、大規模自然災害に遭遇したときの安心・安全な行動をサポートする取り組みを進めています。

<b>スマ保災害時ナビ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>GPSやカメラ（AR機能）を利用して全国自治体指定の避難所等を案内する避難所ガイド機能</li> <li>安否情報登録・確認機能</li> <li>省庁や市区町村が発信する災害に関する情報を現在地に連動してリアルタイムで通知する防災情報、災害時に役立つノウハウを無料で提供する「災害時ノウハウ集」</li> <li>ご契約者だけでなくどなたでも利用できるサービス</li> <li>外国語（英語・中国語・韓国語）にも対応</li> </ul>
<b>地震発生！いまどこサービス</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2017年4月より本格開始した、「G K すまいの保険 グランド」の専用アプリを通じて提供するサービス</li> <li>緊急地震速報の発表時に、あらかじめ登録した親族等の居場所を自動的に検知し、プッシュ通知で共有する機能</li> <li>地震発生直後の電話が繋がりにくい状態でも、大切な家族の居場所の確認や安否情報を共有する機能</li> <li>個人向け火災保険「G K すまいの保険 グランド」に加入されているお客さま向けサービス</li> </ul>

#### 「発災時拠点震度チェック」の提供

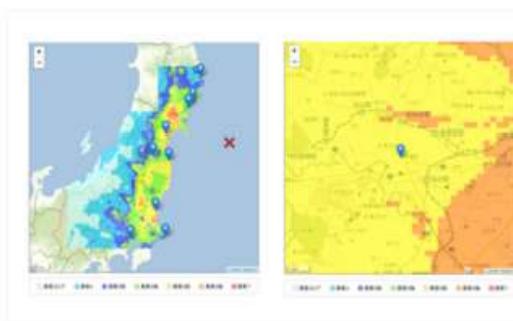
MS&ADインターリスク総研は、2018年7月より、日本国内で「震度6弱」以上の地震が発生した際に、自社の拠点や取引先の拠点等、把握したい拠点の「震度情報」を即座に確認することができる会員制Webサイト「発災時拠点震度チェック」を提供しています。

「震度6弱」以上の大地震は発生した際、通信障害や相手先被災等の事情により、遠隔地の相手方から必要な情報を満足に収集できない状況が想定されますが、少なくとも「震度情報」が分かれれば、被災状況を予測したうえで、①対応の優先順位づけや、②対応の事前準備等、今後の対応に素早く着手できます。今回開発した「発災時拠点震度チェック」は、この「震度情報」をいち早くお届けします。本Webサイトの活用を前提とした「被災状況の予測」、「対応ルールの整備」、「初動・復旧訓練の実施」等のコンサルティングを展開することで、企業等の防災・BCM対応を支援いたします。

## 概要

- 日本国内で「震度6弱」以上の地震が発生した際に、自社の拠点やサプライヤー拠点等、把握したい拠点の「震度情報」を素早く確認することができる会員制Webサイトです。
- あらかじめ準備をした拠点の「住所情報（CSV形式）のみ」を本Webサイトに読み込ませるだけで、①震度分布図に拠点の位置情報がマッピングされた情報と、②拠点ごとに一覧化された震度データ情報を素早く入手可能
- 一度の作業で最大300拠点の情報を同時に入手できる点もポイント

イメージ①：震度分布図に拠点位置をマッピング



イメージ②：震度データを一覧化

地名	住所	震度	経度	緯度
日本	日本	3.5	133.75	35.75
日本	日本	3.7	133.85	35.85
日本	日本	3.9	133.95	35.95
日本	日本	4.1	134.05	36.05
日本	日本	4.3	134.15	36.15
日本	日本	4.5	134.25	36.25
日本	日本	4.7	134.35	36.35
日本	日本	4.9	134.45	36.45
日本	日本	5.1	134.55	36.55
日本	日本	5.3	134.65	36.65
日本	日本	5.5	134.75	36.75
日本	日本	5.7	134.85	36.85
日本	日本	5.9	134.95	36.95
日本	日本	6.1	135.05	37.05

## 災害時の早期復興を支えるために

MS&ADインターリスク総研では、新潟大学、静岡大学、防災科学技術研究所等と連携し、産学協同による「被災者生活再建支援システム」の自治体への導入支援を行っています。「被災者生活再建支援システム」は「り災証明書」発行等、自治体の被災者生活再建支援業務を総合的に支援するシステムで、被災者の方々が自立した生活をいち早く取り戻すことができる社会の実現に貢献するものです。2016年4月の熊本地震発生に際し、被災現地において、り災証明書発行体制の構築を支援しました。



「被災者生活再建支援システム」

## キャットボンド（大災害債券）発行支援サービス

三井住友海上では、インフラ関連業者や大規模な生産拠点を持つ製造業者等のお客さまを対象に、キャットボンド※の発行を支援するサービスを行っています。

近年、大地震の発生や気候変動の進展を受けて、「より大規模な自然災害リスクに備えたい」とのお客さまニーズが高まっていることから、本サービスを開始することとしました。

本サービスにより、キャットボンド発行に関連する煩雑な事務手続きのお客さま負担を軽減するとともに、最適な発行条件の設定等をアドバイスし、お客さまにおける大災害リスクヘッジ手法の多様化を実現します。

(※) キャットボンドとは、地震や台風等の大災害リスクを資本市場へ移転する仕組みです。あらかじめ定めた基準を超える災害が発生しなければ、利回りと元本が投資家（キャットボンド購入者）へ償還されますが、災害が発生した場合には元本の一部もしくは全額を減額し、お客さまの損失補償に充当します。

## 企業費用・利益総合保険（特定地震危険のみ補償特約）

あいおいニッセイ同和損保は、近年の大規模地震の発生や地震動予測に関する政府発表を受けた地震リスク対策ニーズの高まりに対応すべく、大規模地震発生時の「事業中断」による喪失利益などを補償する商品を2016年7月より提供しています。災害時の速やかな復興を支える商品・サービスを今後も提供していきます。

### 福祉施設向けBCP支援ツール

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、MS&ADインターリスク総研は、福祉施設向けの「地震・水害BCP作成支援ツール」と介護・福祉施設向けの「危険予知訓練ツール」を開発し、無償提供しています。また、あいおいニッセイ同和損保では、ツールを活用した「BCP作成研修会」を地域にて開催しています。福祉事業に関わる事故・災害防止取組や災害発生時の事業継続に資する情報・ツールの提供を今後も行っています。

社会との共通価値を創造、「元気で長生き」を支える

## 「元気で長生き」を支える



高齢化の進展に伴い、健康・福祉、地域社会の在り方、介護に関わる変化など、解決すべき課題も増加しています。MS&ADインシュアランスグループは、高齢のお客さまに寄り添い、お客様の健康で豊かなセカンドライフを支える取り組みを進めるとともに、超高齢社会を支える事業の発展を支援します。

### 関連する主なSDGsとターゲット

「人生100年時代」を迎えて、生涯現役を実現するための健康予防や充実したセカンドライフを支える資産形成策の提供等を通じ、「元気で長生き」を支えます。

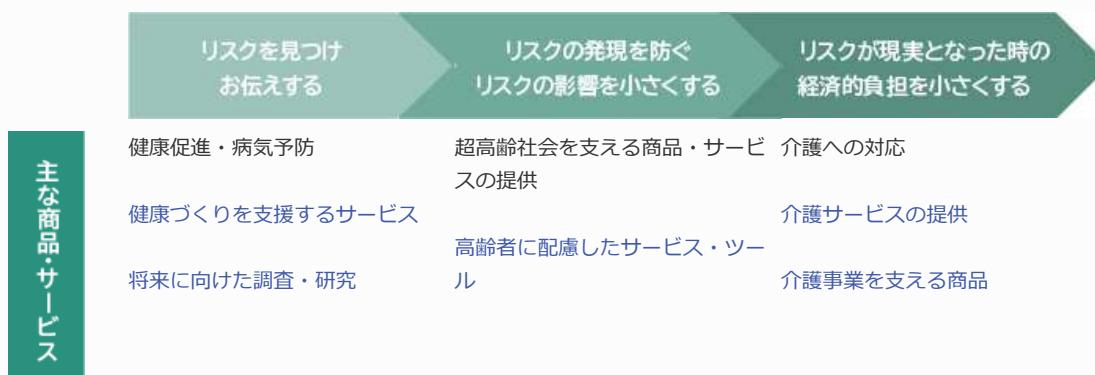
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



**3.4** 2030年までに、非感染症疾患（NCD）による早期死亡を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健および福祉を促進する。

**3.8** すべての人々に対する財政保障、質の高い基礎的なヘルスケア・サービスへのアクセス、および安全で効果的、かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンのアクセス提供を含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。

### MS&ADの事業



#### 健康促進・病気予防への対応

##### ココロとカラダの健康づくりを支援する「ココカラダイアリー」

三井住友海上と三井住友海上あいおい生命は、ココロとカラダの健康づくりをサポートするスマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」を提供しています。本サービスは、お客様のストレス状態の測定や自動測定される歩数から計算した消費カロリーの表示、食事・身長・体重・睡眠時間等の記録、医療情報の確認等ができる、お客様ご自身での健康管理にご活用いただけます。

また、法人のお客さま向けに、「ココカラダイアリー」をご利用いただいている従業員のデータ（歩数、消費カロリー、体重、体脂肪率、BMI値、血圧、睡眠時間）を集計・表示できる専用Webサイトをご提供しています。生活習慣病の予防をはじめとする従業員への保健指導にお役立ていただけるとともに、社内の歩数ランキング表示機能を利用し、健康経営を目的とするウォーキングラリー等のイベント開催にも活用いただけます。三井住友海上と三井住友海上あいおい生命では、個人のお客さまの健康増進および企業の健康経営に貢献していきます。



画面イメージ

## 「健康経営アドバイザー」の取得を推進

三井住友海上は、東京商工会議所と「東京都職域健康促進サポート事業※1」に関する連携協定を締結しました。東京都内の同社代理店および社員約400名は東京商工会議所が認定する「健康経営アドバイザー※2」の資格を取得した上で、東京都内の中小企業に対し東京都が進める職場における健康づくり、がん対策、肝炎対策、感染症対策の取り組みの普及・啓発を図ります。同社はこれまで、経済産業省および日本健康会議が主催する「健康経営優良法人（ホワイト500）」に2年連続認定され、社員一人ひとりの心身の健康や安全に配慮した労働環境を確保するなど自社の健康経営を進めるほか、スマートフォンアプリ「ココカラダイアリー」や「SAS（睡眠時無呼吸症候群）予兆チェック」等を提供し、企業の健康経営を支援してきました。本協定を通じて、代理店および社員が「健康経営アドバイザー」制度の一翼を担い、企業のさらなる活力向上と活性化および生産性向上をサポートしていきます。三井住友海上は、今後も、企業の健康経営の普及・啓発に貢献していきます。

(※1) 東京都がこれまで蓄積してきた健康づくり、がん対策、肝炎対策および感染症対策の知見の効果的な普及啓発と事業者における取り組みの促進を図るため、東京都が東京商工会議所と連携の上、「健康経営アドバイザー」を活用し、事業者に対する取組支援を行う事業

(※2) 健康経営の重要性を企業に伝え、実践へのきっかけをつくるとともに、健康経営に取り組む企業に対して、行政の施策や相談窓口等の必要な情報提供や実践支援を行う専門家

## お客さまに医療情報をお伝えする活動

### 国内生命保険業界初「バーチャル・リアリティ」で先進医療関連の情報を提供

三井住友海上あいおい生命は、国内生命保険業界では初めてスマートフォンで再生したバーチャル・リアリティ(仮想現実、以下VR)映像を利用した情報を提供しています。普段目につくことのないガンの先進医療技術の一つである陽子線治療を行う医療機関の施設見学や技術、また、自覚症状が出にくい病気である白内障が進行にあわせて見え方がどのように変化するかを仮想体験できる映像を社員・代理店を通じお客さまに提供しています。

日々進化する医療情報をわかりやすくお伝えし、「正しく知ること」をお手伝いすることは、生命保険会社の社会的使命の一つと考え、医療に関するさまざまな情報提供・啓発活動に積極的に取り組んでいます。お客さまによりわかりやすくご案内し、臨場感を持って知っていただくことは、施設選択や早期発見の一助となるとともに、お客さまのさらなる安心につながると考えています。今後は、抗ガン剤の一種である「分子標的薬」のアニメーションによる解説、認知症の疑似体験等、さまざまなVR映像を追加し、健康や医療についてよりお客さまに理解を深めていただくようなツールの提供を検討してまいります。

### 身近な健康情報をお伝えする活動

三井住友海上あいおい生命では、健康をサポートするお役立ち情報サイト「からだケアナビ」を2017年4月に開設しました。「知っておきたい病気・医療」「健康マメ知識」「食で健康」「健康ライフ」の4つのカテゴリーに分け、イラスト・図解付きでわかりやすく解説した記事（2018年8月末現在、36本）を掲載しています。記事はすべて専門家の監修を受けており、身近な病気の予防・対処法、放っておくと怖いからだの不調、からだに良い食材などの情報となっています。引き続き、健康的な毎日を過ごすためのコツをご案内してまいります。



### 脳卒中プロジェクト

三井住友海上あいおい生命では、「公益社団法人日本脳卒中協会」と共同事業契約を結び、全国各地で脳卒中の専門医を講師とする「日本脳卒中協会セミナー」を開催しています。本セミナーでは、脳卒中の知識や予防に関する情報のみならず、脳卒中発症時の緊急対応方法をお伝えすることで、重症化を避けるためのアドバイスを行うなど幅広い情報提供を行っています。これまでに155回開催、累計17,900人のお客さまに聴講いただきました（2018年3月末）。今後もお客さま、市民の皆さまの「元気で長生き」を支えてまいります。



セミナーの様子

社会との共通価値を創造、「元気で長生き」を支える

## 将来に向けた調査・研究

### 東大COIと提携し「持続可能な健康長寿社会」実現に向けた取組を開始

MS&ADインシュアランスグループホールディングスと、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保および三井住友海上あいおい生命は、東京大学センター・オブ・イノベーション（COI）自分で守る健康社会拠点と提携し、国民の健康増進を目的とする取り組みを開始しています。

本提携によって、「自分の健康を守るために積極的な予防対策を行う生活から、万一病気になった場合の生活まで」をサポートし、持続可能な健康長寿社会づくりに貢献していきます。

### 健康・医療分野におけるイノベーションに向けた産学連携

三井住友海上は、産学連携を通じて健康・医療分野におけるイノベーションの実現を目指す「大阪大学クロスイノベーション・イニシアティブ」に参画しています。

組織・分野を超えて未来医療の事業化に取り組む本イニシアティブにおいて、安全・安定的なイノベーションの実現をサポートすることで、健康・医療産業の更なる発展と、活力ある健康長寿社会の実現に貢献していきます。



記者発表の様子

### 三井住友海上福祉財団による助成活動

公益財団法人三井住友海上福祉財団※では、交通安全と高齢者福祉の両分野において、研究助成をはじめとした助成活動を公募により行っています。また、「三井住友海上福祉財団賞」を設けて、優れた著作と論文を表彰しています。さらに、高齢者福祉施設で使用する介護仕様自動車の購入費用の一部を助成する活動も行っています。

2007年度より三井住友海上アジア持株会社の協力を得て東南アジア地域を対象に海外助成を開始し、現在シンガポールにおいて高齢者福祉分野の研究助成を行っています。

設立以来の高齢者福祉分野における国内外累計助成実績は、2016年度末で843件、8億94百万円になります。



シンガポールの贈呈式

#### ▶ 公益財団法人三井住友海上福祉財団 □

(※) 1975年設立。2009年12月公益財団法人に移行

## 超高齢社会を支える商品・サービスの提供

高齢化の進展により、介護事業や医療を支援する商品、また、それらに関連するサービスの必要性が高まっています。MS&ADインシュアランスグループは、高齢者や地域で暮らす方々が「安心して暮らせる安全な社会」と「災害に強い地域社会づくり」を目指し、お客様のニーズに合わせた商品・サービスを提供しています。

### 高齢社会に対応した火災保険商品

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、高齢社会に対応した火災保険商品を販売しています。昨今の高齢化の進展に伴い、賃貸住宅内での高齢者の孤独死や、高齢者の日常生活におけるサポートサービスのニーズが年々増加しています。これらの環境変化へ対応すべく、火災保険の特約（家主費用特約の新設、受託物賠償特約の拡充）・付帯サービス（家具移動・電球交換サービス）を開発し提供しています。

また、近年、患者数が増加している認知症は、発症すると徘徊等で事故に巻き込まれたり、誤って線路に立ち入りなどして電車を止めてしまい、多額の損害賠償請求を受けるケースも想定されるため、万一の事故への備えとして保険加入のニーズが高まっています。そのため、従来の個人賠償特約では補償されなかった“財物損壊を伴わない、電車の運行不能等による賠償責任”をカバーする特約を2017年1月より提供しています。

高齢化のさらなる進展を踏まえつつ、今後もグループ各社のノウハウを結集し、「過ごしやすい高齢社会の構築」に寄与する商品・サービスの開発を積極的に進めています。

社会との共通価値を創造、「元気で長生き」を支える



GK すまいの保険  
「家財・グレードアップ補償のご案内」



タフ・住まいの保険  
「家財の補償充実パッケージ」のおすすめ

### 高齢者に配慮したサービス・ツール

少子高齢化の進展に伴い、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増加したことにより、日常生活における支援サービスのニーズが年々高まっています。三井住友海上は、それらの環境変化を踏まえ、いざという時の備えとしてだけでなく、事故が発生していない日常生活でも「保険に入っていてよかった」と感じていただけるよう、充実した補償と暮らしを快適にする豊富なサービスを付帯した新たな火災保険「GK すまいの保険 グランド」を開発し、2017年1月より販売しています。本商品では、安心と快適をお届けする豊富な付帯サービスとして、日常生活全般に役立つ幅広いサービス「グランドセレクトサービス」を提供しており、保険契約者だけではなく、緊急連絡先として登録いただいた親族の方もご利用になります。また、各種ツールの読みやすさ・わかりやすさ・使いやすさなど、高齢のお客さまに配慮した利便性の向上を実現しています。

「グランドセレクトサービス」のサービスメニュー例

防災・減災情報アラートサービス	• 豪雨や台風、大雪、落雷など、保険契約者およびその親族（遠方で暮らすお子さんなど）の住まいに被害を及ぼす危機的状況が発生した際に、保険契約者および親族へメール等で緊急通知を実施。
電話相談サービス	• 健康・医療・介護・年金・税金・法律相談、相続税、ペット、パソコン操作など、日常生活でお困りの際に、専門スタッフが電話で相談（無料）の応対を実施。
つながりレポートサービス	• 保険契約者のサービス利用状況等を、その親族（遠方で暮らすお子さんなど）に通知。親族が遠方にいらっしゃる場合でも、保険契約者が元気で暮らしていることを親族に知らせることが可能。

▶ その他の付帯サービスは[こちら](#) □

高齢社会にも対応し、わかりやすさ、利便性を向上したツール例

パンフレット、約款、 保険証券 など	• 説明スペースを大幅に拡大（パンフレットは2倍、保険証券は1.5倍）した上で、読みやすい大きな文字とイラストを豊富に使用。 • パンフレットでは、動画（AR（拡張現実）コンテンツ）でも説明。
商品説明用DVD	• 補償内容を動画でわかりやすくお伝えする商品説明用DVDを提供。
専用証券ホルダー	• 耐久性の高い素材で覆ったバインダー形式で、保険証券の見方をプリントした保険証券保管用中袋等をセットしたホルダーを提供。

## 先進医療給付金直接支払サービス

三井住友海上あいおい生命は、2018年8月末時点において、日本国内で厚生労働省の認可を受けて先進医療として「陽子線治療」「重粒子線治療」を行うすべての医療機関で「先進医療給付金直接支払サービス※」をご利用いただけるようになりました。これにより、特に技術料が高額な治療でも、お客様の資金準備のご負担を軽減し、安心して治療いただけます。

(※) 「陽子線治療」「重粒子線治療」の先進医療技術料をお客さまに代わり、同社より医療機関に直接お支払いするサービスです。利用対象契約は「先進医療特約」「先進医療特約α」「先進医療特約（無解約返戻金型）」「一時払先進医療特約」「ガン先進医療特約」「ガン先進医療特約α」「ガン先進医療特約（無解約返戻金型）（18）」のいずれかが付加された契約です。

## 再生医療技術の発展を支援

三井住友海上では、日本再生医療学会が創設した「再生医療等臨床研究補償保険制度」の幹事保険会社として、専用保険を販売しています。「再生医療等臨床研究補償保険制度」では、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に沿って進められる再生医療の臨床研究において、ドナーと患者に対する補償を提供すると同時に、この臨床研究において医療機関が負うべき法律上の損害賠償責任に対する補償を提供しています。

また、2017年7月に新設された「再生医療等治療賠償補償制度」においても、その幹事保険会社として、専用保険の販売を開始しました。「再生医療等治療賠償補償制度」では、従来の医師賠償責任保険で補償対象としている医師・医療機関に法律上の賠償責任がある場合の健康被害に対する補償に加えて、医師・医療機関に法律上の賠償責任がない場合の補償を提供するほか、再生医療等安全性確保法で義務化されているドナーに対する補償のみならず、同法では定めのない患者に対する補償にも対応しています。

三井住友海上では、今後も、これらの制度の運営を通じて、再生医療等技術のさらなる健全な発展と、我が国における再生医療の迅速かつ安全な普及促進に貢献していきます。

## 将来の相続対策・事業承継への備え（法人向け商品「オーナーズロード」）

三井住友海上あいおい生命は、2018年7月より、法人のお客さま向けに、「オーナーズロード(OWN E R's R O A D)」[正式名称：災害保障期間設定型定期保険 無配当]を提供しています。本商品は、契約から一定期間、災害以外を原因とする死亡・高度障害保障額を抑えながら、合理的な保険料で事業を支えるための保障を準備できる商品です。また、勇退後のセカンドライフを支える退職金や将来の相続対策・事業承継を視野に入れた資金の準備もできる商品となっています。

## 超高齢社会のニーズに応える資産形成・資産承継手段の提供

三井住友海上プライマリー生命では、超高齢社会の進展に対応し、公的年金を補う自助努力型の資産形成の手段として、また、次世代に適切に資産を承継する相続対策の手段として多彩な商品ラインアップをご用意しています。

### 『あしたの、よろこび』（通貨選択生存保障重視型個人年金保険）

2018年5月より、「人生100年時代」の到来に備えた、長期の生存給付ニーズにお応えする『あしたの、よろこび』（通貨選択生存保障重視型個人年金保険）を、全国の提携金融機関で発売しています。本商品は、外貨の好金利で運用する外貨建ての年金保険で、トンチン性※1を高めることにより年金額を充実させています。年金は、最短でご契約日の1か月後から受け取ることができ、生涯「ずっと」受け取れる終身年金と、期間を決めて「しっかり」受け取れる確定年金から選ぶことができます。本商品は、一時払の外貨建年金保険として、据置期間中と年金支払期間中の死亡保障を一時払保険料相当額以下に抑えている点、死亡時保証なし型の終身年金がある点などの特徴が業界初※2となる商品です。平均寿命が伸長し超高齢社会が進展する中、長生きに備えることができる本商品は、お客様が「人生100年時代」を楽しみながら生きることをサポートする、魅力ある年金保険となっています。

(※1) トンチン性とは、「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回す仕組み」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受け取ることをいい、イタリア人のロレンツォ・トンティが考案した保険制度に由来しています。

(※2) 三井住友海上プライマリー生命調べ（2018年4月末時点）。2018年4月末時点の生命保険各社の一時払の外貨建年金保険を調査対象としています。本商品「あしたの、よろこび」を含む、「通貨選択生存保障重視型個人年金」が対象となります。

### 『やさしさ、つなぐ』（通貨選択型特別終身保険）

2016年8月より販売の「受け取る」「つなぐ」「のこす」というニーズにお応えする商品「やさしさ、つなぐ」（通貨選択型特別終身保険）は、好金利が期待できる外貨（米ドル・豪ドル）、または円で運用し、ご契約後、すぐに生存給付金をお受け取りいただける終身保険です。契約通貨が外貨の場合、生存給付金を円で受け取る際の上限額を設定し、生存給付金の受取人には設定した上限額まで受け取っていただくことができます。

金融商品を活用した相続や贈与への関心が高まっており、当商品はお客様の資産を上手に次の世代に“わたす”、大切なご家族に“のこす”ことができる、魅力ある商品となっています。

また、同様の商品性となる『贈るよろこび』（通貨選択型特別終身保険）を、2018年6月より三菱UFJ銀行にて販売開始しました。

これからも、弊社が掲げる「お客様第一の業務運営に関する方針」に則り、お客様の多様なニーズにきめ細かくお応えできる魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

### 個人型確定拠出年金（iDeCo）に関する取り組み

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、個人型確定拠出年金（以下「iDeCo」）の普及に向けて、金融機関等との提携を行っています。

三井住友海上は、JTBグループ各社と連携し、2017年10月より、JTBライフネットのお客さまや、JTBベネフィットの福利厚生サービス「えらべる俱楽部」会員の皆さまに、iDeCo の案内を行っています。また、ゆうちょ銀行が、全国約20,000局の郵便局を通じて案内を行っているiDeCo 「ゆうちょAプラン」の事務の委託を受けるとともに、日本郵便が、一部郵便局（7局）で試行を開始した「ゆうちょAプラン」の加入手続のご説明などを行う「対面相談受付サービス」に連携して取り組んでいます。

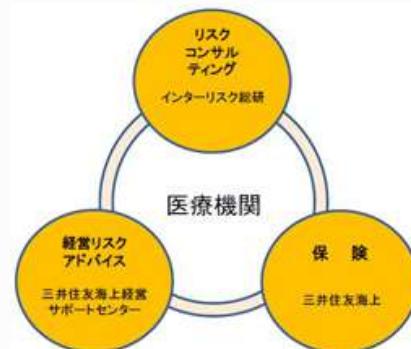
あいおいニッセイ同和損保は、iDeCoを損保・生保と並ぶワンストップサービスの一つと位置付け、全国の代理店を通じた普及推進を行っています。また、税理士・社労士チャネルと提携し、iDeCoの税制優遇に訴求した普及活動にも力をいれて取り組んでいます。

### 高まる介護ニーズへの対応

#### 介護や医療に関わる商品・サービスの提供

##### 医療機関総合補償プラン

三井住友海上では、病院等の医療機関を取り巻くさまざまなリスク（財物損害リスク、賠償責任リスク、情報漏えいリスクなど）に対して、お客様が必要な補償を合理的に手配できるよう、保険とリスクコンサルティングメニューをパッケージ化した医療機関向け新商品「医療機関総合補償プラン」を販売しています。本プランの提供を通じて、新たに医療分野へ進出するお客様を支援し、安全かつ安定的な事業の運営に寄与しています。



##### 福祉・介護事業者総合補償プラン、介護保険・社会福祉事業者総合保険

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、福祉・介護事業者を取り巻くさまざまなリスク（財物損害リスク、賠償責任リスク、情報漏えいリスクなど）に対して、お客様が必要な補償を合理的に手配できるよう、保険とリスクコンサルティングメニューをパッケージ化した商品を販売しています。サービスの多様化や情報開示の進展、ロボット介護機器の導入等によってリスクが複雑化している福祉・介護事業者に対し、そのソリューションの提供を通じて、新たに福祉・介護事業分野へ進出するお客様を支援し、安全かつ安定的な事業の運営に寄与しています。

社会との共通価値を創造、「元気で長生き」を支える

### 介護、認知症の保障の充実（「&LIFE新医療保険A（エース）プレミア」）

三井住友海上あいおい生命は、2018年4月より、「&LIFE新医療保険A（エース）プレミア」〔正式名称：低・無解約返戻金選択型医療保険(18)無配当〕を提供しています。「介護」「認知症」の保障の充実、女性に優しい保障（「出産」「不妊治療」も保障）の新設、ご加入者専用サービス「生活習慣改善支援プログラム」の提供などを実現しています。医療技術の進歩や社会環境の変化を踏まえた新たな保障やサービスを追加し、高度化・多様化するお客様のニーズに幅広くお応えしています。

### 介護、認知症の保障の充実（終身保険の「終身介護・認知症プラン」）

三井住友海上あいおい生命は、2018年4月より、認知症治療等の介護リスクに備える商品「終身介護・認知症プラン」〔正式名称：終身保険（低解約返戻金型）無配当／終身介護保障特約（無解約返戻金型）(18)認知症一時金給付特則付〕を提供しています。同社では、2012年12月よりお支払事由が公的介護保険制度と連動した「終身介護保障特約」を発売し、一時金と年金による保障を提供してきましたが、これをリニューアルし、介護の中でも負担が大きい認知症介護状態への保障を追加し、社会問題化しつつある介護への不安に、より手厚く備えることができるようとしたものです。

### 認知症サポーターの養成を推進

三井住友海上あいおい生命では、厚生労働省が推進する「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の一つである、「認知症サポーター」の養成を推進しています。認知症サポーター養成講座を社員や代理店が受講し、認知症についての正しい知識や認知症の方やその家族をサポートするためのノウハウを学ぶことで、地域社会に貢献していきます。

### 福祉施設向けBCP支援ツール

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、MS&ADインターリスク総研は、福祉施設向けの「地震・水害BCP作成支援ツール」と介護・福祉施設向けの「危険予知訓練ツール」を開発し、無償提供しています。また、あいおいニッセイ同和損保では、ツールを活用した「BCP作成研修会」を地域にて開催しています。福祉事業に関わる事故・災害防止取組や災害発生時の事業継続に資する情報・ツールの提供を今後も行っています。

### 介護サービスの提供

三井住友海上の100%出資会社、三井住友海上ケアネットでは、介護付有料老人ホームの「ゆうらいふ横浜」（1995年開設）、「ゆうらいふ世田谷」（2006年開設）の運営や、在宅サービス（横浜・名古屋）を通じ、超高齢社会に対応した幅広いサービスを展開しています。高品質の介護サービスを提供することにより、お客様から選ばれ、信頼される事業者として、各方面からも高い評価をいただいています。また、有料老人ホームでは、動物ボランティアの受け入れや地域住民向け介護セミナーの開催、近隣保育園との交流など、地域の皆さまとの連携協力を行っています。



ゆうらいふ世田谷

あいおいニッセイ同和損保は、子会社のふれ愛ドウライフサービスが行う通所介護施設（デイサービスセンター4店）の運営を通じて、自立支援機能の役割発揮を求めるデイサービスセンターとして介護予防やリハビリに力を入れており、理学療法士など専門家による筋力トレーニングや機能訓練プログラムの実施など、利用者の皆さまの身体機能・健康の維持への貢献をめざしています。また、近隣の小・中学校との交流や福祉体験学習の受け入れ、ボランティア団体との連携を積極的に行い、各デイサービスセンターに併設する介護研修センターの地域のボランティア団体・事業者への開放（2017年度は181回）や、地域の介護事業者を対象に介護セミナーを開催するなど、地域社会に根ざした貢献活動を行っています。



ドウライフ品川 リハビリ訓練の様子

### 介護休業時の給与を補償する保険

三井住友海上と、あいおいニッセイ同和損保は、企業向けの団体総合生活補償保険に「親の介護による休業補償特約」を新設し、2017年10月1日以降保険始期契約から販売を開始します。あわせて、親の介護に備える商品ラインアップを拡充すべく、「親介護一時金支払特約」を団体長期障害所得補償保険（GLTD）でも販売しています。

企業等の従業員が仕事を続けていくためには、自分自身の介護に備えることはもちろん、親の介護にも備えておかなくてはなりません。また、親の介護に直面する従業員の多くは、事業の中核を担う40代～50代のマネージャー層であることから、仕事と介護の両立を支援する団体保険制度の導入は、企業と従業員の双方にとってメリットがあります。職場環境の整備・改善を進める企業のお客さまを支援するとともに、介護に携わる従業員とその家族の不安を軽減する解決策を提供し、介護離職の防止に貢献していきます。

### 企業向け「仕事と介護の両立支援サービス」

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、企業の人事部門向けに「仕事と介護の両立支援サービス」を開発しました。高齢社会を迎える企業にとって従業員の介護離職は喫緊の経営課題の一つになっています。そこで、厚生労働省による「介護離職を予防するための両立支援対応モデル」で示されている取り組みにもとづいた有償の支援サービスを開発・提供することとしました。今後も企業の安定的な経営と働きやすい社会の実現に貢献していきます。

三井住友海上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2016年6月より提供開始</li> <li>● MS&amp;ADインターリスク総研および三井住友海上ケアネットと共同で開発・提供</li> <li>● 厚生労働省による「介護離職を予防するための両立支援対応モデル」で示されている5つの取り組みにもとづき、課題の洗い出しや目指すべき方向性等をアドバイスする支援サービス</li> </ul>
あいおいニッセイ同和 損保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2016年7月より提供開始</li> <li>● 子会社で介護サービス事業を展開するふれ愛ドウライフサービスと共同で開発・提供</li> <li>● 「仕事と介護の両立対策アセスメントシート」により企業の仕事と介護の両立対策レベルを評価し、対策状況に応じたセミナーの開催や相談窓口の設置等のサポートを提供するサービス</li> </ul>

## 気候変動の緩和と適応に貢献する



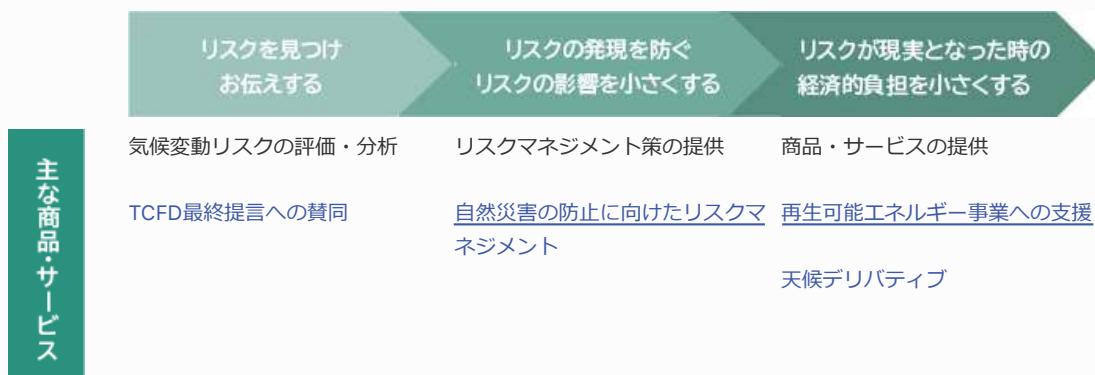
気候変動の進展により世界的に自然災害が増加・大型化し、これまでに経験したことのない巨大な災害が発生する可能性が高まっています。こうした大災害の発生は言うに及ばず、緩やかに進む気象の変化さえも、事業活動や日々の生活を不安定化させ、物理的にも経済的にも損失をもたらします。気候変動による自然災害は地球全体が共有する巨大リスクであり、そこに密接に関わる保険にとっては、支払保険金の増大によるグローバルな保険システムの劣化も懸念されます。気候変動を止めるることはできませんが、こうしたリスクの増大に備えて対策を講じていかなければなりません。MS&ADインシュアランスグループは、大規模災害の損失にかかる再保険をはじめ十分な備えで社会に安心・安全を提供してまいります。また、気候変動による気象災害がお客さまにもたらす被害や損失をなくす、または軽減するための適切なサービスを提供することで気候変動への適応を進めると同時に、保険やコンサルティングによって気候変動の緩和につながるニュービジネスを支えてまいります。

### 関連する主なSDGsとターゲット

現代的エネルギーサービスの普及推進と気候変動とその影響に立ち向かうために、気候変動への適応策・緩和策を保険商品やリスクコンサルティングを通じ提供していきます。

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	
 7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーへの普遍的アクセスを確保する。	
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする	
 11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対するレジリエンスを目指す総合的政策および計画を導入・実施した都市および人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	
 13.1 すべての国々において、気候変動に起因する危険や自然災害に対するレジリエンスおよび適応力を強化する。	

### MS&ADの事業



## ■ 気候変動リスクの評価・分析に関する取り組み

気候変動によって懸念される新たなリスクへの対応が求められる中、気候変動リスクについての評価・分析などが重要となっています。FSB（金融安定理事会）が設立した気候関連財務情報開示タスクフォース「TCFD（Task force on Climate-related Financial Disclosure）」が、企業に気候変動が財務に与える影響を分析して開示するよう求めたことも気候変動リスクの影響の大きさが増していることが理由にあります。MS&ADインシュアランス グループは、このような状況を踏まえ、従来取り組んできた気候変動リスクの評価・分析に関する取り組みをさらに加速させています。

## ■ 気候変動とSDGsをテーマとしたシンポジウムの開催

気候変動や自然災害は持続可能な社会を実現するSDGsでも解決が強く望まれる課題となっています。MS&ADインシュアランス グループは、2018年5月に気候変動をテーマにしたシンポジウム「気候変動をテーマにSDGsへの次の一步を考える」を開催し、有識者や専門家をはじめとし、ステークホルダーの皆さまとSDGsをめぐる最新の動向や各国・企業の取り組みについて講演による情報共有やパネルディスカッションを通じた意見交換を行いました。

シンポジウムを通じ、MS&ADインターリスク総研が新たに提供を開始したESG関連リスクや気候変動リスク等を含むビジネスリスク分析の各種ツールも紹介しました。

また、地方創生と防災・減災の相乗効果を追求するための取り組みや芝浦工業大学および東京大学との共同で開始した気候変動による洪水リスクの評価をグローバルで行うプロジェクトの一環として提供している洪水頻度変化予測マップについても発表しています。MS&ADインシュアランス グループは気候変動への取り組みに今後も力を入れてまいります。



シンポジウムの様子

## ■ 気候関連財務情報開示タスクフォース「TCFD」最終提言への賛同

MS&ADインシュアラ NS グループは、金融安定理事会（FSB）の気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が2017年6月に発表した気候情報開示ガイドラインへの賛同を表明しました。また、UNEP FIの呼びかけにより行われるTCFD提言に沿った保険会社の開示方法を研究するパイロットプロジェクトに参加し、世界の保険会社とともに、標準的な保険会社のシナリオ分析手法を研究し、適切な開示を検討しています。

## ■ 気候変動イニシアティブ(Japan Climate Initiative)への署名

MS&ADインシュアラ NS グループは、「気候変動イニシアティブ（Japan Climate Initiative）」に創設メンバーとして参画しました。「気候変動イニシアティブ」は、気候変動に取り組む日本の非国家アクターを包括的にネットワーク化するものであり、日本の多様な活動を活性化し世界に発信していくこととしています。

当社では2018年度より中期経営計画「Vision 2021」を掲げ、社会的課題の解決をビジネスモデルに組み込み、社会と共に価値を創造することで持続的な成長を実現する企業のあり方を提示しました。特に「気候変動」はグループ全体として長年取り組んできた課題の一つであり、豊富なデータと緻密な分析にもとづいた多様なソリューションを提供してきており、本イニシアティブにおいても参加メンバーと連携しながら積極的に活動していきます。

## ■ 「企業のためのESG投資対応パッケージ」の提供

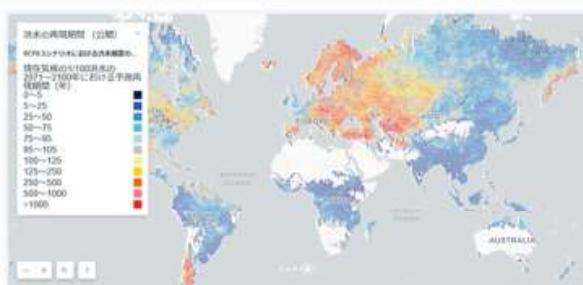
MS&ADインターリスク総研は、2017年11月より、「企業のためのESG投資対応パッケージ」を提供しています。世界では既にESGに配慮した投資が主流化していますが、日本においても金融庁が2014年に「スチュワードシップ・コード」を策定し、金融機関に対して投資先のESGに起因するリスクと機会を把握して、議決権行使や投資先企業との対話をうよう促したことや、2015年に日本の厚生年金・国民年金の運用を行うGPIFが「ESG投資」へのシフトを鮮明にしたことを契機として、急速にESG投資が主流化しつつあります。そのため企業は、ESG戦略を立案してその取り組みを強化し、かつ投資家に対して、自社のリスク・機会情報を開示するなどの対応が求められています。

ESG投資の主流化の動きとも連動して、金融安定理事会は、2017年6月末、気候関連に起因するリスク・機会を財務情報として開示することを企業に促す気候関連財務情報開示作業部会（TCFD）の最終報告書を公表しました。このような状況を踏まえ、主にグローバルに事業を展開する企業向けにESGに関する全般／個別課題への提案パッケージを提供しています。

## 東京大学と芝浦工業大学との気候変動研究プロジェクトを開始

MS&ADインシュアランス グループとMS&ADインターリスク総研は、国立大学法人東京大学、芝浦工業大学とともに、「気候変動による洪水リスクの大規模評価(LaRC-Flood™)」プロジェクトに参画し、プロジェクトの一環として「気候変動による洪水頻度変化予測マップ」を公開しています。また、気候変動と洪水リスクの関係を明らかにすることを目的とし、アジアの大河川を対象に、過去の洪水の発生確率に関する温暖化の影響を広域かつ定量的に評価することに着手しています。

今後、気候変動がさらに進行することにより、世界的に洪水リスクが高まり、企業経営にも大きな影響を及ぼす可能性があります。MS&ADインシュアラ NS グループでは、保険会社として自然災害への対応と防災減災への取組を推進します。特に、気候変動は、長年グループ全体で取り組んできた課題であり、目指す社会像の実現に向けて、産官学連携を通じた社会的課題への解決に注力しています。



マップイメージ

## リスク評価とリスクマネジメント策の提供

自然災害をはじめ、万一発生した際に被るリスクをあらかじめ予測し、有事に備えることは大きな意味を持ちます。

MS&ADインシュアラ NS グループでは、これまで培ったノウハウや多くの保有データをもとに、事業会社にてさまざまなリスクマネジメントサービスを提供し、防災・減災を支援しています。

## 自然災害の防止に向けたリスクマネジメント

地球温暖化に伴う気候変動の影響により世界的に自然災害が頻発するようになっており、その被害が甚大化しています。MS&ADインシュアラ NS グループでは、MS&ADインターリスク総研で開発した自然災害リスクモデル等を活用し、詳細なリスク分析や調査にもとづいたリスク低減のための対策提案を行っています。

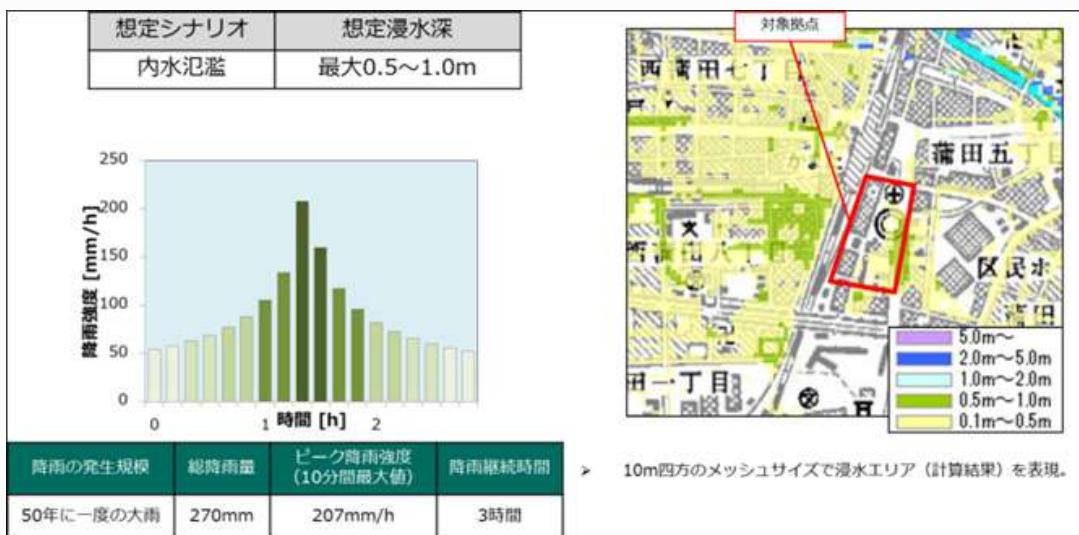
### 洪水被害を予測するリスク評価システム

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、2017年5月に、MS&ADインターリスク総研および米国の大手自然災害リスク評価専門会社と協働で、洪水による被害を予測する新リスク評価システム（以下、新洪水モデル）を開発しました。新洪水モデルでは、台風による洪水被害だけでなく、台風以外の梅雨前線や集中豪雨等による洪水被害も予測できます。また、河川の氾濫による洪水被害に加えて、雨水が排水されずに地表にあふれる都市型の洪水被害の予測や、台風による風災と水災（洪水・高潮）の被害を統合した予測も可能です。MS&ADインシュアラ NS グループは、今後も、被害予測モデルの活用を通じて、自然災害分野におけるリスク管理の高度化とコンサルティングサービスの強化を図ります。

### 水災対策コンサルティングサービス

MS&ADインターリスク総研は、水災対策サポートサービスを提供しています。河川氾濫・内水氾濫・高潮を対象に、ハザードマップ等の公的資料や現地調査を踏まえた浸水シミュレーションを行い、想定される浸水深や時間、損害の程度を分析します。さらに分析結果にもとづいたソフト・ハード両面の対策提案を行うことにより企業の水害リスク低減とBCM（事業継続マネジメント）策定・向上を支援します。

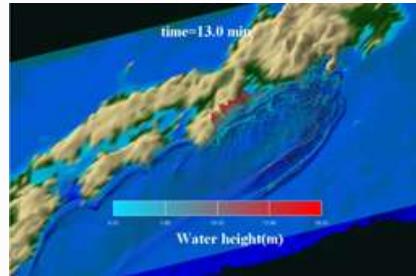
社会との共通価値を創造 &gt; 気候変動の緩和と適応に貢献する



分析結果のサンプル

### 津波モデルを使ったコンサルティングサービス

三井住友海上とMS&ADインターリスク総研は、米国大手自然災害リスク評価専門会社と協働で開発した、津波による被害を予測する「津波モデル」を用いて、従来の「地震リスク分析」に「津波による被害」を加えたコンサルティングを提供しています。国内保険会社では初となる、津波リスクの「確率分析※1」による被害想定結果を利用することで、従来の「シナリオ分析※2」では難しかった、お客さまごとのご要望に合わせた「再現期間における想定被害額（200年に一度の想定被害額等）」の提示や、「複数拠点における対策の優先順位」を提案することが可能となっています。



津波モデルのイメージ

(※1) 想定されるすべての地震に対して対象物件の被害想定額を算出し、得られた結果を集約して確率統計的に処理する分析をいいます。再現期間ごとの推定損害額（超過損害額曲線：EP カーブ）により、確率にもとづいたリスク量をイメージしていただくことができます。

(※2) 具体的な活断層やトラフ等で発生した地震を想定し、対象物件の被害想定額を算出する分析をいいます。南海トラフの運動型地震や大正型関東地震等「特定の地震が起こったらどの程度の被害になるか」をイメージしていただくことができます。

### 気象情報アラートサービス

三井住友海上は、株式会社ウェザーニューズと提携し、工事保険（建築オールイン、土木オールイン）と企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）または運送保険（フルライン、サポートワン）をご契約のお客さまを対象に、損保業界初となる「気象情報アラートサービス」を提供しています。

本サービスは、お客さまが専用サイト上で設定した監視地点（最大5地点）において、「降水量」、「風速」および「降雪量」の予報が基準値※を超える場合や、監視地点から基準値※以内の地点で「落雷」を観測した場合に、アラートメールを配信するものです。



【気象情報アラートサービストップ画面】

### 気候変動への緩和と適応を支援する商品・サービスの提要

## ■ 気候変動の緩和につながる商品・サービスの提供

深刻化する気候変動の問題解決に向けた新しいビジネスが数多く生まれています。保険やコンサルティングの提供を通じて、こうしたビジネスの成長を積極的にサポートすることにより、経済の活性化と気候変動の緩和に貢献します。また、環境負荷の削減につながる商品の開発・提供にも取り組んでいます。

### 再生可能エネルギー事業を支援する商品

再生可能エネルギー事業者を取り巻くさまざまなリスク（財物損害、利益損失、賠償責任など）について総合的に補償する各種保険商品を販売すると同時に、リスク評価・コンサルニーズに対応した各種サービス・情報提供により、再生可能エネルギーの普及を側面から支援しています。

<b>太陽光発電</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メガソーラー総合補償プラン</li> <li>太陽光発電事業 事故リスクハンドブック、メガソーラー施設 地震・津波リスク分析・日照評価、メガソーラー施設 ハザード情報調査、太陽光発電 総合リスクマネジメント、太陽光発電設備メンテナンスリスク診断サービス、太陽光発電設備・メンテナンスに関するハンドブック</li> </ul>
<b>風力発電</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小形風力発電総合補償プラン</li> <li>風力発電設備 事故リスク評価のためのハンドブック、風力発電施設のリスク調査報告書作成サービス、小形風力発電設備に関するハンドブック、風力発電 総合リスクマネジメント</li> </ul>
<b>バイオマス発電</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオマス発電総合補償プラン</li> <li>バイオマス発電設備に関するハンドブック、木質バイオマス発電事業リスク診断サービス</li> </ul>
<b>中小水力発電</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小水力発電総合補償プラン</li> <li>中小水力発電 総合リスクマネジメント</li> </ul>

### 風力発電施設のリスク調査報告書作成サービスを開始

三井住友海上とMS&ADインターリスク総研は、「風力発電設備のリスク調査報告書作成サービス」を提供しています。本サービスは、風力発電事業者のお客さまを対象に、立地や設備等の各種条件にもとづいて事業全般に関わるリスクを総合的に評価し、報告書として提供するものです。風力発電は他の再生可能エネルギーと比較して発電コストが低く、経済性を確保できるエネルギー源である一方、立地や設備設計、メンテナンスの状況等によっては稼働率が低下したり、事故が発生する恐れがあることから、これらのリスクへの対策を促すとともに、お客様の安定的な事業運営を支援することを目的としています。

### 「洋上風力発電設備 事故・故障リスクに関するハンドブック」を発行

三井住友海上とMS&ADインターリスク総研は、「洋上風力発電設備 事故・故障リスクに関するハンドブック」を発行しています。再生可能エネルギーの発展に寄与するとされる洋上風力発電について、その事故・故障リスクを適切に把握するための情報提供を目的としています。洋上風力発電は、陸上風力発電に比べて利用可能な風力エネルギーが豊富で、立地の制約が少なく大規模化できるなどのメリットがあり、国土が海に囲まれた日本では有力な再生可能エネルギー源として期待されています。

### 「太陽光発電事業 事故リスクハンドブック」を発行

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、MS&ADインターリスク総研は、太陽光発電事業の安定的な運営を支援するために、3社による共同開発ツール「太陽光発電事業 事故リスクハンドブック」を発行しています。太陽光発電事業はここ数年で急激に拡大しましたが、それに伴って、自然災害等による事故リスクも顕在化しています。本ハンドブックを通じて、こうした事故リスクを適切に評価するための情報を提供しています。

## ■ 気候変動への適応

気候変動による異常気象は、企業等の活動にさまざまな被害や損失を与えますが、その被害や損失を軽減する方策の提供により、気候変動下におけるビジネスの持続可能な発展を支援することができます。気候変動の進行が避けられない今、気候変動への適応策がビジネス成功への大きなカギとなります。

## 天候デリバティブ

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、天候不順によって生じるお客様の財務上の損失を軽減するために、天候デリバティブを販売しています。例年を上回る（あるいは下回る）降雨・猛暑・冷夏・厳冬・暖冬などによる売上減少や費用増大、太陽光発電などの再生可能エネルギー事業における日照不足による発電不足を、天候デリバティブの引き受けを通じてサポートしています。

▶ [詳しくはこちら](#)

## フード＆アグリビジネス総合補償プラン

農業分野や畜産分野においては、日照不足、異常低温、異常高温、降水量不足などの天候不順が、原材料となる農作物の不作や畜産物の生産量減少を招き、その結果、市場価格が高騰するといった、天候不順リスクがあります。三井住友海上が販売している「フード＆アグリビジネス総合補償プラン」はこの天候不順リスクに対応し、対象となる農作物や畜産物の収穫高・生産高に影響を与える天候指標にもとづく天候デリバティブ商品を提供しています。

## 太平洋自然災害リスク評価および資金援助イニシアティブ保険制度

三井住友海上は、日本政府と世界銀行が協力して設立した「太平洋自然災害リスク評価および資金援助イニシアティブ保険制度」において、自然災害リスクの引受再保険会社の1社を務めています。本制度は保険市場が十分に発達していない太平洋島嶼（とうしょ）国（サモア、トンガ、マーシャル諸島、バヌアツ、クック諸島）で一定規模の自然災害（サイクロンおよび地震・津波）が発生した場合に、被災した国・地域へ迅速に復興資金を提供することを目的としたものです。三井住友海上は、本制度への参画を通じて、太平洋地域における自然災害に対する取り組みを支援し、同地域への社会的貢献を果たしています。

### 【本制度のスキーム】

本制度運営の中核となる保険会社Pacific Catastrophe Risk Insurance Company（以下、PCRIC）との再保険契約を通して、太平洋島嶼国に一定規模の自然災害が発生した場合に復興資金を提供します。



※災害の指標（サイクロンにおける風速等）をもとに、所定のリスク計量モデルによる予想損害額を基準に支払いがなされる。損害査定が不要であることから、迅速な支払いが可能。

## Flood Reへの参画による洪水再保険制度への支援

MS Amlinは、2017年2月より、イギリス政府とイギリス保険協会（Association of British Insurers, ABI）が設立した洪水再保険制度「Flood Re」に参画しています。Flood Reは個人向け洪水保険の再保険基金で、保険業界によって運営および管理されています。洪水リスクの高い世帯に洪水による災害への備えを広く提供する支援を行っています。

## 自然資本の持続可能性向上に取り組む



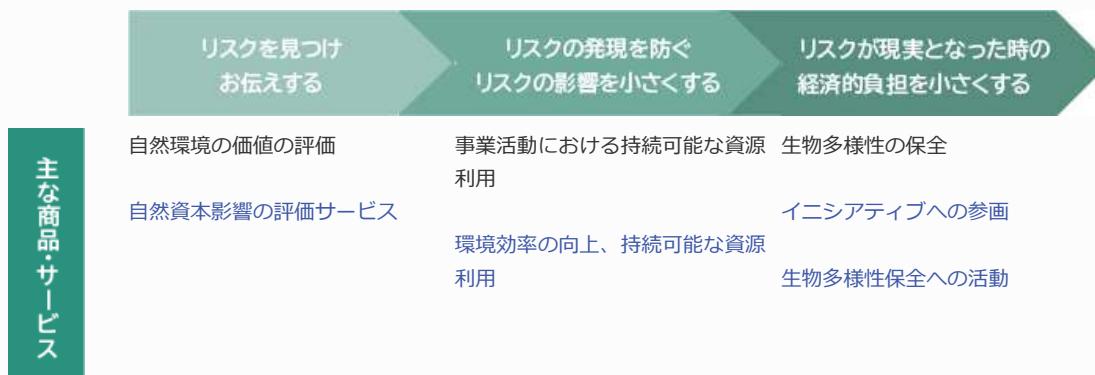
私たちの暮らしや経済活動は、生物多様性から提供される自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。また、自然の恵みというフローは、自然資本というストックに下支えされています。自然資本の持続可能性に配慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。SDGsの17個のゴールは、自然資本や安定した気候システム等、私たちの地球環境に関わる4つのゴールがベースに初めて達成するゴールと言えます。MS&ADインシュアランス グループは、自然資本と事業活動との持続可能な関係構築を目指し、その保全や活用に向けて取り組んでいきます。

### 関連する主なSDGsとターゲット

SDGsのゴールは地球環境に関わる4つのゴール（目標6：水の保全、目標13：気候変動の緩和と適応、目標14：海の生態系、目標15：陸の生態系）がベースとなっています。自然資本と事業活動の調和に向け、国際協力をはじめさまざまな取り組みを行っていきます。

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	
 6 安全な水とトイレ を世界中に	6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する	
 14 海の豊かさを 守ろう	14.2 2020年までに、海洋および沿岸の生態系のレジリエンス強化や回復取組などを通じた持続的な管理と保護を行い、大きな悪影響を回避し、健全で生産的な海洋を実現する。
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る	
 15 陸の豊かさも 守ろう	15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地、および乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系およびそれらのサービスの保全、回復、および持続可能な利用を確保する。  15.4 2030年までに生物多様性を含む山地生態系の保全を確保し、持続可能な開発にとって不可欠な便益をもたらす能力を強化する。

### MS&ADの事業



## 自然資本に関わるリスクと機会の評価

### 自然資本評価サービス

海外でのプロジェクト事業や、グローバルなサプライチェーンにもとづくビジネスが、自然資本に大きな損失を与える可能性がある場合、当該事業・ビジネスは大きなリスクを抱えることになります。自然資本への影響が大きなリスクとなる可能性があります。国内外のプロジェクト開発における自然資本への影響を机上で定量評価します。  
自社の海外拠点やプロジェクト開発を対象に、周辺の自然資本の価値について把握し、事業判断につなげる、自社のサプライチェーンを通じて、どの地域でどのような自然資本への影響を与えていたかを把握するといった具体的なリスク評価や、事業全体の自然資本への関わりを表す「自然資本会計」への対応をサポートします。

### 水リスク簡易評価サービスの提供

気候変動、途上国の人団増、発展等により水資源が枯渇する地域が世界的に増えており、企業の操業まで脅かす事例もあります。それを背景に、企業が自らの水リスクを把握し、開示するよう要求する社会的圧力が強まっています。日本企業でも大手メーカーが自社のサプライヤーに水リスクの把握と開示を求めたり、投資家が水リスク情報の開示を求めるなどの動きが広まっています。MS&ADインテリリスク総研では、企業の国内外の拠点について水リスク（水枯渇、水災その他）を評価するサービスを行っています。

## 自然資本の持続可能性に配慮した経営

さまざまなビジネスにおける持続可能な資源および土地の利用は、地球環境の持続可能性を高めるとともに、その企業における持続可能な成長も可能にします。MS&ADインテリリスク総研は、環境効率や持続可能な資源の利用を支援するための各種リスクコンサルティングサービスを提供しています。MS&ADインシュアランス グループは、持続可能な資源の利用方法の支援や地域の環境に配慮した土地利用を通じて、自然資本の保全とお客様の成長に貢献します。

### 環境サプライチェーンコンサルティング

製造業にとって、持続可能な原材料調達網を確立することは、環境に悪影響をもたらすことによる社会的な批判をかわすこと以上に、ビジネスの持続可能性を担保するための重要な経営課題です。環境への影響が特に大きいと想定される原材料を特定し、優先課題を選定の上、対応方法の検討およびサプライチェーンマネジメントの策定を支援します。

### 生物多様性土地利用コンサルティング

開発事業に際して、地域の生物多様性に配慮して周辺環境を活かすことは、社会的責任の履行よりも、当該開発案件の魅力を向上させるための重要な視座です。計画的に生物多様性を高めるための方法を提案します。  
事業所、マンションなど緑地を保有する土地の利用方法についての調査・分析から、それにもとづく整備・活動計画の策定までの、総合的なサポートをご提供しています。

#### ▶ 生物多様性の保全

## 生物多様性の保全

私たちの暮らしや経済活動は、生物多様性から提供される自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。生物多様性に配慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。MS&ADインシュアランス グループでは、環境方針（MS&ADインシュアランス グループ環境基本方針）の主要課題の一つに「生物多様性の保全」を掲げ、取り組みを推進しています。

### 自然資本宣言への署名

MS&ADインシュアランス グループは、2016年7月に、自然資本宣言に署名しました。

#### ▶ 自然資本宣言への署名

### 研究・啓発活動

生物多様性保全のために企業として行うべきことを研究し、生物多様性保全の重要性を広く社会に発信しています。

## 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）

三井住友海上では、生物多様性の保全と生物資源の持続的な利用について、企業が集まり共同研究する「一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」の設立(2008年4月)以来、会長会社として活動をサポートしています。JBIBは、国内企業の環境に関する取り組みの参考となるよう、生物多様性に配慮した土地利用のためのガイドラインや生物多様性に配慮した原材料調達のガイド等を作成し、その研究成果を公表しています。JBIBの活動は、「生物多様性国家戦略 2012-2020」の中でも取り上げられ、国が今後連携・協力を進める団体の一つとして、高く評価されています。2016年12月にメキシコで開催された生物多様性条約第13回締約国会議（COP13）に参加し、「メキシコ企業と生物多様性アライアンス」と情報交換を行う等生物多様性の取り組みに関するJBIBのプレゼンスアップを図りました。2018年9月には、企業における生物多様性主流化のためのツールやガイドラインの開発が評価され、第5回生物多様性アワード（イオン環境財団主催）の優秀賞を受賞しました。

### ▶ 生物多様性の保全活動 □



ビジネスフォーラムでのカンクン・企業と  
生物多様性誓約署名セレモニー



「メキシコ企業と生物多様性アライアンス」  
との打ち合わせの様子



## 企業が語るいきものがたり

三井住友海上では、2007年より企業が生物多様性の保全の取り組みを行うための啓発活動として、企業の担当者向けに生物多様性シンポジウム「企業が語るいきものがたり」を開催しています。2018年2月に環境省、東京都、千代田区、経団連自然保護協議会の後援およびJBIB、MS&ADインテリリスク総研の特別協力を受け、シンポジウムを開催しました。第11回となった今回は、愛知目標※1のターゲットイヤーである2020年が間近に迫っていますが、一方で、2030年をターゲットにしたSDGs※2との関係に関する議論が進んでいます。そこで今回は、ポスト愛知目標のあるべき姿について考えるとともに、SDGsと関連させた3つのテーマ「持続可能な水産資源の推進に向けて」「SDGsとまちづくり」「森林破壊ゼロとESG投資」ごとに分科会を用意し、議論を行いました。230名を超える参加者から「生物多様性保全に向けて企業が果たすべき役割について考える貴重な機会」として高い評価を受けました。

### ▶ シンポジウム「企業が語るいきものがたり」 □

## ABINC（エイビング）認証事業支援

三井住友海上が会長企業であるJBIB（企業と生物多様性イニシアティブ）策定の「いきもの共生事業所推進ガイドライン」にもとづき、企業の事業所や工場の緑地の量・質、管理や環境活動など、生物多様性に関する取り組みを評価・認証する機関として、2013年にABINC（エイビング）が設立されました。その認証事業において2017年度までに67施設が認証されています。MS&ADインテリリスク総研はその事務局として、認証事業および普及活動に貢献しています。

## 生態系の防災・減災および多面的な利用に関する研究への参画

総合的な地球環境の研究をおこなう文部科学省大学共同利用機関「総合地球環境学研究所」の研究プロジェクトの一つとして2018年度からフルリサーチが開始された「人口減少時代における気候変動適応としての生態系を活用した防災減災（Eco-DRR）の評価と社会実装」に参画しています。洪水・土砂災害・高潮などが、気候変動にともない増加しており、地域社会の安心安全には、こうした災害への備えは喫緊の課題です。一方で、多くの地域社会で人口減少が進行しています。当研究では、生態系がもつ多様な機能を活用する防災減災の手法（Eco-DRR）に注目し、人口減少で土地利用の見直しが可能になる機会をとらえ、豊かな自然の恵みと防災減災が両立する地域社会の実現に向けて研究を行っています。

#### スマ保「動物注意アラート機能」による生物多様性保全

三井住友海上では、MS&ADインターリスク総研と協力して、野生動物との交通事故多発エリアに接近すると音声で注意を促すサービスを行っています。これは、交通事故死、いわゆるロードキルが希少生物の減少要因のひとつであり、地域の方々や環境省でも効果的な対策に課題を持たれていたことから開発したものです。大型哺乳動物との接触は甚大な自動車事故の損害につながる可能性もあり、本サービスはドライバーの安全にも寄与することになります。沖縄県（ヤンバルクイナ、イリオモテヤマネコ）、鹿児島県（アマミノクロウサギ）、長崎県（ツシマヤマネコ）のほか、シカ等の中大型哺乳動物にも対象を広げ、5地域6動物を対象にサービス提供を行っています。今後も、対応サービスを開拓していきます。



アラートのイメージ

● EMS&AD云/共・公共機関・名簿

#### 「MS&ADラムサールサポートース」

MS&ADインシュアランス グループでは、ラムサール条約に登録されている湿地を中心とした水辺の環境保全活動「MS&ADラムサールサポートアーズ～いのち・つなげる・水辺から～」を推進しています。2010年度から始まった取り組みは、現在全国11カ所の湿地で約1800名のグループ社員と家族が参加する活動に広がり、また部支店単位でも活発に活動しています。2015年度からは、条約で謳う「賢明な利用」を体現する取り組みとして、生きものにやさしい「ふゆみずたんば」での稻作を栃木県小山市で始めています。お米をつくる面白さと生きものにふれ合う楽しさを体験する活動に社員とその家族が参加しました。



## 東京港野鳥公園 ラムサールサポートーズ活動

## 森林の再生と持続可能な地域社会形成の支援（インドネシア）

三井住友海上では、インドネシア・ジャワ島のジョグジャカルタ特別州において熱帯林再生プロジェクトを推進しています。1990年代後半の経済危機時に地元住民の不法伐採により劣化した野生動物保護林の修復と再生を期すため、2005年よりインドネシア政府と連携し、約30万本の植樹を行ってきました。さらに地元住民の経済的自立を目的とした農業技術指導や小学校教師への環境教育を行い、森林の再生と持続可能な地域社会の形成に向けて取り組んでおり、インドネシア政府からも高い評価を得ています。2016年4月からは第III期プロジェクトを開始し、周辺地域住民への植林・育林指導を行うなど、地域経済の活性化と保護林の保全に努めています。同年10月には第II期完了式典がジョグジャカルタ特別州知事、インドネシア金融サービス庁や在インドネシア日本国大使館から来賓を迎える式典が開催されました。また、2014年度から開始した社員向けツアーは、2017年度で4回目となり、再生した森林の視察や当社現地法人が継続的に支援している地元の小学校との交流を行うことで、会社の社会的貢献取組に対する理解を深めています。

#### ■ インドネシア熱帯林再生プロジェクト □



## 農業技術指導の様子



## 教育プログラムの様子

## 生物多様性と防災に配慮したグリーンレジリエンスな駿河台緑地

三井住友海上の駿河台緑地は、2017年、公益財団法人都市緑化機構が運営する「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」で最高ランクとなる「緑の殿堂」に都心のビル緑地として初めて認定されました。駿河台ビルと駿河台新館が一体となり、緑の拠点として皇居と上野公園をつなぐ「エコロジカル・ネットワーク」を形成し、都会における野鳥の生息域拡大に努めています。

これらの生物多様性に配慮した緑化や取り組みが評価され、2017年9月に全国の範となる緑地を表彰する「第5回みどりの社会貢献賞」（主催：公益財団法人都市緑化機構）を受賞しました。

また、樹木の階層構造を備えた緑地は蓄雨効果にも優れており、都市水害の減災効果があります。計算上は屋上庭園だけでおよそ750トンの雨水を貯めることができ、これは100mm/時の豪雨3時間分に相当します。駿河台ビルの地下には3500トンの雨水貯留槽があり、緑地の蓄雨効果と合わせ、減災機能を果たしています。今後も気候変動の緩和と適応に貢献し、レジリエントなまちづくりにもつながる緑地の運営を続けていきます。

▶ [駿河台ビルの緑地](#)



**SEGES**

SEGES  
緑の殿堂  
認定ラベル

## 湿地の生物多様性に関する出張授業

MS&ADインシュアランス グループでは、環境教育を推進するため、2014年に、6編の動画教材とQ&Aからなる環境教育プログラムを作成し、出張授業を開始しました。子どもたち一人ひとりに配布する副教材の下敷き・ハンドブックや渡り鳥の実寸大のぬいぐるみなどを用意し、体験して楽しめる学習の工夫を取り入れています。2017年度は出張授業に277名の小中学生らが参加しました。今後も、ラムサール条約で謳われている湿地の生物多様性保全に関する啓発活動（CEPA : Community Education Public Awareness）に取り組んでいきます。

▶ [学ぼう！ラムサールサポーターズ](#)



授業の様子

## 「ECOM駿河台」からの情報発信

2012年5月にオープンした「ECOM駿河台」は、環境や自然に関するさまざまな情報を発信する環境コミュニケーションスペースです。吉野のヒノキのムク材を壁面に使うなど、木にこだわった内装と家具に囲まれながら、目の前に広がる緑地を楽しむ空間となっています。周辺の緑地や近隣に関する情報の発信をベースに、1~2ヵ月ごとに自然や生きもの等に関連する写真展やイベントを行っています。また、駿河台緑地を研究フィールドに、都市における生物多様性や緑地によるヒートアイランド現象の緩和効果等を調査する大学の研究もサポートするなど、大学との連携に積極的に取り組んでいます。



多くの来場があった展示  
「神田学生街の記憶 五大法律学校の軌跡」

## 「誰一人取り残さない」を支援する



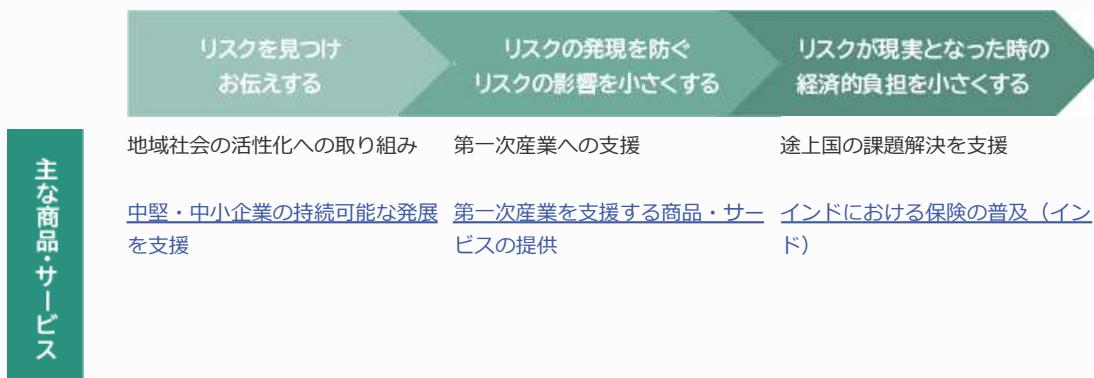
SDGsの概念である「誰一人として取り残さない」には、MS&ADインシュアランスグループの経営理念である「安心・安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」と多くの共通点があります。持続可能な社会の実現に向け、重要である人々の安全保障、グローバル・パートナーシップ、女性・保健・教育・防災・質の高い成長などを支える取り組みをグローバルベースで進めていきます。

### 関連する主なSDGsとターゲット

開発途上国への保険技術の移転や第一次産業の発展を支援する商品・サービスの提供等、グローバルな保険・金融サービス事業者として、SDGsの達成に貢献します。

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	
	<b>1.5</b> 2030年までに、貧困層や脆弱な立場にある人々のレジリエンスを構築し、気候変動に関する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的打撃や災害に対するリスク度合いや脆弱性を軽減する。
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	
	<b>2.4</b> 2030年までに、持続可能な食糧生産システムを確保し、生産性および生産の向上につながるレジリエントな農業を実践することにより、生態系の保全、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水などの災害への適応能力向上、および土地と土壌の質の漸進的改良を促す。
強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	
	<b>9.3</b> 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーンおよび市場への統合へのアクセスを拡大する。

### MS&ADの事業



### 地域社会の活性化への取り組み

#### 里親制度の普及啓発支援

三井住友海上は、里親委託率が全国でも最低水準となっていた大阪府に、里親制度のさらなる推進・啓発に向けた支援を行いました。具体的には、大阪府が主催する『里親フォーラム（2017年8月）』への協賛、里親保険制度の新設を通じ、大阪府の里親制度の推進・啓発取組を支援しました。

## 中堅・中小企業の持続可能な発展を支援

国内市場の縮小に伴う海外市場への展開、海外進出によるサプライヤーとしての対応、自然災害を考慮した生産拠点等のリスク分散など、多くの企業にとって海外進出は、事業戦略上重要な課題となっています。MS&ADインシュアランス グループでは、海外進出に伴うさまざまなリスクに備える商品・サービスを提供しています。

### 中小企業の海外ビジネス展開を支援

三井住友海上は、政府系機関や民間企業等が結集して、海外展開を図る中堅・中小企業に支援を行う枠組みである「新輸出大国コンソーシアム」に支援機関として認定されています。本制度を通じ、三井住友海上が有する42カ国の大ネットワークを活用し、現地のリスクマネジメントおよび保険全般について、適切なアドバイスを提供しております。

### グローバルビジネス総合補償プラン

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、海外で事業展開する中堅・中小企業向けに「グローバルビジネス総合補償プラン」を共同開発し、販売しています。多くの海外進出企業や輸出企業が共通して抱えている「輸出する生産物に関わるリスク」「出張者・駐在員に関わるリスク」「輸送貨物・輸出取引に関わるリスク」の3種類のリスクに着目し、これらを広範にカバーする5つの保険を1プランにパッケージしています。また、万が一の事故時における充実の補償に加え、日常業務から有事の緊急対応までをサポートする関連サービスやシステムを提供することで、海外での円滑な事業活動をバックアップします。

#### 【プランを構成する商品】

- ①海外生産物賠償責任保険（三井住友海上：ペットネーム「ビジネスプロテクター（海外輸出用）」、あいおいニッセイ同和損保：ペットネーム「タフビズグローバルPL」）
- ②海外危機管理費用保険
- ③海外旅行保険（企業包括契約）
- ④輸出取引信用保険
- ⑤外航貨物物流包括保険（ペットネーム「グローバル・サポートワン」）

### 地域AD俱楽部

あいおいニッセイ同和損保は、地域AD俱楽部の取り組みとして各種セミナーの開催や参加企業のブース出展を実施するほか、全国47都道府県ごとにホームページを設置し、サイトやメールニュースにより地域に密着した情報やビジネス情報を提供しています。年々参画企業数は増加しており、2018年7月末現在で32,000社を超えています。2018年度は地方創生の取り組みとして地域企業の経営者向けのセミナーや、不動産交流会、地方創生交流会も開催しています。また、ベルマーク運動や無事故推進運動での地域貢献活動も引き続き実施していきます。



地方創生交流会

#### ▶ 地域AD俱楽部 □

### 第一次産業を支援する商品・サービス

#### 天候デリバティブ

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、天候不順によって生じるお客様の財務上の損失を軽減するために、天候デリバティブを販売しています。天候の影響を受けやすい第一次産業の事業の安定化を、天候デリバティブの引き受けを通じてサポートしています。

また、三井住友海上では海外において、米国子会社MSI Guaranteed Weatherを通じて北米・欧州を中心に天候デリバティブを販売していますが、2016年12月より、国内損保グループとして初めて、NASA等の衛星観測データを活用した「天候デリバティブ」の世界販売を開始しました。これにより、精緻な地上観測データが取得できないなどの理由から、従来は引き受けが困難であった地域においても、天候デリバティブの提供が可能になりました。アジア・南米・オセアニアなどを含む全世界において天候デリバティブを積極的に販売し、お客様の海外進出および現地の経済活動を支援していきます。

## フード＆アグリビジネス総合補償プラン

農業分野や畜産分野においては、日照不足、異常低温、異常高温、降水量不足などの天候不順が、原材料となる農作物の不作や畜産物の生産量減少を招き、その結果、市場価格が高騰するといった、天候不順リスクがあります。

三井住友海上が販売している「フード＆アグリビジネス総合補償プラン」はこの天候不順リスクに対応し、対象となる農作物や畜産物の収穫高・生産高に影響を与える天候指標にもとづく天候デリバティブ商品を提供しています。

### 途上国の課題解決を支援

#### サステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命は、世界銀行（国際復興開発銀行）の発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンド（私募形式：1億2千万ドル、約135億円相当）に投資を行いました。今回のサステナブル・ディベロップメント・ボンド（以下、SDB）は、当社グループ向けに世界銀行が発行したもので、世界銀行が単独の保険グループを対象に債券を発行するのは、今回が初めてです。SDBは、世界銀行が開発途上国の貧困削減および開発支援のために取り組む、教育・保健・インフラ・行政・農業・環境などの幅広い分野のプロジェクトを支えるために国際資本市場で発行されます。当社グループが投資した資金は、開発途上国の持続的発展を目的とするプロジェクトへの融資案件に活用されます。

#### 「パンデミック緊急ファシリティ」への参画

三井住友海上は、2017年7月より、世界銀行が日本・ドイツ政府などと連携して設立した「パンデミック緊急ファシリティ」に、引受会社の1社として参画しました。本制度は、2014年西アフリカエボラ出血熱の感染拡大による教訓から設立が進められてきたもので、世界の途上国を感染症の脅威から保護するほか、深刻な感染症が発生した場合に初動対応資金を迅速に供給することで、人的・経済的損失の緩和やその後の早期回復を図ることを目的としています。三井住友海上は、世界初の保険・資本市場を活用した感染症対策となる本制度への参画を通じて、途上国等への社会的貢献に努めています。

#### アフリカ開発銀行「インダストリアライズ・アフリカ・ボンド」への投資

三井住友海上あいおい生命は、2017年11月にアフリカ開発銀行が発行する「インダストリアライズ・アフリカ」をテーマとする債券（私募形式、以下、「本債券」）に投資しました。アフリカ開発銀行は、2013年から2022年までの10ヵ年戦略の実行を加速すべく、最優先に開発を進めていくべき分野として、2015年9月に「High 5s」（ハイ・ファイブズ）と呼ばれる5分野（①アフリカの電化②食糧増産③工業化④地域統合⑤生活の質の向上）を設定しました。「インダストリアライズ・アフリカ」は、アフリカを工業化することを目的としたプロジェクトで「High 5s」の優先分野の一つです。本債券の発行により調達された資金は、「インダストリアライズ・アフリカ」の分野内で、2025年までの目標とされる工業がGDPに占める割合を現状の130%増とすることや、35の特別な経済地域を制定することなどに活用されるよう最大限の努力が払われます。また、融資を受けるプロジェクトは民間セクターを支援し、中小企業（SMEs）の発展の可能性を高めることを企図し、アフリカの持続可能な経済的・社会的発展に資することを目指します。三井住友海上あいおい生命は、本投資を通じて、社会に貢献する取り組みを推進しています。

#### ソーシャルボンドへの投資（JICA債）

三井住友海上あいおい生命は、独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」）が本邦市場において発行するソーシャルボンドへ投資しました。ソーシャルボンドとは、調達された資金が、基礎インフラ開発（上下水・衛生・交通改善など）や社会サービスへのアクセス改善（健康・教育・職業訓練・金融サービスなど）、社会課題への対応を目的とした分野への投融資に利用されることを前提として発行される債券です。

JICAが発行する国際協力機構債券（JICA債）により調達された資金は、有償資金協力事業に充当され、開発途上地域の経済・社会の開発、日本および国際経済社会の健全な発展のために活用されます。なお、JICA債の発行は、2016年12月に日本政府が策定・公表した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」において、SDGsを達成するための具体的施策の一項目として掲げられています。今回の投資は、収益性の確保のみならず、三井住友海上あいおい生命が持続可能な社会の形成に寄与し、社会貢献事業への支援も果たすものです。

## インドにおける保険の普及（インド）

インドでは、社会保障の普及が大きな課題です。政府は、2016年から自然災害や干ばつなどによる収穫不良時において農家の生活と収入を守る制度の浸透を企図し、農家の保険料負担の小さい新たな農業保険スキーム(PMFBY)をスタートさせました。三井住友海上のインド現地法人Cholamandalam MS General Insurance Company Limited（以下、チョラ MS社）は当初より、このスキームに参画しています。現在、チョラMS社はPMFBY以外にも低所得層などに対する家畜保険を販売しています。



スマートオフィス

国土が広大なインドでは地方部での保険の普及も課題です。チョラMS社は2015年10月から、大都市圏と比較して保険の浸透が遅れている中小都市・町村部に、保険証券の発券機を設置した小型の店舗（スマートオフィス）を展開しています（2018年3月末店舗数390店）。お客様は来店するとその場で証券を発券することができます。地元のマーケットプレースなど身近な場所に実店舗があることが信頼され、保険の加入件数は着実に伸びており、これまで保険へのアクセスが不便だった地域での保険の普及に貢献しています。



ローカル言語で作成したステッカー

## 農村地域での雇用創出（インド）

三井住友海上のインド現地法人であるCholamandalam MS General Insurance Company Limitedは、農村地域の雇用創出に取り組んでいる団体へ、保険証券発行事務の委託を2013年から始めました。これは農業以外に雇用機会の少ない農村地域の女性の雇用創出を目的としたものです。保険商品や専門用語を理解・習得する訓練を重ね、約80名のスタッフが自動車保険、個人医療保険などの保険証券発行業務に従事し、年間約81万件の保険証券を発行しました。品質向上に大きな成果を上げたスタッフには、贈り物をプレゼントするといったモチベーションを高める取り組みも進め、働く女性の能力向上に大きく貢献しています。

▶ Cholamandalam MS General Insurance ホームページ □



業務の様子

## 世界の子どもにワクチンを贈る活動に寄付

世界では、ワクチンさえあれば予防できる感染症で亡くなってしまう子どもたちが、数多くいます。三井住友海上あいおい生命では、かけがえのない「いのち」を大切に守り未来に受け継いでいきたいという思いを込めて、商品ブランド「&LIFE(アンドライフ)」の新規契約件数に応じた金額を、「認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会」へワクチン等の購入費用として寄付しています。2017年度分としては、ポリオワクチン12万7千人相当分を寄付しています。



世界の子どもにワクチンを贈る活動に寄付

▶ 世界の子どもにワクチンを 日本委員会 ホームページ □

## 社会の信頼に応える品質

たえまない商品・サービスの品質向上や業務の改善に取り組み、ステークホルダーの信頼を獲得します。



### 高い品質で社会の信頼に応える

ステークホルダーの期待やニーズを把握するためのさまざまな仕組みを構築し、商品・サービスの品質向上に活かしています。

▶ 詳しくはこちら

### 誠実かつ公平・公正な活動を実践する

役員・社員一人ひとりが、法令や社内ルールなどを遵守し、高い倫理観にもとづいた事業活動を行っています。

▶ 詳しくはこちら

### 人権を尊重した活動と対話を実践する

企業に求められる人権尊重の責任を果たしていくため「グループ人権基本方針」の周知・徹底を図るとともに、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、取り組みを進めています。

▶ 詳しくはこちら

### 環境負荷低減取組を継続する

正確、迅速、誠実な対応に取り組み、お客さまに安心していただける保険金お支払いサービスを提供します。

▶ 詳しくはこちら

### PRI（責任投資原則）に則った投資活動を実践する

MS&ADインシュアランス グループは責任投資原則の趣旨に賛同し署名しています。日本版スチュワードシップ・コードの実践や、ESGを考慮した投資活動に取り組んでいます。

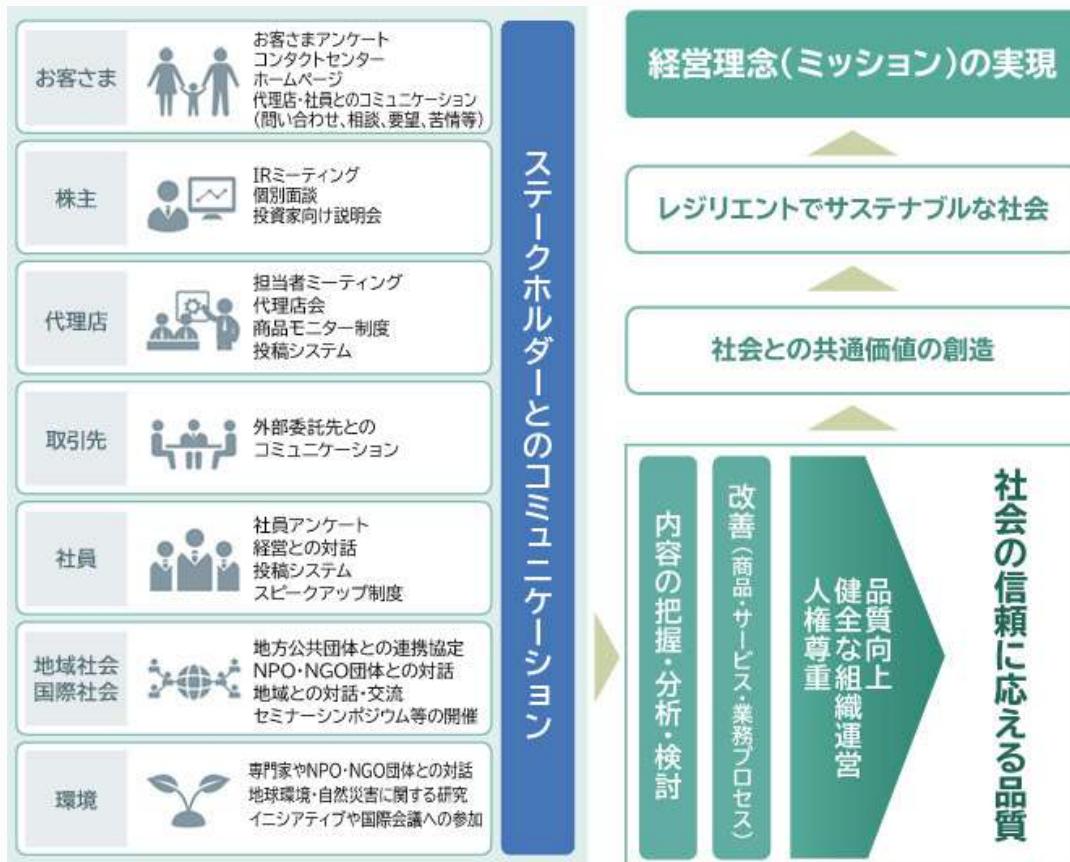
▶ 詳しくはこちら

## 高い品質で社会の信頼に応える

MS&ADインシュアランスグループは、社会から必要とされる企業グループであり続けるため、ステークホルダーの期待やニーズを理解し、商品・サービスの品質向上に活かしていくことが重要と考えています。ステークホルダーの声を聴くさまざまな仕組みをつくり、経営レベルでの論議のもと、商品やサービスの改善に反映しています。

### ステークホルダーの声を活かした品質向上

MS&ADインシュアランスグループでは、お客さまをはじめとするステークホルダーとのあらゆる接点から得られた情報を分析・検討し、商品・サービスの品質向上や業務の改善を図り、企業価値の拡大と社会的課題の解決への取り組みを通じて、ステークホルダーへの責任を果たし、期待にお応えすることを目指しています。



## お客さまの声をお聴きする仕組み

MS&ADインシュアランス グループでは「お客さまの声対応基本方針」を策定し、お客さまからいただく「相談」「要望」「苦情」などのさまざまな声を広く受け止め、品質向上に活かすことを定めています。グループ国内保険会社では、この基本方針にもとづき、お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供するために、お客さまの声を業務改善に活かしています。

### ▶ [MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本方針](#)

これらの改善に向けた取り組みの内容・結果などについては、ホームページで順次公表し、お客さまにも改善状況をご覧いただけますようにしています。

## グループ国内保険会社 お客さまの声への取り組み

- ▶ [三井住友海上火災保険株式会社](#)
- ▶ [あいおいニッセイ同和損害保険株式会社](#)
- ▶ [三井ダイレクト損害保険株式会社](#)
- ▶ [三井住友海上あいおい生命保険株式会社](#)
- ▶ [三井住友海上プライマリー生命保険株式会社](#)

## お客さまアンケートの実施

グループ国内保険会社は、ご契約時や保険金のお支払い時に「お客さまアンケート」を実施し、お客さまの声を商品やサービスの品質向上に活かしています。「お客さまアンケート」では、ご契約時の「満足度」、事故対応全般に対する「満足度」、周囲の方から相談されたときにMS&ADインシュアランス グループ各社を紹介しようと思う「推奨度」などをお聞きしています。

また、アンケートの主要項目（満足度）を取り組みの推進に向けたKPI※として定めています。

(※) 取り組みを定量的に評価するための指標

## お客さまの声への対応態勢

グループ国内保険会社では、国際規格「ISO10002」（品質マネジメント - 顧客満足 - 組織における苦情対応のための指針）に適合した苦情対応マネジメントシステムを運営しています。

その徹底により、お客さまの声を起点とした自主的な改善活動（PDCAサイクル）の一層の定着を図り、お客さまの満足度向上のための取り組みを推進しています。

## グループ国内保険会社 「ISO10002」への取り組み

- ▶ [三井住友海上火災保険株式会社](#)
- ▶ [あいおいニッセイ同和損害保険株式会社](#)
- ▶ [三井ダイレクト損害保険株式会社](#)
- ▶ [三井住友海上あいおい生命保険株式会社](#)
- ▶ [三井住友海上プライマリー生命保険株式会社](#)

## 社外の専門家の声をお聴きする仕組み

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、お客さまに、よりご満足いただける商品・サービスを提供するため、定期的に社外の有識者を交え、品質向上に関する課題や対策等について、意見交換を行っています。社外の有識者の意見は経営者にも報告し、品質向上に活かしています。

また、このほか、保険販売時に使用するパンフレットや申込書、各種お手続きに関するご案内などについて、社外の消費者関連専門家による消費者目線の意見をお聴きし、わかりやすさの向上を図っています。

### 保険金お支払いの審査

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命では、保険金支払いに該当しないと判断した事案やお客さまから不服の申し立てがあった事案について、一定の条件に該当するケースでは社外の弁護士等の有識者が構成される審査会で審査を行っています。なお、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、審査状況をホームページで開示し、社内向けのニュース等により情報共有を図り、損害サポート業務のさらなる品質向上に役立てています。

- ▶ [三井住友海上火災保険株式会社](#)
- ▶ [あいおいニッセイ同和損害保険株式会社](#)

## 代理店の声をお聴きする仕組み

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、代理店とのコミュニケーション強化策の一つとして、それぞれ全国の代理店組織を構築してきました。それらの会員から、わかりやすい商品の開発や改定に対する意見や提案をタイムリーにいただき、より良い商品・サービスの開発に活用しています。

また、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、代理店・扱者※から会社へ寄せられる「改善要望・提言」を、営業課支社を通じて、随時受け付けるシステムがあります。本システムに寄せられた声は、商品・サービスの開発や改定、帳票改定、代理店システム改善などを実施する際の貴重な情報として活用しています。

(※) 募集に従事する永年雇用型社員・研修生

## 社員の声を聞く仕組み

MS&ADインシュアランス グループでは、社員の声を品質向上に活かすため、社員の声を集め、本社各部が検討し、その検討結果をフィードバックする仕組みを構築しています。

社内システム上の掲示板を使用して本社部門への提言を受け付け、検討結果を同じく掲示板でフィードバックする方法や、担当役員と社員の意見交換会を全国で定期的に実施する方法などにより、社員の声を経営改善や商品・サービスの品質向上に活かしています。

## お客様のわかりやすさ、利便性の向上

MS&ADインシュアランス グループでは、保険やサービスに関する情報をさまざまなお客さまへお届けするため、より便利でわかりやすい手続方法等を開発・提供しています。パソコン、スマートフォンの活用に加え、高齢の方や障がいのある方に配慮した手続きや情報の提供に取り組んでいます。

## わかりやすい説明資料等のご提供

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命では、約款・パンフレット作成時の使用文言やパンフレットの記載事項に関する社内ルールを整備し、わかりやすい言葉や図表を活用した約款・パンフレットを提供しています。

パンフレットおよび、保険募集にあたってお客さまへ「契約概要」や「注意喚起情報」などをご説明する際の重要事項説明書類において、見やすく、判別しやすい書体（ユニバーサルデザインフォント）を採用しました。また、重要事項説明書類については、お客さまに確認いただきたい事項を時系列で記載するなど、わかりやすさの向上を図っています。

### わかりやすいパンフレット

三井住友海上では、お子さまからご高齢の方までみんなにやさしい自動車保険のパンフレット「自動車保険のギモンに答える本」を用意しています。読みやすい大きな文字とイラストを豊富に使い、お客さまの疑問に答える一問一答形式とすることにより、難しいと思われがちな自動車保険を「かんたん」にイメージいただけるように工夫しています。



「自動車保険のギモンに答える本」  
パンフレット

あいおいニッセイ同和損保では、主力自動車保険である「タフ・クルマの保険」等のパンフレットにおいて、対人賠償・対物賠償等補償内容の全体構成を把握できるページを設け、難しいと思われがちな自動車保険についてわかりやすくイメージしていただけるように工夫しています。また、商品の概要を記載した簡易パンフレットも提供しています。



「タフ・クルマの保険」  
パンフレット

三井住友海上あいおい生命では、「&LIFE 新医療保険A（エース）プレミア」のパンフレットにおいて、保障のラインナップのページを設け、保障内容を一覧で確認できるようにする、ページを進めるごとに保険商品の内容を理解できるようなレイアウトにする等、お客さまに保険商品をよりわかりやすく伝わるように工夫しています。



「&LIFE 新医療保険Aプレミア」  
パンフレット

**UDCAアワード2017（アナザーボイス賞）を受賞**

三井ダイレクト損保は、一般社団法人ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会が主催する「UCDAアワード2017」において、アナザーボイス賞（保険・クレジット・公共サービス分野）を受賞しました。昨年、一昨年の2年連続『UCDAアワード』受賞に続いての受賞であり、また2017年度は損害保険会社で唯一の受賞となりました。

評価対象の「払込依頼のお知らせ」について、「情報量を抑えることでメリハリのあるレイアウトを実現している」「色使いと手続きのわかりやすさは、生活者から圧倒的な支持を得た」「色数の抑制や文章の簡素化、フォントの工夫など意欲的に改善へ取り組み、可読性を高めている」ことが評価につながりました。

**ユニバーサルデザインに配慮した印刷物**

保険・金融サービス事業者として、事故や災害が起った際の補償の提供だけではなく、事故や災害そのものを発生させないための予防策や、原因となるリスクの発見に関するサービスや研究・調査にも力を注ぎ、持続可能な社会の形成を目指しています。

<b>三井住友海上</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人力ラユニバーサルデザイン機構の認証取得</li> <li>利用者の視点に立った色使いやデザイン（G Kシリーズのパンフレット等）</li> </ul>
<b>あいおいニッセイ 同和損保</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいや加齢等による色覚の個人差に配慮した色使いやデザインの採用（タフシリーズのパンフレット等）</li> </ul>
<b>三井ダイレクト損保</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢の方にも読みやすいフォント（みんなの文字）の使用等（パンフレット・重要事項説明書・保険金請求書等）</li> <li>ユニバーサルデザインフォントの使用（保険証券・約款のしおり等）</li> <li>情報量を最小限に抑え見やすいデザインとなるよう工夫（月払い未納通知）</li> </ul>
<b>三井住友海上 あいおい生命</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢の方にも読みやすいユニバーサルデザインフォントの使用</li> <li>色覚の個人差に配慮した色使いの採用</li> <li>一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会「伝わるデザイン認証」取得（生命保険告知書）</li> </ul>
<b>三井住友海上 プライマリー生命</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の視点に立った色づかいの配慮に加え「形の違い」「線や色の塗り分けパターンの違い」などをあわせて使用することで、整理された見やすいデザインになるよう工夫（年金支払請求書の一部等の保全手続帳票）</li> <li>一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会の「伝わるデザイン認証」取得（ご請求サポートガイド）</li> </ul>

## 契約におけるお客様の利便性を高める

### インターネットサービス

三井住友海上では、海外旅行保険「ネットde保険@とらべる」、自転車利用者向け保険「ネットde保険@さいくる」、ゴルファー保険「ネットde保険@ごるふ」、バイク自賠責保険「ネットde保険@ぱいく」、24時間単位型自動車運転者保険「1DAY保険」、24時間単位型総合生活補償保険「1DAYレジャー保険」を代理店ホームページで販売しています。ホームページで個人のお客さまに提供している「お客様Webサービス」は、約100万人の利用をいただいています。インターネット上で「eco保険証券」「Web約款」による契約内容の確認や、住所変更、「GK クルマの保険」の車両入替などの手続きができる、スマートフォン用無料アプリ「スマ保」からも契約内容の確認や住所変更の手続きをすることができます。

あいおいニッセイ同和損保では、パソコンだけでなく、スマートフォン、タブレット、携帯電話など、すべての環境のお客さまに利用いただける「マイページ」をご用意しています。ご契約内容を確認できる「ペーパーレス保険証券」「Web約款」、事故対応の状況を確認できる「事故経過情報」をはじめ、ポイントを貯めてプレゼントに応募できる「タフ懸賞」や、画面からクリックするだけで寄贈できる「ベルマーク」など、さまざまなメニューでお客さまをサポートいたします。2018年4月現在、700万を超えるお客様にご利用いただいています。

また、「マイページ」をご利用でない場合でも、すべてのご契約の「住所変更」、自動車保険の「お車」「年齢条件」「運転者限定」の変更を、24時間、365日、ホームページで受け付けています。

三井ダイレクト損保では、1人ひとりのご契約者さまに「Myホームページ」をご用意しており、2018年3月現在、登録者数は約70万人です。「Myホームページ」ではご継続手続き、新規お見積り・お申し込み手続き、事故のご連絡等のサービスをご利用いただけます。

また、急速に利用者が増えているスマートフォン、タブレット端末からの操作性を向上させるため、レスポンシブウェブデザインを採用することで、お客様が利用されるデバイスごとにレイアウトが最適化されます。



三井住友海上のホームページ



お客様Webサービスの  
契約内容確認画面  
(三井住友海上)



あいおいニッセイ同和損保のホームページ

## 電子契約手続

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、代理店のパソコン、タブレットで、お客さまに契約申し込みを行っていただく電子契約手続きを推進しています。

画面上でわかりやすく契約の内容を表示することができ、その場で補償内容の変更や保険料の再見積りも可能です。画面上の「申込ボタン」を押すことで契約手続きが完了し、お客さまに署名をいただく必要がなく、保険申込書の提出も不要です。

口座振替を選択されるお客さま向けには、口座登録専用端末「レジペイ」との連動機能を追加しています。口座登録時の、専用申込書や金融機関届出印の取り付けが不要となるため、契約手続きから口座登録手続きまで、ペーパーレス、印鑑レスでの手続きが可能です。また、クレジットカード払いを選択されるお客さま向けには、スマートフォン等携帯電話からクレジットカード情報登録専用サイトを簡単に呼び出せる二次元バーコードの画面表示（QRコード）を追加し、お客さまの利便性向上を図っています。今後も機能拡充・改善を継続し、一層の利用拡大を図っていきます。



三井住友海上あいおい生命では、お申し込みのペーパーレス手続き「生保かんたんモード」により、お客さまが端末でのお申込手続きのみでご契約することが可能となっています。さらに生命保険のご提案時に必要な商品パンフレット等各種の紙媒体の電子化を行うことで、お客さまは端末を通じ、さまざまな情報の取得や照会も可能となるなど、ご提案からお手続きまでの大幅な利便性や簡便性の向上を実現しています。

## 「LINE」での保険商品等の情報発信

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保では、LINE株式会社が運営するコミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、新たなお客さま向けサービスを提供しています。

三井住友海上火災保険は、「お客さまWebサービス」に登録済みのお客さまを対象に「LINE」のトーク機能や個人認証機能を活用し、保険の契約内容の確認や事故の連絡ができるなど、万一の事故や災害の発生時に役立つ機能を備えています。また、2018年に発生した大阪北部地震や西日本豪雨の被災地の契約者に対して、お見舞いと保険金支払いができる可能性があることを「LINE」でお伝えしました。



あいおいニッセイ同和損保では、スマートフォンで簡単に契約手続きができる自動車保険「ワンデーサポーター」や時節に応じた保険商品情報を提供するとともに、契約手続きの利便性向上を図っています。また、保険商品情報以外にも安全運転クイズや健康レシピなどお役立ちコンテンツを配信しています。

三井ダイレクト損保では、MyホームページとLINEのひもづけを行っていただくことで、自動車保険の満期案内、大規模災害時の注意喚起情報、お役立ち情報をタイムリーにお届けしています。

MS&ADインシュアランスグループでは、今後もお客さまニーズにお応えする商品・サービスを提供していきます。

## 高齢の方、障がいのある方への配慮

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、高齢のお客さまに対して適切な保険募集を行うため、「お客様の意向をより正確に把握する」「わかりやすい言葉で丁寧に説明する」「必要に応じ、親族等の同席を求めて意思確認を行う」という基本ルールを定めています。

また、より丁寧・適切な保険募集を行うための取り組みとして、「複数の保険募集人により対応する」「複数回の保険募集機会を設ける」「別の保険募集人による確認・フォローを行う」のきめ細かな取り組みを必要に応じて行うこととしています。

さらに、「安定した声でゆっくり、はっきり、区切って話す」「カタカナ用語・専門用語を言い換え、置き換えて説明する」等、「記憶に残る募集方法例」を定めています。

三井ダイレクト損保では、障がいのあるお客さまに対し、当社Webサイト内に新たに「耳や言葉の不自由なお客さまへ」を掲載しました。従来から、耳や言葉の不自由なお客さま向けにWebサイト・メール・代理電話サービスを利用した各種サービスをご用意していますが、それらのサービスを1つのページにまとめてご案内することで、さらなる利便性の向上を図りました。

障がいのあるお客さまに対しても、高齢のお客さまに準じた対応を行うこととしており、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、障がいのあるお客さまへの不当な差別的取り扱いをしないこと、および障がいのあるお客さまに対する合理的な配慮に引き続き努めています。

主要な商品のパンフレットでは、「ユニバーサルデザインフォント」等の高齢のお客さまや障がいのあるお客さまでも読みやすく判別しやすい文字の使用、文字サイズの拡大、障がいや加齢等による色覚の個人差に配慮した色使いやデザインの採用など、募集資料のわかりやすさの向上に努めています。また、三井住友海上では、視覚に障がいのあるお客さまに対して、点字による「商品概要」、「ご加入内容のお知らせ」などを提供しています。これらの取り組みの適切性を確認するため、高齢のお客さまや障がいのあるお客さまからの声を分析し、適切な改善策を検討することにより、さらなる商品・サービスの改善に取り組んでいます。

## 高齢の方、視覚障がい者の方向け「お手続きかんたんガイド」

三井住友海上あいおい生命では、保険金・給付金の請求手続きに際し、お手続きの流れや、保険金・給付金をお支払いする場合・できない場合の具体例を冊子「保険金・給付金のご請求について」にてご案内しています。

併せて高齢の方の方向けに、本冊子の文字を大きくして簡単にまとめた「お手続きかんたんガイド」を作成。本ガイドには音声コードを掲載し、専用の読み取り装置で読み取ることで、ガイドの記載内容を音声で聴くことができるようになっています。また、視覚障がいの方が、音声コードの書面掲載を認識できるよう、ガイドに標準仕様である半円の切り込みを入れ、手で触ることで、音声コードの掲載位置を把握できるようにしています。

なお、請求手続き書類とお手続きかんたんガイドを郵送する封筒の表面に「当社名」「請求手続き書類を封入したご案内であること」「ガイドに音声ガイダンス機能がついていること」を点字で表記し、分かるようにしています。

## 「家族Eye（親族連絡先制度）」の提供

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、"親と子をつなぐ懸け橋"として「家族Eye（親族連絡先制度）」を提供しています。

本制度は、お客さまと連絡が取れないなどの緊急時に、登録いただいた親族の方に当社または代理店・扱者から連絡し、保険契約に関する重要なご案内をより確実にお届けする、損害保険業界初のサービスです。

少子高齢化が進み、親族と離れて暮らす高齢者が増加している昨今の環境変化に対応すべく、高齢社会の安心・安全をサポートしています。



## 高齢の方の特性に応じたサービス改善

三井住友海上プライマリー生命では、公的年金を補う自助努力による資産形成目的の商品や、次世代に適切に資産を承継する相続対策となる商品等多彩なラインアップを取りそろえており、高齢のお客さまから多くの契約をいただいています。

高齢のお客さまの特性に応じたきめ細かな各種サービス改善について検討を進め、ご家族からの契約内容の照会・提供を可能とする「ご家族登録サービス」のお客さまへのご案内など、さまざまな取り組みを行っています。

### まごころ訪問サービス（自動車保険）

三井住友海上は、お客さまご自身や事故の相手方が入院された場合や、高齢のお客さまや障がいのあるお客さままで電話のやり取りが困難な場合に、ご要望に応じて「まごころ訪問サービス」を提供しています。これまで同社は、入院されたお客さま向けの「休日訪問サービス」を提供してきましたが、高齢化の進展や障がいを理由とする差別の解消推進など、社会環境の変化とお客さまニーズの多様化を踏まえ、本サービスを開始することとしました。三井住友海上では、今後も事故対応サービスの品質向上に努めています。

### 聴覚障がい者のお客さま向けWebロードサービスシステム

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、聴覚障がい者のお客さま向けに携帯電話の電子メール・Web機能を活用し、音声によらない手段でロードサービスを要請できる「聴覚障がい者のお客さま向けWebロードサービスシステム」を提供しています。画面のガイドanceにそって必要事項を送信することで、より簡便にサービスをご利用いただくことができます。なお、このサービスはスマートフォン（iPhone、Android端末）からもご利用になれます。

### 聴覚障がい者のお客さま向け手話通訳サービスを活用した事故対応

三井住友海上は、聴覚・発話に障がいのあるお客さまを対象に、手話通訳サービスを活用した事故対応を行っています。テレビ電話を通じてお客さまとオペレーターが手話でやり取りし、同時にその内容を当社担当者へ音声通訳することで、スムーズなやり取りを可能にしています。自動車保険、火災保険、傷害保険、新種保険の事故受付から保険金支払いまでの間、365日利用いただけます。

### 先進技術を活用した品質向上

MS&ADグループは、多様なお客さまニーズに高いレベルでお応えするために、先進的なICT等の技術を利活用した商品・サービスの開発とAI（人工知能）、ビッグデータ、音声認識などの新技術を駆使した募集スタイルの変革に向け、さまざまな取り組みを行っています。

また、ICT技術の進展に伴い、高まるサイバーリスクに備え、安定的にサービスの提供が行えるよう、情報システムセキュリティ管理方針のもと、グループで一貫したシステムセキュリティ管理を行っています。

「FaceHub」を活用した損害調査	三井住友海上は、2017年から、損害調査や保険金支払いなどのお客さま対応において、FacePeer社が開発・運営するビデオチャットプラットフォーム「FaceHub」を導入しています。従来、お客さまとのやりとりは電話や書面を中心でしたが、「FaceHub」の活用により、動画や静止画等を簡単な操作でリアルタイムに共有することで、お客さまへの丁寧な説明や迅速な保険金支払いを実現しています。
AI（人工知能）を活用した品質向上	三井住友海上は、AI（人工知能）の活用による商品・サービスの向上を実現するために、さまざまな実証実験やそのための環境構築を行っています。また、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、AIを活用した社内の業務効率化も実現しています。多様なお客さまニーズにお応えしていくために、AI活用による品質向上を進め革新的な商品・サービスの開発に努めています。

### コンタクトセンターでの品質向上

グループ共通のコンタクトセンター運営・品質の評価基準「MS&ADグループCC（コンタクトセンター）品質規格」を策定し、本規格をもとにグループ各社のセンター運営のセルフチェックおよび改善取組を実施しています。各社の取組状況および好取組事例等については、グループ全社で共有することで品質向上を図っています。外部機関の評価として、世界最大のサポートサービス業界メンバーシップ団体であるHDI-JAPANが主催する2017年度HDI格付けベンチマークにおいて、三つ星評価を獲得しています。また、あいおいニッセイ同和損保は、これに加え、「ビジネス上付加価値のあるサポートセンター運営管理と企業やセンターマネジメントのリーダーシップについて、国際的なベストプラクティスと比較し、一定の基準を満たしている」として「五つ星認証」を取得しています。

問合せ窓口格付け三つ星獲得	三井住友海上、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命
Webサポート格付け三つ星獲得	三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命
モニタリング格付け三つ星獲得	あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命

## コンタクトセンター戦略会議

グループ各社コンタクトセンターの責任者による「戦略会議」や担当者によるPT（テーマ：センター運営および教育・研修）を定期的に開催し、情報共有を図るとともに、グループコンタクトセンター全体の品質向上、運営強化や業務効率化、人財育成に取り組んでいます。

## 人財交流

グループ内コンタクトセンター間の情報共有（交換）、相互研鑽を目的に、「グループCC（コンタクトセンター）合同研修」「CC見学会」などを通じて、グループ内コンタクトセンター運営スタッフ間の活発な人財交流を図っています。

## 電話応対コンクール

グループ内コンタクトセンターにおける「お客さま応対品質の向上」と「相互研鑽」を目的として、「MS&ADグループコンタクトセンター電話応対コンクール」を毎年開催しています。

同コンクールは、グループ内コンタクトセンター間の相互交流を図る場でもあり、コンクールを通じてそれぞれの業務の枠を超えて、互いに切磋琢磨しあう風土を醸成しています。2017年度は、グループ各社のコンタクトセンターに所属する約4,000名のコミュニケーターのうち、各社の代表として選ばれた16名が出場し、電話応対スキルを競い合いました。



電話応対コンクール

## お客さまから選ばれる保険金お支払いサービス

MS&ADインシュアランスグループでは、お客さまに安心していただける保険金お支払いサービスを提供するため、正確、迅速、誠実な対応に取り組んでいます。

### 安心・安全につながる事故受付体制・事故経過情報の提供

グループ国内損害保険会社では、「事故受付センター」で、国内で発生する事故のご連絡を24時間・365日受け付けています。また、平日夜間および休日には、お客さまのご要望に応じて、「自動車事故の相手の方への連絡」など初期対応サポートを実施し、さらにお客さまがケガで入院された場合は、専門スタッフによる訪問サービスも実施しています。事故後は、担当者が電話で対応状況をきめ細かく報告し、お客さまの立場に立って不安をやわらげ、疑問にお答えできるよう努めています。

三井住友海上では、ホームページならびにスマートフォン利用者向け独自アプリ「スマ保」を通じ、インターネットでも事故のご連絡を受け付けています。また、お客さまに安心いただける事故対応を実現するために、複数名で同一事案を担当する場合の連携を強化する1事故1チーム制の導入など、お客さまの声を活かした業務プロセスを、全国の保険金お支払いセンターで実施しています。

あいおいニッセイ同和損保では、「全力サポート宣言」のもと、「迅速」「優しい」「頼れる」事故対応サービスの実現に取り組んでいます。また、2016年度からは「24時間365日事故対応サービス」を開始し、夜間・休日も営業時間内と同等水準の事故対応サービスを行うことで、お客さま一人ひとりのニーズに寄り添った事故対応を目指しています。お電話以外にも、ホームページと携帯サイトでも事故のご連絡をお受けしています。また、耳や言葉の不自由なお客さまには、ホームページ・携帯サイトの事故受付メニューのほか、「耳や言葉の不自由なお客さま専用FAX」を開設してFAXによる事故受付も行っており、バリアフリー環境を事故連絡の場面でも実現しています。

三井ダイレクト損保では、お客さま一人ひとりにご用意した「Myホームページ」で、事故のご連絡の受付や、対物・対人事故の対応経過、保険金のお支払履歴などのご案内を行っています。またお客さま専用の連絡ツール「安心メッセージボード」では、お客さまと専任スタッフ間双方向のメッセージ交換ができます。

## 事故対応におけるお客さま満足度向上

お客さまにご満足いただける損害サービスの実現を目指し、MS&ADインシュアランス グループでは、損害サービスの担当者の品質向上に取り組んでいます。

三井住友海上では、事故に遭われたすべてのお客さまや事故のお相手の方に、迅速かつ丁寧な説明と適切な保険金のお支払いを行うとともに、お客さま第一の「心にまで向き合う事故対応」の実践に取り組んでいます。

あいおいニッセイ同和損保では、「全力サポート宣言」を掲げ、「迅速」「優しい」「頼れる」事故対応サービスに寄りお客さまにとっていつでも頼れる存在となり、「あなたが担当で良かった」と思っていただけるよう全力で取り組み、お客さまから選ばれる保険会社を目指しています。

三井ダイレクト損保では、「プロフェッショナルで親身な事故サービス」をご提供するため、お客さまからいただいたアンケート結果をもとに、事故対応サービスの品質向上に取り組んでいます。

### 具体的な取り組み

三井住友海上では、電話応対についてロールプレイング等の実践的な研修や専門スキルを身に付けたトレーナーによる日常指導を行うとともに、事故事例の研究・発表会などを通じて、全国の社員が高水準で均一な事故対応サービスを提供できるようレベルアップを図っています。また、保険金をお支払いする際にお客さまへ送付するアンケートハガキに寄せられたご意見を、さらなる品質向上に活かしています。このほか、お客さまが保険金を請求する際、スマートフォン向けアプリ「スマ保」やオフィシャルホームページを通じて、事故発生時の動画や損害物の画像を送信できる仕組みを導入しています。また、修理工場等と動画を共有しながら損害の確認を行うビデオチャット、ドローン等の先進技術を活用し、迅速な保険金のお支払いにつなげています。

大規模な自然災害の発生時には、R P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）技術を組み込んだ「広域災害お客さまWeb」システムによるスピーディーな事故受付、「広域災害立会管理システム※」等により、迅速に保険金をお届けできるよう努めています。また、お客さまに確実に保険金をお受け取りいただけるよう、事故の報告をいただいている被災地域のお客さまへ保険金の請求をご案内するなど、災害時もお客さまに寄り添った対応に取り組んでいます。



損害サポート部門事例ノウハウ発表会



ビデオチャットによる損害の確認

あいおいニッセイ同和損保では、お客さま応対品質の向上を目的とした研修の定期的な実施や全国ハートフルサポートコンテスト等を実施し、お客さま応対スキルの向上に取り組んでいます。全国ハートフルサポートコンテストの入賞者を「マイスター」に認定しており、各地の電話応対スキルの伝道師として部門全体の応対品質強化に取り組んでいます。

また、損害サービス部門の自主自立運営における第一線の取り組みを全国大会で発表や共有化を行い、全体の業績・品質向上を図っています。

三井ダイレクト損保では、「好取組発表会」や「電話応対コンクール」を実施することでお客さま対応スキルの向上に取り組んでいます。また2018年2月にはHDI-Japanが主催する2017年度HDI格付けベンチマーク「モニタリング」部門において、事故対応部門・保険金お支払部門として損害保険業界初となる最高評価の三つ星を獲得しました。

(※) 被災物件の所在地情報、調査員の数やスケジュール、お客さまとのアポイントを一元管理し効率的な調査を可能とするシステム



ハートフルサポートコンテスト  
に出場した代表者

### 技術アジャスターの取り組み

自動車事故が発生した際に損害保険会社において、事故車両の損傷確認や修理費用の確定等の損害調査を行うのが技術アジャスターです。

三井住友海上では、技術アジャスターと事案担当者とが強固に連携するとともに、全国21カ所に技術研究チームを立ち上げ、適切な修理費認定をさらに推進しています。また、広域水災により車両と建物等が同時に被災した場合には、あわせて損害調査を行うなど、常にお客さまの立場に立った、より迅速で丁寧な事故対応の実践に取り組んでいます。

あいおいニッセイ同和損保では、関連会社である、あいおいニッセイ同和損害調査（株）において、技術アジャスターによる全国技能コンテストや全国好取組み発表会を開催し、日々の自己研鑽や取り組みの成果を発表、全国で共有化することで、技術力・損害調査力のさらなる向上につなげています。

### 保険金お支払いプロセスの見直しによる品質向上

MS Amlinの子会社であるMitsui Sumitomo Insurance Underwriting at Lloyd's Limitedは、お客さまから信頼される保険金お支払い態勢を構築することを目指し、社内ワーキンググループを立ち上げ、保険金お支払いプロセスの分析・見直しを実施するとともに、初期対応サポート実施までの期間や事故受付から保険金お支払いまでの期間等、保険金お支払いサービス向上のために重要な管理指標の導入を行いました。これにより、保険金お支払いプロセスの効率化・迅速化・透明化が実現しました。ロイズ（Lloyd's）は英国・ロンドンに所在する国際的な保険取引市場（マーケット）です。三井住友海上は2000年より日系損保会社では初めてロイズマーケットに参入し引き受けを開始しました。

また、特殊な事故のサポートに必要な専門的知識・スキルを備えた社員の育成、事故サポートサービスの提供で提携している提携先の業務品質向上にもあわせて取り組み、正確、迅速、質の高い均一のサービス提供に努めています。また保険金お支払い部門とリスクエンジニアリング部門が連携し、頻度の多い事故や特殊な事故の発生原因を分析しその対策を示した「Loss Incident」というレポートを定期的に発行しています。このレポートはお客さまのリスクマネジメント向上、事故発生防止に貢献しています。

### 電話通訳サービスを活用した「14カ国語対応」

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保では、電話通訳サービスを活用した「14カ国語対応」を提供しています。本サービスは、多言語対応の充実を図ることにより、日本語でのコミュニケーションが困難なお客さまに対する迅速かつ高品質なサービスの提供を目的としています。MS&ADインシュアラ NS グループは、今後もグループ一体となって外国語を話されるお客さまにも安心と安全を提供すべく、お客さまサービスのさらなる品質向上に努めています。

## 事故対応サービスに関するご案内の充実

三井ダイレクト損保では、お客様の不安を解消し、安心感をお届けするために、三井ダイレクト損保ホームページに事故対応サービスに関するコンテンツ「事故対応のご案内」を設けています。「事故の発生から解決までの流れ」や「インターネット事故対応サービスの流れ」などの説明ページの拡充を続けており、事故にあわれたお客様に安心していただけることを第一にコンテンツのさらなる品質向上に取り組んでいるほか、安心センターのスタッフが「事故対応時に心掛けていること」や「やりがいを感じること」を語るコーナーからの情報発信など、より多くの方にご安心いただくことを目指しています。

▶ [「事故対応のご案内」はこちら](#)



「事故対応のご案内」画面

## ご請求サポートガイド

三井住友海上プライマリー生命では、保険金請求手続きをわかりやすくご案内するために、以下の取り組みを実施しています。

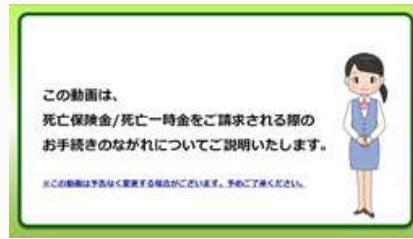
### ①ホームページへの掲載

保険金請求手続きにおいてご照会が多い事項を動画にし、ホームページに公開しています。ご契約者のご親族などが当社に初めてお電話いただいた際にお伺いする内容から、保険金のお支払いまでの一連の流れのご説明や、必要書類・お手続き完了通知などのサンプルを掲載しています。

### ②ご請求サポートガイド

保険金請求書を発送する際には、お手続きの流れを簡易に説明した「ご請求サポートガイド」を同封してご案内しています。「ご請求サポートガイド」は、一般社団法人ユニアーバーサルコミュニケーションデザイン協会から、デザインや色彩設計だけでなく、文意や使用上の利便も含めた認証基準である「伝わるデザイン認証」を取得しています。

▶ [実際の動画はこちら](#)



動画画面

## 被災設備修復サービスの提供

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、世界トップクラスの災害復旧専門会社ベルフォアグループと提携し、高品質な被災設備修復サービスを提供しています※。この被災設備修復サービスは、腐食・サビの進行を抑制する「腐食抑制応急処置」や特殊技術による分解・精密洗浄・乾燥・再組立・検査などの「本格復旧作業」を行い、従来「新品への交換」しかできなかった被災設備を「修復」することで、復旧期間を大幅に短縮し、「早期に」「経済的な方法で」事業を再開させることを可能にします。

震災や台風などの自然災害を受けて、企業のBCP（事業継続計画）に対する意識が高まっていますが、この被災設備修復サービスをBCP支援サービスとして提供し、被災したお客様の事業の早期再開をサポートしていきます。

(※) 三井住友海上は、ベルフォアアジア社との提携によりアジア11カ国において本サービスを提供しています。また、リカバリープロ社との提携により日本国内において、企業財産包括保険（ペットネーム「プロパティ・マスター」）、事業活動総合保険（ペットネーム「ビジネスキーパー」）、普通火災保険および企業費用・利益総合保険のお客さまへ本サービスを提供しています。

あいおいニッセイ同和損保は、リカバリープロ社との提携により日本国内において、企業財産包括保険および事業活動総合保険(ペットネーム「タフビズ事業活動総合保険」)のお客さまへ本サービスを提供しています。

## 保険金お支払いの審査

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命では、保険金支払いに該当しないと判断した事案やお客様から不服の申し立てがあった事案について、一定の条件に該当するケースでは社外の弁護士などの有識者で構成される審査会で審査を行っています。

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、審査状況をホームページで開示しています。

また両社は、社内向けのニュース等により情報共有を図り、損害サポート業務のさらなる品質向上に役立てています。

▶ [三井住友海上火災保険株式会社](#)

▶ [あいおいニッセイ同和損害保険株式会社](#)

## 代理店とともに成長

### 代理店品質向上のための仕組み・体制

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、代理店がコンプライアンス、商品、事務・システム等の基本的な知識や、販売スキル、保険の周辺知識等を習得できるよう、各社の代理店教育担当部門が適切な教育メニューを提供しています。教育メニューは、集合研修やeラーニング等の形式で提供するとともに、各営業部門の教育担当者が受講推進を図り、代理店業務のスキル向上を支援しています。

### 代理店業務のスキル向上を支援

#### インターネットを通じた学習環境の提供

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、募集人ごとに、保険資格取得・研修受講・eラーニング学習の状況を一元管理できる学習支援システム「カレッジ」を提供しています。eラーニングコンテンツは、コンプライアンス・商品内容など募集品質向上につながるメニュー・資格取得に対応する事前学習等が全国の代理店・扱者※に活用されています。

また、三井住友海上では、代理店自ら募集スタッフの人材育成・教育を行うためのメニュー「代理店内教育プログラム」として、勉強会ツール等を毎月配信しています。

あいおいニッセイ同和損保では、好事例Newsや季刊誌をネット上で配信し、代理店・扱者の募集活動に役立つ情報・ツールをご紹介しています。

三井住友海上あいおい生命では、eラーニングコンテンツ（コンプライアンス、保障の考え方、商品等）を提供するとともに、「MSAオンデマンドLite」として、生命保険に関する基礎、商品、販売手法等さまざまな動画を定期的に配信しています。

(※) 募集に従事する永年雇用型社員・研修生。

### 代理店のニーズに応える研修

三井住友海上プライマリー生命では、多様化するお客様のニーズにお応えするため、さらには環境変化に対応したコンサルティング力強化のため、各種研修プログラムを充実させ、代理店の販売体制をサポートしています。

代理店が実践する「お客様本位の業務運営」を支援する研修メニューとして、「コンサルティングセールス研修」「正しい保険募集のための研修」に加え、2017年度「お客様本位のヒアリングスキル研修」を、新たに開発しました。

ヒアリングの基本からお客様の想いを共有するための実践的スキルまで、「聞く」「聴く」「訊く」の3ステップでヒアリングスキルを極めることができる研修となっています。

その他、女性が主体的にイキイキと働くための知識やスキルを学習するだけでなく、自身の環境や状況に応じたキャリアデザインや働き方をバランスよく計画していくための「女性活躍推進研修」も提供しています。

また、研修効果の最大化を目的に、アクティブラーニング型の研修スタイルを進めており、講師と受講者間の双方向コミュニケーションが可能となるタブレットPC等、最新の学習ディバイスも導入しています。



研修体系イメージ

### お客様の声（苦情やお褒めの言葉）のフィードバック

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、「お客様の声管理システム」の導入と活用を推進し、代理店自らがお客様の声を分析して、業務改善に結び付け、真にお客さまに選ばれる代理店を目指す活動を続けています。また、「お客様アンケート」で寄せられた声を代理店にフィードバックする仕組みを整え、これらの声の集計・分析結果を代理店内の定例会議や研修で共有し、業務改善等に活かしています。

これらの仕組みを活用しお客さまから寄せられた貴重な声を真摯に受け止め、お客様の目線に立った課題の明確化、改善策の策定を図り、代理店業務の品質向上に取り組んでいます。

## 代理店の品質を確保するための仕組み

### 基本的な考え方

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、すべてのお客さまに高品質な商品・サービスをお届けするために、お客さまとの接点である代理店の業務品質向上をサポートするとともに、代理店の業務状況を点検する等の取り組みを行っています。

### 代理店品質認定制度

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、すべてのお客さまに安心して保険にご加入いただけるよう、保険募集に関わる一連の業務プロセスを定め※、その確実な履行を代理店に徹底しています。

(※) 三井住友海上では「保険の基本サイクル」、あいおいニッセイ同和損保では「AD品質基準」、三井住友海上あいおい生命では「募集活動サイクル」と称しています。

さらに、保険募集や事故対応等における「品質」の確保に向け、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命それぞれで「代理店品質認定制度」を制定し、代理店と一体となって取り組んでいます。

## 代理店とのコミュニケーション

### 定期研修・勉強会の開催

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、代理店とのコミュニケーションを強化し、効果的・効率的に品質向上を図るために、代理店向けの定期的な集合研修の開催を推進しています。商品や事務・システムの改定、お客さまの声を活かした取り組み等をテーマとし、勉強会ツールを本社部門が毎月提供し、営業課支社が研修を実施しています。

### 代理店組織との連携

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、会社と代理店のコミュニケーションを円滑にし、代理店とともにお客さまにより高い品質のサービスをお届けできるよう代理店組織を通じた情報共有や相互研鑽を支援しています。

各代理店組織においては、お客さまへの高品質なサービスや、最適な保険商品のご提供に向けて、組織活動を通じた会員代理店の体制整備や成長力の強化、および地域・社会貢献活動などに取り組んでいます。

専業代理店組織	三井住友海上全国代理店会（MSA）
	あいおいニッセイ同和全国プロ会（AD全国プロ会）
自動車整備事業者組織	アドバンスクラブ（AC）

## 代理店の経営支援

専業代理店の大型化に伴い、高いレベルの代理店経営支援を行うためには、専門性や客観性、中長期的な視点がこれまで以上に求められています。このため、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、経営面・システム面から個別課題まで専門性を持つ代理店経営支援専任スタッフを社内に配置し、専業代理店を中心とした代理店の経営支援を実践しています。代理店経営支援専任スタッフによるさまざまな支援や研修の実施、および個別ミーティング等を通して、代理店の経営基盤の拡充と品質の向上に取り組んでいます。

## MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本 方針

### MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、経営理念にもとづき、すべてのお客さまの声に対して迅速・適切・真摯な対応を行い、お客さま満足度の向上に寄与するため、以下の行動指針に沿って取り組みを推進していきます。

#### 1. 定義

##### (1) お客さまの定義

本方針におけるお客さまの定義は、「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人等を問いません。

##### (2) お客さまの声の定義

本方針におけるお客さまの声の定義は、「お客さまから寄せられたすべての声（問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争、おほめ、感謝等）」とします。このうち、苦情の定義は、「お客さまからの不満足の表明」とします。

#### 2. 行動指針

##### (1) 基本姿勢

①全役職員は、お客さまから寄せられたすべてのお客さまの声に対して、迅速・適切・真摯な対応を行います。

②全役職員は、お客さまの声は「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するために重要な情報である」と認識します。

③全役職員は、お客さまの声に関する情報を収集分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

##### (2) お客さまの声対応管理態勢

①グループ国内保険会社は、「MS&ADインシュアランス グループ 経営理念」および「MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本方針」に則り、各社の業務実態を踏まえた、お客さまの声に関する対応方針を定めます。

②グループ国内保険会社は、お客さまの声の対応に関する取り組みおよび個別具体的な対応については、規程およびマニュアル等に規定します。

③その他のグループ会社は、必要に応じて、お客さまの声の対応に関する態勢を構築し、適切に運営します。

## 誠実かつ公平・公正な活動を実践する

MS&ADインシュアランス グループは、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき「MS&ADインシュアランス グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」を策定し、当社およびグループ会社の全役職員へ浸透させよう努めるとともに、グループ中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組んでいます。

▶ 詳細は[こちら](#)

## 人権を尊重した活動と対話を実践する

### グループ人権基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、2004年6月、国連グローバル・コンパクトに署名し、世界人権宣言を支持とともに、ILO中核的労働基準、OECD多国籍企業行動指針を尊重し、企業として人権を尊重した取り組みを進めています。また、企業に求められる人権尊重の責任をさらに果たしていくため、2017年2月に「MS&ADグループ人権基本方針」を定めました。この方針が対象とするビジネス活動には、MS&ADインシュアランス グループ社内の活動のみでなく、サービスの調達などに関わるサプライヤーや、保険代理店などのビジネスパートナーなど、広く当社グループのバリューチェーンを含みます。MS&ADインシュアランス グループはこれらの関係者に対して、ビジネス活動において人権への負の影響が発生することを防止、軽減するように働きかけを行っています。

- ▶ 国連グローバル・コンパクトへの参画

### 人権尊重の基本方針

MS&ADインシュアランス グループは2017年2月より、「グループ人権基本方針」を定め、人権尊重の企業責任を果たしてまいります。

#### MS&ADインシュアランス グループ 人権基本方針

MS&ADインシュアランスグループは、経営理念の実現に向け、あらゆる事業活動において環境や人権を含む社会との相互影響を考慮し行動することを通じて、企業価値の向上を図るとともに、持続可能で強くしなやかな社会づくりに貢献します。バリューチェーンも含めた私たちの事業活動が人権に及ぼす顕在的・潜在的な負の影響に責任があることを認識し、人権を尊重した活動と対話を実践します。その態勢を構築するため、本基本方針を定めます。

#### 1. 基本的な考え方

##### (1)人権尊重に関連した法令や規範の遵守

- ①当社グループは、国連「国際人権章典」、国連グローバル・コンパクトにおける「企業行動規範」、および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」等、人権に関する国際規範を尊重します。
- ②事業活動を行う国・地域における法令や規制を遵守するとともに、当該国・地域の法令等が国際的に認められた人権の原則と相反する場合は、当該国・地域の事情も勘案しつつ、国際的な人権の原則を尊重します。

##### (2)差別の禁止

あらゆる事業活動において、基本的人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、出身、世系（門地）、社会的身分、信条、宗教、身体的特徴、障がいの有無、性的指向、性自認、妊娠などによる差別を行いません。

##### (3)人権を尊重する企業風土

- ①行動指針に定める「お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長する」を実践し、人権を尊重する企業風土を醸成します。
- ②多様な価値観を尊重し、社員一人ひとりの心身の健康や安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

#### 2. 人権尊重のマネジメントシステム（人権デュー・ディリジェンス）

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に依拠し、人権尊重のマネジメントシステム（人権デュー・ディリジェンス）の仕組みを構築し、対話・協議ならびに報告を行います。

##### (1)評価・防止

顕在的・潜在的な人権リスクを識別、評価し、未然に防止・軽減する対策を、優先順位をつけて講じます。

##### (2)救済・是正・対話

当社グループが事業活動において人権に対する負の影響を引き起こした場合、適切な手続きを通じてその救済や是正を行い、再発防止に取り組みます。また、バリューチェーンを通じてこれに関与したことが明らかになった場合、誠意をもって対話を行います。

**(3)教育・研修**

あらゆる機会を通じて、人権に関するグローバルな課題や国・地域の課題と事業活動との関わりについて、役職員が理解を深め人権を尊重するよう、幅広い人権啓発に取り組みます。

**3. グローバルな保険・金融サービス事業者としての責任****(1)プライバシーの保護**

個人情報の重要性に鑑み、当社の定める「お客さま情報管理基本方針」に則り、個人情報の保護を実践し、プライバシーを含めた人権に対して負の影響を及ぼさないよう努めます。

**(2)事業プロセスへの反映**

「持続可能な保険原則（PSI）」、「責任投資原則（PRI）」の署名機関として、保険引受や投融資判断等のプロセスにおいて、人権を尊重する当社グループの責任を果たすべく、環境・社会・ガバナンス面の課題（ESG）を考慮します。

以上

2017年2月1日制定

代表取締役社長

**英国現代奴隸法（Modern Slavery Act 2015）に係る声明**

- 2017年度 奴隸労働と人身売買に関する声明 (338KB)
- 2016年度 奴隸労働と人身売買に関する声明 (333KB)
- 2015年度 奴隸労働と人身売買に関する声明 (841KB)

**人権デュー・ディリジェンス**

MS&ADインシュアランスグループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に依拠し、人権尊重のマネジメントシステムである人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施します。2017年2月に制定した人権基本方針に沿い、次のとおり人権デュー・ディリジェンスを実施します。

<b>STEP1 :</b>	当社グループのバリューチェーンとステークホルダーから顕在化・潜在化した人権リスクの洗い出し
<b>STEP2 :</b>	洗い出したリスクを、①深刻度と②発生可能性から評価・分析（リスクマップの作成） 深刻度は影響する規模、範囲、及び是正困難性から評価
<b>STEP3 :</b>	リスクマップの結果判明した顕著なリスクを重点課題として決定
<b>STEP4 :</b>	必要な予防・改善措置の検討・実施、効果のレビュー

当社グループでは、人権デュー・ディリジェンスの一環として、STEP 3までのプロセスに従い、顕在的・潜在的な人権リスクを識別・評価しました。この結果、お客さまや当社社員の個人情報の漏えいによるプライバシーの侵害、社員の長時間労働による身体・精神的な影響などを重点課題としました。

人権リスクの識別・評価は、今後定期的に見直し、当社グループとバリューチェーンを取り巻く社会や環境の変化に応じた重点課題を判断していきます。

**人権アセスメントと是正措置**

人権デュー・ディリジェンスの中で人権リスク評価を行い、重点課題とした2つの項目について、定期的なモニタリングを行い、リスク低減の対策を実施しています。

個人情報保護については、「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」に基づき、グループ各社において情報管理に関する社内規定の策定、セキュリティ対策の導入、社員・代理店教育などを実施しています。

このような管理態勢について検証するため、保険代理店、外部委託先および社員に対して定期的な点検・監査を行っており、その際に発見された問題点について、速やかに是正や再発防止策を講じています。2017年度は、グループ国内保険会社において、社内点検の他に代理店・委託先（61,345社）に対して点検・監査を実施し、システムセキュリティ強化等に関する強化を約100社に対して指導しました。

- ▶ [情報管理についてはこちら](#)
- ▶ [グループ 外部委託管理基本方針はこちら](#)

社員の健康と安全については、これまでの勤務時間のシステム上の管理に加え、働き方改革にグループを挙げて取り組んでいます。またスピーカーアップ制度（内部通報制度）や相談窓口を設置しており、2017年度は社員アンケートを実施し、通報制度の周知や窓口への相談がしやすい環境の整備に取り組みました。

- ▶ [健康経営の詳細はこちら](#)

### **人権啓発の取り組み**

MS&ADインシュアランス グループは、人権基本方針に定める「人権を尊重する企業風土」を醸成していくため、社員への人権啓発に取り組んでいます。

#### **人権啓発体制**

MS&ADインシュアランス グループでは、持株の総合企画部・サステナビリティ推進室が中心となり、海外コンプライアンスを担当する部門や、事業会社の人権啓発を担当する部門と連携し、国内外での人権尊重の取り組みを進めています。

三井住友海上では、「人権啓発研修を通じて、当社の企業体質を人権尊重の理念によって貫かれたものとすること」および「社員一人ひとりがさまざまな「人権」を正しく理解・認識し、互いの人権を尊重し合う社会人として、自ら行動できるよう高めていくこと」を目的に、本社に人権啓発推進本部、各部支店に人権啓発推進委員会を設置しています。人権啓発推進本部では、「さまざまな人権課題」への取り組みや、社員の意見・感想等を検証し、全社員職場研修の企画・立案から運営・実施管理を行っています。また、職場の人権啓発推進委員に対しては、人権啓発体制・推進委員としての役割などの意識付けを行い、全社員を対象とした職場研修の運営・解説などを案内し、全職場での研修の質の維持向上も図っています。

あいおいニッセイ同和損保では、人権と企業の社会的責任についてさらに認識を深め、社内での人権文化の醸成と定着を図り、人権尊重意識の高い社員を創出するために、人事部門担当役員を議長とする「ヒューマンライツ推進会議」を設置しています。推進会議では、社員の啓発研修計画や実施要領等を審議し、研修計画実施状況や人権意識向上に関する検証を行います。また、全社員を対象とした研修および階層別・職種別研修の実施や、ニュース「人権のとびら」を定期発行するなど、社員が幅広く人権課題に触れられる機会を設けています。

#### **人権研修**

MS&ADインシュアランス グループでは、全社員職場研修を年1回、共通のテーマ、テキストで実施し、より働きやすい職場環境の実現に努めています。

三井住友海上では、上記テーマに加え「様々な人権課題」について話し合い、社会的課題を身近な問題としてとらえ、人権尊重の理念にもとづいて相互啓発を図っています。また人権週間にちなみ「人権啓発標語」を募集し、学んだことや日常感じている人権について表現・共有することで、豊かな感性を育み「人権尊重」の意識を高めています。その他、新入社員研修をはじめ昇進時研修や管理職研修等の階層別研修のほか、eラーニングによる自己学習の機会も設けるなど、社員の人権感覚の醸成に取り組んでいます。

あいおいニッセイ同和損保は、全社員向け研修を年2回実施し、うち1グループ統一教材を使用し、インターネットTV視聴による職場研修を実施しました。多くの職場から「ハラスマント防止のためにはお互いの個を尊重し、個々にあった指導、対話が大切であると気付いた」「誰でも加害者になりうることから、相手の気持ちに気を配る重要性を痛感」「職場でのコミュニケーションの重要性を再認識した」等の感想が寄せられました。加えて、eラーニングによる全社員研修も実施しています。同時に「人権標語」を募集し、社内の人権意識の醸成を促進しています。全部店長・新任ライン長・新任部支店長・ライン長研修、7年目キャリア研修、新入社員研修などの階層別研修も引き続き実施し、人権を尊重し働きやすい職場づくりを目指しています。

#### **人権研修実施状況**

	実施	2017年度
三井住友海上	職場研修 参加者率	100%
あいおいニッセイ同和損保	eラーニング受講完了率 職場研修実施率	100%

## 相談窓口

MS&ADインシュアランス グループは、万が一の人権侵害に関する声を受け止め、適切な救済対応につながる体制を整えて います。

### 社員からの通報・相談制度（スピークアップ制度）

当社グループでは、法令違反・社内規定違反・不適切な行為があった場合に、その事実を会社として速やかに認識し、必要な対策を講じることにより、違法行為等の放置・拡大を防止するために、社員が直接通報・相談することができる制度（スピークアップ制度）を設けており、それにより、グループの倫理・法令遵守を推進しています。

具体的には、次のような事項が対象となります。

- コンプライアンスに関する事項
- セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、その他のハラスメントによる社員の精神・肉体・健康などに関する事項
- 労働時間、時間外労働等の職場環境に関する事項

なお、社外の法律事務所にも受付窓口を設け、通報・相談者が利用しやすいよう配慮しているほか、通報・相談者の秘密保持や情報の取り扱いに十分に注意し、通報・相談者が不利益な取り扱いを受けることのないよう、通報・相談者の保護を 図っています。

## ハラスメント相談窓口

三井住友海上では、社員相談室がセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティー・ハラスメント等の相談・対応窓口となり、被害を受けた社員が安心して相談できるように対応しています。さらにハラスメント専用相談電話（ハラスメント相談室）を設置し、より相談しやすい環境を整えました。また、迅速な調査による事実確認にもとづき、必要と認められた場合には是正や処分等を実施しています。予防についても力を入れており、全社員職場研修や階層別研修、eラーニング等でハラスメント防止の教育を行っています。

あいおいニッセイ同和損保では、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの被害を受けた社員が安心して相談できるよう人事部内に専用相談窓口を設置し、外部機関にも相談窓口を設置するなど相談しやすい環境を整えています。相談案件については迅速に事実確認を行い、必要と認められた場合は社内処分等厳しい対応を実施しています。予防については、相談窓口を明記したポスター（パワハラ/セクハラ別）の職場内への掲示、インターネットTV視聴による職場研修（年1回）・eラーニングによる研修（年1回）、人権に関連するニュース発行等により、社員の人権意識向上に取り組んでいます。

## ダイバーシティの推進と健康経営

MS&ADインシュアランス グループは、多様な価値観を尊重し、社員一人ひとりの心身の健康や安全に配慮した働きやすい 職場環境づくりに取り組むことを、人権基本方針で定めています。具体的な取り組みは以下のサイトをご覧ください。

- ▶ ダイバーシティの推進と健康経営の詳細は[こちら](#)

## 健全な労使関係の促進

MS&ADインシュアランス グループでは、会社と各労働組合が、お互いにその立場を尊重し、ともに協約を誠実に遵守して、会社の民主的で健全な発展と社員の労働条件の維持改善およびその地位の向上を図るために努力することを約束してい YB\$

この協約に基づき、賃金や人事制度と運用、労働環境をはじめ、経営計画に至るまで、交渉・協議を行っています。

- ・労働組合加入率：93.8%

## 環境負荷低減取組を継続する

### 環境・社会貢献活動に関する方針とマネジメントシステム

MS&ADインシュアランス グループは、環境問題を経営の重要な課題と位置付け、地球環境と事業活動との持続可能な関係構築に取り組んでいます。「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」のもと、環境取組を積極的に推進しています。

#### MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念（ミッション）にもとづき、環境について経営戦略の一環として次の主要課題を定め、行動基準に沿った取り組みを推進します。

環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努め、環境関連法規制やMS&ADインシュアランス グループが同意する原則・指針等を遵守します。

#### 1. 主要課題

- (1) 気候変動の緩和および気候変動への適応
- (2) 持続可能な資源の利用
- (3) 環境負荷の低減
- (4) 生物多様性の保全

#### 2. 行動基準

- (1) 保険・金融サービス事業を通じた取り組み

主要課題に貢献する保険・金融サービスを創出し、社会的課題の解決と企業価値の向上に努めます。

- (2) 事業プロセスにおける取り組み

事業プロセスを革新的に見直し、資源・エネルギーの効率的利用を図りつつ、品質向上および業務の改善に努めます。

- (3) 環境啓発および保護活動

役職員および地域社会や次世代への環境啓発を通じて、ステークホルダーとともに環境保護活動を推進し、信頼と共感を獲得します。

2010年4月1日制定

2016年4月1日改定

### 環境・社会貢献活動マネジメントシステム

MS&ADインシュアランス グループは、「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」のもと、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証とグループ独自のマネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」を組み合わせ、行動基準を実践しています。

ISO14001の認証範囲は、グループ7社※の本社部門に限定していますが、ISO14001:2015にあるとおり、「ライフサイクルの視点を考慮して管理することができる又は影響を及ぼすことができると決定した、組織の活動、製品およびサービスの環境侧面に適用する。」とマニュアルに規定し、環境問題の解決につながる商品・サービスの開発、証券や約款のWeb化といった物流の効率化を含む保険契約プロセスの改革による省エネルギー・省資源、オフィス業務で使用する物品の調達等、保険事業のバリューチェーン全体にわたって、当社グループ、また必要に応じてビジネスパートナーと連携し取り組んでいます。

また2018年度からは、新しい中期経営計画「Vision 2021」で掲げた「レジリエントでサステナブルな社会」を目指し、環境以外の社会的課題の解決を取り組むためにISO14001のPDCAサイクルを活用しています。

社会の信頼に応える品質 &gt; 環境負荷低減取組を継続する

## ISO14001認証取得・維持の取り組み

MS&ADインシュアランス グループは、事業会社ごとに取り組んでいたISO14001の認証取得・維持を2010年度のグループ統合に伴い、グループとして取り組むこととしました。グループ共通のマニュアル策定や持株会社をグループ全体の事務局とする体制整備などに取り組み、グループの一括認証を果たしました。現在は、グループ7社の本社部門を通じて、環境問題の解決につながる商品・サービスの提供、業務効率化に取り組んでいます。

 ISO14001マネジメントシステム登録証 (346KB)

## MS&ADみんなの地球プロジェクト

MS&ADインシュアランス グループの社員一人ひとりが取り組むべき、環境・社会貢献取組については、グループ全社・全拠点で、独自のマネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」を推進しています。推進事務局マニュアルにもとづき、オフィスやデータセンターでの省エネルギー・省資源・廃棄物管理や、生物多様性保全活動、社会貢献活動などにグループを挙げて取り組んでいます。2015年度には、この取り組みをさらに推進していくために、グループ社員の投票によってオリジナルロゴマークを策定しました。このロゴマークは、NPOと連携し若手アーティストへ依頼し作成したものです。社員一人ひとりが環境・社会貢献活動に取り組み、地球の未来をみんなでつくることを表現しています。



オリジナルロゴマーク

## エコアクション21認証取得支援

MS&ADインシュアランス グループでは、重要なビジネスパートナーである代理店や中小企業のお客さまに対して、環境省が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証取得を支援するプログラムを策定してバリューチェーンと一緒にした環境取組を推進しています。三井住友海上では、整備工場の全国代理店組織「アドバンスクラブ」でエコ整備に取り組む会員を中心に、各地域の審査人が講習の実施と継続的なフォローを実施する「関係企業グリーン化プログラム」に参加して取り組みを進め、環境経営に取り組んでいます。

## ステークホルダーへの啓発活動

MS&ADインシュアランス グループは、持続可能な地球環境の構築に、社会の皆さんとともに取り組んでいます。

## エコ整備・エコ車検の普及

三井住友海上は、整備工場の代理店組織である「アドバンスクラブ」を通じて、エコ整備・エコ車検の普及に努めています。エコ整備・エコ車検とは、特殊な方法で自動車のエンジン燃焼室内を洗浄すること（エンジン洗浄）を中心とする整備技術です。エンジン燃焼室内に溜まったカーボン等の汚れを取り除くことで、有害ガスの排出が抑えられるほか、燃費が改善し、使用燃料が減ることでCO2の削減にもつながります。エンジン洗浄を実施する整備工場の数は、2018年3月末で386工場です。

▶ Green Power サポーター／エコ整備・エコ車検 □

## エコ安全ドライブ推進

損保業界では、「エコ安全ドライブ」の実践による環境保全と交通事故の少ない社会の実現に向けて取り組んでいます。MS&ADインシュアランス グループでは環境にやさしく、燃料費の削減に貢献し、さらに自動車事故の削減を実現する取り組みである「エコ安全ドライブ」推進のための支援ツールを用意し、積極的に企業の皆さんにご提案しています。

社会の信頼に応える品質 &gt; 環境負荷低減取組を継続する

**社員に対する教育・啓発****MS&ADみんプロチェック**

環境・社会貢献活動をグループ全体で推進していくためには、社員に対する継続的な啓発取組が必要と考えています。

節電をはじめとしたエコライフ、職場での環境取組、ボランティア・寄付活動等、社員一人ひとりの環境保全・社会貢献活動の振り返りと意識喚起を目的として、毎年「MS&ADみんプロチェック」によるセルフチェックを実施しています。

**環境・社会貢献教育**

地球温暖化、生物多様性の危機等、私たちを取り巻く環境問題は一層深刻なものとなっています。MS&ADインシュアランス グループでは、これらの環境問題に対し、社員全員が認識を共有するため、eラーニング等による環境教育を実施しています。

**「環境人づくり企業大賞2016」において環境大臣賞を受賞**

MS&ADインシュアランス グループは、環境省、環境人材育成コンソーシアムが主催する「環境人づくり企業大賞2016」において、環境大臣賞(大賞)を受賞しました。これは、MS&ADグループの「環境や社会の課題へ高い意識をもつための人財育成の取り組み」が高く評価されたものです。2014年度および2015年度の優秀賞獲得に続き、最高評価となる環境大臣賞(大賞)を受賞しました。

**CO2排出量削減計画と環境負荷低減状況**

MS&ADインシュアランス グループは、2015年12月にCOP21（気候変動枠組条約第21回締約国会議）で採択された「パリ協定」に賛同し、気候変動・地球温暖化に対応するため「パリ行動誓約」に署名しました。この署名を踏まえ、これまでの2020年度目標に加え、グループ全体の2050年CO2排出量削減目標を策定しました。グローバルに事業を展開する保険・金融グループとして、グループ全社を挙げてCO2排出量削減に向け、積極的に取り組んでいきます。

削減目標 (%)	2020年度	2050年度
【基準年度】 2009年度	▲30%	▲70%

**業務プロセスでの環境負荷低減**

保険契約やお支払いなどの手続きを電子化することにより、環境負荷を大幅に低減しました。自動車修理においても資源を節約することで環境に貢献することができます。こうした環境負荷低減の取組結果をステークホルダーと共有し、さらに環境保全に還元する取り組みも推進しています。

- ▶ 電子契約手続き
- ▶ 被災設備修復サービスの提供

**eco保険証券／Web約款の取り組み**

三井住友海上では、「保険」を通じてお客さまとともに環境保護等に取り組む「Green Power サポーター」を推進しています。

紙の使用量を削減する「eco保険証券・Web約款」「電子契約手続き」、環境にやさしい自動車修理を行う「リサイクル部品活用」、CO2や有害物質の排出を削減する「エコ整備・エコ車検」の4つの取り組みの達成度に応じて、環境保護活動等へ寄付を行っています。2016年度は、インドネシア熱帯林再生プロジェクトと東北復興支援に寄付しました。2009年の取組開始から2017年3月までの取組総件数は約4,175万件となり、約2億1,690万円の寄付につながりました。

また、あいおいニッセイ同和損保では、環境保護活動の一環として、ペーパーレス保険証券（eco保険証券）、Web約款を導入し、紙資源やエネルギーの節減を推進しています。お客さまがペーパーレス保険証券（eco保険証券）、Web約款を選択された件数に応じて、各地域のNPO団体や地方公共団体等へ寄付を行っており、地域に根差した環境保護活動に役立てられています。

社会の信頼に応える品質 &gt; 環境負荷低減取組を継続する

- ▶ [三井住友海上 Green Power サポーター/ eco保険証券・Web約款](#)
- ▶ [あいおいニッセイ同和損保 ペーパーレス保険証券・Web約款の寄付活動](#)

### 環境負荷低減プログラムへの参画（ドイツ）

あいおいニッセイ同和損保の欧州現地法人である、あいおいニッセイ同和ヨーロッパ社ドイツ支店（ADEドイツ支店）は、ドイチュポストDHLが実施している「Go Green プログラム」に2011年春から参加しています。「Go Green プログラム」は、お客様宛ての郵便物等を配達する際に排出される二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）量を算出し、同量のCO<sub>2</sub>を地球にやさしいプロジェクト（水力発電や風力発電のプラントなど）に再投資して相殺する、環境に配慮した輸送サービスです。ADEドイツ支店では、2017年末までに合計約52トンのCO<sub>2</sub>排出量に相当する寄付を行い、ドイチュポストDHLから証明書を授与されました。本プログラムには、取引先である日本企業の現地法人や、地元ドイツの企業も多数参加しています。



ドイチュポストDHLからの証明書

### ビルの環境配慮

2012年2月に竣工した三井住友海上駿河台新館は、最新の環境共生技術を集約した省エネルギー建築です。本格的なダブルスキン(二重窓構造)外装システムにより、夏の熱負荷削減と冬の断熱効果が期待できるほか、自然換気システムも取り入れています。事務室の照明は、明るさセンサーによる自動調光と人感センサーによる自動点滅を行い、エネルギー使用量を削減します。また、屋上には太陽電池パネルを設置しています。



三井住友海上駿河台新館

### 森林認証紙※の使用促進

MS&ADインシュアランス グループでは、2010年度よりパンフレット等の印刷物について森林認証紙への切り替えを推進しています。適切に管理された森林の木材から作られる紙を使用することで、森林保護を通じた生物多様性の保全に貢献することを目的としています。

（※）持続可能な森林利用や環境保全を目的に、適切に管理された森林からの木材を原料として製造された用紙

## PRI（責任投資原則）に則った投資活動を実践する

MS&ADインシュアランス グループは、保険引受や投資分析等において、環境・社会・ガバナンス（ESG）を考慮した取り組みを進めていきます。

### PRI（責任投資原則）への署名

2015年6月、投資活動において意思決定プロセスにESG（環境、社会、ガバナンス）課題を考慮していくことを求める「責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）」へMS&ADインシュアランス グループとして署名し、投融資活動や、金融商品・サービスの提供を通じ、社会的課題の解決への貢献に向けた取り組みを開始しました。また、ESGの要素を考慮した投融資のプロセス構築に努め、新しい領域への投資機会拡大に取り組んでいます。

*Signatory of:*



### 日本版スチュワードシップ・コードの実践

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、機関投資家として社会的責任を果たす観点から、機関投資家向けに定められた行動規範「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に賛同し、受け入れを表明しています。本コードに沿い、中長期的な視点での投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促す観点から、経営上の課題や株主還元方針、ESG等の非財務情報の把握に重点を置いた投資先企業との「建設的な対話」を行う方針としています。なお、2016年度の対話実績は2社合計で535社となりました。

- ▶ 三井住友海上 日本版スチュワードシップ・コードにかかる当社方針 [□](#)
- ▶ あいおいニッセイ同和 日本版スチュワードシップ・コードにかかる当社方針 [□](#)

### 環境・社会・ガバナンスに配慮した投融資

MS&ADインシュアランス グループは、保険引受や投資分析等において、環境・社会・ガバナンス（ESG）を考慮した取り組みを進めていきます。

### サステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命は、世界銀行（国際復興開発銀行）の発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンド（私募形式：1億2千万ドル、約135億円相当）に投資を行いました。

[詳細はこちら](#)

### 未来創生ファンドへの出資

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、環境との結びつきが深いファンドへの投資を行っており、スパークスグループにより設立された未来創生ファンドへの出資を通じて「知能化技術」「ロボティクス」「水素社会実現に資する技術」などの未来社会に向けた成長を牽引する技術を有する企業を支援することでイノベーションの加速に貢献しています。加えて、個別の企業の環境・社会への対応力を評価した上で投資判断を行う株式投資にも取り組んでいます。

## 地域経済活性化支援機構への出資

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、地域の核となる企業の早期経営改善や地域を担う中核企業の育成支援を目的に地域経済活性化支援機構により設立されたファンドへの出資を行い、地域経済の活性化を支援しています。

## 再生エネルギー発電所への融資

三井住友海上は、メガソーラー発電所や風力発電所の建設資金を融資することで、再生エネルギー発電の普及を後押ししています。

## 中堅・中小企業向け融資ファンドへの投資

三井住友海上は、トバーズ・キャピタル株式会社が設立した融資を主体にリスクマネーを提供する本邦初のファンドへの投資を通じ、中小企業の成長や事業再生を支援しています。

## ソーシャルボンドへの投資

三井住友海上あいおい生命は、独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」）が本邦市場において発行するソーシャルボンドへ投資しました。

[詳細はこちら](#)

## アフリカ開発銀行「インダストリアライズ・アフリカ・ボンド」への投資

三井住友海上あいおい生命は、2017年11月にアフリカ開発銀行が発行する「インダストリアライズ・アフリカ」をテーマとする債券（私募形式、以下、「本債券」）に投資しました。

[詳細はこちら](#)

## イニシアティブへの参加

MS&ADインシュアランス グループは、グローバルな観点や金融機関として果たすべき責任や役割を踏まえ、環境および社会の持続可能性に配慮した取り組みを普及、促進させるべく、国内外のさまざまなイニシアティブに参加しています。

▶ [イニシアティブへの参画](#)

## 社員がいきいきと活躍できる経営基盤

### 社員がいきいきと活躍できる経営基盤



#### ■ ダイバーシティ & インクルージョンを推進する

MS&ADインシュアランス グループは、仕事を通じて成長し、能力を発揮できる機会を意欲あるすべての社員に対して提供していくことが、企業競争力の向上につながると考えています。

▶ 詳しくはこちら

#### ■ 自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員になる

社員一人ひとりがプロフェッショナリズムを高め、現状に満足せずに革新を追求し、組織としての総合力を最大化できるよう人財育成に取り組んでいます。

▶ 詳しくはこちら

#### ■ 健康経営を実践する

MS&ADインシュアランス グループでは、健康経営の視点を重視し、社員一人ひとりの心身の健康を保持増進するため、健康や安全に配慮した職場環境づくりに取り組んでいます。

▶ 詳しくはこちら

#### ■ 透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスを実践する

長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

▶ 詳しくはこちら

## ダイバーシティ＆インクルージョンを推進する

グローバルな環境変化に対応するグループ経営を進めるためには、多様な価値観を持つ社員一人ひとりの力を結集することが重要となります。MS&ADインシュアランス グループは、仕事を通じて成長し、能力を発揮できる機会を意欲あるすべての社員に対して提供していくことが、企業競争力の向上につながる考えています。

### 従業員数

2017年度 従業員数（単位：人、2018年3月31日現在）

三井住友海上	14,572
あいおいニッセイ同和損保	13,287
三井ダイレクト損保	571
三井住友海上あいおい生命	2,609
三井住友海上プライマリー生命	394
MS&ADホールディングス	390
海外保険子会社、その他	9,472
合計	41,295

▶ 詳細は[こちら](#)

### 新卒採用

三井住友海上では、「向き合うから強くなる。Tough Spirits, Big Heart」をコンセプトに、オープンかつ公平・公正な採用を基本方針とし、人物本位の選考を行います。国際的な視野を持ち、自らの発想力・行動力を持って、新しい時代を切り拓ける人財※の採用を目指しています。

あいおいニッセイ同和損保では、「明るく元気な社員がお客様を全力でサポートする会社」の実現へ向けて、「未来に奮えたことはあるか。」をコンセプトに、採用活動に取り組んでいます。国籍や性別を問わず、挑戦意欲の高い「多種多様な光る個性を持つ人財※の採用」を目指しています。

(※) MS&ADインシュアランス グループでは、一人ひとりを大切にするという想いをこめて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

### インターンシップ

三井住友海上では、産学連携による人財育成の観点から、「MSIインターンシップ」を実施しています。損害保険の社会的意義や、営業部門、損害サポート部門の業務内容を体感する充実したプログラムとなっており、2017年度は全国で2,500名を超える学生が参加しました。グループワーク型、職場受入型等、最大15日間の中長期型インターンシップを通じ、学生の成長に貢献しています。このような質の高いプログラムが評価され、2017年度は株式会社マイナビが運営事務局をつとめる「学生が選ぶインターンシップアワード」において、優秀賞を受賞しています。

あいおいニッセイ同和損保では、二種類のインターンシップを実施しています。「テレマティクス保険」をテーマとした、企画型インターンシップ「BOSSからの挑戦状」、営業部門の課長・支社長に丸一日密着する実務体験型インターンシップ「BOSSのカバン持ち」の2種類のインターンシップを実施しています。2017年度は、両インターンシップ合算で855名の学生が参加し、グループワークや職場体験を通じて、損害保険の意義・魅力を深く知っていただくことを目的としています。



インターンシップの様子

社員がいきいきと活躍できる経営基盤 &gt; ダイバーシティ &amp; インクルージョンを推進する

## 女性活躍推進

MS&ADインシュアランス グループは、女性社員が自分の強み・特性を活かしながら、さらに活躍できる「仕事の場、役割」にチャレンジすることが、「社員の成長」また「会社の成長」のために重要であると考えています。

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では、専門チームを設け、女性社員のキャリア形成やワーク・ライフ・バランスのための支援、それを支える職場風土の醸成に取り組んでいます。

その結果、グループ保険会社5社全体で、女性管理職は613名、管理職に占める女性比率は約9.9%となりました（昨年度7.1%）。

また、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、女性執行役員が活躍しています。

MS&ADインシュアランス グループは、中期経営計画「Vision 2021」の実現に向け、引き続き女性の活躍を推進していきます。

## 次世代女性リーダーのための研修

2010年度より、グループ国内保険会社の次世代を担うリーダー候補の女性社員約100名を集めた「女性セミナー」を開催し、女性の役割拡大に関する理解を深め、失敗を恐れずチャレンジし続ける女性たちのキャリアアップを支援しています。三井住友海上は管理職候補社員を対象に、マネジメント力などのリーダーとして求められるビジネス知識・スキルの習得を目的に「MS女性リーダースクール」を、若手社員には管理職候補の裾野拡大を目的に「MSマインドアップ女性スクール」を実施し、管理職を展望できる女性社員層を拡大しています。2017年10月からは、さらに高いレベルでリーダーシップを発揮し、組織マネジメントを担う人財の育成を目的として、女性管理職を対象とした「MS 女性アカデミー」を新設しました。これにより、女性社員向け人財育成体系を拡充し「女性活躍推進」の取り組みをさらに加速させます。

あいおいニッセイ同和損保では、管理職候補者に対して、2014年度より「女性マネジメントセミナー」を実施し、管理職に必要なスキルを習得し、今後のキャリアアップにつなげるなど、次世代の女性リーダーを育成しています。また、2011年度より、女性管理職および管理職候補層への更なる成長機会の提供や、経営に対する意識の向上を目的とした「メンターリスト制度」を導入し、全国の部支店長（約170名）がメンターとなり、女性社員の指導・相談役を担っています。

## 女性管理職者数と管理職に占める女性割合

**女性管理職者数と管理職※に占める女性の割合  
(各翌年度4月1日現在、カッコ内は人数)**

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
三井住友海上	2.9% (120)	4.0% (163)	5.1% (204)	6.6% (262)	10.1% (259)
あいおいニッセイ同和損保	4.4% (159)	5.3% (191)	6.6% (221)	7.7% (252)	10.4% (256)
三井ダイレクト損保	1.8% (1)	1.7% (1)	2.9% (1)	12.3% (8)	11.5% (11)
三井住友海上あいおい生命	2.1% (6)	3.4% (10)	4.3% (12)	5.7% (17)	8.0% (49)
三井住友海上プライマリー生命	6.7% (10)	7.4% (12)	6.5% (11)	7.1% (12)	8.6% (15)

(※) 対象：「課長職」以上

## 多様な働き方を支援する

### 勤務地変更制度

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、地域社員／地域型社員※が配偶者の転居転勤や結婚、親の介護などにより、現在の勤務先に通勤できない地域へ転居しなければならない事情が発生した場合、退職せずに転居先で引き続き勤務できる勤務地変更制度を設けています。この制度は、仕事と生活の両立を支援すると同時に、優秀な人財の流出を防ぐこともあります。

(※) 転居を伴う転勤のない社員（あいおいニッセイ同和損保はM I 社員、契約社員等も含む）

社員がいきいきと活躍できる経営基盤 &gt; ダイバーシティ＆インクルージョンを推進する

### 再雇用制度（自己都合退職者の再雇用）

三井住友海上と三井住友海上あいおい生命では、地域社員等が結婚や出産、介護などのライフイベントを理由に退職した場合に、再雇用する人事制度があり、子育てを終えたOGなど就労意欲の高い層を積極的に受け入れる体制を整備しています。さらに、同業他社OGも本規定を準用することにより、経験者として優遇する採用活動も行っています。あいおいニッセイ同和損保では、社員が働き続ける過程で迎えるライフイベント（出産・育児・介護・配偶者の転勤など※）により退職した社員を就業可能となった段階で再雇用する「退職者再雇用制度」を導入しています。この制度により、知識・スキルを持つ社員の能力を再び活かすことができます。

三井ダイレクト損保では、育児・介護・配偶者の転勤などの特定の事由によりやむを得ず退職せざるを得ない社員を、退職後一定期間であれば本人希望により退職時の役職で復職できる「希望復職制度」を導入しています。

（※）社員区分によって対象となるライフイベントは異なる

### ダイバーシティ経営企業100選

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、ダイバーシティ推進・女性活躍推進の取り組みが評価され、経済産業省が実施する「ダイバーシティ経営企業100選」表彰企業に選ばれています。



### 世界規模の人財活用

世界47カ国・地域にネットワークを持ち、約9,000人が海外で活躍しています。世界各地と日本の間で社員が相互交流し、切磋琢磨する仕組みを整備し、さまざまな背景や個性・発想を持った社員に能力を最大限発揮してもらうことで、ダイナミックに変化する市場への対応力、競争力を備えることができると考え、国境を越えた人財の活用に取り組んでいます。

▶ グローバル人財の育成はこちら

### 障がい者雇用

障がい者の雇用の場の拡大と定着に向けて、採用活動を継続推進するとともに、障がい者が働きやすい職場環境づくりと職務開発に取り組んでいます。

2018年4月においては、グループ国内保険会社合算で法定雇用率（2.20%）を充足しています。障がい者雇用率の詳細はこちらをご覧ください。

▶ 詳細はこちら

### 障がいのある社員への支援

2018年6月に、障がい者の雇用と活躍を促進するための特例子会社「MS&ADアビリティワークス株式会社」を設立しました。

三井住友海上では、障がい者雇用に積極的に取り組むとともに、「チームWITH※」と名付けた障がい者職場定着推進チームを設置し、障がいのある社員への教育支援および職場体制づくりを行っています。

「チームWITH」では、本人からの相談対応や面談のほか、本人および上司へのアンケート実施、職場環境を整えるためのマニュアル提供などを行っています。また毎年1回、聴覚に障がいのある社員を対象に研修を行い、業務上必要となるスキルのレベルアップや社員同士の交流を図っています。

（※）WILLINGLY & THOUGHTFULLY 『喜んで進んで そして 思慮深く思いやりのある』

あいおいニッセイ同和損保では、全国ハローワークを基軸とした採用促進、地域密着モデル展開、障がい者集中職場創設等、障がい者雇用に積極的に取組んでいます。「地域密着モデル」では、地域の特別支援学校の生徒をインターンシップを経て部支店に事務補助スタッフとして採用するモデルを全国の部支店で展開しており、2017年度に3人、2018年度に9人を新卒で採用しています。また、2014年度からは、障がい者アスリートを積極的に採用し、競技活動費用の一部負担や、大会への参加時等の一定範囲での就労免除等、選手活動を支援し、引退後も継続雇用することを基本としています。

社員がいきいきと活躍できる経営基盤 &gt; ダイバーシティ &amp; インクルージョンを推進する

## 高齢者の再雇用

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、定年退職者の再雇用制度を設けています。本制度は、これまでの経験やスキルを活かし、その能力を発揮してもらう制度です。業務上の必要性および本人の勤務内容等により更新できることとし、最長65歳まで雇用します。この制度では、職種や勤務日数・勤務時間の異なる勤務パターンを設け、多様な働き方を選択できるように工夫しています。

2018年4月時点の定年後再雇用者数（新規雇用、継続雇用の合計）は、三井住友海上580名、あいおいニッセイ同和損保519名です。

▶ 詳細は[こちら](#)

## LGBTへの配慮

性的マイノリティであるLGBTの社員の人権尊重と働きやすい職場環境の整備に向けて、人事制度・福利厚生制度において、配偶者がいる場合に適用される休暇取得や手当支給の範囲を同性パートナーに拡大しています。設備面でも大規模拠点を中心に多目的トイレを設置し、性別や障がいの有無に関わらず、すべての方が利用しやすい施設運営を行っています。

また、社員の理解を深め、多様な価値観を尊重する企業風土の醸成に向けた取り組みに力を入れています。グループ全体での人権啓発研修等をはじめ、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、社内のポータルサイトでLGBTへの理解を深めるためのさまざまな情報を発信しています。さらに、あいおいニッセイ同和損保では、「LGBT-ALLY憲章」に同意した従業員で構成するLGBT-ALLY（アライ）コミュニティを2017年12月より立ち上げました。メンバー専用のコミュニティサイトを通じたコミュニケーションを通じ、LGBTの社員が働きやすい環境づくりに協力しています。



あいおいニッセイ同和損保の  
LGBT-ALLYメンバー用ロゴ

## ワーク・ライフ・バランスの実現

### 働き方改革の実践

三井住友海上では、2016年10月より「働き方改革」に着手し、長時間労働の是正に向けた取り組みを行うとともに、社員の多様性に配慮し、生産性を高めていく就業環境の整備に取り組んでいます。

具体的には、「生産性の向上」「個人・マネジメントの意識改革」「無駄・非効率の排除」「多様な働き方の支援」の観点から、順次環境整備を行っており、人事部内に本社各部のメンバーで構成する「働き方改革推進チーム」を立ち上げ、第一線における各種取組の定着支援や各職場の意見を吸い上げる機能を担っています。また、シンクライアントPCを配備することで、モバイルワークや在宅勤務等、多様な働き方が可能となりました。2017年4月からは、退社時間を「"遅くとも"原則19時（やむを得ない理由がある場合を除く）」とする運営を開始し、全社員一体となり、総労働時間の削減に取り組んでいます。さらに、2017年12月からは、社員一人ひとりの「仕事の進め方」を変革すべく、マネジメント力の向上と人財育成の強化に努めると同時に、これらを下支えする就労環境を整備することで、さらなる生産性向上と競争力強化を図っています。これらの取り組みが評価され、2018年2月に、厚生労働省が主催する「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」において、最優秀賞（厚生労働大臣賞）を受賞しました。今後も働き方改革を通じて時間を意識した働き方への変革を進め、これにより創出した時間や、休暇を積極的に活用することで、自己成長への投資やライフスタイルの充実を推進していきます。

あいおいニッセイ同和損保では、部門横断で風土革新プロジェクトを立ち上げ、その取り組みの柱に「働き方改革」を掲げ、明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする会社の実現を目指しています。

取り組みとしては、仕事も私生活も充実させる“ワーク・ライフ・バランス”的推進を目的として、19時（週1日の早帰り日は18時）退社の徹底、「年次有給休暇の計画的付与制度の導入」やMyプレミアムフライデーを活用した休暇取得の積極推進、業務効率化への取り組みと併せた職場環境の改善を進めています。また、モバイルワークや在宅勤務等の働く場所の多様化に対応するべく、新たなシステムの導入を予定するなど、さらなる生産性向上に向けた態勢整備を進めています。これらはマンガコンテンツを活用し、わかりやすいように工夫して社内情宣を行うなど、風土として定着するように進めています。以上の取り組みが評価され、2018年4月に、（公財）日本生産性本部ワークライフバランス推進会議が主催する「第10回～働く個人を応援する～ワークライフバランス大賞」において、保険業界で初めて「大賞」を受賞しました。

今後も、信頼され、認められる社員になるための教育体系の整備や、職場の一体感を高めるイベントの活性化等にも取り組んでいきます。

## 子育て支援

### 働きながら子育てできる環境づくり

三井住友海上では、育児休業予定の社員向けに、復帰後の活躍を見据えた準備を目的としたセミナーを開催しているほか、育児休業中に自宅でeラーニングを利用できる環境を整え、職場復帰後の活躍を支援しています。また、育児休業終了予定期月の6ヵ月前、3ヵ月前に提携業者の育児専用オペレーターから連絡し、保活状況※の確認や、保育園情報等を提供することで社員の保活※を支援しています。

また、2018年4月から、子供が保育園に入所できない場合の育児休業期間を、子供の年齢が「満2歳まで」から「満3歳まで」に延長可能とし、育児休業中の社員が育児等の合間に有効活用し、自宅で臨時就業できる「MSクラウドソーシング」を制度化し、本格開始しました。社員がより安心して保活に取り組める環境を整備すると同時に、育児休業期間中に就業を希望する社員の働く意欲に応え、円滑な職場復帰をサポートします。2018年5月からは、子どもをもつ社員がより安心して働けるよう、スマートフォンアプリなどを使用した遠隔健康医療相談サービス「小児科オンライン」も導入しています。

あいおいニッセイ同和損保では、仕事と育児を両立する女性社員のサポートをさらに強化するため、「イクキャリ応援プロジェクト」として本人と上司の間での産休前・復職面談の必須化や、復職した社員同士でコミュニケーションを図り、両立に対する不安の払拭・今後の働き方について考える場となる「ワーキングマザーミーティング」を導入しています。また、企業主導型保育園を全国70ヵ所で利用できるようにするなど、働きながら子育てできる環境づくりを支援しています。

あいおいニッセイ同和損保の企業内託児施設（板橋区成増）は、三井住友海上・三井住友海上あいおい生命・三井ダイレクト損保の社員も利用することができます。また、グループ各社では、保育関連事業者と提携し、「託児所」や「ベビーシッター」などを利用する際に、入会金・年会費・利用料金の割引制度も用意し、グループ一体となって社員の子育て支援を行っています。

(※) 子どもを保育所に入れるために保護者が行う活動のこと

### 育児休業中の代替社員の配属／短時間勤務制度

三井住友海上では、出産を控えた女性社員が育児休業を取りやすくするため、産前休暇3ヵ月前から代替する社員を配属し、十分な引き継ぎをするようにしています。さらに、短時間勤務制度では、勤務時間を6つのパターンから選ぶことができ、フレックスタイム勤務、シフト勤務などの選択も可能です。

あいおいニッセイ同和損保では、出産を控えた女性社員が育児休業を取得する際には、円滑な業務引継ぎを行えるよう代替社員を配属しています。また、1日2時間以内、30分単位の範囲内で自由に勤務時間を短縮できる短時間勤務制度またはシフト勤務制度（4パターンから選択）について、法定より対象を拡大しており、子どもが小学校3年生まで利用することができます。さらに、年次有給休暇や看護休暇を時間単位で取得することができます。

三井住友海上あいおい生命では、産前休暇前から代替要員を配置する運営をしています。また、短時間勤務制度においては、30分単位での設定が可能であり、加えて、フレックスタイム勤務、シフト勤務なども併用できます。

三井ダイレクト損保、三井住友海上プライマリー生命でも「育児休業のための代替社員配属」の運営をしています。

社員がいきいきと活躍できる経営基盤 > ダイバーシティ＆インクルージョンを推進する

## パパ活休暇／パパ準備休暇

三井住友海上では、出産休暇を取得していない社員（男性社員）について、育児休業の開始から5日間を有給としています。この5日間を「パパ活休暇」として対象者および上司に取得を呼びかけるメールを発信し、男性社員の育児参加を支援しています。

あいおいニッセイ同和損保では、配偶者出産準備休暇を導入しており、配偶者の出産予定日前日までの1週間のうち、1日を有給にて取得できます。また、子どもが生まれた社員とその上司へ取得を呼びかけるメールを発信し、男性社員の育児参加を支援しています。また、NPO法人ファザーリングジャパン主催のイクボス企業同盟にも加入し、他企業との情報交換も積極的に行ってています。

三井ダイレクト損保では、出産休暇を取得していない社員について、育児休業の開始5日間を有給としています。休暇取得対象者およびその上司には取得を呼びかけるメールを発信し、男性社員の育児参加を支援しています。また、配偶者の出産にあたり2日間の有給休暇を取得することも可能です。

三井住友海上あいおい生命では、積極的に育児参加する男性社員を応援するため、男性育児支援休暇「イクメン休暇」を導入しています。これは、配偶者の出産にあたり、出産日の前後に通算3日の有給休暇を取得できるもので、出産後6ヵ月まで取得可能です。

## 介護支援

### 介護休暇・介護休業

社員が、家族の介護をしながら、仕事を続けることができるよう支援する制度を設けています。

三井住友海上、三井住友海上あいおい生命、三井ダイレクト損保では、「介護休暇」および「介護休業」を導入しています。「介護休暇」は、要介護状態にある家族の通院の付き添い等の世話をを行うために、毎年度5日間（要介護状態の家族が1人の場合）の休暇を取得できる制度です。「介護休業」は、在職のまま介護に専念するために、最大で通算365日を限度に休業できる制度であり、介護終了後に引き続き勤務する意欲のある社員を応援しています。

三井住友海上では、介護を理由としたシフト勤務・フレックス勤務・勤務時間の短縮が可能です。また、仕事と親の介護の両立支援を行うNPO法人「海を越えるケアの手」の介護支援サービスを導入しており、介護を担う社員を支援しています。

あいおいニッセイ同和損保では、介護を理由としたシフト勤務・勤務時間の短縮が可能です。また、時間単位で利用できる介護休暇制度やライフサポート休暇制度、1年を限度とする介護休業制度を導入しており、介護を理由として退職した社員の再雇用制度も導入しています。また、福利厚生制度として(株)ベネフィット・ワンの「介護ステーション」およびBELSファミリークラブを導入しており、全国約60万件の事業所・介護施設をスムーズに検索でき、約7万人以上のケアマネージャーに気軽に相談し親身な回答が得られるほか、さまざまな介護生活サポートサービスが会員特典（割引）で利用できるなど、介護と仕事の両立支援を行っています。

そのほか、介護に直面しても慌てず冷静に対処できるよう、初めての方にもわかりやすく解説した、AD版介護ハンドブック「役立つ本」や親が元気なうちから把握しておくべきチェックリスト等を提供しているほか、介護に関する悩みや不安の払拭を目的に社内介護コミュニティ“トモケア”を立ち上げました。

## ファミリーデーの実施（家族の職場参観日）

三井住友海上では、社員の家族を職場に招待し、社員を支えてくれる家族に会社や職場についての理解を深めてもらうとともに、職場メンバーとの交流を図るため、ファミリーデーを開催しています。職場コミュニケーションが高まり、明るく活気のある職場環境づくりにもつながっています。

あいおいニッセイ同和損保では、「明るく元気な社員が、お客様を全力でサポートする会社」を目指して、2017年度は全国15拠点でファミリーデーを開催しました。各職場でのコミュニケーションの活性化、ワーク・ライフ・バランスの理解促進に向け、職場訪問をメインプログラムとし、そのほか障がい者スポーツ（車椅子バスケットボール・ポッチャ体験など）を取り入れました。



名刺交換を体験

社員がいきいきと活躍できる経営基盤 > 自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員になる

## 自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員になる

MS&ADインシュアランス グループは、社員一人ひとりがプロフェッショナリズムを高め、現状に満足せずに革新を追求し、組織としての総合力を最大化できるよう人財※育成に取り組んでいます。

(※) MS&ADインシュアランス グループでは、一人ひとりを大切にするという想いをこめて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

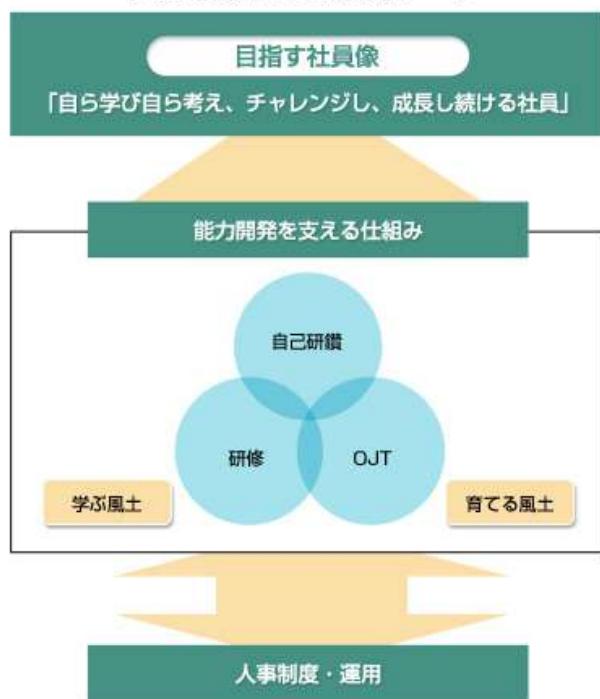
▼ 目指す社員像 ▼ 教育・研修 ▼ チャレンジを支援 ▼ グローバル人財の育成

### 目指す社員像

MS&ADインシュアランス グループの目指す社員像を「自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員」と定め、グループ国内保険会社では、社員が誇りと働きがいを持って、プロフェッショナルとして働くために、「研修」「OJT※」「自己研鑽」などの施策を通じた教育・支援を行っています。

(※) On the Job Training (職場内教育)

### 人財育成体系の概念イメージ



### 教育・研修

グループ国内保険会社では、各種研修や社外通信講座等の自己啓発の機会を提供し、社員一人ひとりの主体的な学びと成長を支援しています。なお、グループ一体の取り組みとして2014年度から『MS&ADオープンカレッジ※1』)や、『MS&ADオンラインビジネススクール※2』等の学習機会をグループ全社員に対して提供しています。

また、新入社員に対しては、スムーズに職場に溶け込み、職場経験を活かしながら、必要な知識やスキルを習得するための「OJT体制」を整えています。2018年度は、グループ国内保険会社をはじめとする計9社の新入社員合同の1日集合研修を行い、『5年後のMS&ADグループのありたい姿を考え、表現し、最初の一歩を明確にする』などグループ社員としての一体感の醸成に向けた取り組みを行いました。

(※1) 課題解決力等のビジネススキルを習得する集合研修

(※2) モバイルデバイスを使ってMBA知識等を学ぶ学習ツール

社員がいきいきと活躍できる経営基盤 > 自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員になる



グループ8社での新入社員合同集合研修

### チャレンジを支援

#### トレーニー制度

グループ国内保険会社では、社員が経験したことのない業務や、興味のある職場を短期間体験する「トレーニー制度」を実施しています。本制度により社員は、他部門やほかの会社の業務を体験することで、グループ一体感のさらなる醸成、コミュニケーション強化につなげています。

#### 2017年度トレーニー制度 参加者数

	グループ会社間	社内
三井住友海上	39	165 *
あいおいニッセイ同和損保	21	218 *
三井ダイレクト損保	6	0
三井住友海上あいおい生命	10	63
三井住友海上プライマリー生命	13	33

(\*) 本社部門等での実習者数

#### 社内公募制度

チャレンジ意欲が強く、現在の職場において一定の成果を出している社員のキャリアアップをサポートするため、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命では社内公募制度を導入しています。

中でも、「ポストチャレンジ制度」は、自らのキャリア形成を考える社員がその内容や希望を会社に伝え、その実現に向かってチャレンジすることができる公募制度であり、本制度を通じて、社員の自律的キャリア形成を実現しています。

#### 目標にチャレンジ

グループ国内保険会社では、社員一人ひとりが新たな業務領域にチャレンジし、働きがいや成長を実現するための仕組みとして目標管理制度を導入しています。

本人と上司が年数回の面接対話を実施し、社員自身や所属組織の目標・課題・成果を共有することで、人事考課に対する社員の納得性・公平性を高めるとともに、社員の育成につなげています。

また、上司との日常のコミュニケーションのほか、面接対話を通じて、社員が新たな領域や高い役割を担うことを目指し、社員がモチベーションを高く持ち、働きがいを感じることができるよう支援しています。

## 役割変革の取り組み

三井住友海上では、社員一人ひとりが一段上の業務を遂行し、さらに生産性を高め、競争力を強化することで持続的成長を実現していくために、「働き方改革」に取り組んでいます。時間を意識した生産性の高い働き方への意識・行動の変革をさらに進め、「多様な社員全員の成長し、活躍する会社」の実現を目指しています。

あいおいニッセイ同和損保では、部門横断で風土革新プロジェクトを立ち上げ、その取り組みの柱に「働き方改革」を掲げています。働く場所や時間の多様化による時間生産性の向上、ワーク・ライフ・バランスの推進や業務効率化に向けた職場環境の改善を進め、明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする会社の実現を目指しています。

## 管理職向け研修

グループ国内保険会社では、管理職を対象とした研修を実施し、人財育成全体を支える「マネジメント力」「職場のコミュニケーション力」の強化に取り組んでいます。

三井住友海上では、集合研修に加えて、チームワーク強化の観点から管理職が習得するべき事項をテーマに、「部支店マネジメント研修」を部支店ごとに実施しています。

また、あいおいニッセイ同和損保では、経営感覚・グローバル感覚を備えた次世代経営者を計画的に育成することを目的に、web講座による知識習得および習得知識を前提とした集合研修での討議討論（AD経営スクール）を実施しています。

## 女性社員向け研修メニューを新設・拡充

三井住友海上では、従来の中堅社員向け研修「MS女性リーダースクール」「MS女性マインドアップスクール」に加え、さらに高いレベルでリーダーシップを発揮し組織マネジメントを担う人財の育成を目的として、2017年度に「MS女性アカデミー」を新設しました。これにより、「女性活躍推進」の取り組みをさらに加速しています。

あいおいニッセイ同和損保では、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいます。2011年からは女性経営幹部輩出に向けて、女性管理職への更なる機会の提供と経営に対する意識の向上と支援を目的に「メンター制度」を導入しています。また、女性管理職輩出に向けては2014年度より「女性マネジメントセミナー」を導入、2015年度からはテーマ研究を取り入れ、役員に向けて成果発表を行うなど、カリキュラムを拡充しました。また、各種異業種交流会（営業社員セミナー等）にも参加し、多様な経験を積む機会を設けています。

## 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言※に賛同

MS&ADインシュアランス グループは、2016年10月に内閣府男女共同参画局が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」の行動宣言に賛同しました。トップ自らが社外へアピールすることでさらに女性の活躍推進に取り組んでいます。

（※）「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言について

2014年3月、首相官邸で「輝く女性応援会議」を開催。各地域・分野で、輝く女性・輝こうとする女性たちを応援していくというムーブメントがスタートしました。

2014年6月には、これまで女性の活躍に積極的に取り組んでこられた男性リーダーが集まり、具体的な活動指針を定めた「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言が策定されました。行動宣言は、「自ら行動し、発信する」「現状を打破する」「ネットワーキングを進める」の3項目からなり、男性リーダーが女性の意欲を高め、その持てる能力を最大限発揮できるよう、具体的に取り組んでいくことを宣言しています。

## グローバル人財の育成

三井住友海上では、豊かな国際感覚と専門性を備えた各分野のスペシャリストを育成するため、海外現地法人等で原則1年間海外における業務、ビジネススキル、語学などを学ぶ研修制度「MSビジネスユニバーシティ」を実施し、2016年度は37名を派遣しています。また、グローバル人財の裾野拡大として、グローバル人財に求められるマインドやスキルを理解するための「グローバル人財入門講座」を実施しています。

あいおいニッセイ同和損保では、国内外を問わずさまざまな分野においてグローバルな事業展開を支えることができる人財の育成を目的として、海外現地法人で1年間業務を体験する「海外現法派遣制度」や、一橋大学大学院への「MBA派遣制度（HMBA・ICSMBA）」、海外業務経験者との交流を通じて地域型社員も含めた海外業務への意識向上を図る全国各地での「海外キャリアチャレンジ研修」を実施しています。2017年度は、5名が海外現法派遣制度を、4名がMBA派遣制度（HMBA）を利用しています。

## グローバルトレーニー制度・海外短期研修

三井住友海上では、国内社員が海外拠点の業務を体験したり、海外拠点の現地雇用社員が本社の業務を体験したりする「グローバルトレーニー制度」を実施しています。グローバル人財の拡大や本社部門の国際化、または国内外の相互交流・相互理解につながっています。

2017年度は、国内社員55名、海外拠点の現地雇用社員51名がグローバルトレーニー制度を利用しています。

あいおいニッセイ同和損保では、2017年度より、海外拠点(海外現法)や親密取引先等での1週間の短期研修である「海外短期研修」を実施しています。実務視察やレクチャーを通じ、海外での業務を体験することで、自身の語学力強化への気付き、および早い時期からのキャリアビジョンを描く機会の一助とし、グローバル人財への動機付けにつなげます。2017年度は、12名が海外短期研修を利用しています。



海外雇用社員の日本でのプログラムの様子

### グローバルトレーニー制度・海外短期研修 参加者数

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	合計
国内社員	12	11	11	16	26	28	38	67	209
海外拠点 雇用社員	14	25	32	43	46	38	52	51	301

## 海外拠点からの本社出向制度

三井住友海上では、本社の国際業務部および東アジア・インド本部を中心とした各部署で海外拠点の現地雇用社員を出向という形態で受け入れています。この制度を利用し、2017年度までに78名の海外拠点社員が日本での業務を行っています。所属部署では出向者の活躍により業務品質・効率が向上し、また出向者が活躍できる環境を整備する過程においてグローバル化が進展しました。

出向者本人にとっては、本社の機能や考え方、MS&ADインシュアランス グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）を実務を通して理解する貴重な機会となっています。また普段海外と接点の少ないほかの部署ともセミナーの開催等を通じて積極的に交流を行っており、相互理解に貢献しています。

### 本社への出向制度参加者数

	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	合計
海外拠点 雇用社員	8	14	11	12	13	11	9	78

## グローバルコンプライアンス担当者会議

MS&ADインシュアランス グループでは、海外の各拠点にコンプライアンス推進を担うコンプライアンス・コントローラーを任命しています。また、国内外を含めグループ全体の推進を確実に図るために、海外のすべてのコンプライアンス・コントローラーが参加する集合研修を日本の本社で実施しています。

2017年度は22の国・地域から約60名が参加し、昨今のコンプライアンス部門が対応すべき領域の広がりを踏まえ、「Challenge to Emerging Compliance Risks」をテーマとし、「贈収賄防止」、「マネーローンダリング防止」、「競争法」、「個人情報保護規制」、「人権」への対応などについて学びました。

また、効果的・効率的なモニタリングを実践するためのグループ討議を行い、リスク評価をベースとしたコンプライアンス取組推進の考え方を提供する機会としました。



世界各地からの参加者

## 健康経営を実践する

社員が健康であることは、社員自身のQOL（Quality of Life：生活の質）の向上のみならず、MS&ADインシュアランスグループの経営理念の実現にとって欠かせない要素です。MS&ADインシュアランスグループでは、健康経営の視点を重視し、社員一人ひとりの心身の健康を保持増進するため、健康や安全に配慮した職場環境づくりに取り組んでいます。

### 有給休暇の取得

三井住友海上では、休暇を取得してオフ時間を確保することは、社員の心身の健康確保や能力開発を促し、ひいては業務効率アップ・生産性向上につながると考えています。主な休暇は、定例休暇（夏期休暇・フレッシュアップ休暇・アニバーサリー休暇など）、繰越休暇、プラス休暇です。

特に、定例休暇のうち夏期休暇・フレッシュアップ休暇、アニバーサリー休暇と称する休暇については、年度初めに取得計画を立て、職場のメンバー全員が計画的にバランス良く取得できるように工夫しています。夏期休暇は、7～8月中旬に連続5日間取得することができます。

あいおいニッセイ同和損保では、ワークライフバランスは「働き方改革」の本質である「やりがい・働きがい」を創出すると考え重要課題と位置づけています。そのため、原則として年間13日の年次有給休暇取得を必須とする「計画的付与制度」では、上期・下期ごとに事前に計画を立て、定期的に取得実績を確認することで、全社員の取得促進につなげています。また、時間単位の年休制度、半日休暇制度やMyプレミアムフライデー制度を導入し、ワークライフバランスの推進を行っています。

### 2017年度 有給休暇取得日数\*

2015年度	2016年度	2017年度
15.7	15.7	16.0

(\*) 「定例・繰越休暇」と「特別休暇」の社員平均取得日

▶ 詳細は[こちら](#)

### 社員の健康管理

#### 「健康経営優良法人（ホワイト500）」への認定

経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度において、当社およびグループ会社である三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命、MS&ADシステムズが「健康経営優良法人・大規模法人部門（ホワイト500）」に認定されました。本制度は、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰するもので、健康経営に取り組む法人を「見える化」し、ステークホルダーから社会的な評価を受けられる環境を整備することを目的としています。MS&ADインシュアランスグループは、今後もすべての社員がいきいきと働くことのできる環境整備を進めています。



### 健康診断の実施

MS&ADインシュアランスグループでは、グループ統一の健康診断制度および運営として、MS&ADホールディングスによる健康診断の手配および結果判定を行っています。これにより、グループ社員がどこに勤務していても均質な健康診断・結果判定を受けることができます。

社員がいきいきと活躍できる経営基盤 &gt; 健康経営を実践する

## 健康診断の制度

健康診断の種類	対象年齢	特徴
一般健診 (法定外項目を含む)	35歳未満	グループ統一項目（年齢によるリスクを加味して設定）、 統一の判定基準による結果作成
総合健診 (人間ドックと同等)	35歳以上	

健康診断結果により事後措置が必要な社員には、担当する各社の健康管理部門にて産業医や産業看護職による保健指導や受診勧奨等のフォローアップを実施しています。また、パソコン操作時間が一定時間を越えた社員に対しては、産業医による面接指導を実施しています。

## 社員の健康維持のために

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、社員の健康増進につながる「運動」や「食生活」など生活習慣の改善をサポートする取り組みを行っています。社員が運動する機会を提供するため、運動・陸上競技場やテニスコートなどをグループ社員に解放しているほか、柔道教室やランニング教室などの開催、外部の運動施設との提携や社内公認のスポーツ部の活動の推進も行っています。また、健康増進に取り組む上で必要な知識やスキルの習得に向けたツール（eラーニング、心身の健康に関する情報、食生活・運動・睡眠・喫煙など生活習慣に関する情報（動画を含む）、スマホアプリ）の提供を行っています。

### スマ保「ココカラダイアリー」

## 社員のメンタルヘルス

MS&ADインシュアランス グループでは、メンタルヘルスケアを支援する活動として、健康管理センターや社員相談室（または担当）を設置し、社員のメンタルヘルスケアを行っています。

各健康管理センターには専属産業医や嘱託産業医、並びに産業看護職等を配置して、症状初期の相談から職場復帰後までの全般をフォローしています。社員相談室では社員からのさまざまな相談に加え、職場復帰支援にも重点をおいて健康管理センターと連携してフォローを行っています。また、今年度よりストレスチェックをグループ内統一の方法にて実施することで、メンタル不調の未然防止の仕組みを強化するとともに、集団分析の結果を、より良い職場環境づくりに活用していきます。

### メンタルヘルスケアを支援する活動

三井住友海上では、メンタルヘルスケアを支援する活動として、健康管理センターと社員相談室の連携により、予防活動から復帰支援までを行っています。

- 予防活動：研修・eラーニング・ストレスチェック・職場巡回健康相談など
- 疾病者への支援：療養中の相談等
- 復帰支援：回復期の復帰準備等

あいおいニッセイ同和損保では、メンタルヘルスに関する課題を、全社員対象としたeラーニングに取り入れ、実施しています。また、新入社員や管理職等を対象とした各階層別研修にて、人事部によるメンタルヘルスに関する研修実施や、全社員向けガイドブックの作成により予防のためのセルフケア等について情報提供をしています。社内には人事EAPセンター※、健康管理センター（各地域健康管理室）を、社外には委託相談機関の相談窓口を設置し、社員がメンタルヘルスに関して気軽に相談できる体制を構築し、療養中の相談や復職支援・復職後支援を含めたさまざまな相談に対応しています。

(\*) メンタルヘルス・健康問題・仕事上の悩み・ノーマライゼーションなどの総合相談窓口  
(Employee Assistance Program)

## 社員の安全（安全運転・労災件数）

保険事業において、業務上起こりやすい労働災害が、社有車の運転中の交通事故です。

社有車を使用するグループ保険会社では、事故発生状況を管理し、社有車の安全運転管理規則に則り、安全運転のためのさまざまな取り組みを行っています。三井住友海上では、2014年度から、タブレット端末を配布し、スマ保『運転力』診断アプリを利用し、安全運転の意識向上に努めています。

社員がいきいきと活躍できる経営基盤 &gt; 健康経営を実践する

**2017年度 労災申請件数 (単位：件)**

	労災件数			
		業務上災害	通勤途中災害	死亡数
MS&ADインシュアランス グループ	178	76	102	0

**職場環境整備**

照明、換気、温度湿度、騒音や人間工学に配慮した快適な職場環境は、社員の業務効率アップと心身の健康の確保につながります。

グループ国内保険会社では、労働安全衛生法にもとづく衛生委員会を設置し、月1回健康障害の防止や健康の保持増進に関する事項を調査・審議します。また労働災害発生防止の観点から、職場巡視・リスクアセスメントを実施し、必要な職場環境整備を行っています。

**社員とのコミュニケーション****社員満足度**

MS&ADインシュアランス グループでは、毎年グループ内の全社員を対象に社員の意識調査を実施しています。

「グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の浸透」や「グループとしての一体感」、「いきいきと働く環境」といった観点で設問を設定し、グループ社員の意識について定点観測しています。

グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の浸透とともに、グループの一体感が醸成されているか、社員の働きがいや成長の実感につながっているか、などを確認しています。

## ■ サステナビリティ取組のKPI「社員満足度」

指標		2015年度	2016年度	2017年度	
		実績	実績	目標	実績
社員満足度 (アンケート結果) 「誇り、働きがい」	社員が誇りや働きがいを持って働いている と感じている度合い (6ポイント満点での全社員平均)	4.4 ポイント	4.4 ポイント	前年同 水準以上	4.4 ポイント
社員満足度 (アンケート結果) 「いきいきと働く」	社員が性別・年齢等に関係なく、いきいき と働くことができる感じている度合い (6ポイント満点での全社員平均)	4.3 ポイント	4.2 ポイント	前年同 水準以上	4.3 ポイント

## ▶ サステナビリティ取組のKPI

**社員の声を業務の改善に活かす**

グループ各社では、社員の声を品質向上に活かすため、社員が改善提案などを投稿できる掲示板を社内システム上に設置し、本社各部が検討し、検討結果をフィードバックする仕組みを運営しています。

## ▶ 「社員の声を聞く仕組み」

**役員とのコミュニケーション**

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命は、社員と経営トップ層との意見交換の場を定期的に設けるなど、社員の声を経営に活かす取り組みを継続しています。

社員がいきいきと活躍できる経営基盤 > 透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスを実践する

## 透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスを実践する

MS&ADインシュアランス グループでは、前中期経営計画「Next Challenge 2017」の基本戦略における4つの推進ドライバーの中に「グループガバナンスの強化」を掲げ、取締役会の実効性向上等に取り組みました。グループの持続的成長と企業価値向上を目指し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行っていく上で、中期経営計画「Vision 2021」においても、コーポレートガバナンス態勢の強化に取り組んでいきます。

▶ 詳細は[こちら](#)

## 社会・地域への取り組み

社員一人ひとりが地域社会で一市民として行動すること、それは、社員の成長につながるだけでなく、私たちの事業活動が関わる社会がどのような課題を抱えているのか、何がわたしたちに期待されているのかを知るために大切なことと考えています。MS&ADインシュアランス グループでは、社員が国内外、各地域で地域の皆さんとともにさまざまな活動を行っています。



### 地域・国際社会への貢献

地域社会・国際社会の一員として、保険・金融サービス事業を通じた社会貢献活動を行うとともに、社員が主体的に環境保全や地域社会への貢献活動を行うなど、その持続的発展に寄与しています。

▶ 詳しくは[こちら](#)

### スポーツ、文化、教育における社会貢献

スポーツ界の第一線で活躍する選手の育成・支援、障がい者スポーツの普及・強化に取り組んでいます。また、コンサートホールの運営、財団による地域文化振興の支援や、大学での提携講座の開設など、地域・社会への貢献活動を行っています。

▶ 詳しくは[こちら](#)

## 地域・国際社会への貢献

MS&ADインシュアランス グループは、地域社会・国際社会の一員として、保険・金融サービス事業を通じた社会貢献活動を行うとともに、社員が主体的に環境保全や地域社会への貢献活動を行うなど、その持続的発展に寄与しています。

### 災害時義援金マッチングギフト制度

MS&ADインシュアランス グループでは、社員から寄せられた災害被災者への義援金に対して、会社が上乗せして寄付する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。2004年の創設から約14年間で、累計6億円を超える義援金・支援金を寄付しました。

2017年度は、4件の災害に対し、延べ10,594名の社員から義援金が寄せられ、会社のマッチングギフト分を合わせて、合計2,945万円の義援金を寄付しました。

- 対象災害 国内…災害救助法適用災害で義援金募集が行われる災害  
海外…日本経団連が支援に関する情報を提供する大規模災害
- 捨出金額 社員義援金募金額と原則同額

▶ 過去の実績

### 東日本大震災被災地支援の継続

東日本大震災の発生から7年が経過しましたが、いまでも多くの方々が支援を必要としています。MS&ADインシュアランス グループでは、支援を必要とする方々のことを忘れずに、さまざまな取り組みを行っています。

### Jリーガーによるサッカースクール in 南三陸

MS&ADインシュアランス グループは、2013年度より宮城県南三陸町で日本プロサッカー選手会(JPFA)との共催による復興支援サッカースクールを開催しています。地元の少年サッカーチームとJリーガーの対戦など、楽しい交流イベントを支援しています。2017年度は児童60名が参加し、日本プロサッカー選手会7名、社員ボランティア15名が運営に協力しました。



サッカースクールの様子

## ベルマークで被災地の学校を支援

あいおいニッセイ同和損保では、2011年1月より社内にベルマーク収集BOXを設置し、収集したベルマークを地域の小・中学校等へ寄付する活動を開始しました。東日本大震災発生後には、復興支援策の一環として、寄付先を被災地域の小・中学校等に変更し、お客さまや代理店・報者をはじめとする地域の皆さまとともに取り組みを進めています。

この活動にご賛同くださる企業・団体（ベルマークサポーター）は年々増加し、2018年3月末現在で5,300社を超えるました。その結果、7年間で約1,590万点のベルマークが集まり、計176校へ寄贈しました。



ベルマークで被災地の学校を支援する

## 地域復興マッチング「結の場」および復興支援販売会を通じた被災企業支援

三井住友海上は、被災された企業が抱えるさまざまな経営課題の解決を支援すべく、復興庁主催の「地域復興マッチング『結の場』」にパートナー企業として2012年の開始時より19回にわたり継続して参加しています。各地で経営セミナー・個別企業支援等の取り組みを行っています。

あいおいニッセイ同和損保では、東日本大震災の被災地には、7年が経過した今でも、仮設住宅での避難生活を余儀なくされている方が大勢いる現状を踏まえ、「震災を風化させない、忘れない活動」として、毎年「復興支援物産展」を開催しています。

2018年3月に開催した物産展は、地域AD俱乐部活動や地域創生取組と連動し、同社が連携協定を締結している被災地にある地方公共団体として福島県と遠野市、白石市に協力いただきました。現地でしか購入できない商品を多数販売し、現地の魅力や名産品をPRしました。多くの社員が購入に訪れ、会場を盛り上げました。



販売会の様子

## 復興マラソン大会の協賛・運営支援

あいおいニッセイ同和損保は、宮城県の沿岸部で開催される「東北・みやぎ復興マラソン」に、オフィシャルパートナーとして協賛とともに、大勢の社員や代理店がボランティア・ランナーとして参加し、大会を盛り上げています。「東北・みやぎ復興マラソン」は、コース全域が東日本大震災の津波で被害を受けた地域です。被災後に防潮堤やかさ上げ道路など、復興工事による整備が進んだことをお知らせし、「被災地復興の"今"を伝える」という大会趣旨に賛同し、同社は2017年の第1回大会より協賛しています。

また同社は、福島県「川内の郷かえるマラソン」※にも、第1回大会（2016年開催）よりメインスポンサーとして協賛し、ボランティア・ランナーとして多数の社員や関係者が参加し、大会を盛り上げています。

（※）川内村の児童が、村の将来を考える特別授業「復興子ども教室」で提案し、実現したマラソン大会。



川内の郷かえるマラソンの様子

## 社員の社会貢献活動を支援する

社員一人ひとりが地域社会で一市民として行動すること、それは、社員の成長につながるだけでなく、私たちの事業活動が関わる社会がどのような課題を抱えているのか、何が私たちに期待されているのかを知るために大切なことと考えて、さまざまな活動をしています。

### ボランティア休暇・休職制度

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命ではボランティア休暇・休職制度を制定し、社員が福祉活動や災害救援、骨髄提供等公益性のある活動を行うための支援を行っています。

### 全国各地で行われる地域貢献活動

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保では、全国の部支店が、それぞれの地域のニーズに合わせた地球環境保全・社会貢献活動を積極的に行ってています。

三井住友海上では、「部支店で年に一つは環境・貢献活動」と称して、「環境」「安全」「福祉」「自然災害復興支援」をテーマに取り組み、2017年度は170を超える部支店が活動を実施しました。

あいおいニッセイ同和損保では、感謝の月「地域の皆さま おかげさまで！」の取り組みとして、全国各地において、交通安全や環境保全などの地域貢献活動を実施しています。2003年にスタートしたこの取り組みは、全社で取り組む地方創生プロジェクトの動きと連動した地域・社会貢献活動を含め、毎年1万人以上が参加する取り組みとなりました。

三井住友海上あいおい生命は、社員によるボランティア活動として、「よこはま動物園ズーラシア」の花壇や緑地の整備など、環境保護・地域貢献活動に取り組んでいます。また、社員の自発的・積極的な社会貢献活動に対してポイントを付与し、そのポイント総数に応じてNPO団体などに寄付を行う「ハートポイント制度」を実施しています。そのほか、職場ごとに推進役を選任し、「地域の清掃活動」「募金・寄付」など、さまざまな地域貢献活動を行っています。

三井ダイレクト損保では、本社ビル近くの小石川後楽園でボランティアによる清掃活動を毎年行っており、2017年は45名が参加しました。

- ▶ 三井住友海上の各地の取り組み [□](#)
- ▶ あいおいニッセイ同和損保の取り組み [□](#)



島根「MS&ADの森」での活動



浜松「交通安全啓発活動」での  
反射材配布



「よこはま動物園ズーラシア」での  
花壇や緑地整備

## 社員の社会貢献活動

MS&ADインシュアランス グループでは、日本国内のみならず世界各地の拠点において、社員がそれぞれの地域の社会的課題の解決に向けた活動に参加しています。

### MS&ADゆにぞんスマイルクラブ

MS&ADインシュアランス グループでは、活動に賛同する社員が、毎月給与から1口100円×任意口数を会費として拠出し、寄付活動や社会貢献活動に役立てており、グループ全体の会員数は、2018年3月末時点で、16,110名となっています。グループ全体の活動に加え、各事業会社でも、車いすや福祉車両の寄贈、補助犬育成支援団体への寄付やタイの障がい者スポーツ支援などの独自活動を実施しています。

(主な活動)

- 会社からのマッチングギフトと合わせてNPO団体等への寄付を実施
- 「世界の子どもたちへ編み物作品を贈ろう」プロジェクト
- NPOの活動を支援するチャリティ・コンサートの開催

#### ▶ 「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」の活動



「世界の子どもたちへ編み物作品を贈ろう」  
プロジェクト



ぶたネコチャリティーコンサート

### Jリーガーによる児童養護施設向けのサッカースクール

MS&ADインシュアランス グループは、2000年より日本プロサッカー選手会（JPFA）が主催する児童養護施設の子どもたち向けのサッカースクールに協賛しています。2017年度は、関東、関西、広島で「JPFAサッカースクール」が開催され、児童220名が参加しました。日本プロサッカー選手会33名、社員ボランティア88名が運営に協力しました。



サッカースクールの様子

### 障がいのある子どもたちへの支援（タイ）

あいおいニッセイ同和損保のタイ現地法人Aioi Bangkok社は、2016年度より、役職員任意の募金制度「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」により、WAFCAT※を通じ、タイで障がいのある子どもたちを対象とした支援活動を行っています。2017年度は、重度の障がいを持つ児童へ車いすの寄贈（東北部ウボンラチャタニ県・24台）、および車いすダンスキャンプ（ナコンナヨック県）を開催しました。障がいのタイプ・使用する環境に合わせた車いすを使用することは、日常生活での自立を目指すとともに、外出・教育を受ける機会を増やします。また、車いすダンスキャンプ等のファミリーキャンプでは、障がい児と保護者双方が健康になることを目指しています。

(※) WAFCATについて

WAFCAT（財団法人アジア車いす交流センタータイランド）は株式会社デンソーの社会貢献事業の一環で1999年に設立されたタイのNGO。障がいのある子どもたちを対象に、車いすの提供や奨学金などの教育支援を行っています。



タイの障がいを持つ児童へ車いす寄贈

## スポーツ、文化、教育における社会貢献

MS&ADインシュアランス グループ各社では、スポーツ・文化・教育の分野において、地域・社会への貢献活動を行っています。

スポーツ振興  文化振興  教育支援

### スポーツ振興

#### 女子柔道・女子陸上競技・トライアスロン

三井住友海上では、女子柔道部、女子陸上競技部、トライアスロン部において、国内外の第一線で活躍する選手を育て、数々のオリンピアンを輩出するなど、スポーツ振興に取り組んでいます。女子柔道部では、数々の国際舞台で活躍、各国選手と交流してきた実績を活かし、ミャンマー、ブラジルなどのナショナルチームを合同練習に招くなど、競技の強化・繁栄にも貢献したいと考えています。

また、競技活動のみならず、地域住民を対象としたランニング教室を開催したり、小学生を対象とした柔道教室を通じて若い世代に柔道の楽しさを伝えていく取り組みなど、積極的な社会貢献活動を行っています。

▶ [スポーツ振興](#)



ブラジルナショナルチームとの合同練習



ランニング教室（写真アフロスポーツ）

### 実業団駅伝大会を協賛

あいおいニッセイ同和損保では、スポーツ振興の一環として、また、地域の皆さんとともに歩んでいきたいという想いから、「大阪実業団対抗駅伝競走大会」の特別協賛企業として運営をサポートしています。1948年にスタートしたこの大会は、大阪の街に根ざし、大阪の街とともに歴史を重ねてきた伝統ある駅伝大会です。大会の参加チーム数は年々規模を拡大し、2018年1月に開催された第71回大会では、総勢963チームがエントリーしました。同社からも、過去最多の255チームがたすきをつなぎました。



参加ランナーの集合写真

### 女子サッカー

グループ会社には、女子サッカー・なでしこリーグ（日本女子サッカーリーグ）1部に加盟するジェフユナイテッド市原・千葉レディースに所属する7名の選手が在籍しています。また、三井住友海上あいおい生命には、同リーグ2部のスフィーダ世田谷FCに所属する2名の選手が在籍しています。両チームの選手とも、競技と仕事を両立させながら活躍しています。



ジェフユナイテッド市原・千葉レディース

©JEF UNITED

## スペシャルオリンピックスへの支援

三井住友海上は、知的障がいのあるアスリートの支援を目的に、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本のプレミアスポンサーとなっています。

2017年度は6月に、当社が第1回大会から支援を続ける「3全国ユニファイドサッカー大会」が大阪で開催され、例年同様多くの当社社員がボランティアとして参加し、競技運営に携わりました。

また、9月22日～24日に開催された「2017年第7回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・愛知」においても、社員ボランティア約100名が大会運営やアスリートのみなさんの支援を行いました。

今後も、当社は知的障がいのあるアスリートの皆さんの活動支援を継続しつつ、社員の「ダイバーシティ＆インクルージョン」や「SDGs」の理解促進につなげてまいります。



大会の様子

## 「東京都スポーツ推進企業」としての活動

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、スポーツ界の第一線で活躍する選手を育成し、各競技界の強化・繁栄に貢献していることが評価され、「平成29年東京都スポーツ推進企業※」に認定されています。また、あいおいニッセイ同和損保は、「平成29年度東京都スポーツ推進モデル企業」に認定・表彰されました。昨年度に引き続き、3年連続3度目となります。「東京都スポーツ推進モデル企業」は、平成29年度東京都スポーツ推進企業の中から、障がい者スポーツ支援、社員の健康増進等で、特に社会的な影響や波及効果の大きい取り組みをしている企業などが表彰され、選定されました。



(※) 「東京都スポーツ推進企業認定制度」とは

東京都では、従業員のスポーツ活動の推進に向けた取り組みやスポーツ分野における支援を実施している企業等を認定する制度です。認定された企業は、認定証と認定ステッカーの交付を受け、都ホームページにて社名などが公表されます。

## 障がい者スポーツ支援

あいおいニッセイ同和損保では、全社員が一丸となってスポーツ振興、とりわけ障がい者スポーツの魅力を伝える活動に取り組んでいます。団体への協賛、アスリートの採用、2017年度からは「パラアスリートスカラシップ制度」の創設など次世代を担う障がい者アスリートの育成・支援をしています。

また、「観る」「感じる」「体験する」「考える」ことが大切であると考え、社員・代理店・扱者が積極的に大会会場に足を運ぶことを推奨するとともに、自治体と連携した体験会・セミナー開催や、小中学校での体験授業を実施し、共生社会への理解促進に取り組んでいます。



北九州大会での活躍

### <協賛団体>

- ▶ (公財)日本障がい者スポーツ協会（2014年～）□
- ▶ (一社)日本車椅子バスケットボール連盟（2006年～）□
- ▶ (一社)日本身体障がい者水泳連盟（2016年～）□
- ▶ あいおいニッセイ同和損保 障がい者スポーツ支援サイト「AD Challenge Support」□
- ▶ 「AD Challenge Support」Facebookページ□

## 障がい者スポーツ関連団体・協議団体とのパートナー契約

三井住友海上あいおい生命では、障がいのある方々の社会復帰や生きがい発見を支援し、クオリティ・オブ・ライフの向上に役立つ支援を続けていきたいと考え、NPO法人日本視覚障害者柔道連盟、一般社団法人日本パラ陸上競技連盟の活動に協賛し、障がい者スポーツの普及・強化に取り組んでいます。

毎年、全日本視覚障害者柔道大会には、社員がボランティアとして参加しており、また、2名の視覚障がい者柔道選手が在籍し、競技と仕事を両立させながら活躍しています。



全日本視覚障害者柔道大会を支援

## 障がい者スポーツ選手雇用

三井住友海上では、障がいのある方々の自立支援を目的として、社員としての雇用を推進しています。現在、障がい者陸上選手が在籍し、日常業務を行いながらパラリンピックへの出場を目指して活動しています。

あいおいニッセイ同和損保では、2015年度から障がい者スポーツ選手の採用を行っています。パラリンピック、デフリンピックおよび世界選手権などの国際大会に出場する8名を含む、14名のアスリートが在籍(2018年4月現在)し、業務と競技活動を両立しています。また、障がい者と健常者の垣根を超えて、オリンピックを目指す女子サッカー・競泳の4名とともに、定期的にアスリート研修会を実施しています。

### ▶ 障がいのある社員への支援

あいおいニッセイ同和損保では、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会のオフィシャルパートナーとして、障がい者スポーツを応援しています。行動指針として掲げる「地域密着」のさらなる実現に向け、大会支援や障がい者スポーツ支援サイトの立ち上げ、地域AD俱楽部※「感謝の集い」でのパネル展示などの取り組みを行っています。取り組みの基礎となるのは、「観ること」「感じること」と認識し、障がい者スポーツ大会に多くの社員が会場に足を運ぶことを推奨しています。

(※) 情報の提供・企業交流・地域貢献の3つの柱で、地域の皆さまのお役に立つ活動を行っています。具体的には各種セミナーや異業種交流会、環境保全・防災防犯・各種チャリティー企画などを開催するほか、エリアごとにホームページを設置し、サイトやメールニュースにより地域に密着した情報やビジネス情報を提供しています。

### ▶ 地域AD俱楽部 □



音声の出る専用のパソコンを使っての  
業務中の様子



社員による大会観戦・応援



スカラシップ認定式

## 文化振興

### コンサートホール紹介

#### 三井住友海上しらかわホール

三井住友海上しらかわホールは、1994年、世界最高水準の音響を誇るコンサートホールとして名古屋にオープンしました。世界を代表する一流アーティストから地元のアマチュア音楽家まで幅広く愛され、地域のプレミアム・ホールとして豊かな社会づくりに貢献する場となっています。「より良い社会のために、音楽ができること」をテーマに、地域を代表する音楽文化施設として積極的な役割を果たしています。

### ▶ 三井住友海上しらかわホール □

### あいおいニッセイ同和損保ザ・フェニックスホール

あいおいニッセイ同和損保では、ザ・フェニックスホールを芸術・文化支援活動(メセナ)の拠点として位置付け、クラシック音楽を中心に、国内外のアーティストによる良質な音楽を自主企画公演として発信し続けています。また、年間約200回の／200公演の演奏会に利用されるなど、地域の音楽・文化活動の発展にも寄与しています。これから多くのお客さまに身近に音楽を感じていただき、親しまれるホールを目指すとともに、社会貢献の拠点として芸術、文化を長期的に支援していき、芸術・文化復興に寄与していきます。

▶ [あいおいニッセイ同和損保ザ・フェニックスホール](#)

### （公財）三井住友海上文化財団

公益財団法人三井住友海上文化財団※では、地域の文化振興の支援を目的として、音楽・郷土芸能の分野で助成活動を行っています。全国各地の公立文化ホールでの「地域住民のためのコンサート」(クラシックコンサート)を都道府県および市町村と共同で主催しており、2017年度末(設立以降累計、以下同様)で808公演を開催しています。また、「文化の国際交流活動に対する助成」を462件(助成金総額2億9,250万円)実施しています。

▶ [公益財団法人三井住友海上文化財団](#)

(※) 1988年設立。2009年12月に公益財団法人へ移行。



室内楽名曲コンサート（ピアノ五重奏）

### 「チェコ・フィルハーモニー管弦楽団」東京公演への特別協賛

三井住友海上プライマリー生命は、2017年10月にサントリーホールで開催された「チェコ・フィルハーモニー管弦楽団」の東京公演に特別協賛しました。2015年に続いて2回目となります。

音楽大国、チェコが世界に誇る「チェコ・フィル」は、1896年のデビュー公演がドヴォルザークの指揮で開催され、世界の音楽史に輝かしい足跡を残し続けている名門オーケストラです。

これに加え、2年に1度開催されている「ベルリン フィル12人のチェリストたち」の東京公演に2006年以降、特別協賛しています。

三井住友海上プライマリー生命は、お客さまにより豊かなセカンドライフをお過ごしいただくため、生命保険事業を営む傍ら、皆さまに良質の感動をご提供したいとの想いから、世界一流の芸術・文化の紹介を通じた文化貢献活動にも継続的に取り組んでいます。



「チェコ・フィルハーモニー管弦楽団」  
東京公演

## 所蔵美術品（椿）を美術館へ出展

あいおいニッセイ同和損保では、所蔵する「椿」をテーマにした絵画や美術工芸品コレクションを、全国の美術館・博物館開催の展覧会を通じて公開しています。椿は古くから日本人に親しまれてきた花木で、前身会社の一つ、大東京火災海上保険の社花でもありました。日本を代表する作家が描く、椿の美しさをさまざまに表現した作品を、多くの皆さまにご覧いただいています。



尾形乾山「綾絵椿図角皿」

## 教育支援

### ベルマーク運動への参加

あいおいニッセイ同和損保は、2000年4月より金融業界で初めて、協賛会社として「ベルマーク運動」に参加し、自動車保険・火災保険・傷害保険など個人分野の商品ブランドである「TOUGH(タフ)」シリーズ商品をはじめ、多くの商品にベルマークポイントを付帯しています。ベルマークポイントは1点=1円として、集めた学校の貯金となり、この貯金から学校に必要な物品を購入することができます。この運動は、自分たちの学校設備や環境を充実させると同時に、へき地の学校や「災害被災校」「特別支援学校」、そして発展途上国の子どもたちへの援助にもつながっています。

また、ベルマーク教育助成財団は1960(昭和35)年のベルマーク運動開始から55周年を迎えたことを機に、運動の拡大を実現するため「ベルマーク大使」制度を2015年に創設しました。同社は、ベルマーク運動の協賛企業としてだけでなく、災害被災校支援を目的として、全社をあげたベルマーク収集活動を行っていること等が評価され、社長が初代ベルマーク大使に就任しています。

あいおいニッセイ同和損保では、ベルマーク大使を筆頭に、ベルマーク活動のすそ野の拡大に努めるとともに、子どもたちの教育環境の改善のため、全社を挙げて収集活動に取り組みます。

▶ [ベルマーク運動への参加](#)

## 早稲田大学提携講座

あいおいニッセイ同和損保とMS&AD基礎研究所（現MS&ADインターリスク総研）は、早稲田大学において、「新時代の保険事業 -グローバルスタンダードと少子高齢社会を迎えて」をテーマに、2007年より提携講座を開講しています。本講座は、急速なグローバル化・高齢化の進展への対応や、お客さま本位の事業展開等、保険事業の大きな変革期に関する講義をメインとして開講し、これから保険事業のあり方や方向性について考えていく内容となっています。2017年度は、本講座のテーマである、グローバルスタンダードに関する内容をさらに充実させるべく、グローバルリスクの管理手法についての講義をカリキュラムに加え、計14回の講義を行いました。

あいおいニッセイ同和損保とMS&ADインターリスク総研は、サステナビリティ取組の一環として、損害保険に関する知識の啓発と次代を担う人材の育成支援のため、これまで培ってきた経験やノウハウ、構築してきたネットワークを活用した講座を提供します。

## 国際医療福祉大学への奨学生寄付

あいおいニッセイ同和損保では、高齢社会に対応し、介護サービスやシルバー事業における取り組みを強化するため、高齢者介護・リハビリテーション等、医療福祉分野を支える人財を育成する国際医療福祉大学の学生を対象とした奨学生制度を支援しています。

同大学から推薦された学生に、返還義務のない奨学生を、原則として卒業時まで給付するもので、2017年度までに161人が卒業、それぞれの専門分野で活躍しています。



奨学生認証式

## ESGデータ・資料

MS&ADインシュアランス グループのサステナビリティ取組に関する資料やデータを掲載しています。

■報告対象期間：

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

■報告対象組織とデータカバー率：

会社名	略称	国内主要連結子会社 (国内グループ)		MS&ADインシュアランス グループ (グループ)	
		対象	従業員ベース によるカバー率	対象	従業員ベース によるカバー率
三井住友海上	MSI	○	77.1%	○	100%
あいおいニッセイ同和損保	ADI	○		○	
三井ダイレクト損保	MD	○		○	
三井住友海上あいおい生命	MSA	○		○	
三井住友海上プライマリー生命	MSP	○		○	
MS&ADホールディングス	HD	○		○	
海外保険子会社	海外			○	
その他※1	その他			○	

(※1) 国内保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業等

### 第三者保証について

MS&ADインシュアラ NS グループでは、報告数値の信頼性を確保するため、環境・社会データの一部について、2015年度数値よりKPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。  
今年度対象となる数値には✓マークを付しています。

✓ 組織統治 ✓ 消費者課題 ✓ 環境 ✓ コミュニティへの参画 ✓ 人権・労働慣行

### ISO26000中核主題【組織統治】

#### コ-ポレートガバナンス

- ▶ コ-ポレートガバナンスに関する基本方針
- ▶ MS&ADインシュアラ NS グループ 内部統制システムに関する基本方針
- ▶ MS&ADインシュアラ NS グループ 利益相反管理に関する基本方針
- ▶ MS&ADインシュアラ NS グループ 反社会的勢力に対する基本方針

## 取締役関係（2018年6月25日現在）

取締役会の議長	会長 (社長を兼任している場合を除く)
取締役の人数	12名※1
社外取締役の人数	5名※2
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	5名※3
取締役における女性の人数	2名／16.7%

(※1) 取締役会メンバー 平均在任期間 2.9年

(※2) 社外取締役 平均在任期間 3.5年

(※3) 業界経験をもつ社外取締役人数 1名

## 監査役関係（2018年6月25日現在）

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2名
監査役における女性の人数と割合	2名／50%

## 取締役・監査役の指名・報酬について

▶ 詳細は[こちら](#)

## 取締役会等 開催状況

機能		2017年度開催状況
業務執行・監督の機能	取締役会	15回 開催※1
	ガバナンス委員会	4回 開催
	グループ経営会議	12回 開催
	課題別委員会	
		グループ経営モニタリング委員会 12回 開催
		ERM委員会 4回 開催
		グループ海外事業委員会 3回 開催
		ICTイノベーション委員会 4回 開催
		リスク・コンプライアンス委員会 6回 開催
		情報開示委員会 8回 開催
		ブランド委員会 2回 開催
		CSR委員会 2回 開催
		グループシステム委員会 14回 開催
監査・監督機能	監査役会	13回 開催※2

(※1) 社外取締役 平均出席率 88.9%／全取締役 平均出席率 95.2%

(※2) 社外監査役 平均出席率 100%

- ▶ [コーポレートガバナンスに関する詳細はこちら](#)

### 議決権の状況

区分	株式数（株）	議決権の株（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 880,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 590,672,600	5,906,726	同上
単元未満株式	普通株式 1,738,454	—	単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	593,291,754	—	—
総株主の議決権	—	5,906,726	—

### コンプライアンス

- ▶ [MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針](#)
- ▶ [MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針](#)
- ▶ [MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報の共同利用に関する基本方針](#)
- ▶ [MS&ADインシュアランス グループ 外部委託管理基本方針](#)
- ▶ [MS&ADインシュアランス グループ 税務に関する基本方針](#)

グループ内部通報制度

あり

### リスク管理

- ▶ [MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針](#)

### 情報開示

- ▶ [MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針](#)

### ISO26000中核主題【消費者課題】

- ▶ [MS&ADインシュアランス グループ お客さまの声対応基本方針](#)

## ④ お客さま第一の業務運営に関する取組み状況

- ▶ [三井住友海上](#)
- ▶ [あいおいニッセイ同和損保](#)
- ▶ [三井ダイレクト損保](#)
- ▶ [三井住友海上あいおい生命](#)
- ▶ [三井住友海上プライマリー生命](#)

## ⑤ ISO26000中核主題 【環境】

### 事業活動におけるCO2排出量

(カッコ内は前年度比)

項目	対象範囲	単位	2015年度	2016年度	2017年度	
CO2総排出量 スコープ1・2・3	グループ連結	t-CO2	480,685 (1.9%)	546,965 (13.8%)	541,321 (0.4%)	
CO2排出量 (スコープ1)	グループ国内 +その他	t-CO2	20,417 (▲10.5%)	19,717 (▲3.4%)	18,389 (▲6.7%)	✓
	グループ連結	t-CO2	25,010 (8.8%)	26,315 (5.2%)	27,948 (6.2%)	✓
CO2排出量 (スコープ2) *	グループ国内 +その他	t-CO2	83,641 (▲4.2%)	81,629 (▲2.4%)	65,196 (▲20.1%)	✓
	グループ連結	t-CO2	94,943 (▲5.6%)	94,615 (▲0.3%)	76,721 (▲18.9%)	✓
CO2排出量 (スコープ1+2計)	グループ国内 +その他	t-CO2	104,058 (▲5.5%)	101,346 (▲2.6%)	83,586 (▲17.5%)	✓
	グループ連結	t-CO2	119,953 (▲2.9%)	120,930 (0.8%)	104,669 (▲13.4%)	✓
CO2排出量 (スコープ3) *	グループ連結	t-CO2	360,732 (3.6%)	426,036 (18.1%)	436,653 (4.4%)	

(※) 2017年度から、自社ビルをテナントに貸し出している分のエネルギー使用に伴うCO2排出量をスコープ3として算出しています。

### スコープ3 カテゴリー別排出量 (主なもの)

(カッコ内は前年度比)

項目		対象範囲	単位	2015年度	2016年度	2017年度	
スコープ3	カテゴリ2：資本財	グループ連結	t-CO2	40,480 (-)	39,376 (▲2.7%)	39,560 (0.5%)	✓
	カテゴリ5：事業活動において生じる廃棄物	グループ連結 ※1	t-CO2	2,237 (-)	2,948 (31.8%)	2,750 (▲6.7%)	✓
	カテゴリ6：飛行機による従業員の出張	グループ連結	t-CO2	2,518 (-)	10,192 (405%)	9,740 (▲4.4%)	✓
	カテゴリ7：従業員の通勤	グループ国内 +その他	t-CO2	7,593 (-)	7,332 (▲3.4%)	7,489 (2.1%)	✓
	カテゴリ13：下流におけるリース資産	グループ連結 ※2	t-CO2	- (-)	- (-)	8,013 (-)	✓

(※1) 2016年度の大幅増加は、アムリン社を買収したことによるもの

(※2) 2017年度から、自社ビルをテナントに貸し出している分のエネルギー使用に伴うCO2排出量をスコープ3として算出しています。

### 環境負荷データ

#### スコープ1・2 対象【グループ連結（海外含む）】

(カッコ内は前年度比)

項目	対象範囲	単位	2015年度	2016年度	2017年度	
電気※1	グループ連結	MWh	172,807 (▲11.1%)	171,826 (▲0.6%)	144,737 (▲15.8%)	✓
熱供給	グループ連結	GJ	58,922 (2.1%)	67,842 (15.1%)	62,426 (▲8.0%)	✓
都市ガス※1	グループ連結	千m <sup>3</sup>	2,017 (▲15.1%)	2,258 (11.9%)	2,113 (▲6.4%)	✓
LPガス	グループ連結	t	189 (12.5%)	203 (7.2%)	183 (▲9.9%)	✓
A重油	グループ連結	kl	95 (▲8.7%)	107 (12.5%)	58 (▲45.8%)	✓
灯油	グループ連結	kl	190 (0%)	192 (1.0%)	80 (▲58.3%)	✓
軽油	グループ連結	kl	6 (0%)	6 (0%)	6 (0%)	✓
ガソリン	グループ連結	kl	8,278 (9.8%)	8,585 (3.7%)	9,256 (7.8%)	✓
総エネルギー使用量※2	グループ連結	MWh	297,468 (▲7.9%)	305,002 (2.5%)	282,737 (▲7.3%)	✓
		GJ	1,070,886 (▲7.9%)	1,098,008 (2.5%)	1,017,853 (▲7.3%)	✓

(※1) 2017年度から、自社ビルをテナントに貸し出している分のエネルギー使用に伴うCO2排出量をスコープ3として算出しています。

(※2) 総エネルギー使用量のGJ・MWh換算は、温対法基準のエネルギー換算係数にもとづいて算出しています。  
ただし、電力のエネルギー換算は3.6GJ/MWhを用いています。

#### スコープ3 対象（主なもの）

(カッコ内は前年度比)

項目	対象範囲	単位	2015年度	2016年度	2017年度	
紙	グループ国内 +その他	t	13,940 (4.9%)	13,005 (▲6.6%)	11,085 (▲14.8%)	
森林認証紙利用 割合	MS、AD、 MSA国内	%	16.4 (3.1%)	17.0 (3.7%)	13.6 (▲20.0%)	
水の総使用量	グループ連結	千m3	909 (-)	1,074 (18.2%)	961 (▲10.5%)	✓
廃棄物総量	グループ連結	t	8,960 (-)	10,551 (17.8%)	10,962 (3.9%)	✓
廃棄物リサイク ル総量	グループ国内 +その他 (2013から)	t	4,616 (19.4%)	5,837 (26.5%)	4,804 (▲17.7%)	
ビジネストラベ ル（航空機のみ）	グループ連結 *	千人km	26,494 (-)	45,025 (169.9%)	46,759 (3.9%)	✓

(※) 2016年度の大幅増加は、アムリン社を買収したことによるもの

### 再生可能エネルギー 発電量（太陽光発電）

(カッコ内は前年度比)

項目	対象範囲	単位	2015年度	2016年度	2017年度	
発電量	4拠点*	kWh	56,611 (-)	56,212 (▲0.7%)	57,109 (1.6%)	✓

(※) 三井住友海上駿河台ビル・駿河台新館・大阪淀屋橋ビル、あいおいニッセイ同和損保 東京カスタマーセンタービル

### コスト効果

項目	対象範囲	単位	2015年度	2016年度	2017年度	
電力※1	グループ連結	千円	▲549,245	▲24,137	▲414,372	
ガソリン※2	グループ連結	千円	98,834	131,355	▲10,162	
コピー用紙※3	グループ国内 +その他	千円	▲52,480	▲5,265	▲45,825	

(※1) 当社の平均的電力単価より算出。2015年度から海外を含む

(※2) 資源エネルギー庁 石油製品価格調査ガソリン全国年間平均単価より算出。2015年度から海外を含む

(※3) OA紙削減による効果

### サプライチェーンを通じた環境取組

項目	対象範囲	単位	2015年度	2016年度	2017年度
Web約款選択率*	MSI、ADI	%	74.0	75.2	76.8
エコアクション21認証代理店 ・企業数	MSI、ADI	社	366	241	132
工コ車検・工コ整備実施整備 工場数	MSI	社	392	391	386

(※) 約款の内容を冊子に替えてホームページから参照できる、環境に配慮した約款

## ISO26000中核主題 【コミュニティへの参画・コミュニティの発展】

項目	対象範囲	単位	2015年度	2016年度	2017年度
ボランティア 休暇取得者数	MSI、ADI 、MSA	人	6	7	26
ボランティア 休職取得者数	MSI、ADI 、MSA	人	1	1	2
社会貢献活動を 実施した社員数	グループ 国内	人	16,507	19,861	20,022
MS&ADゆにぞん スマイルクラブ 会員数	グループ 国内	名	16,553	16,159	15,701
災害時義援金 マッチング ギフト制度	寄付 金額※1	グループ 連結	円	38,568,000	53,691,000
	参加 人数※2	グループ 連結	人	20,174	21,010
社会貢献に 関する支出	寄付	グループ 国内	円	628,650,000	675,620,000
	地域社会 への投資			227,380,000	327,410,000
	社会貢献を 目的とした協賛			310,630,000	716,090,000
	合計			1,166,660,000	1,719,120,000
					1,256,570,000

(※1) 社員からの寄付と、会社からのマッチングギフトの合計

(※2) 延べ人数

## ISO26000中核主題 【人権】 【労働慣行】

## 雇用

項目	対象範囲			単位	2015年度	2016年度	2017年度	
グループ 社員数 ※1 臨時従業 員は年間 の平均雇用 人数を()で 外書き	グループ 連結	男女計	人	40,617	40,641	41,295		
				(10,173)	(10,150)	(9,745)		
			男性	人	—	20,350	20,173	
			女性	人	—	20,291	21,122	
	グループ 国内	男女計	人	31,754	31,591	31,823		
				(9,520)	(9,458)	(9,106)		
			男性	人	16,661	16,057	15,772	
			女性	人	15,093	15,534	16,051	
			事業 会社	MSI	人	14,691	14,650	14,572
			ADI	人	13,260	13,052	13,287	
			MD	人	563	581	571	
			MSA	人	2,554	2,595	2,609	
			MSP	人	381	384	394	
	持株 会社	HD	人	305	329	390		
人数構成比				78.2%	77.7%	77.1%		

	海外	男女計	人	8,573	8,759	9,184	✓
				(622)	(656)	(603)	
			男性	人	—	4,072	4,190
			女性	人	—	4,687	4,994
		人数構成比			21.1%	21.6%	22.2% ✓
	その他※2	男女計	人	290	291	288	
			男性	人	—	221	211
			女性	人	—	70	77
		人数構成比			0.7%	0.7%	0.7%

(※1) 執行役員および休職者を除く。

(※2) 国内保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業等

### グループ国内社員構成

項目	対象範囲		単位	2015 年度	2016 年度	2017 年度
平均年齢※1	グループ国内		男女計	歳	41.8	41.7
	グループ国内		男性	歳	44.8	44.6
	グループ国内		女性	歳	38.5	38.7
平均勤続年数	グループ国内		男女計	年	12.7	12.6
	グループ国内		男性	年	13.7	13.5
	グループ国内		女性	年	11.7	11.8
新卒採用人数 ※2	グループ国内		男女計	人	1,112	1,327
	グループ国内		男性	人	337	377
	グループ国内		女性	人	775	950
離職率※3	グループ国内		男女計	%	3.1	2.8
平均給与とCEO 報酬比率※4	持株		男女計	倍	—	9.7

- (※1) 各年度の3月末時点  
 (※2) 各年度の4月入社人数  
 (※3) 定年退職者等を除く、自己都合退職者より算出  
 (※4) CEO報酬／従業員平均給与

## ダイバーシティ

項目	対象範囲		単位	2015年度	2016年度	2017年度	
障がい者雇用率 と雇用人数	グループ国内		%	2.31	2.52	2.37	✓
			人	701	755	719	✓
定年退職後の 再雇用制度 利用者数※1	グループ国内		人	898	1,008	1,133	
役員における 女性の割合と 人数※2	HD	取締役	%	9.1	16.7	16.7	
			人	1	2	2	
		監査役	%	0.0	50.0	50.0	
			人	0	2	2	
管理職における 女性の割合と 人数※3	グループ連結	管理職 (部長+課長)	%	—	12.7	15.7	✓
			人	—	1,200	1,292	✓
	グループ国内	部長	%	2.1	2.8	3.4	
			人	25	35	36	
		課長	%	6.2	7.9	11.3	
			人	424	516	577	
	管理職 (部長+課長)		%	5.5	7.1	9.9	
			人	449	551	613	

(※1) 各翌年度の4月1日に新たに、または継続して再雇用された人数

(※2) 各翌年度株主総会承認ベース

(※3) グループ国内は各翌年度4月1日時点、グループ海外は各12月31日時点

## 人権

項目	対象範囲	単位	2015年度	2016年度	2017年度
人権研修	MSI	%※1	97.6	100.0	100.0
	ADI	%※2	99.9	100.0	100.0

(※1) 職場研修参加者率（関連事業会社社員も含む）

(※2) eラーニング受講完了率

項目	対象範囲	単位	2015年度	2016年度	2017年度
労働組合加入率	グループ国内	%	89.7	90.2	93.8

## ワーク・ライフ・バランスを推進する制度

項目	対象範囲※1		単位	2015年度	2016年度	2017年度
産前産後休業 取得者数	グループ国内		人	679	646	708
育児休業 取得者数	グループ国内	男女計	人	758	849	994
		男性	人	96	204	304
		女性	人	662	645	690
育児休業 取得率	MSI・ADI	男女計	%	66.5	74.3	78.0
		男性	%	21.4	44.8	58.0
		女性	%	97.0	95.4	98.6
育児のための柔軟 な勤務時間制度 利用者数	グループ国内	短時間勤務	人	832	963	1,067
		フレックス	人	27	16	41
		始業終業時 間の変更	人	22	29	44
介護休業制度 利用者数	グループ国内	男女計	人	19	17	9
		男性	人	4	5	1
		女性	人	15	12	8
介護のための柔軟 な勤務時間制度	グループ国内	利用者数	人	15	9	13
有給休暇	グループ国内	取得率※2	%	53.5	56.1	54.6
		取得日数		15.7	15.7	16.0

(※1) 臨時従業員を含む

(※2) 取得日数／付与日数

## 労働における安全衛生

項目	対象範囲		単位	2015年度	2016年度	2017年度	
労災申請件数	グループ国内	合計	件	141	227	178	
		業務上災害	件	68	113	76	
		通勤途中災害	件	73	114	102	
		死亡数	件	0	0	0	
健康診断受診率※1	グループ国内		%	100.0	100.0	100.0	
欠勤率※2	グループ国内		%	-	-	0.561	✓

(※1) 受診者数／従業員数

(※2) 欠勤による総喪失日数／総労働日数

## 第三者保証

### 第三者保証について

MS&ADインシュアランス グループでは、報告数値の信頼性を確保するため、環境・社会データの一部について、2015年度数値よりKPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

対象となる数値には✓マークを付しています。



## 独立した第三者保証報告書

2018年10月30日

MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 柄澤 康喜 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社  
東京都千代田区大手町1丁目9番5号

代表取締役

齊藤 和彦  


当社は、MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した MS&AD サステナビリティレポート 2018(以下、「サステナビリティレポート」という。)に記載されている 2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日までを対象とした ✓ マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

### 会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。サステナビリティレポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

### 当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手續が含まれる。

- サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した東京カスタマーセンターにおける現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

### 結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

### 当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客觀性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及び他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

## 環境データの算定範囲および方法について

項目	使用量／排出量／移動人キロメートルの算定方法		CO2 排出係数
電力、ガス、 冷温水、重油、 灯油使用量	国内	エネルギー使用量の実測値（省エネ法の算定ルールに則り、自社ビルのエネルギー使用量は建屋全てを対象）	環境省公表の温対法に基づくエネルギー別排出係数および電力事業者別排出係数。海外の電力についてはIEA(*2)発表の国別の排出係数
	海外	エネルギー購入費とJETRO(*1)公表の国別単価から算出	
ガソリン、軽 油使用量	国内	原則として、ガソリンおよび軽油使用量の実測値 ガソリンの実測値が不明の場合、ガソリン購入費と資源エネルギー庁公表の給油所小売価格調査における全国平均単価から算出	
	海外	原則として、ガソリン購入費とJETRO 公表の国別単価から使用量を算出 ガソリン購入費が不明な場合、海外拠点の1 台当たりのガソリン使用量と台数、または海外拠点の一人当たりガソリン使用量と海外勤務者数から算出	
廃棄物排出量	国内	・原則として、自社ビルの一般廃棄物排出量は実測値（把握率 94.4%） ・不明な場合は廃棄物費用とその単価から算定 ・自社ビル以外の一般廃棄物排出量は、自社ビルの一人当たりの廃棄物排出量とその拠点の在館者数から算定 ・産業廃棄物は実測値	
	海外	国内の自社ビルの一人当たりの一般廃棄物排出量と海外勤務者数から算出	
水道使用量	国内	自社ビルの水使用量は実測値（把握率 65.7%）自社ビル以外の水使用量は自社ビルの一人当たりの水道使用量とその拠点の在館者数から算出	
	海外	国内の自社ビルの一人当たりの水道使用量と海外勤務者数から算出	
ビジネストラ ベル（航空機）	国内	国内出張費および海外出張費から抽出した国内飛行機運賃、国際飛行機運賃（国内出張費の10%あるいは20%、海外出張費の50%を飛行機運賃として抽出）と環境省DB*3の交通費支給額当たり排出原単位および交通区分別旅客千人キロあたり排出原単位から算出	
	海外		

\*算定範囲はMS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社およびその連結子会社

\*1 JETRO：独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

\*2 IEA：国際エネルギー機関

## スコープ3の算定方法について

カテゴリ	対象	算定の根拠、算定方法	排出原単位等
資本財	グループ	○設備投資金額 <計算式> 設備投資額×資本財の価格当たり排出原単位	環境省 DB*3 [6] 資本財の価格当たり排出原単位 資本形成部門：“金融・保険”
事業から出る廃棄物	グループ	○種類別排出量 排出量×廃棄物種類・処理方法別排出原単位	①カーボンフットプリント DB*4 一般廃棄物の焼却処理 重量当たり排出原単位 ②環境省 DB*3 [8] 廃棄物種類別排出原単位(廃棄物輸送段階含む)
出張（航空機利用分のみ）	グループ	○航空機運賃 国内出張費および海外出張費から抽出した国内飛行機運賃、国際飛行機運賃（国内出張費の10%あるいは20%、海外出張費の50%を飛行機運賃として抽出） <計算式> 航空機運賃×交通費支給額当たり排出原単位	環境省 DB*3 [11]交通費支給額当たり排出原単位
雇用者の通勤	国内主要連結子会社	○通勤定期代 <計算式> 通勤定期代×交通費支給額当たり排出原単位	環境省 DB*3 [11]交通費支給額当たり排出原単位
リース資産	グループ	○グループ会社が所有するビルのうち、テナントへ賃借している分の電力および都市ガスの使用量 <計算式> ・電力、都市ガス使用量×電力、都市ガスの排出係数	環境省公表の温対法に基づくエネルギー別排出係数および電力事業者別排出係数

\*3：サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver2.5）  
(2018年3月)

\*4：カーボンフットプリント制度試行事業 CO2 換算量共通原単位データベース（暫定版）ver. 2.01

## 第三者意見

**枝廣 淳子氏**

大学院大学至善館 教授、幸せ経済社会研究所所長、有限会社イーズ 代表取締役



異常気象の頻発やそれに伴う被害の拡大を目の当たりにし、保険事業者の役割の大きさを改めて感じます。MS&ADは、「レジリエントでサステナブルな社会」を目指す社会像に据え、SDGs（国連の持続可能な開発目標）を道標にすることを明確に謳い、このビジョンと道標に沿って事業活動を進めようとしていること、KPIの設定や国内外のイニシアチブへの参画など、しっかりした活動をしていることが伝わってきます。レポートで取り上げている内容も包括的で、わかりやすく読みやすいレイアウト・文章で構成されています。

今後のさらなる向上に向けて、何点かコメントします。

サステナビリティ・レポートとは、会社としての持続可能性に対する考え方、方針・取り組みに加えて、目標に対する進捗や実績、それらの考察に基づく今後に向けての進め方を報告するものです。

考え方と方針・取り組みに関しては、「自社のできること」の延長線上だけではなく、「地球と社会の課題からすべきこと」を考える根本的なアプローチを取っていること、SDGsを枠組みとして用い、自然資本や人権等、ともすれば取り組みが後回しになりがちなテーマについてもしっかりと考へるなど、広い視座を持って取り組んでいることを高く評価します。

他方、そういう方針に対して、この1年間の報告部分が弱い印象を受けます。

例えば、人権や働き方についても社内の制度の紹介にとどまっており、そういう制度や機会をどのくらいの社員が活用しているのか、その規模感は全社的に見たときにはどうなのか、経時的な進捗度合はどうなのか、現状を会社はどのように評価しているのか、今後どのように展開していくかと考えているのか——これらが年次レポートに期待する内容です。それによつてPDCAが回り、サステナビリティ経営が前進していくのだと思います。

データ集は最後にありますが、データだけでは、それが何を意味するのか、また会社がそのデータをどのように捉えているのかが伝わってきません。本文の中にも主要な実績データとそれに対する考察を入れていってください。

次に、テーマとしてさらに力を入れていただきたいことがあります。1つは温暖化の緩和策です。「2050年にCO<sub>2</sub>を70%削減」という長期目標を設けているものの、到達の方策や進捗、課題などを、社会と共有しながら進んでください。環境省のSBT策定やサプライチェーン排出の算定を行うプロジェクトに参画しての成果をどのように取り入れていくかも報告してほしいところです。また、エネルギーからの排出が主ですので、省エネにとどまらず、積極的な再エネの開発・利用をどのように進めていくかを知りたいと思います。できれば早い段階でRE100を目指すなどの先進的な取り組みを期待します。

2つめは、温暖化の適応策です。今後否応なく進行する温暖化の影響に対して、一般の人々の適応策をどのように手伝えるか、さまざまな工夫とプロジェクトを期待します。

3つめは、途上国への取り組みも重要で素晴らしいですが、SDGsは先進国の課題も含むものですから、格差が広がりつつある国内の「誰も取り残さない」ための取り組みも期待しています。

4つめは、日本の大きな課題である人口減少への対応です。今後、家族以外の人々が共に住むという選択肢が重要になってくると考えています。他人同士が共に住むことで起こるさまざまなリスクにどう対応できるかが鍵です。新しいリスクの一つとして、さらなる取り組みを期待します。

社会とのコミュニケーションの範囲を、次世代や途上国、世界の有識者などさらに広げることで、さらに高い視座での目標設定や取り組みを展開し、内外をリードしていくことを期待しています。

## CSRレポート 第三者意見を受けて

『MS&ADインシュアランス グループ サステナビリティレポート2018』へ貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

2017年度は、中期経営計画「Next Challenge 2017」の最終年度として、「品質向上への取り組み」と「事業を通じた社会的課題解決への貢献」に取り組みました。具体的には、「事故防止、防災・減災」、「気候変動への対応」、「高齢社会への対応」、「地域社会の発展」といった解決が強く望まれる社会的課題に対して、当社のビジネスモデルである「多様なリスクを見つけ、お伝えする」「リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくする」「リスクが現実となった時の経済的負担を小さくする」ための商品・サービスの提供を通じて、社会とともに価値を創造していく取り組みを進めてまいりました。

2018年度は、中期経営計画「Vision 2021」において定めた2030年に目指す社会像「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向け、SDGsを目標に取り組みを進めてまいります。具体的には、ステークホルダーとの対話と当社事業への影響を踏まえ7つの重点課題を設定しました（①新しいリスクに対処する、②事故のない快適なモビリティ社会をつくる、③レジリエントなまちづくりに取り組む、④「元気で長生き」を支援する、⑤気候変動の緩和と適応に貢献する、⑥自然資本の持続可能性向上に取り組む、⑦「誰一人取り残さない」を支援する）。急速に変化する環境下で発現するさまざまなリスクへの対応に対する社会の期待が高まっています。保険・金融サービス事業者である当社ならではの強みを活かし、SDGsが目指す地球環境・経済・社会の調和に貢献する取り組みを実践してまいります。

評価いただきました「考え方と方針・取り組み」に関しましては、今後も地球と社会の課題から取り組むべきことを見出すアプローチを続けてまいります。ご指摘の報告面における課題につきましては、個々の取り組みの評価、今後の展開、社会への貢献度、具体的な数値など、一連のつながりをわかりやすく整理し、取り組みの性質に応じた報告内容の充実に、今後、努めてまいります。

助言いただきました「力を入れるべき4つのテーマ」につきましては、引き続きステークホルダーとの対話を深め、社会と課題を共有しながら進めてまいります。

1つ目の気候変動の緩和策につきましては、当社自身の対応策のスピードアップを図るとともに、関係省庁や国連機関との連携、プロジェクト参画等を通じ、脱炭素化の推進に取り組み、活動の成果や報告の充実をはかります。

2つ目の気候変動の適応策は、かねてより注力しております自然災害を対象とした分析モデルに基づくリスクマネジメントや、天候リスクに備える商品・サービスの提供などを通じ、社会のレジリエンス向上に貢献します。

3つ目の国内の「誰一人取り残さない」取り組みにつきましては、国や地方公共団体との連携を通じ、リスク・コンサルティングサービスの提供や環境・社会と調和する取り組みにより、地域の独自性を活かした解決策を引き続き提案してまいります。

4つ目の人口減少が進むにつれて必要性が高まるとされているシェアリングビジネスへの対応ですが、事業を取り巻く賠償責任リスクへの補償をはじめ、商品・サービスの提供を通じて社会の安心・安全に寄与する取り組みを進めます。

今年度からの4年間を対象とする中期経営計画「Vision 2021」は、2030年のゴールに向けた大切なステップとなります。経営理念に掲げる「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」を支えるためには、地球と社会の課題の解決なくして実現できません。MS&ADインシュアランス グループは、今回助言いただいた点も踏まえ、ステークホルダーとの対話の機会や範囲を拡大し、当社のビジネスモデルである「価値創造ストーリー」の実践を通じ、社会と企業の価値の創出に持続的に取り組むとともに、その普及・啓発活動にも力を入れ、レジリエントでサステナブルな社会づくりに貢献してまいります。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社  
総合企画部長 白井 祐介